

平成 26 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 27 年 3 月

林 野 庁

目 次

第1章 事業の概要	1
1 事業の目的.....	1
2 調査・分析事項	1
第2章 活動組織アンケート	10
1 活動組織の概況	10
2 交付金を活用した取組の概況	15
3 活動タイプ別の活動状況.....	20
4 資機材・施設購入と業務委託の状況	27
5 交付金を活用したことによる効果	30
6 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望.....	33
7 活動組織アンケート結果のポイント	43
第3章 地域協議会アンケート.....	45
1 地域協議会の概況.....	45
2 地域協議会の運営状況	49
3 他の地域協議会・行政との連携.....	60
4 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望.....	65
5 地域協議会アンケート結果のポイント.....	70
第4章 活動事例集	73
第5章 今後の森林・山村多面的機能発揮対策に向けて	116
1 平成27年度以降の事業展開に求められる対策	116
2 平成27年度以降の評価検証事業に対する提言	124

附属資料	126
資料 1 活動組織アンケート集計結果	126
資料 2 地域協議会アンケート集計結果	146
資料 3 検討委員会議事録	154
資料 4 普及セミナー概要	206
資料 5 地域協議会ヒアリング結果	210

第1章 事業の概要

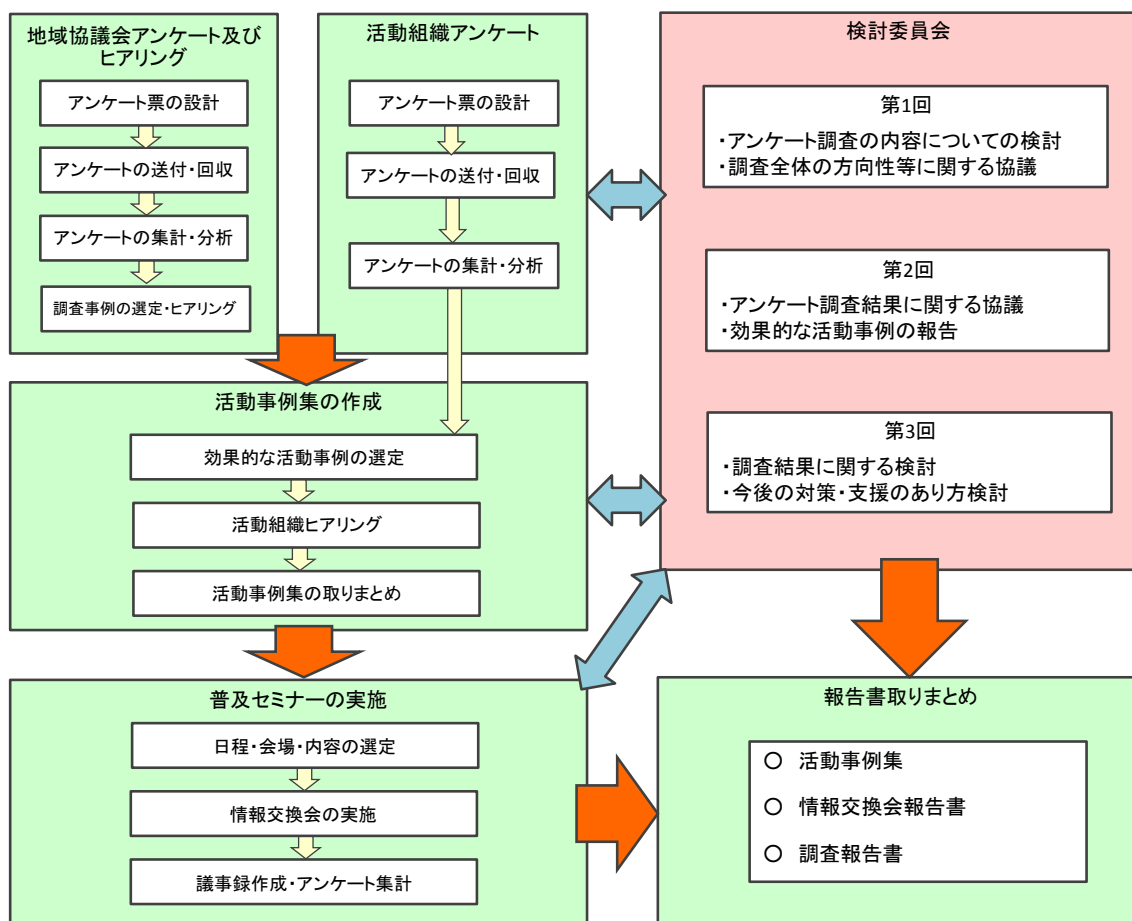
1 事業の目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を受けた活動組織及び活動組織の取りまとめ等を行う地域協議会に対し、アンケート・ヒアリング等を実施して活動実績、活動の内容、効果等の調査・分析を行い、森林・山村多面的機能発揮対策の取組内容や支援のあり方を評価検証することを目的とする。

2 調査・分析事項

森林・山村多面的機能発揮対策に係る取組内容及び実績について、定量的・定性的な評価を行い、本対策の改善・拡充を図ることに加え、優れた取組や支援のあり方などについて情報共有を図るため、図1-1に示す調査・分析を実施した。

図表 1-1 調査・分析の実施フロー



2.1 活動組織アンケート

平成 25 年度に森林・山村多面的機能発揮対策交付金の支給を受けた活動組織を対象としたアンケート調査を実施し、申請した活動のタイプ・活動回数・参加人数、申請の手続きや交付金の管理等で工夫したこと、課題となったこと、平成 26 年度事業計画など、本交付金の利用状況や活動実態を把握するための設問項目を設け、調査結果の整理・分析を行った。なお、分析結果は第 2 章に掲載している。

(1) 調査の枠組み

活動組織アンケートの調査の枠組みは図表 1-2 のとおり。

図表 1-2 活動組織アンケートの枠組み

項目	内容
1 調査目的	活動組織の活動内容、活動によって得られた効果等を把握することによって、活動組織に対する今後の支援内容や支援のあり方を検討する。
2 調査対象	平成 25 年度に森林・山村多面的機能発揮対策交付金の支給を受けた活動組織：930 団体 (平成 25 年度の交付金の支給対象 967 団体から、各地域協議会の判断により対象から外した 14 団体、宛先不明等でアンケートが返礼された 23 団体を除外)
3 実施時期	平成 26 年 11 月 13 日～平成 27 年 1 月 20 日
4 実施方法	発送：郵送、電子データ形式（活動組織の求めに応じて送付） 回収：郵送、電子データ形式
5 回収率	65.4% (608/930)

(2) アンケート設問

アンケートで使用した設問は図表 1-3 のとおり。

図表 1-3 活動組織アンケート設問

○団体の概要に関すること 問 1 団体の形態 問 2 団体の母体となった組織 問 3 団体の会員数（個人会員） 問 4 団体の会員数（法人・団体） 問 5 会員の居住地 問 6 会員の職種・属性 問 7 活動資金の調達手段（交付金以外） 問 8 他団体との交流の状況 問 9 活動を通じた外部住民との交流の状況
--

- 問 10 団体・活動への参加を呼び掛ける方法
- 問 11 活動を通して得られた成果
- 問 12 活動で苦勞していること
- 森林・山村多面的機能發揮対策に関すること
 - 問 13 本対策に関する情報の入手方法
 - 問 14 本対策活用の目的
 - 問 15 活動対象とした森林の概要（所有状況・形態・生態系・従来の活動実績）
 - 問 16 交付金の支給を受けた活動タイプ
 - 問 17 活動タイプ別の活動内容（対象森林の面積・年間活動回数・1回あたりの平均活動時間・1回あたりの平均参加人数）・森林資源利用タイプの活動内容（利用した資源の種類・資源の獲得方法・販売先）・森林空間利用タイプの活動内容（イベントの内容・参加者の居住地・参加者の属性）
 - 問 18 活動の対象となった森林の状況（面積・本対策活用以前の状況・本対策活用以前の保全活動・本対策活用以前の資源の利用状況）
 - 問 19 活動の効果に関する評価
 - 問 20 資機材・施設の購入状況（購入の有無・購入に要した金額・交付金支給額）
 - 問 21 購入した資機材・施設の種類
 - 問 22 資機材・施設を購入した目的
 - 問 23 業務委託の状況（委託の有無・委託先・内容）
 - 問 24 地域協議会による現地確認・訪問の有無
 - 問 25 交付金の申請に関して苦勞したこと
 - 問 26 活動に関して苦勞したこと
 - 問 27 面積・境界確定に関して苦勞したこと
 - 問 28 面積・境界確定に関する意見・要望
 - 問 29 交付金の支給額に関する評価
 - 問 30 人件費の水準に関する評価
 - 問 31 行政・地域協議会による支援の有無
 - 問 32 申請内容の変更等の内容
 - 問 33 本対策の有効活用のために求められる支援
 - 問 34 林野庁・行政・地域協議会の支援に関する評価
 - 問 35 活動のなかで最も印象に残ったエピソード
 - 問 36 本対策の森林づくり・地域活性化に対する必要性の評価
 - 問 37 平成 26 年度の活動状況
 - 問 38 本対策の事業期間終了後の活動予定
 - 問 39 国・地域協議会・地方自治体に対する意見・要望
 - 問 40 本対策全般に関する意見・要望

2.2 地域協議会アンケート及びヒアリング

各都道府県の地域協議会を対象としたアンケート調査を実施し、協議会の運営に当たって工夫していること、課題となっていること、活動組織に対する指導方法等について実態の把握を行い、調査結果の整理・分析を行った。

また、アンケートの分析結果等を補完するため、地域バランスを考慮したうえで運営

手法や取組に特色のある地域協議会 7 団体を選定し、運営状況等に関する聞き取りを行った。なお、分析結果は第 3 章に掲載している。

(1) 調査の枠組み

地域協議会アンケート及びヒアリングの調査の枠組みは図表 1-4、図表 1-5 のとおり。

図表 1-4 地域協議会アンケートの枠組み

項目	内容
1 調査目的	森林・山村多面的機能発揮対策において地域協議会が果たしている機能・役割を評価検証するためのデータを収集する。
2 調査対象	全国の地域協議会：46 団体 (平成 26 年 9 月末現在の団体数は 45。山梨県は平成 25 年度に地域協議会を務めた団体が現在と異なるため、2 団体に送付)
3 実施時期	平成 26 年 10 月 17 日～平成 26 年 10 月 31 日
4 実施方法	発送：郵送、電子データ形式（協議会の求めに応じて送付） 回収：郵送、電子データ形式
5 回収率	100%（46/46）

図表 1-5 地域協議会ヒアリングの枠組み

項目	内容
1 調査目的	地域協議会の運営状況、取組についてヒアリングを実施し、地域協議会アンケートの調査・分析結果を補完する。
2 調査対象	全国の地域協議会：7 団体
3 実施時期	平成 27 年 1 月 21 日～平成 27 年 2 月 27 日
4 実施方法	地域協議会を訪問し、ヒアリングを実施

(2) アンケート設問

アンケートで使用した設問は図表 1-6 のとおり。

図表 1-6 地域協議会アンケート設問

- | | |
|------|------------------------------|
| 問 1 | 事務局を務める団体の属性 |
| 問 2 | 構成員の属性 |
| 問 3 | 各種事務を担当者する職員数 |
| 問 4 | 職員の新規雇用の状況（新規雇用の有無・新規雇用者の人数） |
| 問 5 | 本対策の周知方法 |
| 問 6 | ホームページでの様式ダウンロードの状況 |
| 問 7 | 申請受付に関する期限の設定状況 |
| 問 8 | 申請審査時の課題 |
| 問 9 | 活動組織からの申請を却下・断念した件数 |
| 問 10 | 活動組織からの申請を却下・断念した理由 |
| 問 11 | 独自の審査基準の設定状況（審査基準の有無・内容） |
| 問 12 | 活動に求める最低限の作業水準の設定状況 |
| 問 13 | 森林の図測・測量等に関して活動組織に求める対応 |
| 問 14 | 独自の人件費単価等の設定状況（単価設定の有無・内容） |
| 問 15 | 現地調査の実施状況（実施の有無・対象とした活動組織数） |
| 問 16 | 現地調査の対象とした組織の選定方法 |
| 問 17 | 業務委託の状況（委託の有無・内容） |
| 問 18 | 他の地域協議会との情報交換等の状況（機会の有無・内容） |
| 問 19 | 他の地域協議会と情報共有が必要なこと |
| 問 20 | 都道府県による地域協議会に対する関与の状況 |
| 問 21 | 市町村による地域協議会に対する関与の状況 |
| 問 22 | 行政からの支援活動の充実を希望する分野 |
| 問 23 | 林野庁に対する意見・要望 |
| 問 24 | 地域協議会の運営に関して課題となっていること |
| 問 25 | 本対策の効果を高めるための取組 |
| 問 26 | 本対策の森林づくり・地域活性化に対する必要性の評価 |
| 問 27 | 本対策全般に関する意見・要望 |

2.3 活動事例集作成

森林・山村多面的機能発揮対策に対する関心・理解の増進を図るとともに、各活動組織が抱える課題解決のための参考資料として、効果的な取組を行う活動組織の活動の成果やポイント等をまとめた事例集を作成した。事例集作成にあたっては、活動組織を訪問して聞き取り調査を行った。

活動事例集作成の枠組みは図表 1-7 のとおりである。なお、作成した活動事例集は第 4 章に掲載している。

図表 1-7 活動事例集作成の枠組み

項目	内容
1 調査目的	効果的な取組を行う活動組織の活動事例を広く紹介し、森林・山村多面的機能発揮対策に係る取組の拡大と認知度向上を図る。
2 調査対象	全国の活動組織：21 団体 (地域コミュニティの活性化、再生資源利用の促進、保全活動の担い手育成など地域課題に効果的な取組を実践した活動組織を各地域協議会と協議のうえ選定した。選定にあたっては、活動組織の所在する地域、活動タイプなどのバランスを考慮した。)
3 実施時期	平成 26 年 11 月 6 日～平成 26 年 11 月 27 日（現地訪問）
4 実施方法	活動組織を訪問し、ヒアリングを実施した。主なヒアリング項目は以下のとおり。 ①活動組織の概要 ・組織の属性 ・メンバーの構成 ・設立経緯 ②本交付金を活用した取組の内容 ・活動目的と経緯 ・対象森林の状況（取組前後の植生、生態系などの環境変化） ・交付金の申請や活動で課題となったこと ・活動が生み出した効果 ・今後予定している活動の展開

2.4 普及セミナー

活動組織及び地域協議議会に対するアンケートやヒアリング、効果的な活動事例に関する分析等、本事業の調査項目を通じて得られた情報を踏まえ、森林・山村多面的機能発揮対策の全国的な普及啓発を図るため、森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーを実施した。普及セミナーの参加者は、本対策の実施主体である地域協議会と地域協議会に対する指導・支援を行う、都道府県の本対策担当部門であり、優良事例の発表や、地域協議会の運営に関するパネルディスカッションにより、本対策を展開する際の課題と解決策等について情報提供を行った。普及セミナーの次第は図表 1-8 のとおりである。

図表 1-8 普及セミナー次第

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー
次 第

日時：平成 27 年 2 月 10 日（火）
10:00～15:00

- 1 開会（10:00～10:05）
開催挨拶
林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治
- 2 基調講演（10:05～10:50）
「森林・山村の多面的機能発揮事業～素人が変える里山と暮らし～」
矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏
- 3 事例報告（1）（10:50～11:15）
「緑豊かな住宅街の新たな魅力発見」
館みはらし公園環境整備クラブ（宮城県仙台市） 代表 鍋島 能通氏
- 4 事例報告（2）（11:15～11:40）
「楽しみながら森の作業」
おとずれ山の会（千葉県市原市） 監事 高橋 和靖氏
- 5 事例報告（3）（11:40～12:05）
「伐採竹に付加価値をつけ再利用に取り組む」
里山を良くする会（愛媛県今治市） 代表 加藤 建二氏
- 6 事例報告（4）（12:05～12:30）
「地域・ボランティア・企業・行政が一体となった協働の森づくり」
こうち森林救援隊（高知県高知市） 事務局長 中川 睦雄氏

(休 憩)
- 7 パネルディスカッション（13:30～15:00）
「森林・山村多面的機能発揮に向けた地域協議会のあり方と展望」
○モデレータ
信州大学農学部 教授 植木 達人氏
○パネリスト
矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏
いわて里山再生地域協議会 会長 武藤 喜治氏
大阪さともり地域協議会 事務長 山本 博氏
長崎森林・山村対策協議会 事務局長 山口 龍虎氏
林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治
- 8 閉会（15:00）

2.5 検討委員会

活動組織及び地域協議議会に対するアンケートやヒアリング、効果的な活動事例に関する分析等、本事業の実施内容について、専門的見地から検討を行うため、「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会」を設置した。検討委員会のメンバー、実施内容については、**図表 1-9**, **図表 1-10** のとおりである。

図表 1-9 検討委員会のメンバー

氏名（敬称略）	所属
植木 達人（委員長）	信州大学農学部森林科学科 教授
大浦 由美	和歌山大学観光学部地域再生学科 准教授
加々美 貴代	特定非営利活動法人やまぼうし自然学校 代表理事
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

図表 1-10 検討委員会の実施内容

回数	実施日時	検討内容
第1回	平成26年10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の調査の進め方、調査全体の方向性の検討 ・地域協議会および活動組織へのアンケート調査内容の検討
第2回	平成26年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会および活動組織へのアンケート調査結果の検討 ・普及セミナー実施内容の検討 ・効果的な活動事例についての検討
第3回	平成27年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度事業における調査結果全体についての検討 ・次年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策・支援のあり方に関する検討

第2章 活動組織アンケート

全国の活動組織を対象としたアンケートの集計・分析を行った。単数回答の設問には（単数回答）、複数回答の設問には（複数回答）、数量回答の設問には（数量回答）、自由記述の設問には（自由記述）と記載している。

1 活動組織の概況

1.1 活動組織の形態・規模

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の支給を受けた活動組織の形態（**図表 2-1**）は、任意団体（79.3%）が最も多く、次いでNPO法人（11.7%）、その他法人（5.4%）となっている。少数であるが、会社法人、財団法人、社団法人の活動組織もみられる。

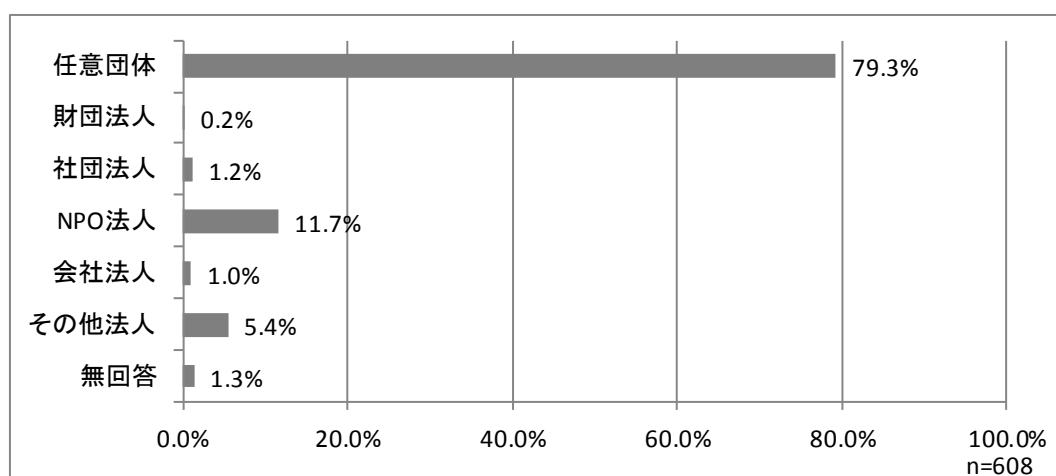
団体の母体となった組織（**図表 2-2**）は、地元有志の集まり（49.4%）、地域の自治会組織（13.3%）などの地域に根差したものが多いが、森林組合（9.2%）、NPO法人・公益法人（7.1%）の割合も比較的高い。

団体の会員数（**図表 2-3**）は、1～19人（42.4%）が最も多いものの、100人以上とした団体も13.0%あり、小規模な団体が中心ながら会員数の多い団体も一定程度存在している。会員数の中央値は、22.5人である。

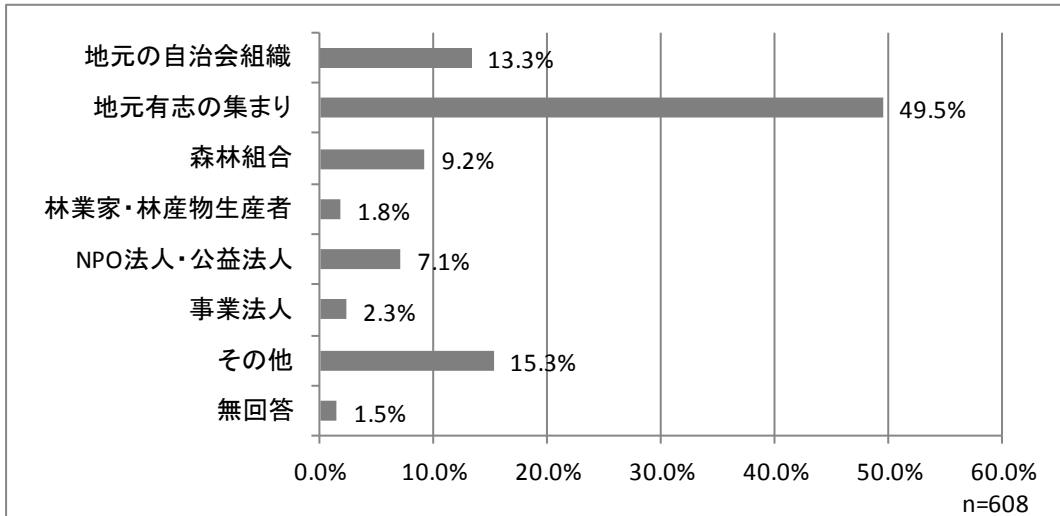
会員の職種・属性（**図表 2-4**）もさまざまであるが、上位3つは、退職者（56.9%）、会社員（47.0%）、森林所有者（45.1%）となっている。

このように、各活動組織の形態・規模はさまざまで、会員の職種・属性も幅広い。地域の里山林が抱える課題を解決するために、多様な実施主体が本交付金を活用し、保全活動に取り組んでいる様子がうかがえる。

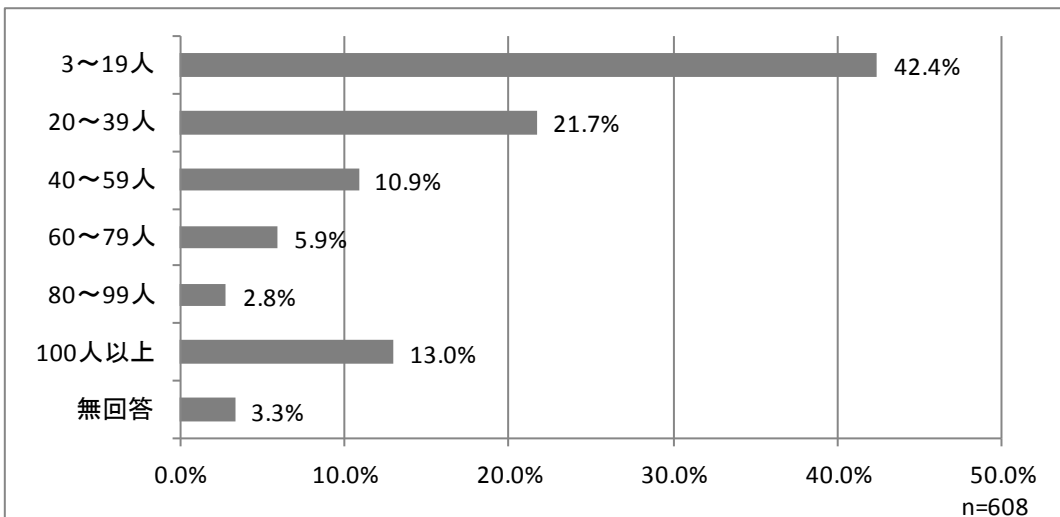
図表 2-1 活動組織の形態（単数回答）



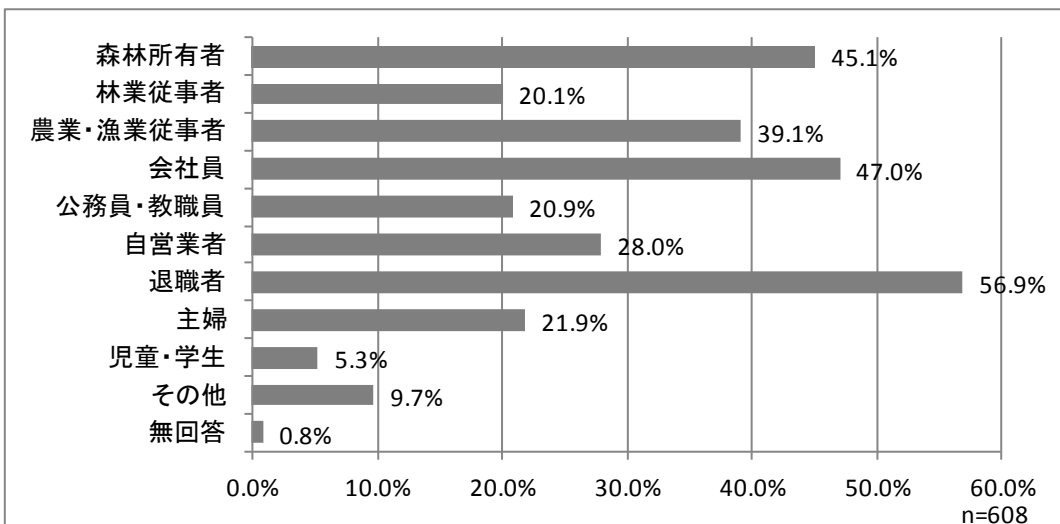
図表 2-2 活動組織の母体となった組織（単数回答）



図表 2-3 団体の会員数（数量回答）



図表 2-4 会員の職種・属性のうち多いもの（複数回答）



1.2 活動組織の運営状況

(1) 資金調達と外部との交流及び情報発信

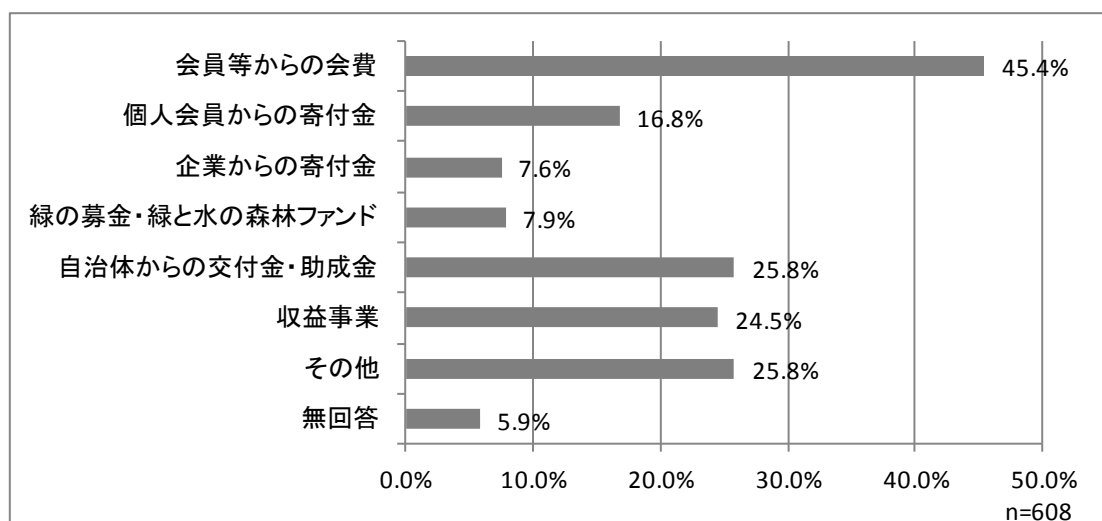
本交付金以外の資金調達的手段（図表 2-5）は、会員等からの会費（45.4%）が最も多く、自治体からの交付金・助成金（25.8%）、収益事業（24.5%）が続いた。その他（25.8%）では、母体組織からの資金提供や代表者個人からの借入れなどの回答もみられたが、本交付金以外の資金調達手段を持たないとする回答が目立った。

活動をとおした「森林づくり・地域活性化を行う他団体」や「外部住民」との交流機会の有無（図表 2-6）では、いずれも「なし」が「あり」を約 10%ポイント上回った。他団体との交流機会の内容は、イベントの共同実施、情報交換会・研修会の実施、活動への相互参加などが多くなっている。外部住民との交流機会の内容は、体験教室や植樹などのイベント実施、ボランティア参加の受け入れが多い。

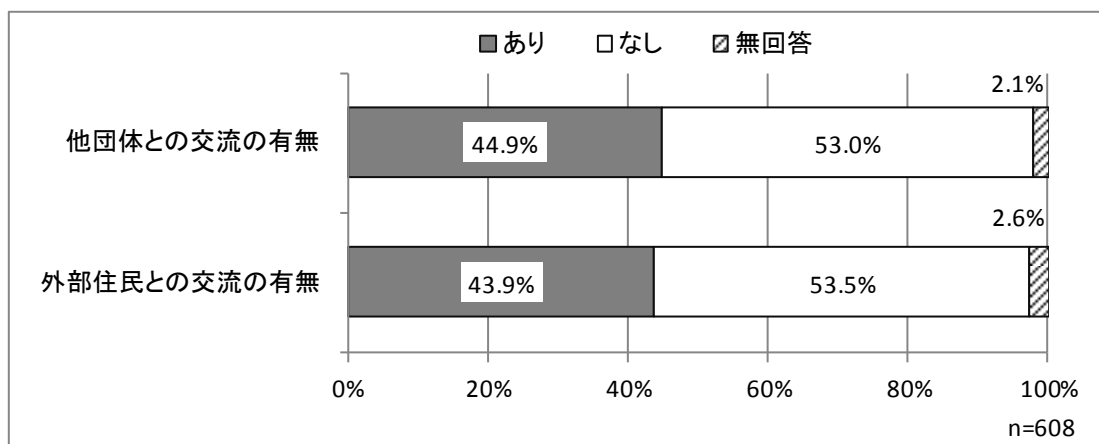
団体への加入や活動への参加を呼び掛ける方法（図表 2-7）は、会員による口コミ（54.1%）が最も多い。団体のホームページ（以下、「HP」という。）（21.7%）や、自治体の回覧板（15.0%）、行政の広報誌（14.0%）に加え、「その他」では、チラシ・パンフレットのほか、新聞広告、SNS などの回答がみられ、各団体の情報発信はさまざまな方法で行われている。一方で、特に呼びかけはしていないとした団体も 26.3%と多くなった。

各活動組織が取組の維持・向上を図るうえでは、活動資金を確保するとともに、外部との交流や情報発信によって活動への参加者、賛同者を増やしていくことが重要であるが、団体による温度差がみられる結果となった。

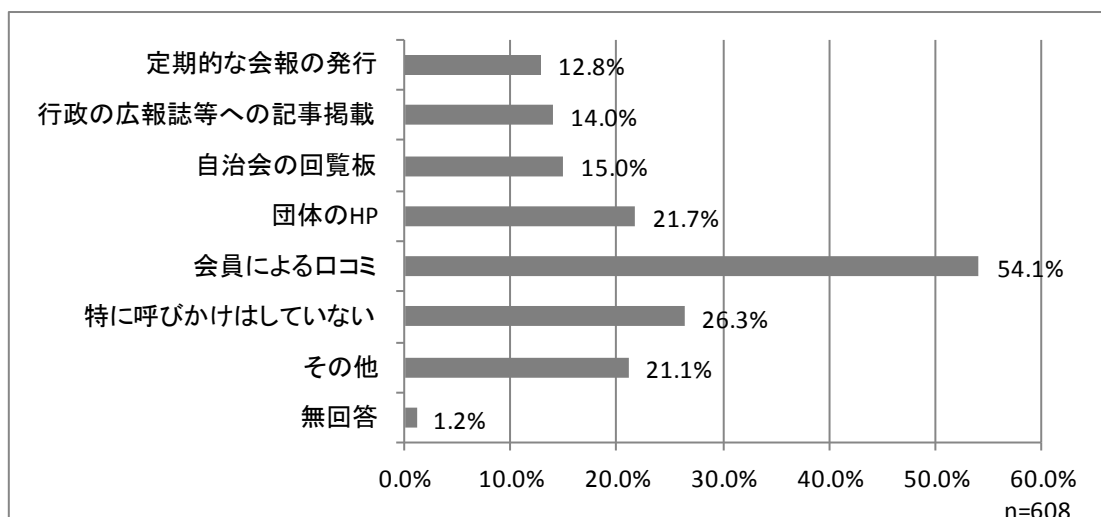
図表 2-5 交付金以外の資金調達手段（複数回答）



図表 2-6 森林づくり・地域活性化を行う他団体及び外部住民との交流の有無（単数回答）



図表 2-7 団体への加入・活動への参加を呼びかける方法（複数回答）



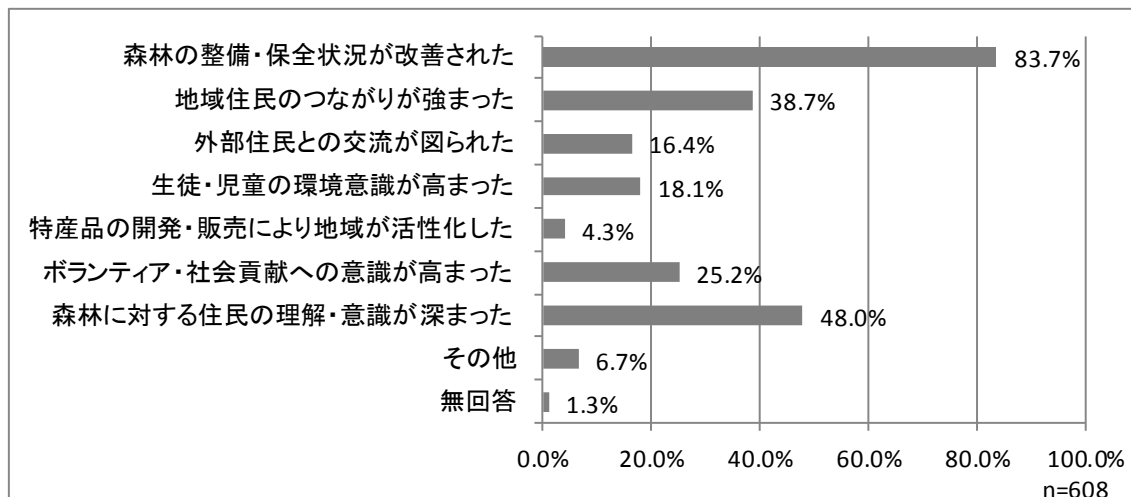
(2) 活動の成果と課題

団体の活動全般（本交付金を活用した事業以外も含む全ての活動）について得られた成果（図表 2-8）としては、「森林の整備・保全状況が改善された」が 83.7%と最も多く、「森林に対する住民の理解・意識が深まった」（48.0%）、「地域住民のつながりが強まった」（38.7%）が続いた。一方で、「特産品の開発・販売により地域が活性化した」と回答した団体は 4.8%と少数となった。団体の活動により、里山林の整備や地域コミュニティの活力・関心の向上といった成果が得られているが、森林資源の活用には課題が残っている状況がうかがえる。

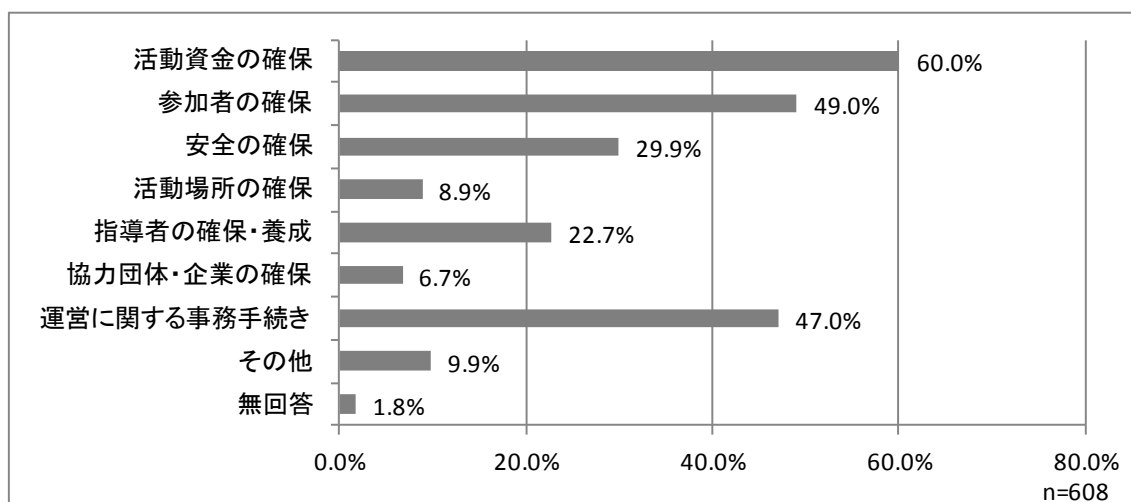
活動の課題となっている点（図表 2-9）は、活動資金の確保（60.0%）が最も多く、参加者の確保（49.0%）、運営に関する事務手続き（47.0%）とする回答が続いた。指導者の確保養成（22.7%）のほか、「その他」でも会員の高齢化や若手の育成を挙げた団体が

目立っており、資金の確保と担い手の確保・育成が活動組織の大きな課題となっている。

図表 2-8 団体の活動を通して得られた成果（複数回答）



図表 2-9 団体の活動で課題となっている点（複数回答）



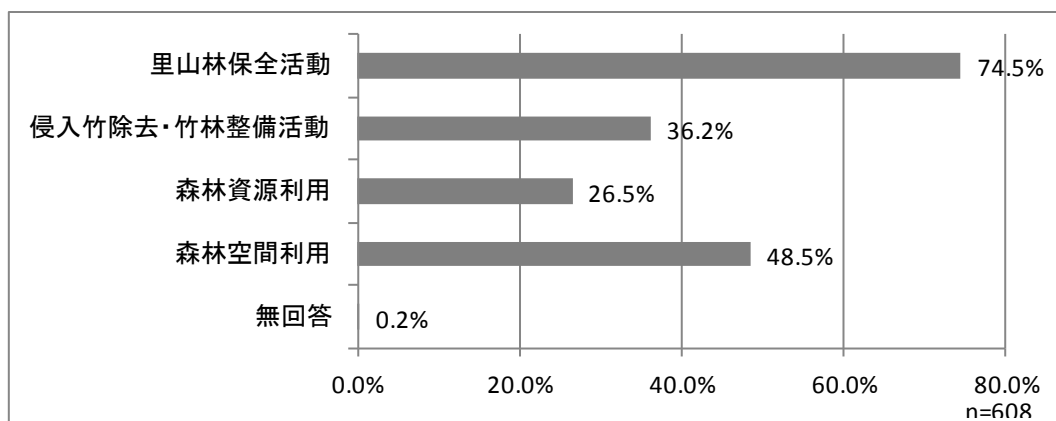
2 交付金を活用した取組の概況

2.1 交付金の支給を受けた活動タイプ

地域環境保全タイプのうち里山林保全活動（74.5%）が最も多く、7割を超えた。その他の活動タイプは、森林空間利用タイプ（48.5%）、地域環境保全タイプのうち侵入竹除去・竹林整備活動（36.2%）、森林資源利用タイプ（26.5%）の順に割合が高くなっている（図表 2-10）。

複数の活動タイプを組み合わせる活動している活動組織が多く、組み合わせ状況を図表 2-11 に示した。1 つの活動タイプのみで交付金の支給を受けた活動組織は 42.1%、2 つの活動タイプを組み合わせる活動組織は 35.9%、3 つの活動タイプを組み合わせる活動組織は 15.6%、4 つ全ての活動タイプを実施した活動組織は 6.3%となっており、全体の 6 割近い活動組織が複数の活動タイプを組み合わせる活動している。

図表 2-10 交付金の支給を受けた活動タイプ（複数回答）



図表 2-11 活動タイプの組み合わせ状況

	里山林保全活動 (地域環境保全タイプ)	侵入竹除去 ・竹林整備活動 (地域環境保全タイプ)	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ	団体数	割合	(参考) 組合数別
1	○				159	26.2%	42.1%
2		○			45	7.4%	
3			○		23	3.8%	
4				○	29	4.8%	
5	○	○			52	8.6%	35.9%
6	○		○		18	3.0%	
7	○			○	95	15.6%	
8		○	○		5	0.8%	
9		○		○	24	3.9%	
10			○	○	24	3.9%	
11	○	○	○		10	1.6%	15.6%
12	○	○		○	42	6.9%	
13	○		○	○	39	6.4%	
14		○	○	○	4	0.7%	
15	○	○	○	○	38	6.3%	6.3%
無回答					1	0.2%	0.2%
合計					608	100.0%	100.0%

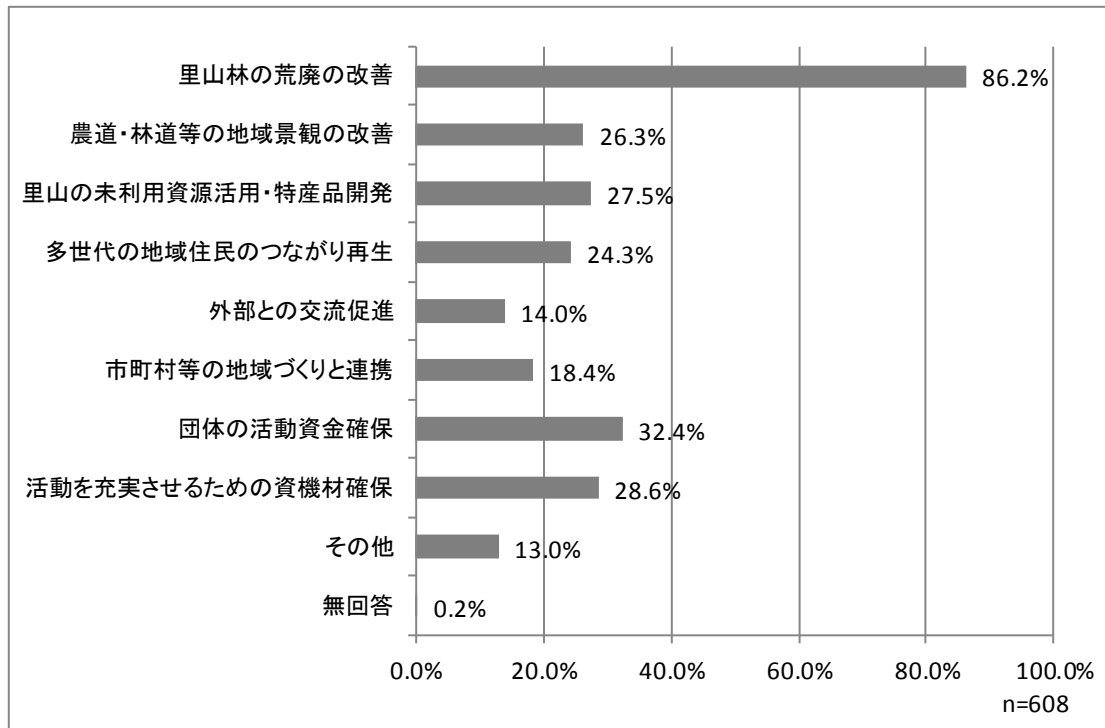
2.2 交付金活用の目的と情報入手先

本交付金を活用した目的(図表 2-12)は、里山林の荒廃の改善(86.2%)が最も多く、8割を超える回答を集めた。多数の活動組織が里山林の保全を主な目的として交付金を活用していることがうかがえる結果となった。

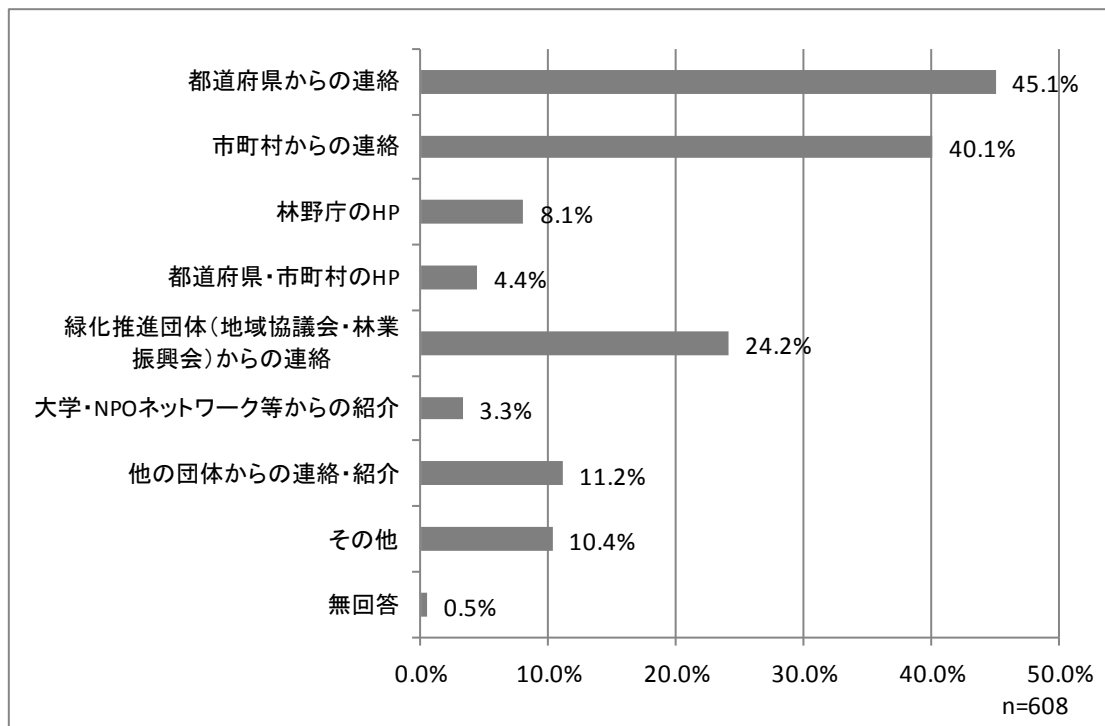
里山林の荒廃の改善以外の回答では、団体の活動資金確保(32.4%)、活動を充実させるための資機材確保(28.6%)といった、資金・資機材面の充実を図るために交付金を活用した団体が目立った。この他の選択肢を選んだ活動組織も多くなっており、さまざまな目的に交付金が活用されている状況が明らかとなった。

本交付金の情報入手先(図表 2-13)としては、都道府県からの連絡(45.1%)、市町村からの連絡(40.1%)が4割を超えた。地域協議会や林業振興会といった緑化推進団体からの連絡(24.2%)、他の団体からの連絡・紹介(11.2%)も1割以上の回答があり、活動組織は多様なチャンネルから本交付金の存在を認知したことがわかる。「その他」では、森林管理署、森林組合などから連絡を受けたとの回答が目立った。

図表 2-12 交付金を活用した目的（複数回答）



図表 2-13 交付金の情報を入手した先（複数回答）



2.3 活動の対象となった森林の状況

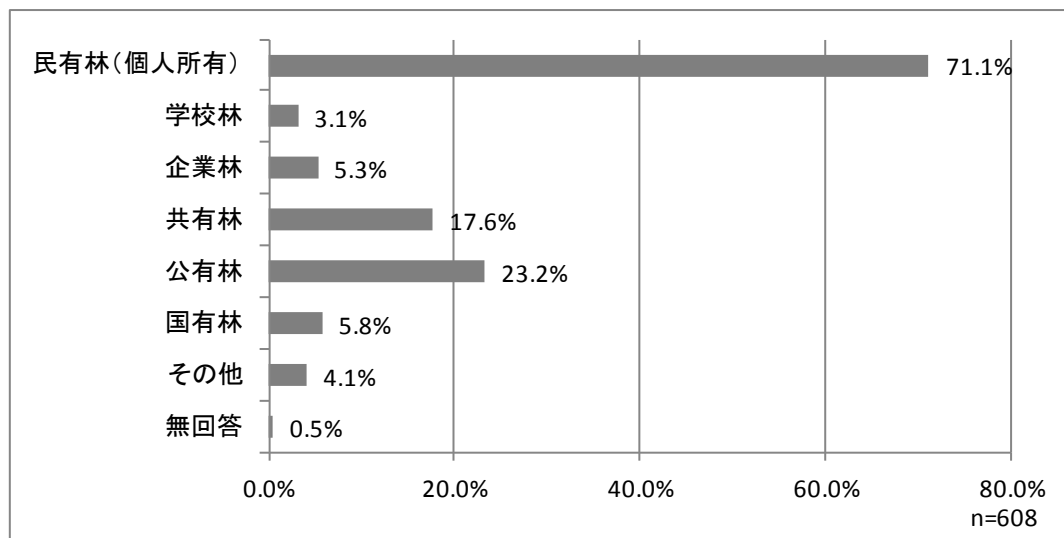
活動の対象となった森林（以下、「対象森林」という。）の所有状況（図表 2-14）は、民有林が 71.1%と圧倒的に多くなった。公有林（23.2%）、共有林（17.6%）は 2 割前後であり、地方自治体や地域の里山整備にも交付金が活用されている様子がうかがえる。国土に占める面積と比べると、活動対象となった企業林（5.3%）、学校林（3.1%）の割合は大きくなった。

対象森林の形態（図表 2-15）は、人工林（58.7%）と天然林（55.9%）が同程度になった。竹林（35.5%）は侵入竹除去・竹林整備活動における対象森林であるとみられ、2.1 でみた活動タイプ別の割合（図表 2-10 p.15）と一致する。「その他」では、雑木林、荒廃地などの回答が目立った。

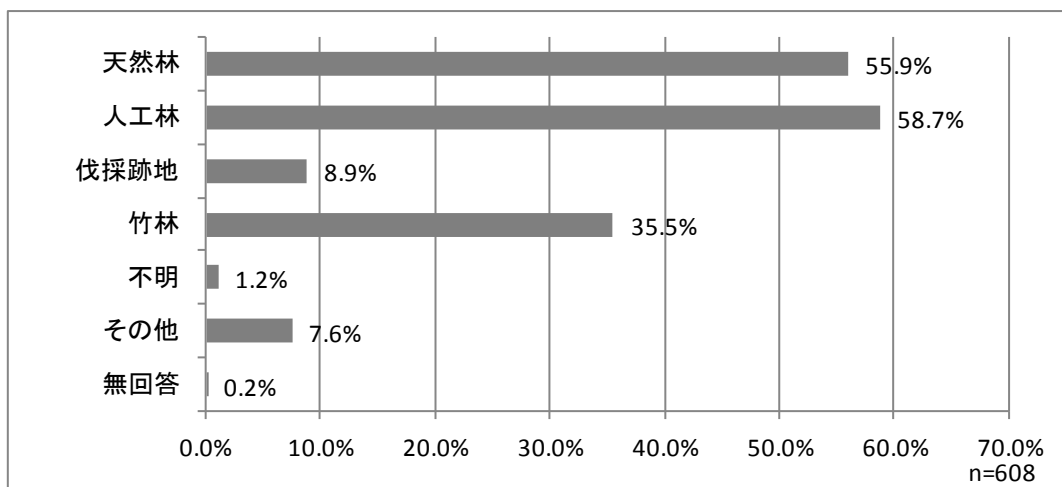
対象森林の樹種（図表 2-16）は、混交（32.1%）が最も多く、広葉樹（29.6%）、針葉樹（26.2%）が続いた。こうした結果は、本交付金によって、これまで手が入りにくかった広葉樹林、混交林の整備が進んだことを示唆するものと考えられる。

対象森林における活動実績（図表 2-17）は、事業申請後に活動を開始したとする回答が 48.8%に上っており、本交付金を活用した事業の対象となった森林の半分程度が今回の事業を契機として新たに整備されたことが明らかとなった。

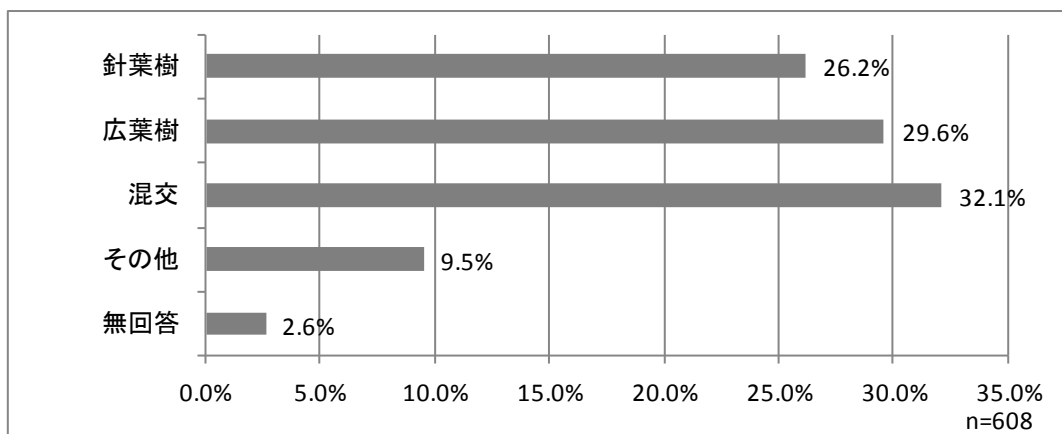
図表 2-14 対象森林の所有状況（複数回答）



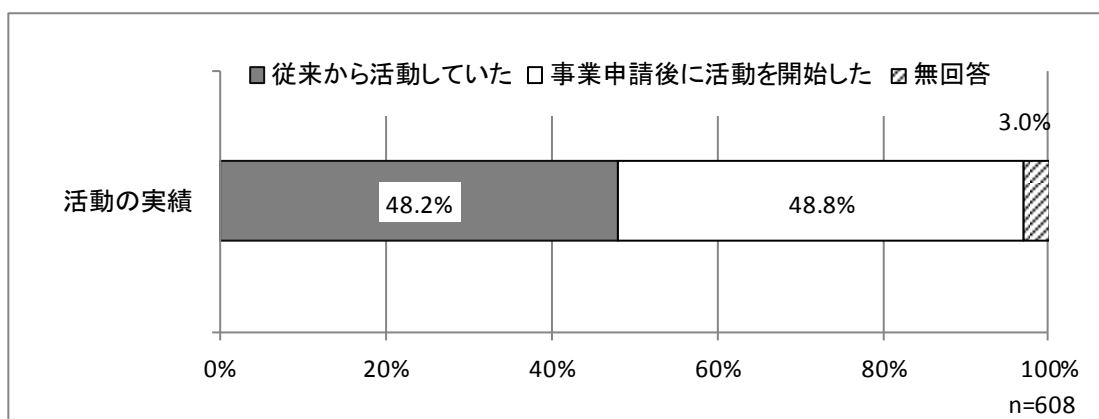
図表 2-15 対象森林の形態（複数回答）



図表 2-16 対象森林の樹種（単数回答）



図表 2-17 対象森林における活動実績（単数回答）



3 活動タイプ別の活動状況

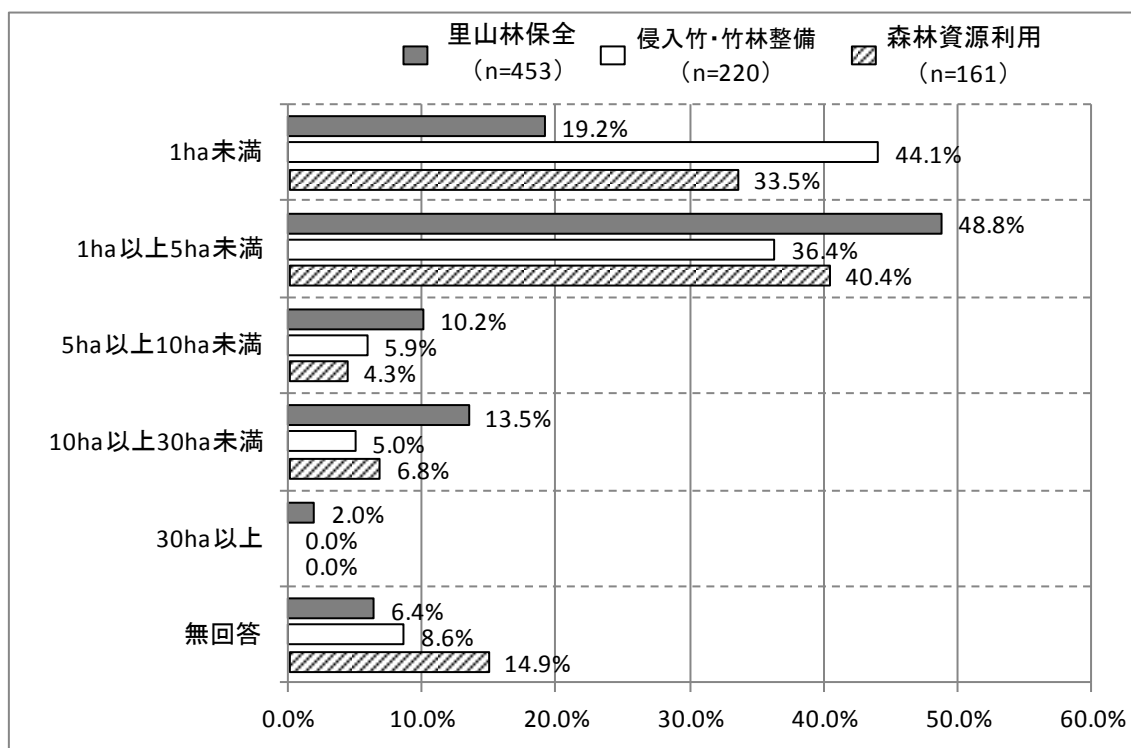
3.1 対象森林の面積

里山林保全活動では、「1ha 以上 5ha 未満」が最も多いが、他の活動タイプと比べ 5ha 以上の対象森林で活動した団体が多い。対象森林の面積は大きい傾向がみられ、平均値は 5.4ha、中央値は 2.1ha となった。

侵入竹除去・竹林整備活動は、「1ha 未満」が最も多く、「1ha 以上 5ha 未満」が続いた。5ha 未満とした回答が 8 割を占めており、対象森林の面積は他の活動タイプより小さい傾向がみられる。面積の平均値は 2.1ha、中央値は 1.0ha となった。

森林資源利用タイプは、「1ha 以上 5ha 未満」、「1ha 未満」が多く、平均値は 2.9ha、中央値は 1.0ha となった。対象森林の面積は、侵入竹除去・竹林整備活動と同様、小さい傾向となった。

図表 2-18 活動タイプ別の対象森林面積（数量回答）



図表 2-19 対象森林面積の平均値・中央値

(単位：ha)

	里山林保全 (n=453)	侵入竹除去・竹林整備 (n=220)	森林資源利用 (n=161)
合計	2,294.2	429.3	390.9
平均値	5.4	2.1	2.9
中央値	2.2	1.0	1.0

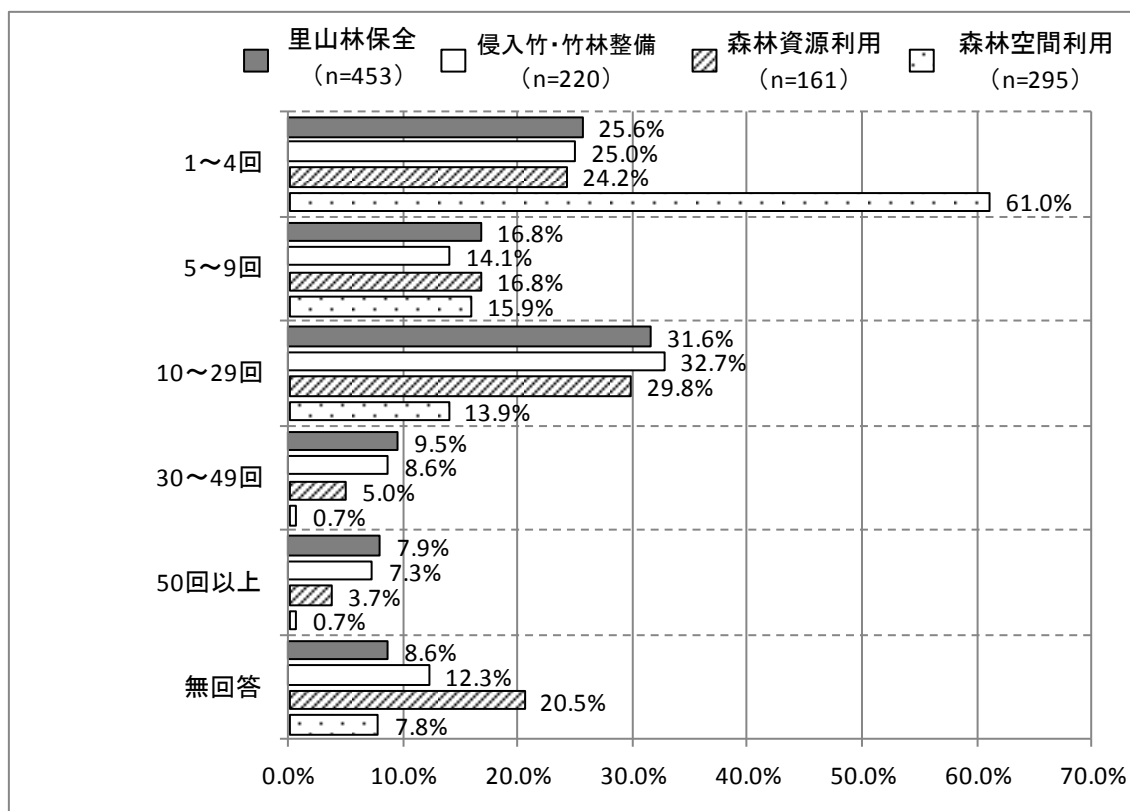
3.2 年間活動回数

里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動では、「10～29回」、「1～4回」が多く、平均値は里山林保全活動が18.4回、侵入竹除去・竹林整備活動が19.4回、中央値はいずれも10.0回で、年間活動回数は多い傾向がみられた。

森林資源利用タイプについても、「10～29回」、「1～4回」が多いが、平均値13.8回、中央値8.5回となっており、里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動と比べると年間活動回数はやや少ない。

森林空間利用タイプは、「1～4回」が6割を超え、平均値は5.4回、中央値は3.0回で、年間活動回数は他の活動タイプと比べ少なくなった。

図表 2-20 活動タイプ別の年間活動回数（数量回答）



図表 2-21 年間活動回数の平均値・中央値

(単位：回)

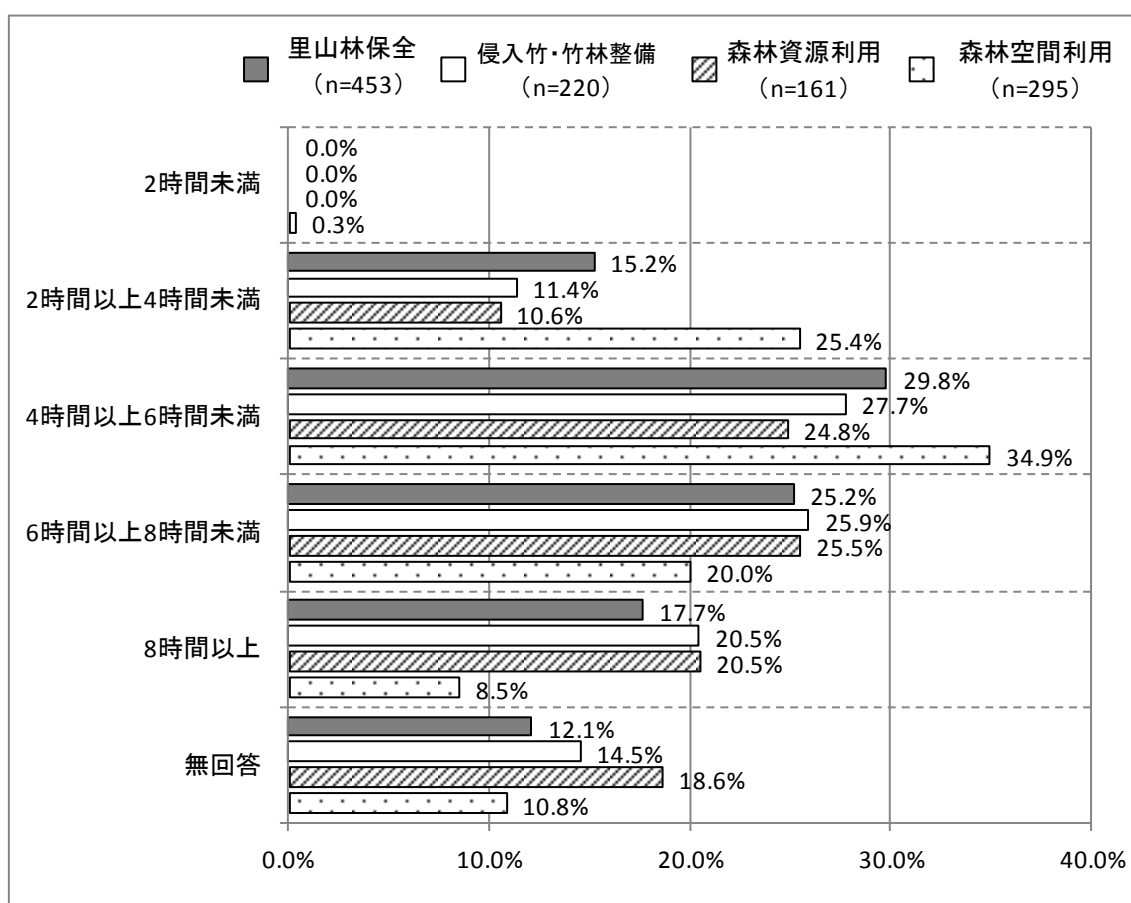
	里山林保全 (n=453)	侵入竹除去・竹林整備 (n=220)	森林資源利用 (n=161)	森林空間利用 (n=295)
合計	7,603.5	3,744.0	1,763.0	1,459.7
平均値	18.4	19.4	13.8	5.4
中央値	10.0	10.0	8.5	3.0

3.3 1回あたりの平均活動時間

里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動、森林資源利用タイプとも、「4時間以上6時間未満」、「6時間以上8時間未満」が多くなり、平均値、中央値とも5時間を超えている。これらの活動タイプでは、1日ばかりで活動を行うことが多いとみられる。

森林空間利用タイプでは、「2時間以上4時間未満」、「4時間以上6時間未満」が多く、平均値は5.0時間、中央値は4.0時間となっており、半日程度の活動を行う活動組織が多くなっていることがうかがえる。

図表 2-22 活動タイプ別の1回あたりの平均活動時間（数量回答）



図表 2-23 1回あたりの平均活動時間の平均値・中央値

(単位：時間)

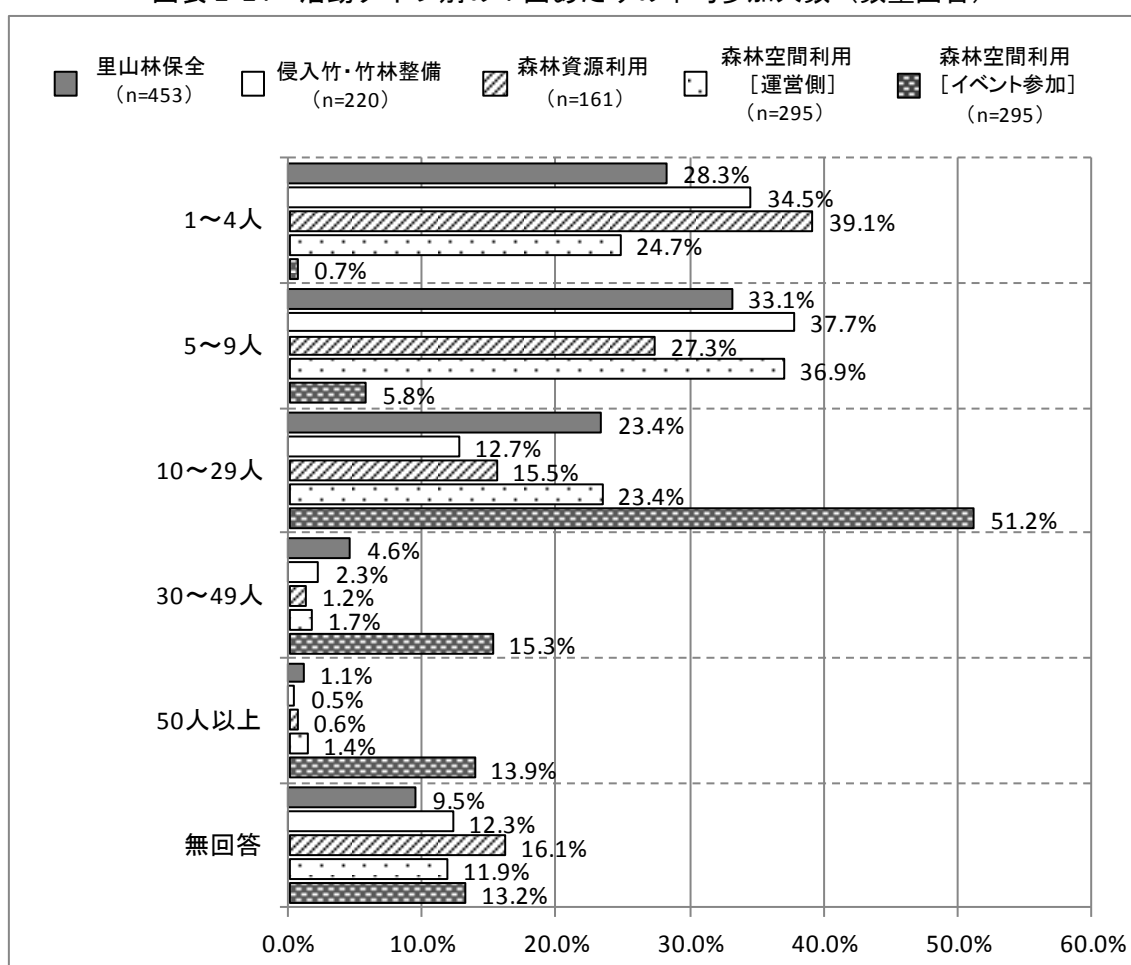
	里山林保全 (n=453)	侵入竹除去・竹林整備 (n=220)	森林資源利用 (n=161)	森林空間利用 (n=295)
合計	2,237.0	1,131.2	790.1	1,317.3
平均値	5.6	6.0	6.0	5.0
中央値	5.2	6.0	6.0	4.0

3.4 1回あたりの平均参加人数

里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動、森林資源利用タイプでは、いずれも「1～4人」、「5～9人」が多くなった。平均値、中央値とも里山林保全活動が最も大きく、他の活動タイプよりも1回あたりの参加人数がやや多くなっている。

森林空間利用タイプは、運営側である活動組織の参加人数と、イベント参加者の人数を尋ねた。運営側は「5～9人」が最も多く、イベント参加者は「10～29人」が最も多くなった。イベント参加者の平均値は32.1人、中央値は20.0人と多く、森林空間利用タイプで実施されるイベントには、多くの参加者が集まっていることが明らかとなった。

図表 2-24 活動タイプ別の1回あたりの平均参加人数（数量回答）



図表 2-25 1回あたりの平均参加人数の平均値・中央値

(単位：人)

	里山林保全 (n=453)	侵入竹除去・竹林整備 (n=220)	森林資源利用 (n=161)	森林空間利用 [運営側] (n=295)	森林空間利用 [イベント参加] (n=295)
合計	3,967.7	1,476.8	966.9	2,196.4	8,214.2
平均値	9.7	7.7	7.2	8.4	32.1
中央値	6.0	5.0	5.0	6.0	20.0

3.5 森林資源利用タイプ・森林空間利用タイプの活動内容

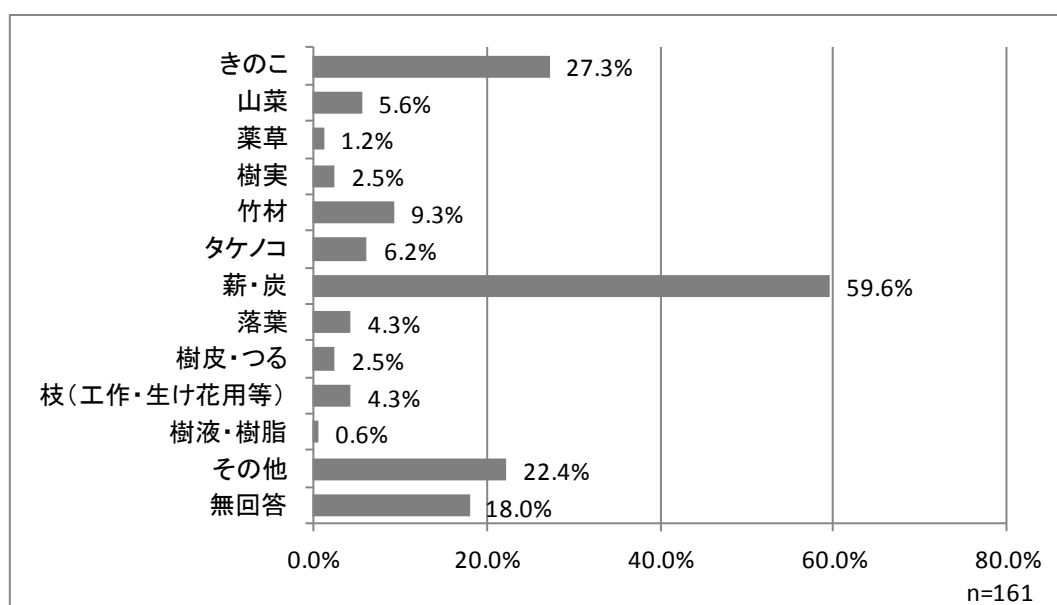
(1) 森林資源の種類と販売先（森林資源利用タイプ）

利用した森林資源の種類（図表 2-26）は、薪・炭（59.6%）が最も多く、きのこ（27.3%）が続いた。これら以外の森林資源についても、割合は低いものの利用されていることが確認できた。「その他」では、材木用木材、木材チップ、竹チップ、きのこ原木・ほだ木といった回答が多くなった。

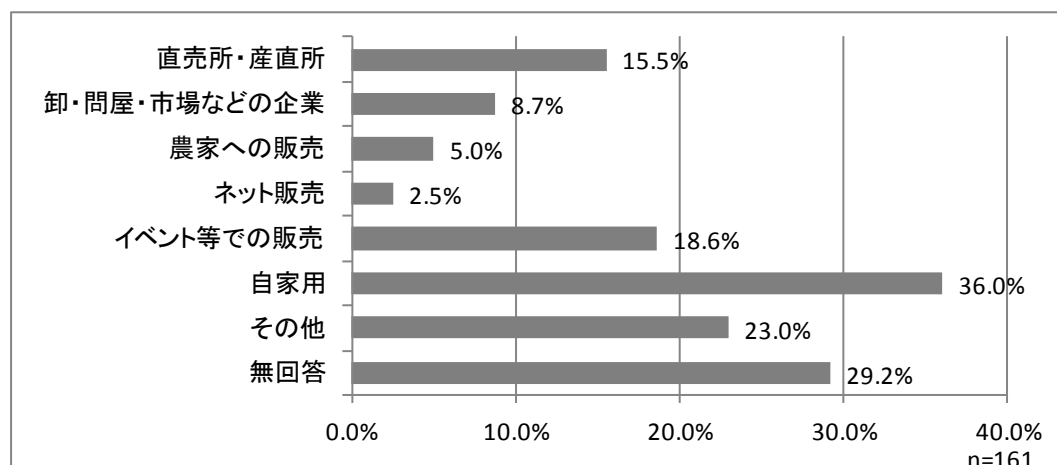
森林資源の販売先は（図表 2-27）は、自家用（36.0%）が最も多くなった。「その他」の内容は、「会員や希望者に配布した」、「将来的な商品化を検討している」などが多い。

無回答の割合も高くなっていることから、販売チャネルを持たないケースが多くなっている可能性が高く、販路開拓が今後の課題であると考えられる。

図表 2-26 利用した森林資源の種類（複数回答）



図表 2-27 森林資源の販売先（複数回答）

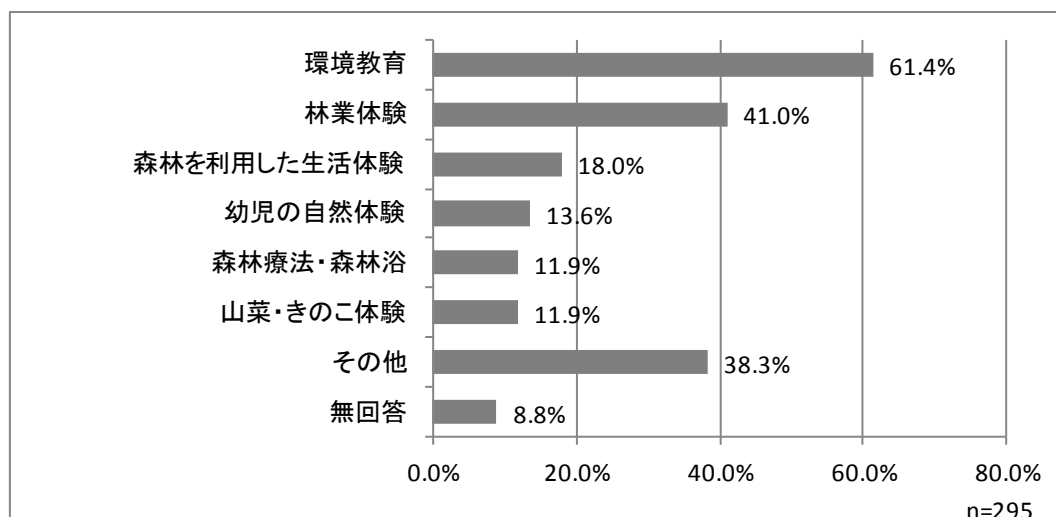


(2) イベントの内容・参加者（森林空間利用タイプ）

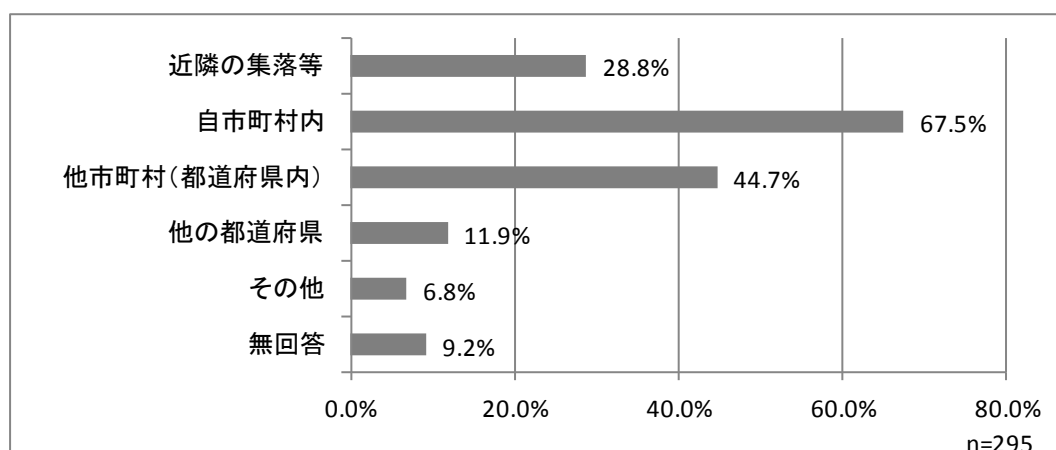
森林空間利用タイプで実施したイベントの内容（図表 2-28）は、環境教育（61.4%）が最も多く、林業体験（41.0%）が続いた。「その他」は、木工体験や安全講習会（チェーンソー等）、きのこの駒打ちが主な回答となっている。

イベント参加者の居住地（図表 2-29）は、自市町村内（67.5%）、他市町村（都道府県内）（44.7%）が多くなった。近隣の集落は約3割、他の都道府県は約1割となった。イベント参加者の形態（図表 2-30）も多様であり、森林空間利用タイプで実施されたイベントでは、居住地や年齢、職業など、さまざまな背景を持った参加者の交流が図られたことがうかがえる。

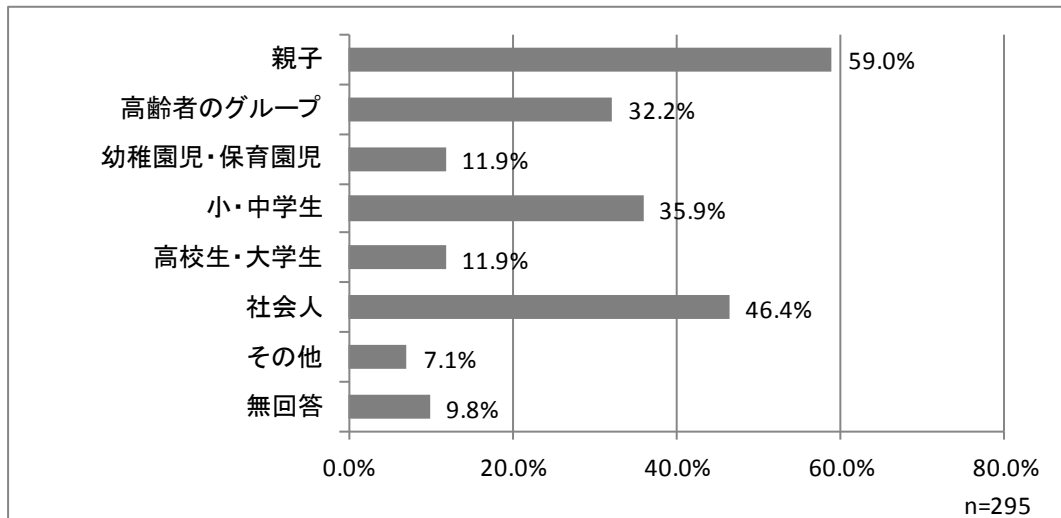
図表 2-28 実施したイベントの内容（複数回答）



図表 2-29 イベント参加者の主な居住地（複数回答）



図表 2-30 イベント参加者の主な形態（複数回答）



4 資機材・施設購入と業務委託の状況

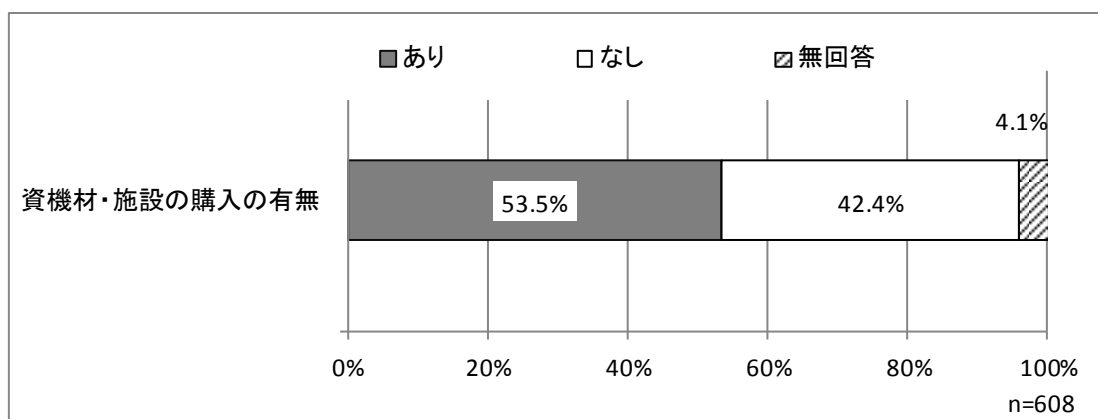
4.1 資機材・施設購入の状況

(1) 資機材・施設の購入の有無と購入にあてた交付金の額

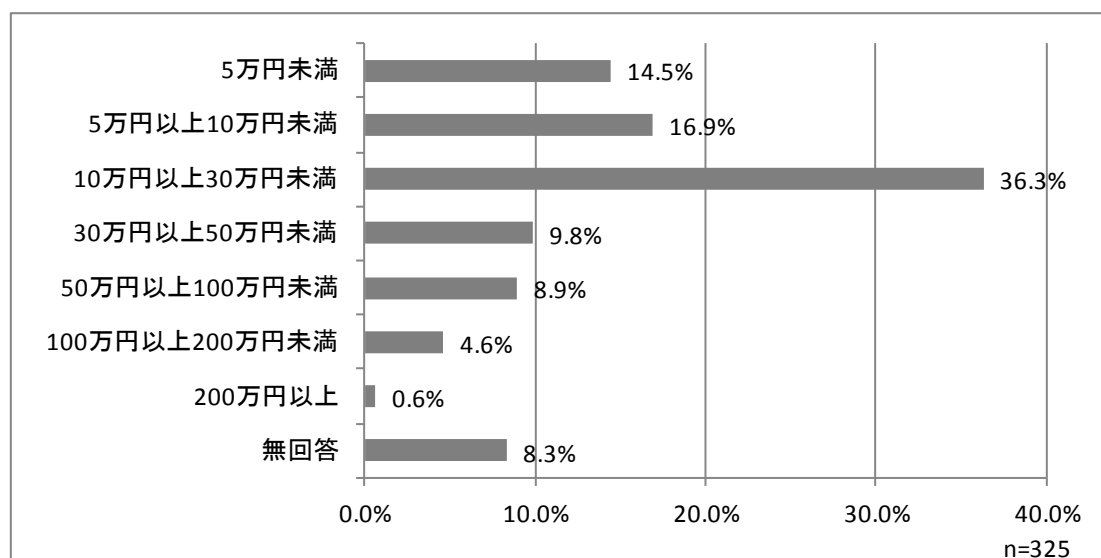
資機材・施設の購入の有無（図表 2-31）では、53.5%が「あり」と回答しており、半数以上の団体が活動のために資機材・施設を購入した。資機材・施設の購入にあてた本交付金の額（図表 2-32）は、10万円以上30万円未満（36.3%）が最も多く、5万円以上10万円未満（16.9%）、5万円未満（14.5%）が続いた。100万円以上200万円未満（4.6%）、200万円以上（0.6%）の団体もあり、バラつきが大きくなっている。

資機材・施設の購入にあてた交付金の額の平均値は280,093円、中央値は160,000円となった。

図表 2-31 資機材・施設の購入の有無（単数回答）



図表 2-32 資機材・施設の購入にあてた交付金の額（数量回答）

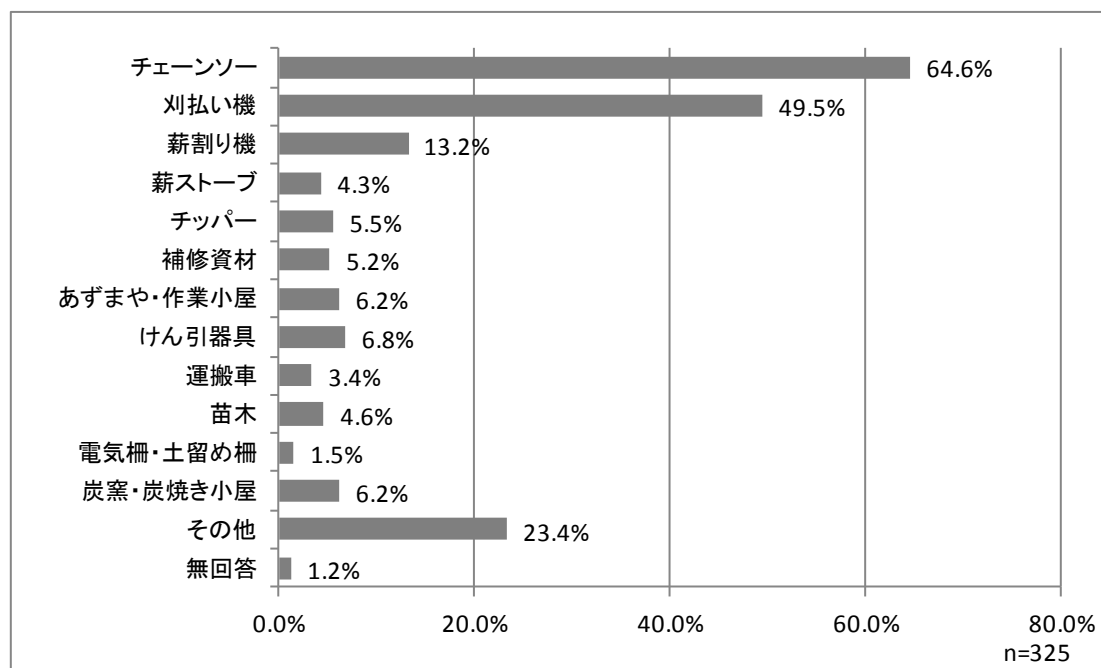


(2) 購入した資機材・施設の品目と購入目的

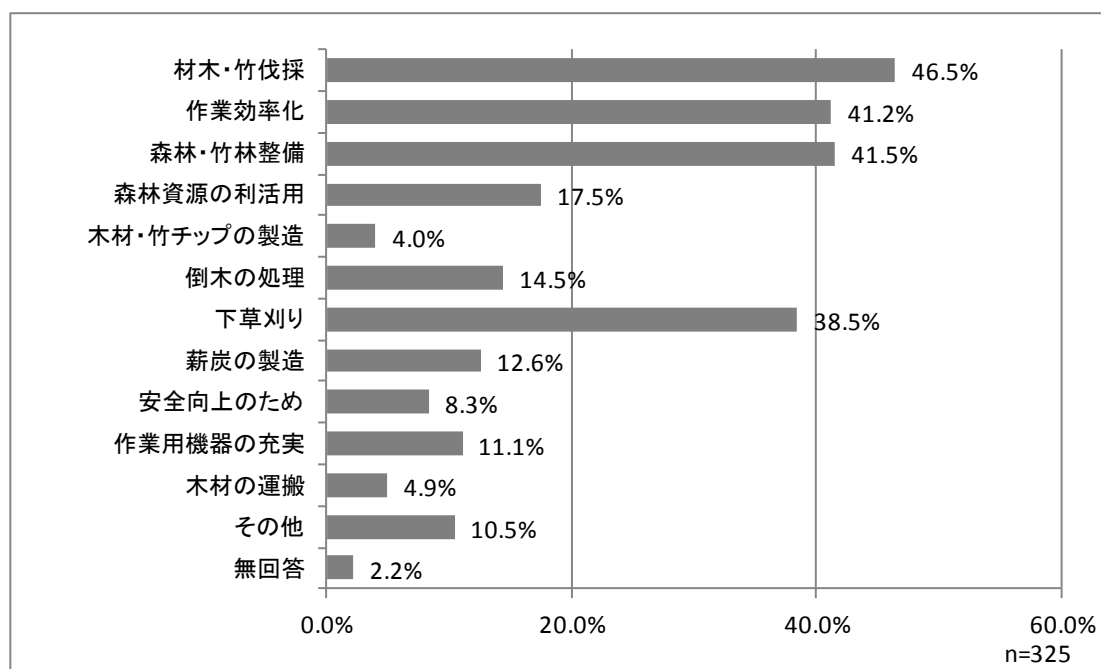
購入した資機材・施設の品目（図表 2-33）は、チェーンソー（64.6%）が最も多く、刈払い機（49.5%）が続いた。

購入目的（図表 2-34）は、材木・竹伐採（46.5%）、森林・竹林整備（41.5%）、作業効率化（41.2%）、下草刈り（38.5%）が多くなった。

図表 2-33 購入した資機材・施設の品目（複数回答）



図表 2-34 資機材・施設の購入目的（複数回答）

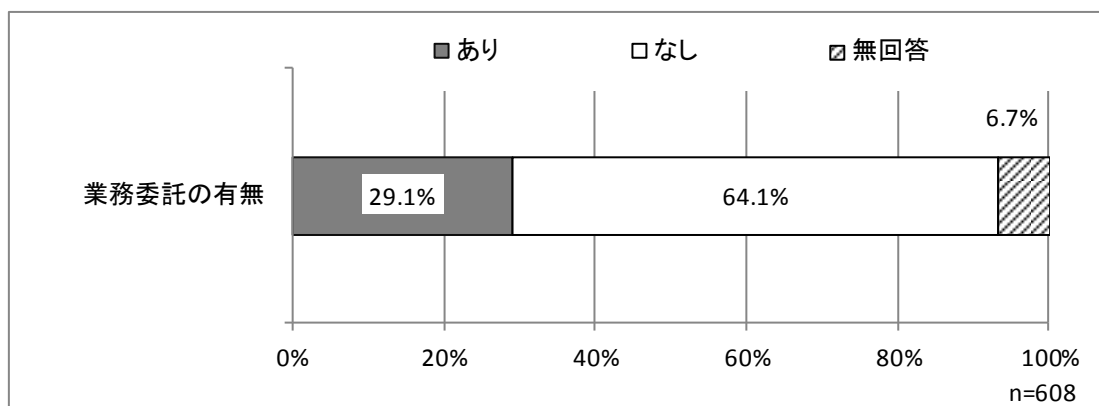


(3) 外部委託の有無と委託先

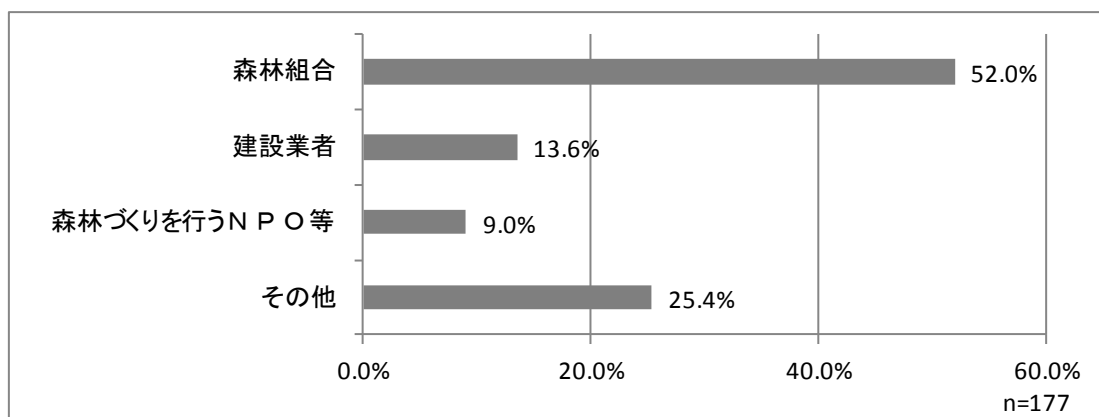
業務を外部委託した団体は29.1%、委託しなかった団体は64.1%となった(図表 2-35)。外部委託した業務の内容は多岐にわたっているが、除間伐や作業道の作設が主なものとなっている。

委託先は、森林組合(52.0%)が最も多くなった。「その他」では、林業関連業者、造園業者、シルバー人材センターなどの回答が目立つ(図表 2-36)。

図表 2-35 業務委託の有無(単数回答)



図表 2-36 業務の委託先(単数回答)



5 交付金を活用したことによる効果

5.1 活動前の森林の状態

(1) 活動前の森林の状況

本交付金を活用して整備した対象森林の面積（図表 2-37）は、活動前にどのような状態であったかを尋ねた（図表 2-38）。

活動前の状態は、全体の 54.1%が「手入れが行われず、荒れた状態」であり、「適切な手入れが行われていた」（6.0%）、「多少の手入れが行われていた」（27.6%）とした回答は 3 割強にとどまった。対象森林の多くが、これまで適切な手入れがされていなかった森林であり、交付金の活用によって整備が進んだことが明らかとなった。

また、活動前に多少なりとも整備されていたと考えられる森林（活動前の状態で「適切な手入れが行われていた」、「多少の手入れが行われていた」、「その他」と回答したもの）の整備主体は、「アンケートの回答団体（活動組織）」が 43.1%と最も多く、「森林所有者」（34.4%）が続いた。

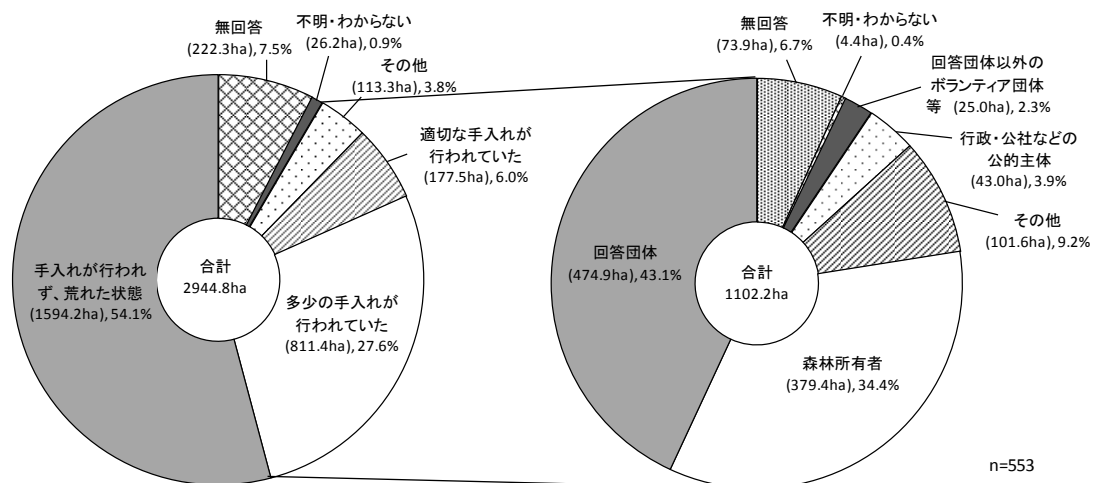
図表 2-37 交付金を活用して整備した対象森林の面積（数量回答）

（単位：ha）

里山林保全 (n=414)	侵入竹除去・竹林整備 (n=200)	森林資源利用 (n=136)	合計 (n=553)
2,161.5	407.0	376.3	2,944.8

※3.1（図表 2-19）で示した「対象森林の面積」とは別の設問で面積を確認したため、数量と回答者数が異なっている

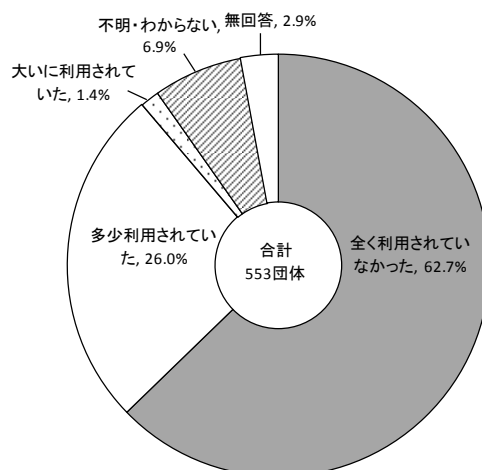
図表 2-38 対象森林の活動前の状態（左）と活動前の森林の整備主体（右）（数量回答）



(2) 活動前の森林資源の利用状況

本交付金を活用した活動前に対象森林で森林資源が利用されていたかを尋ねた（図表 2-39）。「全く利用されていなかった」（62.7%）が最も多く、「多少利用されていた」（26.0%）、「大いに利用されていた」（1.4%）は少数となった。活動前の対象森林では、森林資源利用についても進んでいなかった状況がうかがえる。

図表 2-39 活動前の森林資源の利用状況（単数回答）



5.2 交付金を活用したことによる効果

本交付金を活用したことによって得られた効果を活動タイプ別に確認した。それぞれの活動タイプについて、11個の評価項目ごとに1～5（1：大きな効果があった、2：ある程度効果があった、3：どちらともいえない、4：効果は弱かった、5：効果はなかった）の5段階で効果を尋ね、効果があった（1：大きな効果があった、2：ある程度効果があった、の合計）と回答した割合を図表 2-40 に示した。

「景観の保全・修復に関する効果」は、里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動で8割を超えたほか、森林資源利用タイプ、森林空間利用タイプでも割合が高くなっている。同様に「森林に対する住民の意識・関心を高める効果」も、森林空間利用タイプをはじめ、各活動タイプの割合が高くなった。また、「里山生活・文化の保全継承に関する効果」、「住民間のつながり再生に関する効果」についても、効果があったとする回答が多くなった。自由記述形式で尋ねた、活動を通して最も印象に残ったエピソード（図表 2-41）の回答をみても、活動組織がこれらの効果を強く感じていることがうかがえる。

このように各活動組織の活動は、里山林の景観保全と、住民の森林に対する意識向上、地域コミュニティの活性化に寄与しており、本対策の趣旨、目的と合致した成果が得られたことが明らかとなった。また、「森林資源の利活用に関する効果」などでみてとれるとおり、活動タイプによって得られた効果が異なっており、活動組織がそれぞれの目的

に応じて、活動タイプを有効に使い分けたこともうかがえる結果となった。

図表 2-40 活動タイプ別の交付金を活用したことによる効果の評価

項目	里山林保全活動 (地域環境保全タイプ)	侵入竹・竹林整備活動 (地域環境保全タイプ)	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ
自然災害の防止・減災に関する効果	54.6%	53.2%	48.4%	28.8%
生物の多様性の促進・保護に関する効果	58.4%	51.6%	51.7%	52.2%
鳥獣害の防止・抑制に関する効果	43.3%	41.1%	36.1%	22.7%
景観の保全・修復に関する効果	85.9%	84.4%	71.3%	60.7%
木質バイオマス資源の利活用に関する効果	21.0%	21.1%	59.2%	23.4%
森林資源の利活用に関する効果	44.4%	46.2%	83.5%	51.8%
里山生活・文化の保全継承に関する効果	60.8%	51.9%	62.7%	69.4%
住民間のつながり再生に関する効果	61.7%	61.4%	51.7%	70.8%
企業や都市住民との新たな交流拡大に関する効果	28.6%	27.6%	29.6%	56.0%
森林療法等の場としての活用に関する効果	29.7%	17.0%	18.3%	44.7%
森林に対する住民の意識・関心を高める効果	68.9%	65.6%	65.8%	83.1%

※ 「大きな効果があった」、「ある程度効果があった」とした回答の割合が 6 割を超えたものを赤、4 割に満たなかったものを青で示している。

図表 2-41 活動を通して最も印象に残ったエピソード（自由記述）

活動の幅・交流の輪が広がった (74)
森林に対する住民の理解が深まった (49)
住民や山林所有者、イベント参加者から感謝された (62)
活動に参加する人が増えた (25)
荒廃した森林の整備が進んだ・景観が改善した (65)
動植物の生態系が再生した (10)
活動の費用が確保できた・人件費を支払うことができた (30)
森林資源の活用が図られた (16)
鳥獣被害が減少した (11)
参加者の意識・モチベーションがあがった (36)
その他 (32)

6 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望

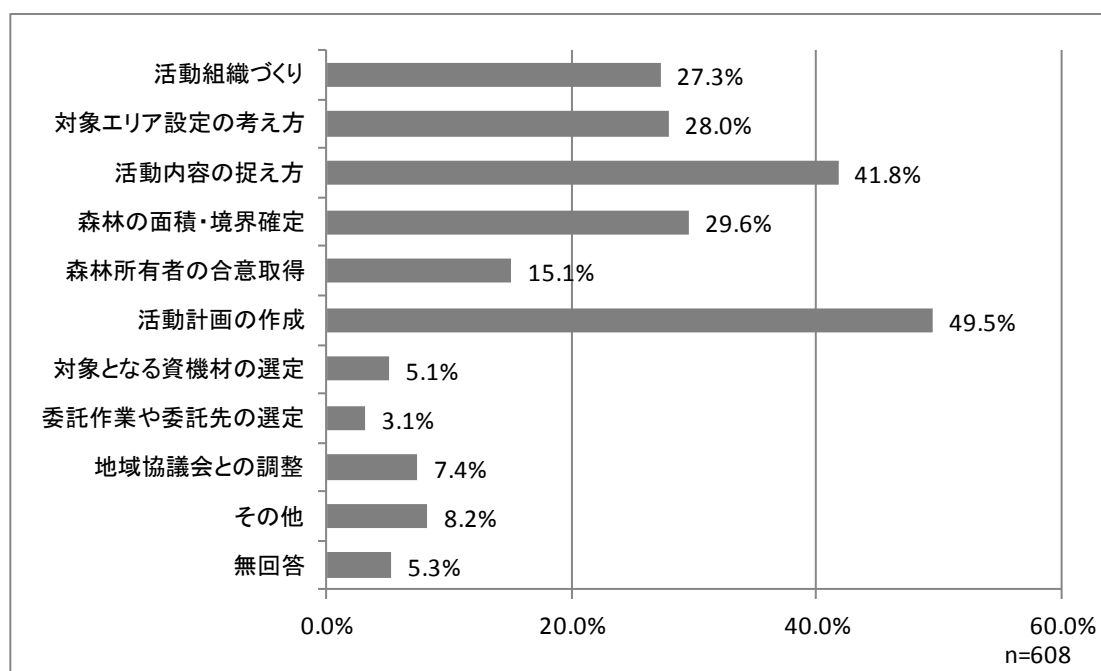
6.1 交付金を活用した取組に関する課題

(1) 申請に関する課題

活動計画の作成（49.5%）、活動内容の捉え方（41.8%）が4割を超えた。森林の面積・境界確定（29.6%）、対象エリア設定の考え方（28.0%）、活動組織づくり（27.3%）も3割近い回答を集めた（図表 2-42）。

上位2つは、活動計画書の作成や、活動計画書に盛り込む活動をどのようなものにするれば交付金の対象となるかという課題であり、申請に関する事務手続きや要件等の理解に苦労した状況がうかがえる。本対策の目的や内容の周知とともに、事務手続きに関する支援の充実を図ることができれば、こうした課題は軽減できるものと考えられる。

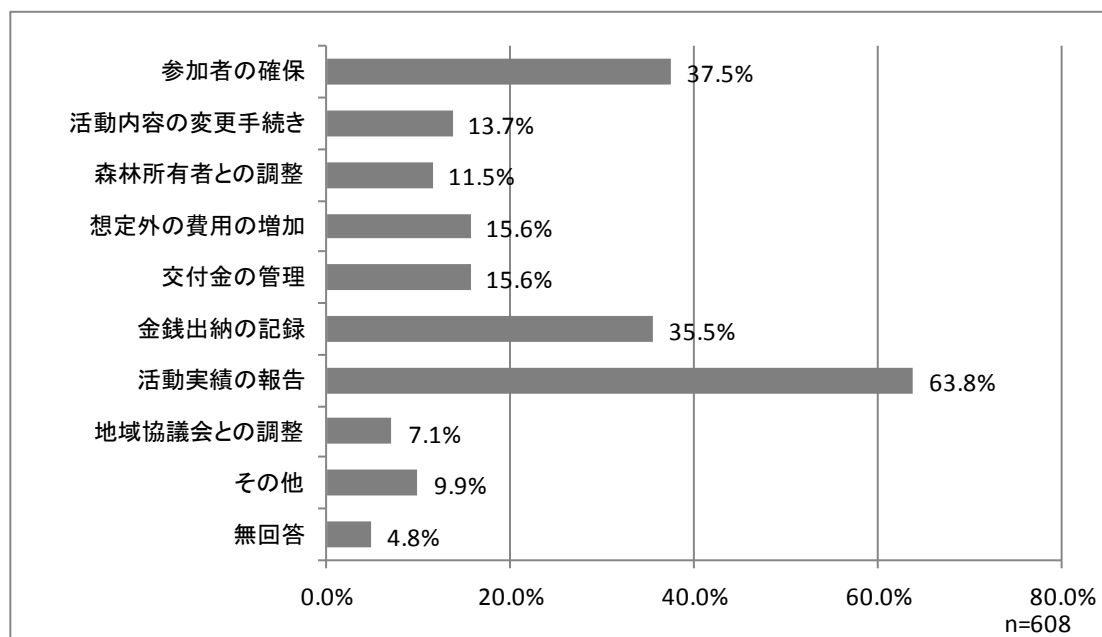
図表 2-42 交付金の申請に関して苦労したこと（複数回答）



(2) 活動に関する課題

活動実績の報告（63.8%）が6割を超えて最も多く、参加者の確保（37.5%）、金銭出納の記録（35.5%）が続いた（図表 2-43）。交付金を活用した活動を進めるうえで、最大の課題となっているのは実施状況報告書や金銭出納簿、活動記録、写真整理等の事務手続きであることがうかがえる。

図表 2-43 活動に関して苦労したこと（複数回答）

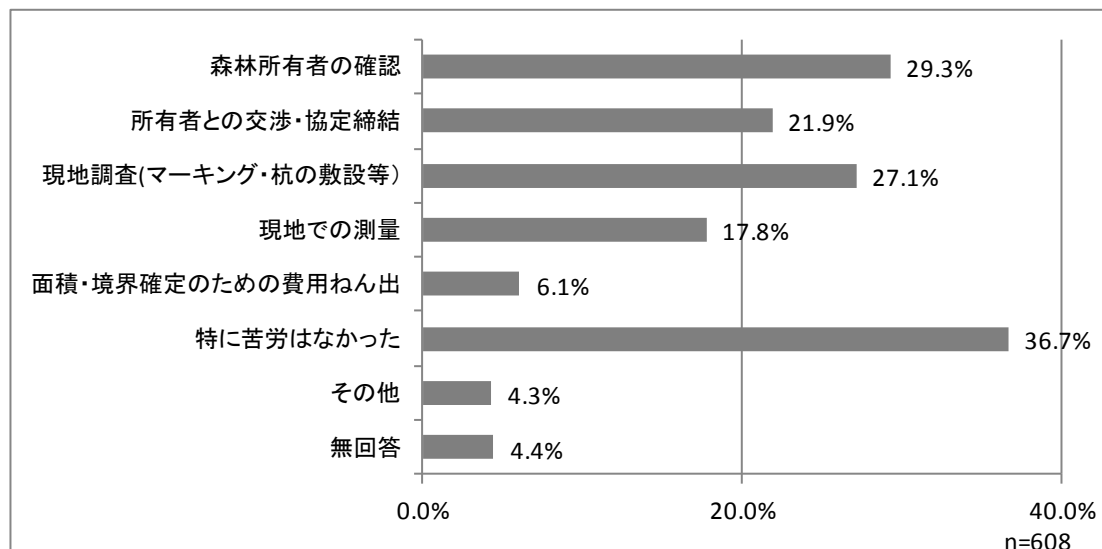


(3) 面積・境界確定に関して苦労したこと

特に苦労はなかった(36.7%)が最も多く、森林所有者の確認(29.3%)、現地調査(27.1%)は3割近くとなった(図表 2-44)。自由回答やヒアリングの結果から判断すると、森林所有者の確認については、特に、所有者が遠隔地に居住しているケースや相続手続きが未済のまま代替わりしているケースなどで困難になっているとみられる。現地調査に関しては、マーキングや杭の敷設等は時間を要するため、活動計画等の作成で支給が認められる15万円では実施が難しいとの意見があった。

自由記述形式で尋ねた面積・境界確定に関する意見・要望(図表 2-45)では、多様な面積測定を認めてほしい(航空写真の活用・GPS 測定の活用・図測要件の緩和)とする回答もみられた。対象森林の面積測定に関しては、図測やGPS 測量等による実施が可能であるが、一部の地域協議会で異なる制度運用が行われたため、このような回答もあったものとみられる。測量・図測に関する技術的な支援を希望する意見、土地の所有者・境界がわからないとの意見もみられた。

図表 2-44 面積・境界確定に関して苦労したこと



図表 2-45 面積・境界確定に関する意見・要望（自由記述）

- 耕作放棄地（地目：畑）への対象拡大を希望 （3）
- 急斜面の面積測定に関する希望（表面積での評価等） （3）
- 境界確定・測量に要する費用の配慮 （6）
- 森林簿・森林計画図等の入手に対する支援 （3）
- 多様な面積測定を認めてほしい（航空写真の活用・GPS 測量の活用・図測要件の緩和） （17）
- 測量・図測に関する技術的な支援を希望 （11）
- 地籍・森林簿等の面積と実測面積の差異が大きい （6）
- 土地の所有者・境界がわからない （10）
- 地籍調査の進展・森林簿の整備等が進んでおり問題なし （5）
- その他 （17）

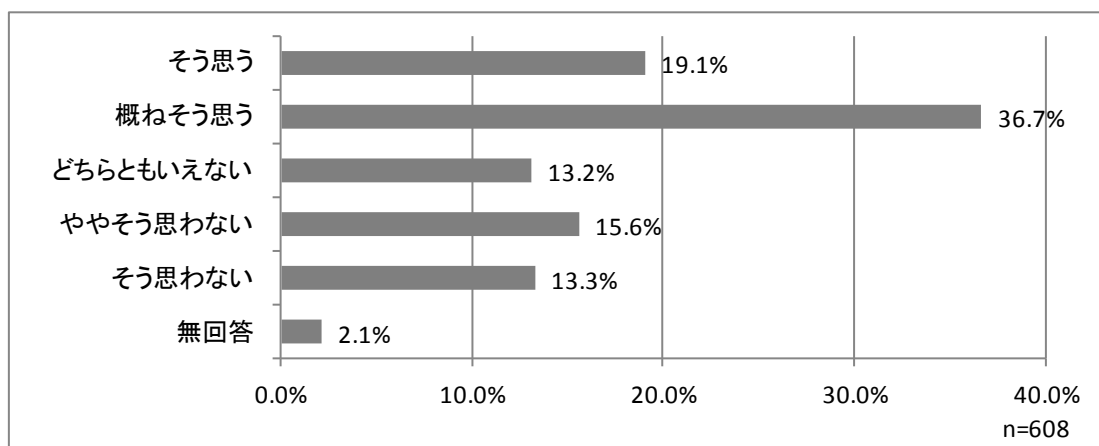
6.2 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価

(1) 交付金支給額・人件費の水準に関する評価

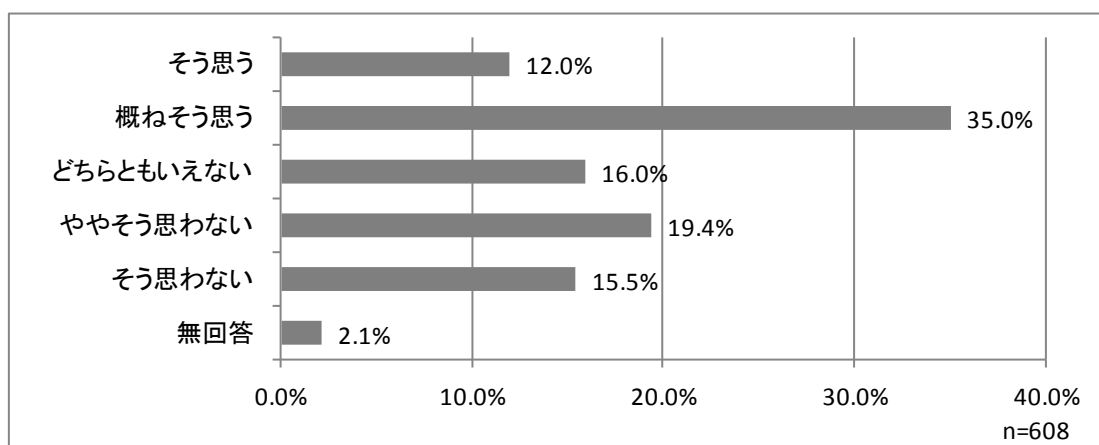
本交付金の支給額の水準は適正であったかを尋ねたところ、「概ねそう思う」が36.7%と最も多くなった(図表 2-46)。支給額の水準が適正でないと評価する団体も3割弱みられるものの、「そう思う」、「概ねそう思う」と回答した団体は6割近くに達しており、肯定的な評価が多くなっている。

活動に従事した人に十分な人件費を支払うことができたかを尋ねた設問は、「概ねそう思う」が35.0%と最も多くなった(図表 2-47)。「そう思う」、「概ねそう思う」を合わせた肯定的な回答は約5割となっている。

図表 2-46 交付金の支給額は適正であったか(単数回答)



図表 2-47 活動に従事した人に十分な人件費を支払うことができたか(単数回答)



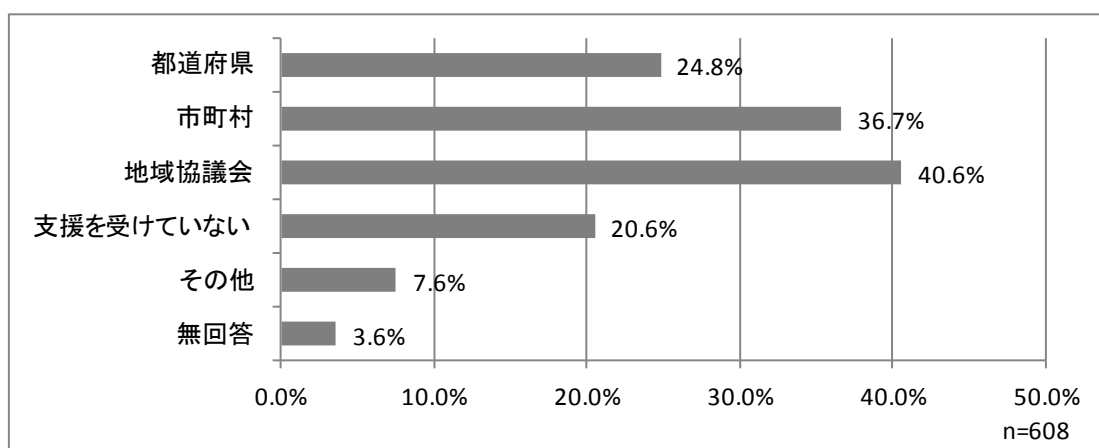
(2) 行政・地域協議会からの支援に関する要望

交付金申請や活動に関して支援を受けた組織（図表 2-48）は、地域協議会が 40.6%と最も多くなり、市町村（36.7%）、都道府県（24.8%）が続いた。

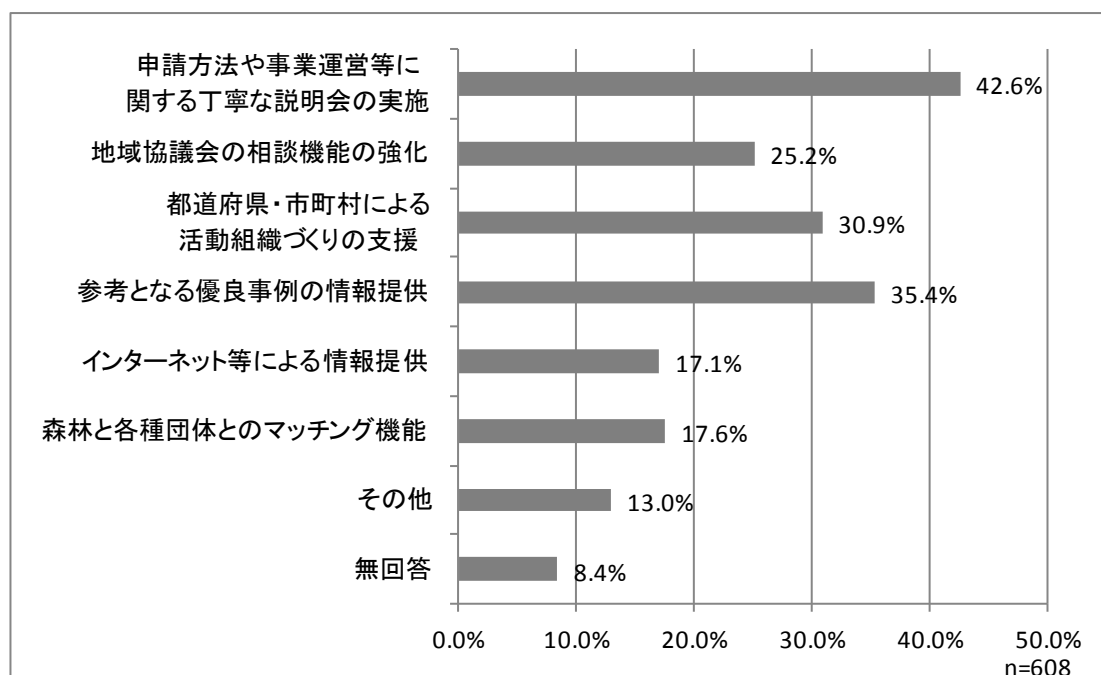
支援を受けたい項目（図表 2-49）は、申請方法や事業運営等に関する丁寧な説明会の実施（42.6%）が最も多く、参考となる優良事例の情報提供（35.4%）、都道府県・市町村による活動組織づくりの支援（30.9%）をあげた回答も目立った。

事務手続きに困難を感じる活動組織が多いため、実務に関する具体的な情報提供を求める声が多くなっており、支援の充実が望まれる。また、活動の充実を図るうえで参考となる優良事例の普及・共有を図る機会を広く提供することも検討する必要がある。

図表 2-48 交付金申請や活動に関して支援を受けた組織（複数回答）



図表 2-49 支援を受けたい分野・項目（複数回答）

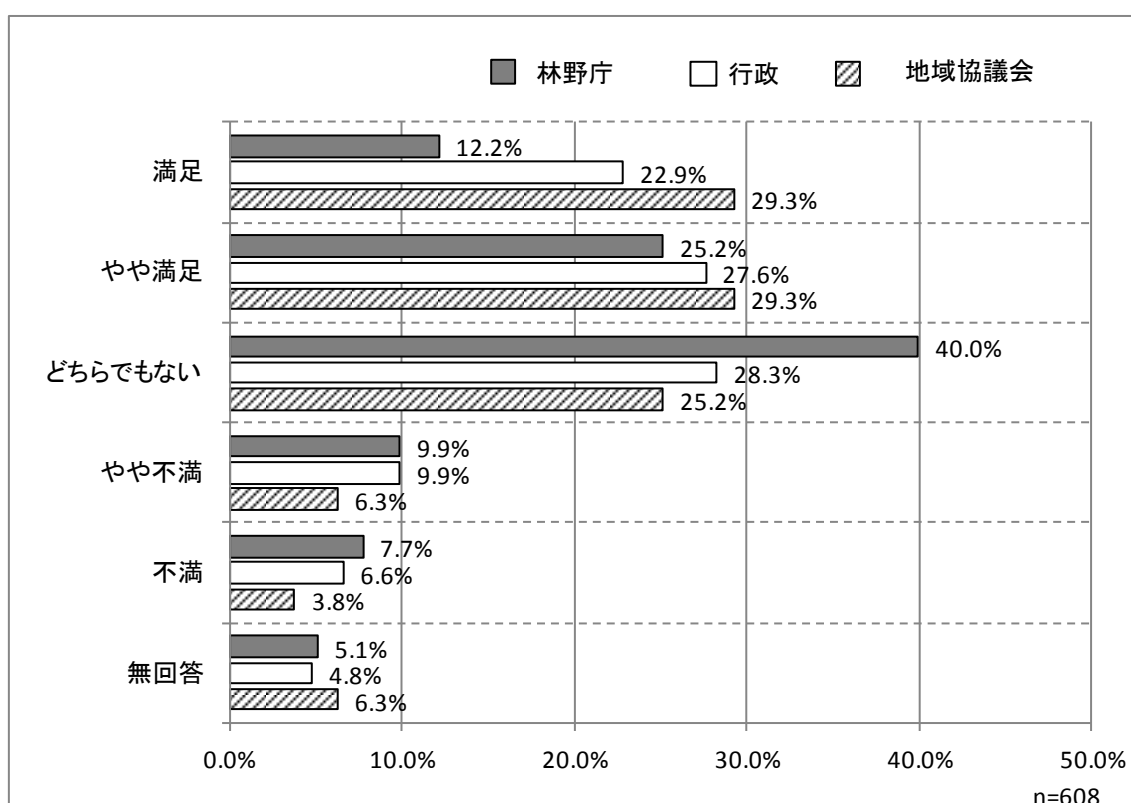


(3) 林野庁・行政・地域協議会による支援の評価

森林・山村多面的機能発揮対策に関する林野庁、行政（都道府県・市町村）、地域協議会の支援内容や支援体制について評価を尋ねた（図表 2-50）。林野庁の支援に対しては「どちらでもない」（40.0%）、行政の支援に対しては「やや満足」（28.3%）、「やや満足」（27.6%）、地域協議会の支援に対しては「満足」（29.3%）、「やや満足」（29.3%）との評価が多くなった。

活動組織と直接接する機会の多い、地域協議会、行政の支援に対しては、肯定的に評価（「満足」、「やや満足」）する団体が5割を超えた。

図表 2-50 林野庁・行政・地域協議会による支援の評価（単数回答）



(4) 本対策の必要性和活動の継続意向

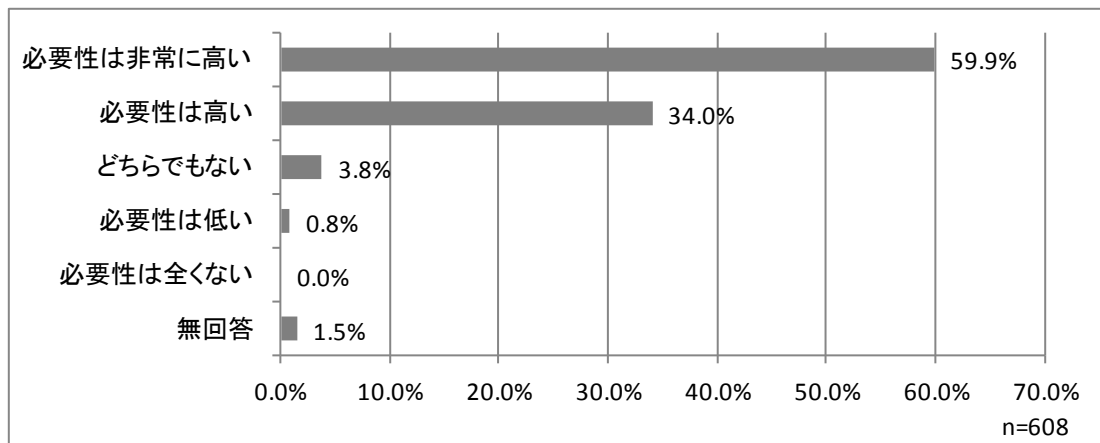
森林づくり・地域活性化を促進するうえで、本対策の必要性を高く評価する団体は極めて多く、「必要性は非常に高い」（59.9%）、「必要性は高い」（34.0%）を合わせた肯定的な回答は93.9%となった（図表 2-51）。

平成 26 年度の活動状況（図表 2-52）は、「当初の計画どおり実施している」（62.0%）が最も多く、「当初の計画を拡大して実施している」（30.9%）が続いた。

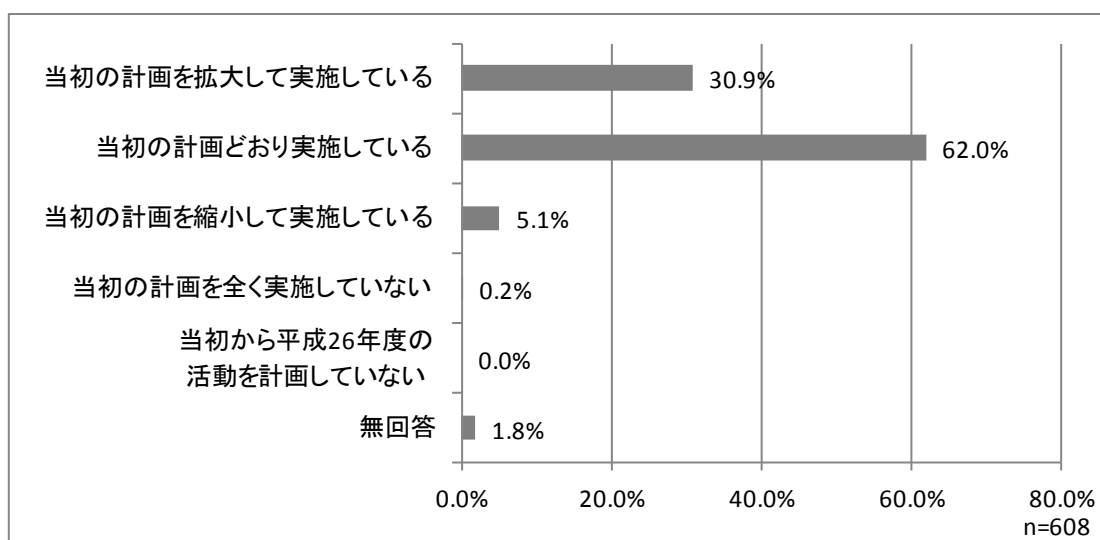
本対策の事業期間終了後の活動（図表 2-53）については、「是非とも継続していきたい」（57.2%）、「できれば継続していきたい」（33.9%）と回答した団体が多く、9割以上の

団体が交付金終了後も活動を継続する意向を持つことが明らかとなった。

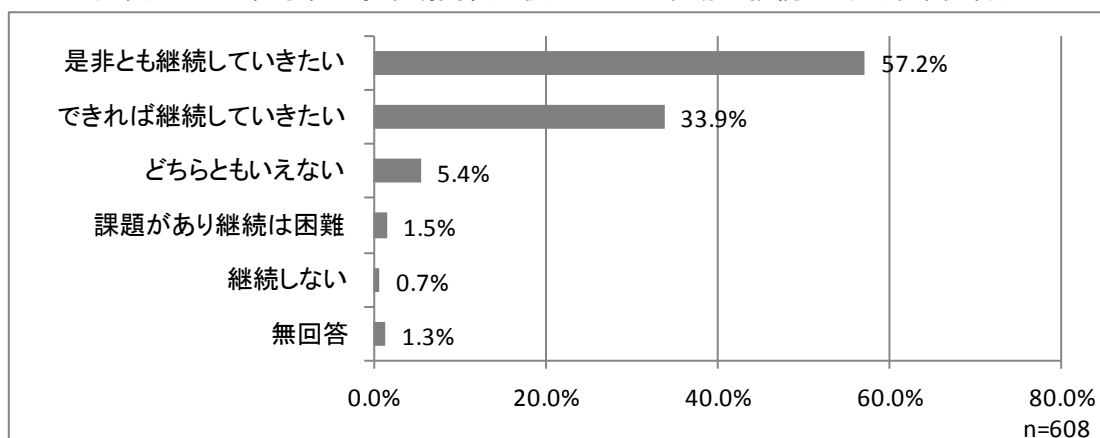
図表 2-51 森林づくり・地域活性化に対する本事業の必要性（単数回答）



図表 2-52 平成 26 年度の活動状況（単数回答）



図表 2-53 本対策の事業期間終了後における活動の継続意向（単数回答）



6.3 今後の活動継続に向けた意見・要望

活動組織が今後の活動に取り組むにあたり、国・地域協議会・行政（都道府県・市町村）に期待する対応と、森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望を自由記述形式で尋ねた。

寄せられた意見・要望を類型化したところ、国・地域協議会・行政に求められる役割や支援は異なっていることが明らかとなった。今後、本対策の効果的な事業展開を図るためには、国・地域協議会・行政・活動組織といった関係者の役割に応じた対策を検討する必要がある。

(1) 国への意見・要望

「事業の継続・延長」を求める意見が最も多くなり、「事務手続き全般の簡素化」、「交付金の支給単価引き上げ」、「交付金の対象となる活動の見直し」を希望する意見が続いた（図表 2-54）。

国への意見・要望では、本対策の制度設計に関するものが多い特徴があった。また、林業の振興・山林保全の促進といった、林業・森林全般に関する政策について充実を要望する意見もみられた。

図表 2-54 今後の活動に関する国への意見・要望（自由記述）

事業の継続・延長	(105)
交付金の支給単価引き上げ（平米・活動回数あたり）	(24)
資機材購入の補助率・対象（中古品・リース等）の拡大	(17)
人件費・事務費の見直し	(15)
交付金の支給時期の見直し（4月からの支給・年間を通じての支給）	(17)
事務手続き全般の簡素化	(31)
交付金の対象となる活動の見直し	(24)
交付金の対象となる森林の見直し	(15)
年度途中などに制度・運用の変更を行わないこと	(7)
事業の周知・優良事例の紹介	(9)
林業の振興・山林保全の促進を要望	(22)
その他	(37)

(2) 地域協議会への意見・要望

「指導・支援に感謝する意見」が最も多く、活動内容のアドバイスや書類作成等の支援に積極的に取り組んだ地域協議会を評価する意見が目立った（図表 2-55）。一方で、「支援体制・コミュニケーションの充実」を求める意見も多く、アドバイスや支援に不満を

感じている活動組織も一定程度存在している。

特徴的なのは、「他の活動組織との交流機会の提供・優良事例の紹介」が多くなった点であり、地域内の活動組織を取りまとめる地域協議会に対し、他団体との交流機会の提供や優れた取組の紹介を求める団体が多いことが明らかとなった。事業内容や書類作成に関する説明会の実施を求める意見、迅速な交付決定・交付金支給を求める意見も比較的多い。

図表 2-55 今後の活動に関する地域協議会への意見・要望（自由記述）

交付決定・交付金支給の迅速化	(13)
書類全般の簡素化	(9)
事業内容、書類作成等に関する説明会の実施・説明の充実	(15)
情報提供の迅速化・充実	(4)
地域協議会独自の取扱い（人件費・作業水準等）の廃止	(4)
他の活動組織等との交流機会の提供・優良事例の紹介	(26)
支援体制・コミュニケーションの充実	(26)
指導・支援に感謝する意見	(49)
その他	(33)

(3) 行政への意見・要望

「活動組織に対する関与・支援体制の充実」が最も多く、「森林ボランティアの育成・森林への関わり強化」が続いた（図表 2-56）。前述したアンケート結果（図表 2-13 p. 16）から、本対策の存在を知った情報入手先としては都道府県・市町村が大きな役割を果たしたことがうかがえるが、「活動に関与がない」、「活動への関与が薄くなった」との記述が目立っており、行政による活動組織、地域協議会への支援のあり方を検討する必要がある。

図表 2-56 今後の活動に関する行政への意見・要望（自由記述）

活動組織に対する関与・支援体制の充実	(62)
本対策の周知・広報活動への協力	(19)
他の補助金・交付金の創設と活用支援	(24)
森林ボランティアの育成・森林への関わり強化	(40)
森林簿の整備・境界や所有者に関する調査の実施	(9)
指導・支援に感謝する意見	(25)
その他	(25)

(4) 本対策全般に関する意見・要望

本対策全般に関する意見・要望（図表 2-57）では、「事業の継続・延長」を求める意見が最も多くなった。「交付金の対象となる活動の見直し」、「事務手続き全般の簡素化」といった意見も多く、国への意見・要望に近い傾向となった。

本対策の終了を見据え、ボランティア団体の育成などによる森林保全の促進を求める意見も目立った。

図表 2-57 森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望（自由記述）

事業の継続・延長	(111)
交付金の支給単価引き上げ（平米・活動回数あたり）	(18)
資機材購入の補助率・対象（中古品・リース等）の拡大	(16)
人件費・事務費の見直し	(19)
交付金の支給時期の見直し（4月からの支給・年間を通じての支給）	(6)
事務手続き全般の簡素化	(33)
交付金の対象となる活動の見直し	(39)
交付金の対象となる森林の見直し	(8)
本対策の周知・優良事例の紹介の拡充	(12)
本対策の実施に感謝する意見	(22)
ボランティア団体の育成・森林保全の促進に関する要望	(33)
その他	(29)

7 活動組織アンケート結果のポイント

7.1 活動組織の概況

- ✓ 活動組織の形態、母体となった組織、会員数、規模などはさまざまであり、多様な実施主体による森林整備が本交付金によって進展した。
- ✓ 活動組織が抱える主な課題は資金と担い手の確保。本交付金以外にも活動の原資となる資金を確保すること、外部との交流や情報発信の強化により賛同者を増やしていくことが重要になる。

7.2 交付金を活用した取組の概況

- ✓ 活動タイプは、里山林保全活動が最も多く、森林空間利用タイプ、侵入竹除去・竹林整備活動、森林資源利用タイプの順に続く。全体の 6 割近い活動組織が複数の活動タイプを組み合わせている。
- ✓ 交付金を活用した目的で最も多いのは、「里山林の荒廃の改善」である。資金・資機材面の充実を図るために本対策に取り組んだ活動組織も多い。
- ✓ 交付金の情報を知ったきっかけは、「都道府県・市町村による情報提供」が主なものとなっているが、口コミや森林組合からの紹介、雑誌記事など多様である。
- ✓ 対象森林の約半数が本対策によって新たに整備されたものである。対象森林は民有林であるケースが多いが、樹種（広葉樹・針葉樹など）、形態（人工林・天然林など）は多様である。

7.3 活動タイプ別の活動状況

- ✓ 対象森林の面積は、里山林保全活動で大きくなる傾向がある。平均値は 5.4ha、中央値は 2.2ha で侵入竹除去・竹林整備活動、森林資源利用タイプの 2 倍以上となった。
- ✓ 年間活動回数は、里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動で多くなっている。森林空間利用タイプの活動回数は平均値 5.4 回、中央値 3.0 回で上限の 12 回を大きく下回っている。
- ✓ 1 回あたりの平均活動時間は、森林の整備を伴う里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備活動、森林資源利用タイプで長くなっており、1 日ばかりで活動を行う団体が多い。森林空間利用タイプでは半日程度の活動を行うケースが多いとみられる。
- ✓ 1 回あたりの平均参加人数は、各活動タイプとも平均値 7.2~9.7 人、中央値 5.0 人~6.0 人と大きな差異はない。森林空間利用タイプのイベント参加者は平均値 32.1 人、中央値 20.0 人と多くなっている。
- ✓ 森林資源利用タイプで利用された資源は「薪・炭」、「きのこ」が多い。販売チャンネルを持っていないケースが多く、販路開拓が今後の課題となっている。
- ✓ 森林空間利用タイプで実施されたイベントは「環境教育」、「森林体験」が多い。イベント参加者の居住地、属性はさまざまであり、多様な交流が図られている。

7.4 資機材・施設購入と業務委託の状況

- ✓ 53.5%の団体が交付金を活用して資機材・施設を購入している。資機材・施設の購入にあてた交付金の額は30万円未満となった団体が約7割を占めるが、200万円以上の団体もみられる。資機材・施設の購入にあてた交付金額の平均値は280,093円、中央値は160,000円である。購入した品目は、チェーンソー、刈払い機が多い。
- ✓ 業務を外部委託した団体は29.1%である。外部委託した業務の内容は多岐にわたるが、除間伐や作業道の作設が主なものとなっている。委託先は森林組合が最も多く5割を超えた。

7.5 交付金を活用したことによる効果

- ✓ 活動の対象となった森林面積のうち、活動前に手入れがされていたのは3割強にとどまっており、交付金の活用によって整備が進んだものとみられる。
- ✓ 活動前に森林資源が利用されていた割合は3割に達しておらず、多くの森林で資源利用が進んでいなかった。
- ✓ 交付金の活用によって得られた効果は活動タイプ別に異なっており、活動組織がそれぞれの目的に応じて活動タイプを使い分けたことがうかがえる。森林の多面的機能は多岐にわたるため、それらを強化する活動の支援策にも、さまざまなメニューが求められる。

7.6 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望

- ✓ 交付金申請に関する課題は、活動計画書の作成といった事務手続きと交付金の対象となる活動、経費の要件等の理解が主なものとなっている。
- ✓ 活動に関する課題は、実施状況報告書や金銭出納簿、活動記録、写真整理等の事務手続きが主なものとなっている。
- ✓ 交付金の支給額については約6割が適正な水準であると評価している。また、約5割が十分な水準の人件費を支払うことができたと評価している。
- ✓ 本対策に関する支援としては、「事務手続きに関する丁寧な説明会の実施」、「優良事例の情報提供」、「活動組織づくりの支援」を求める意見が多くなった。ただし、国・地域協議会・行政（都道府県・市町村）に求める支援・対応はそれぞれ異なっており、役割に応じた対策を検討する必要がある。
- ✓ 森林づくり・地域活性化を促進するうえで、本対策の必要性は極めて高く評価されており、肯定的な回答が9割を超えた。本対策の事業期間終了後も活動の継続意向を持つ団体は9割を超えており、地域住民の手による森林保全や森林資源の利活用の機運を高めることに本交付金は大きく寄与している。

第3章 地域協議会アンケート

アンケートの各設問について、単純集計及び平成 25 年度における交付金の支給実績別（「20 件未満」18 団体、「20 件以上」20 団体）のクロス集計を行った。

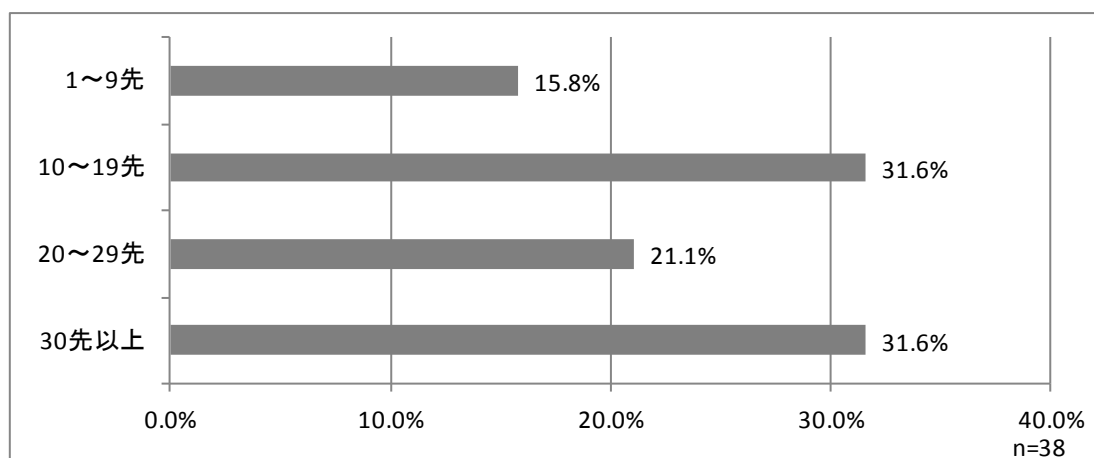
調査対象とした地域協議会 46 団体のうち、平成 25 年度に交付金を支給したのは 38 団体であり、該当する地域協議会のみを対象とした設問には、図表に [平成 25 年度] と記載している。また、単数回答の設問には（単数回答）、複数回答の設問には（複数回答）、数量回答の設問には（数量回答）、自由記述の設問には（自由記述）と記載している。

1 地域協議会の概況

1.1 交付金の支給状況

平成 25 年度に交付金を支給した活動組織数（図表 3-1）は、10～19 先（31.6%）、30 先以上（31.6%）が多くなった。各地域協議会によって交付金の支給件数は大きく異なっており、最大値は 67 件、最小値は 1 件であった。支給件数の合計は 967 件で、平均値は 22.0 件、中央値は 25.4 となった。

図表 3-1 交付金を支給した活動組織数 [平成 25 年度]（数量回答）



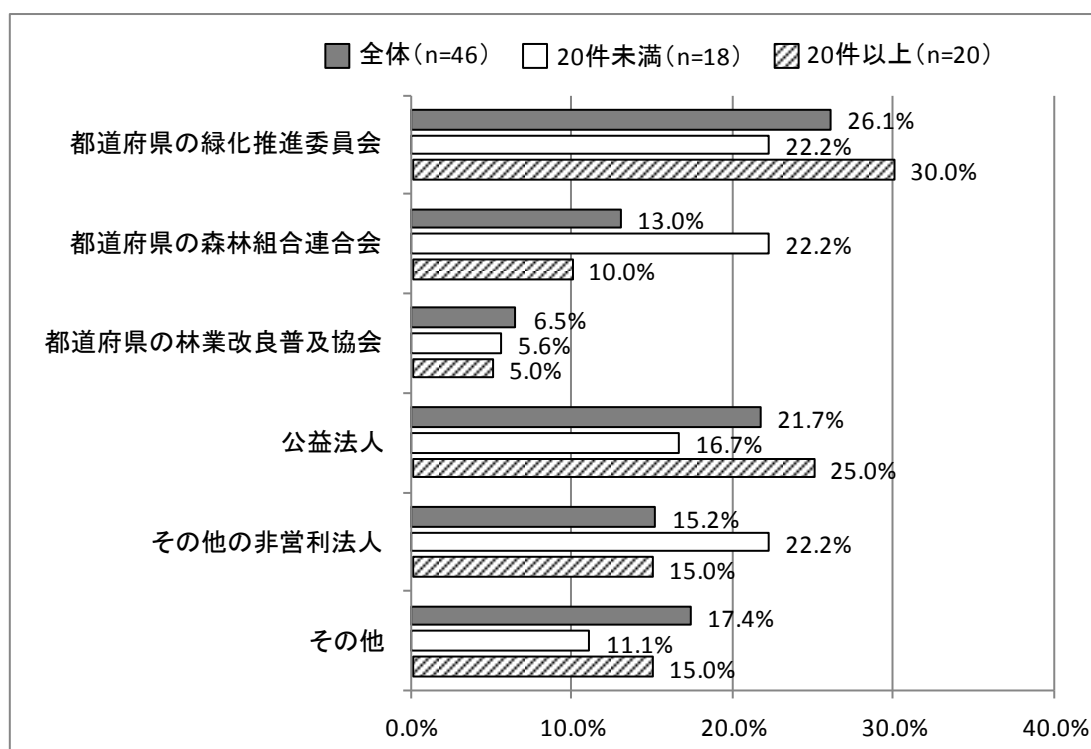
1.2 事務局を務める組織の属性

どのような団体が地域協議会の事務局を務めているか尋ねたところ、都道府県の緑化推進委員会（全体・26.1%）、公益法人（全体・21.7%）がやや多くなっているが、さまざまな団体が地域協議会の事務局を務めていることがわかった（図表 3-2）。「その他」は、森林組合連合会、緑化推進委員会などの内部組織や、林業関連の一般財団法人が多い。

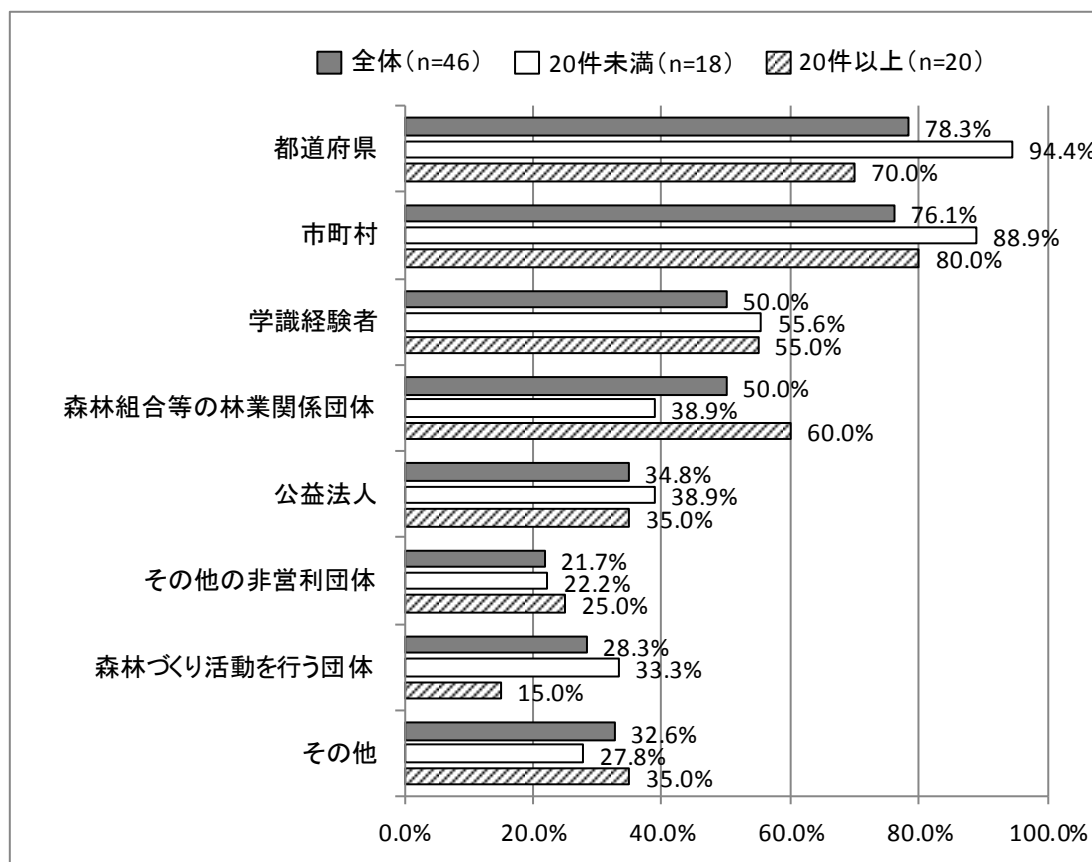
交付金の支給件数別に比較すると、20 件未満（以下、「A 群」という。）では、都道府県の森林組合連合会（22.2%）、その他の非営利法人（22.2%）が全体と比べて割合が高く、20 件以上（以下、「B 群」という。）では、都道府県の緑化推進委員会（30.0%）、公益法人（25.0%）の割合が高くなった。

事務局以外に地域協議会の構成員となっている団体（図表 3-3）は、都道府県（全体・78.3%）、市町村（全体・76.1%）が 8 割近くと多く、学識関係者（全体・50.0%）、森林組合等の林業関係団体（全体・50.0%）も 5 割に達した。

図表 3-2 地域協議会の事務局を務める団体の種類（単数回答）



図表 3-3 事務局以外の地域協議会構成員（複数回答）



1.3 職員の状況

地域協議会の業務を担当する事務局の職員数（図表 3-4）の平均値は 2.6 人、中央値は 2.0 人となった。支給件数別に中央値をみると、A 群では 1.5 人、B 群では 3.0 人と開きが大きくなっている。

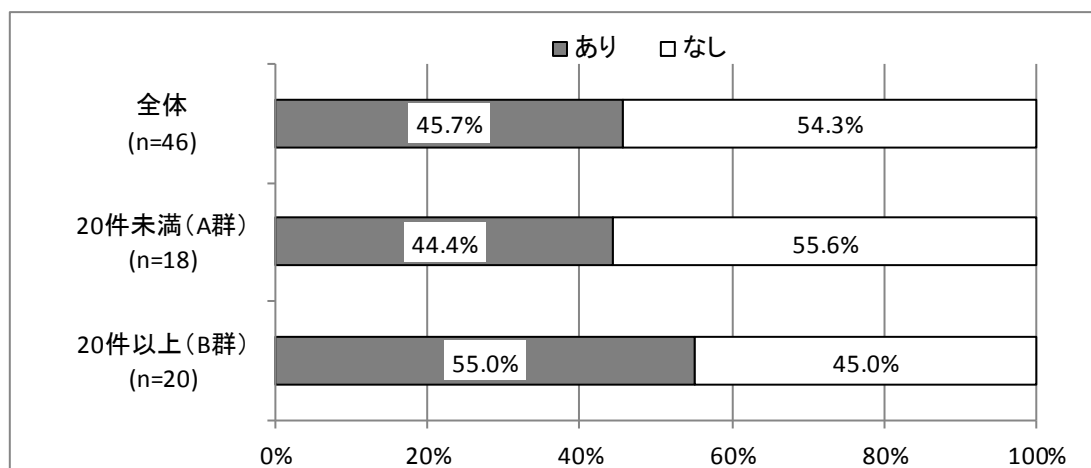
地域協議会の業務を実施するため職員の新規雇用を行ったか（図表 3-5）については、45.7%が「あり」と回答した。支給件数別の「あり」と回答した割合は、A 群 44.4%、B 群 55.0%となっており、支給件数の多い B 群では、半数以上が職員の新規雇用を行っている。

新規雇用した職員数（図表 3-6）は、いずれの地域協議会も 2 名以下であり、1 名である場合が多かった。

図表 3-4 地域協議会の業務を実施する職員数（数量回答）

	全体 (n=46)	20件未満 (n=18)	20件以上 (n=20)
合計	119	38	64
平均値	2.6	2.1	3.2
中央値	2.0	1.5	3.0

図表 3-5 業務を実施する職員の新規雇用の有無（単数回答）



図表 3-6 新規雇用した職員数（数量回答）

	全体 (n=25)	20件未満 (n=10)	20件以上 (n=9)
合計	27	8	16
平均値	1.3	1.0	1.5
中央値	1.0	1.0	1.0

2 地域協議会の運営状況

2.1 森林・山村多面的機能発揮対策の周知

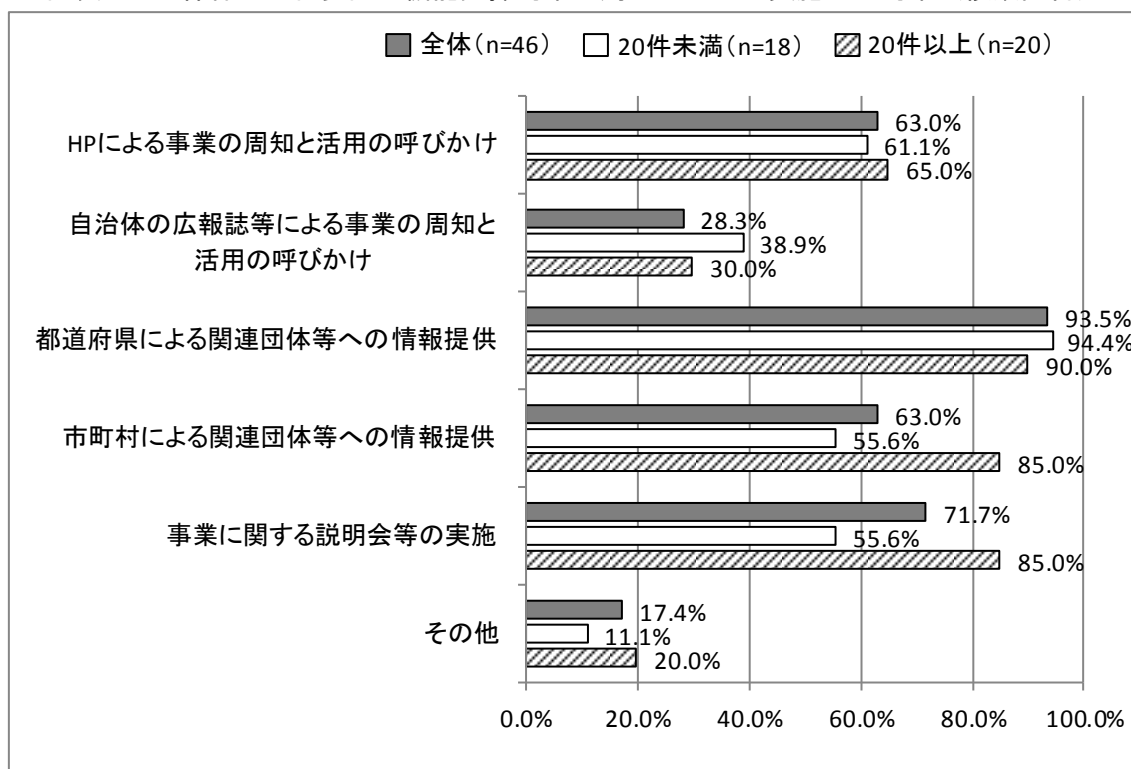
森林・山村多面的機能発揮対策の周知のために実施した対策（図表 3-7）は、都道府県による関連団体等への情報提供（全体・93.5%）が 9 割を超えて最も多く、事業に関する説明会の実施（全体・71.7%）、HP による事業の周知と活用の呼びかけ（全体・63.0%）、市町村による関連団体等への情報提供（全体・63.0%）も 6 割を超えた。

「その他」の回答は、事務局を務める団体の会員・組合員への周知や、SNS 等を利用した情報発信が主なものであるが、新聞広告やテレビでの告知を利用した地域協議会もあった。

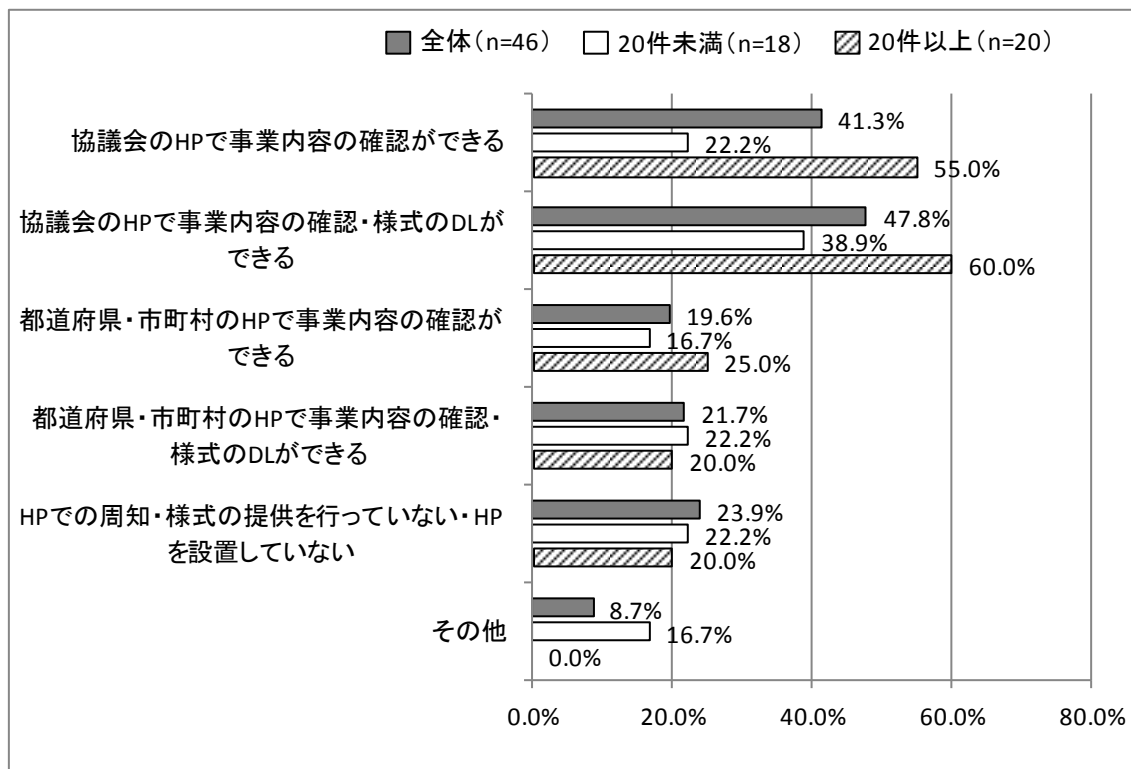
交付金の支給件数別に比較すると、支給件数の多い B 群では、市町村による関連団体等への情報提供（85.0%）、事業に関する説明会等の実施（85.0%）の割合が A 群を大幅に上回っている。これらの対策が、活動組織の掘り起しにつながった可能性があると考えられる。

本対策の周知や申請等に使用する各種様式のダウンロード等のための HP の活用状況（図表 3-8）は、協議会の HP で事業内容の確認・様式のダウンロードができる（全体・47.8%）、協議会の HP で事業内容の確認ができる（全体・41.3%）が多くなった。B 群では A 群と比べこれらの回答の割合が高くなっており、地域協議会独自の HP の活用にも積極的に取り組んでいる団体が多いことがうかがえる。

図表 3-7 森林・山村多面的機能発揮対策の周知のために実施した対策（複数回答）



図表 3-8 本対策の周知や各種様式のダウンロードに関する HP の活用状況（複数回答）



2.2 申請の受付・審査

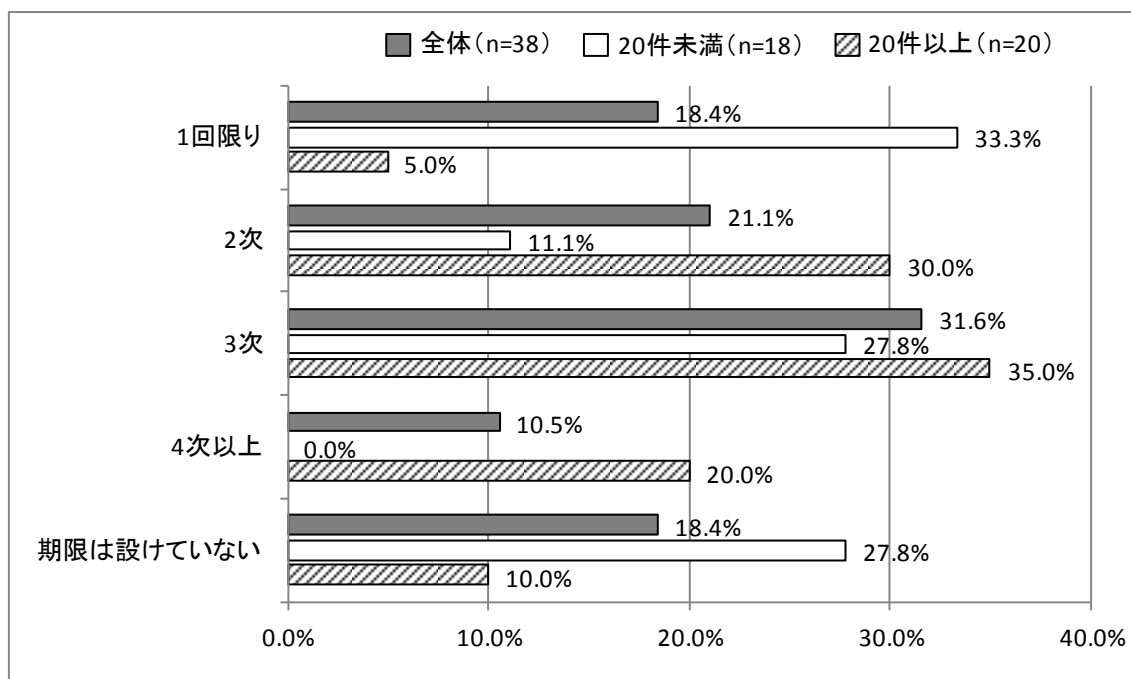
(1) 申請の受付期限の設定

平成 25 年度に交付金の支給を希望した団体の申請について、受付期限を何次まで設定したか尋ねたところ、3 次（全体・31.6%）が最も多いものの、バラつきが大きくなった（図表 3-9）。

交付金の支給件数別にみると、A 群では 1 回限り（33.3%）、期限は設けていない（27.2%）の割合が全体と比較して高く、B 群では 2 次（30.0%）、4 次以上（20.0%）が高くなった。また、A 群では 4 次以上の期限を設けた団体はおらず、B 群では 1 回限りとした団体は 1 つのみであった。

B 群の地域協議会は、複数回の受付期限を設定したケースが圧倒的に多く、こうした受付体制が交付金の支給件数増加につながったものとみられる。

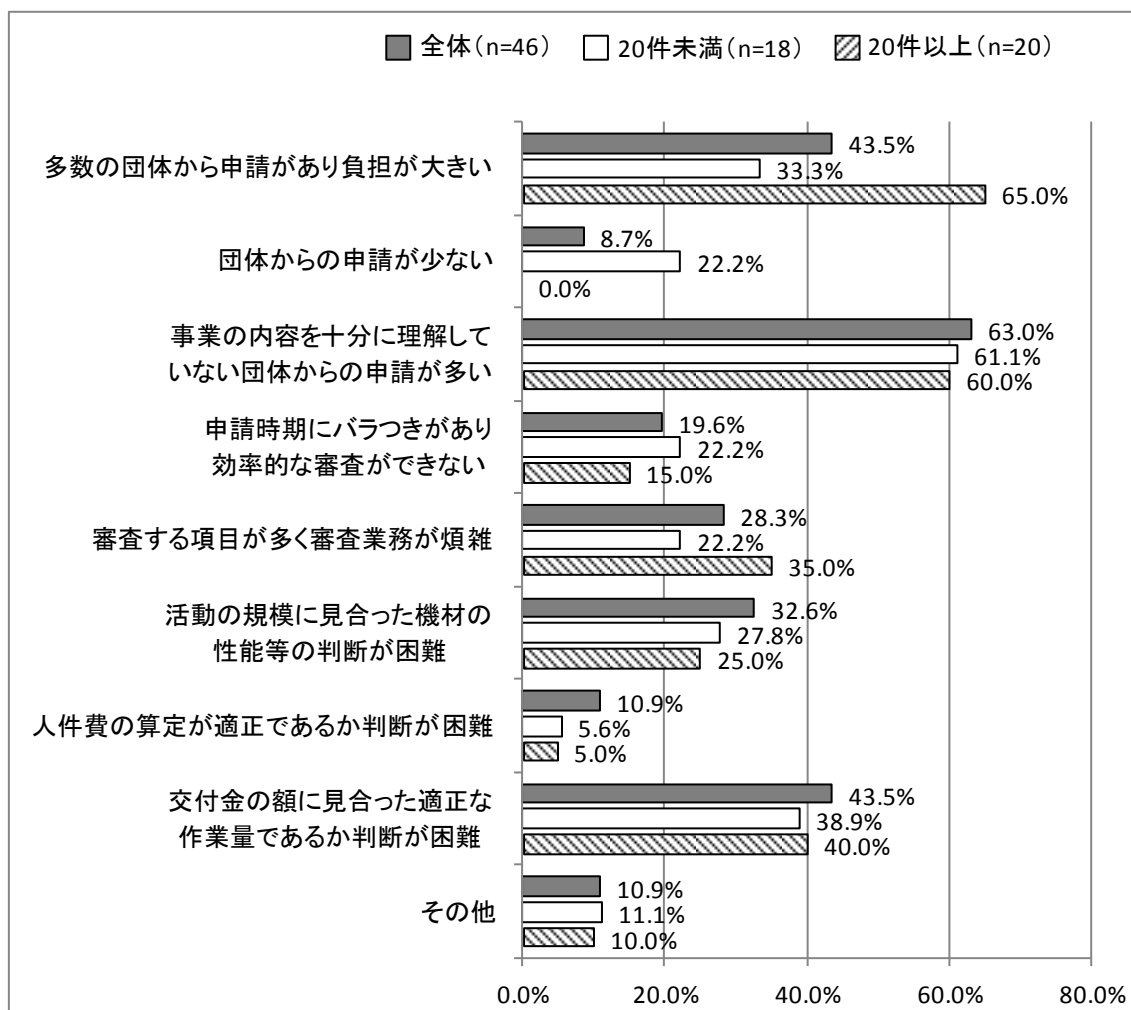
図表 3-9 申請に関する受付期限の設定状況 [平成 25 年度] (単数回答)



(2) 審査に関する課題

事業の内容を十分に理解していない団体からの申請が多い（全体・63.0%）が最も多く、多数の団体から申請があり負担が大きい（全体・43.5%）、交付金の額に見合った適正な作業量であるか判断が困難（全体・43.5%）が続いた（図表 3-10）。交付金の支給を希望する団体への対応と、採択の可否に関する判断が主な課題となっていることがうかがえる。「その他」の回答の主なものは、申請団体の実施可否の判断、森林の面積の判断などであった。

図表 3-10 審査に関する課題（複数回答）



(3) 申請の却下・断念等の状況

平成 25 年度に申請を却下又は断念した件数（図表 3-11）は、合計で 176 件となった。平均値は全体で 4.6 件、A 群で 3.8 件、B 群で 5.4 件となった。

中央値は、交付金の支給件数の少ない A 群（2.5 件）が支給件数の多い B 群（1.0 件）を大きく上回った。これは、B 群で却下・断念した件数を 0 件または 1 件とした団体が多かったためである。また、却下・断念した件数（A 群 68 件・B 群 108 件）が支給件数（A 群 198 件・B 群 769 件）に占める割合も、A 群が B 群を大きく上回った。

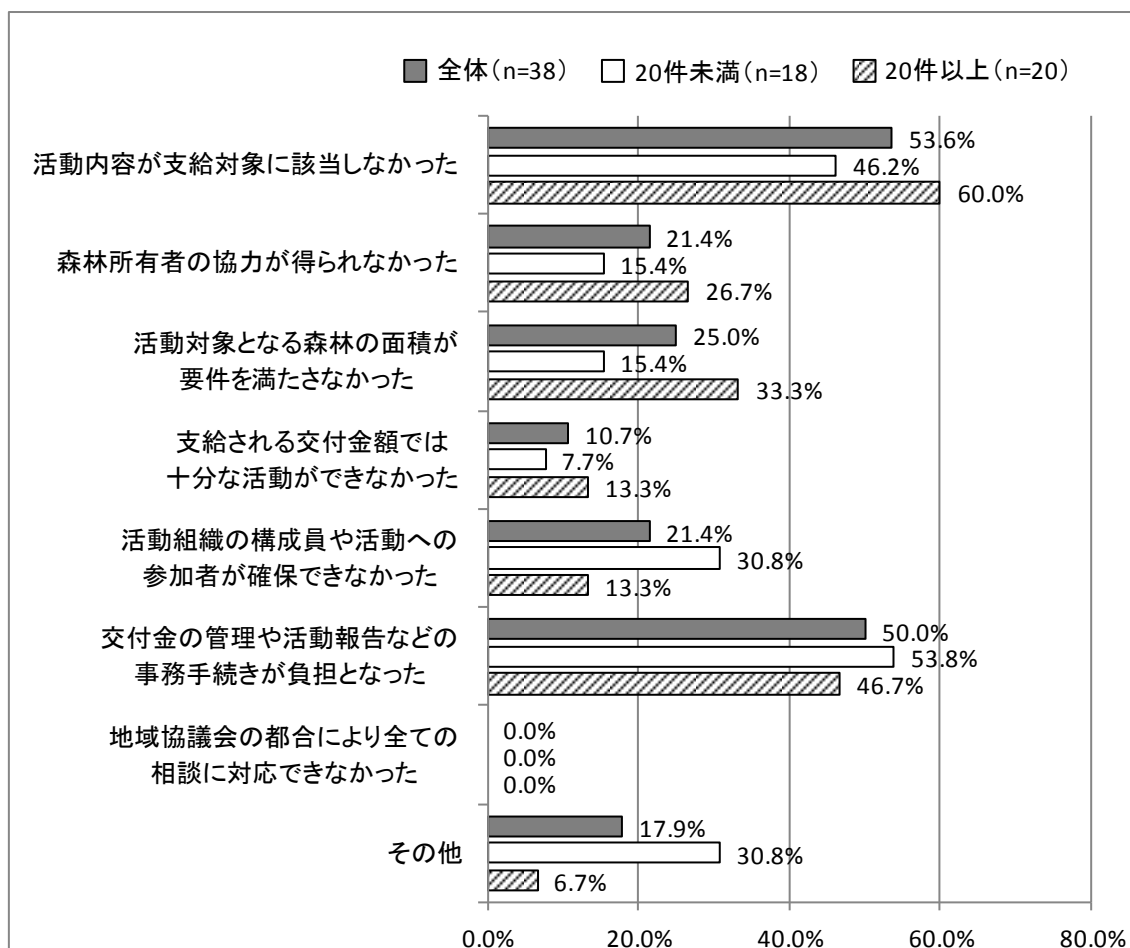
こうした結果から、交付金の支給実績が多い地域協議会では、申請を受けた団体に対する相談機能を強化していることがうかがえる。交付金の支給件数が上位の地域協議会に対して実施したヒアリングでは、事業計画の修正や見直しなどに積極的に関わっている例が多くみられた。

申請を却下又は断念した理由（図表 3-12）としては、活動内容が支給対象に該当しなかった（全体・53.6%）、交付金の管理や活動報告などの事務手続きが負担となった（全体・53.6%）が多かった。

図表 3-11 申請を却下又は断念した件数 [平成 25 年度] (数量回答)

	全体 (n=38)	20件未満 (n=18)	20件以上 (n=20)
合計	176	68	108
平均値	4.6	3.8	5.4
中央値	1.5	2.5	1.0
交付金を支給した件数に占める割合	18.2%	34.3%	14.0%

図表 3-12 申請を却下又は断念した理由 [平成 25 年度] (複数回答)

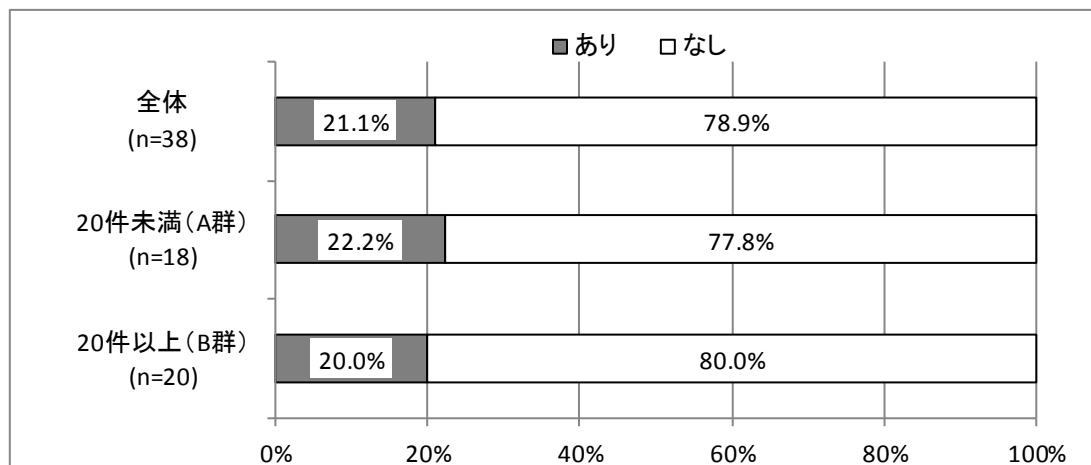


2.3 独自の審査基準・作業水準等の設定状況

(1) 独自の審査基準の有無

平成 25 年度に公募を行った地域協議会 38 団体のうち 7 団体（全体・21.1%）が審査基準を設定していた（図表 3-13）。独自の審査基準の内容は図表 3-14 のとおりである。

図表 3-13 独自の審査基準の有無 [平成 25 年度] (単数回答)



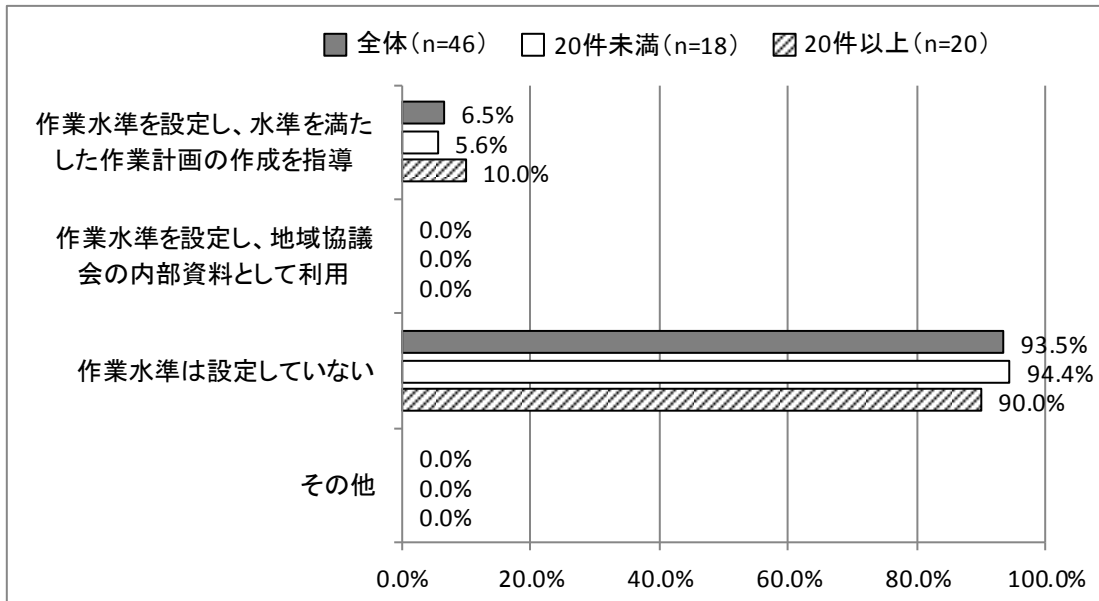
図表 3-14 審査基準の内容

- ・活動規模に応じた資機材の購入に限定するという趣旨から、資機材費に上限を設け、資機材の購入金額は ha あたり 16 万円以内であることとし、交付金額はその 1/2 以内の額とした。
- ・実施要領、要綱等を基に申請時に必要な事項のチェックリストを作成している。非農地の場合は農地証明の発行、現況が森林であることを写真で確認することなどを求めている。
- ・1ha の里山保全活動に対し、賃金、資材費、その他の計算根拠を提出させた。
- ・補足様式を作成し、活動内容の妥当性判断（交付金に見合う活動量）、経費内訳の審査、日当単価の妥当性を確認した。
- ・技術講習の受講や傷害保険の加入を義務付けた。
- ・資機材の総額は活動計画の標準事業費総額を超えないこと。
- ・地域への貢献等を判断し、企業等が取り組む場合は特に注意を払っている。

(2) 活動組織に求める作業水準の設定状況

伐採が必要な立木の数などの作業水準を、全地域協議会 46 団体のうち 3 団体（全体・6.5%）で設定していた（図表 3-15）。作業水準を設定していないケースが圧倒的に多くなっているものの、一部では異なる制度運用が行われていることが明らかとなった。

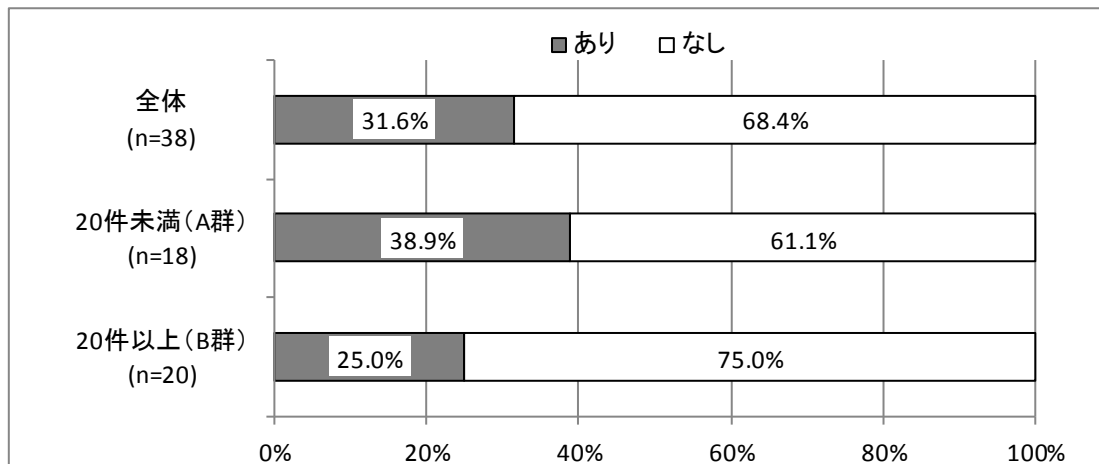
図表 3-15 活動組織に求める作業水準の設定状況（単数回答）



(3) 人件費の単価設定の有無

平成 25 年度に人件費の単価を設定した地域協議会は、38 団体のうち 12 団体（全体・31.6%）となった（図表 3-16）。設定した単価の内容は図表 3-17 のとおりであるが、日給で 1,100 円～20,000 円、時給では 600 円～1,500 円と団体による幅が非常に大きくなっている。

図表 3-16 人件費の単価設定の有無 [平成 25 年度]（単数回答）



図表 3-17 人件費単価の内容

日給

- ・ 日当 1,100 円、作業用機械・運搬車両提供者日当 2,000 円
- ・ 日給 5,000 円以内
- ・ チェーンソー等を扱う場合は 1 日 8,000 円以内、その他の場合は 1 日 5,000 円以内
- ・ チェーンソー・刈払機使用等の作業日給 15,000 円以内、ノコ・鎌使用等の作業日給 13,000 円以内、清掃・小運搬等の作業日給 10,000 円以内
- ・ 明確な基準は設けていないが、森林組合等のプロの作業なら上限日給 20,000 円。ボランティアの作業なら上限日給 5,000～6,000 円

時給

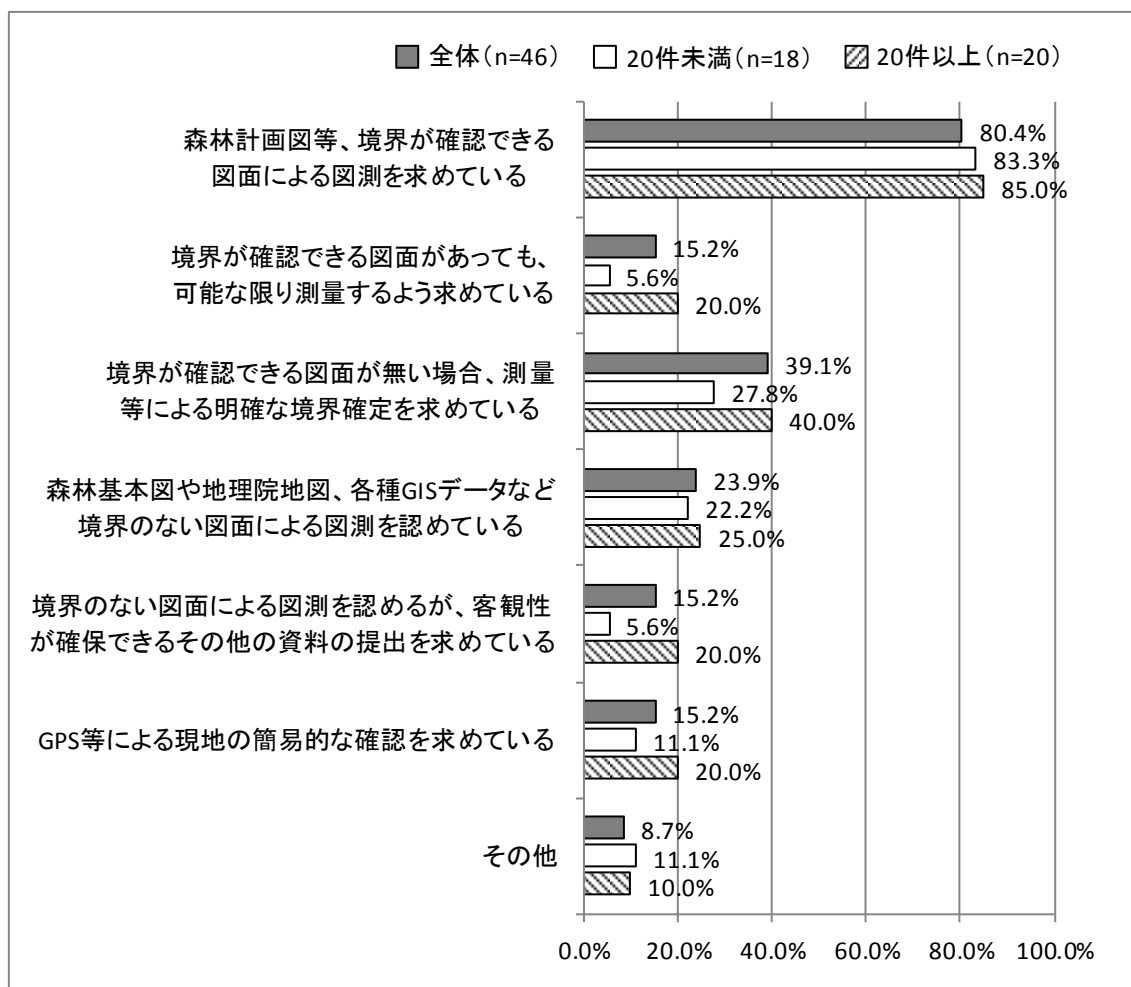
- ・ 時間当たりの単価の目安を示している（軽作業 600～800 円/h、普通作業 800～1,000 円/h、特殊作業 1,000～1,500 円/h、事務 800～1,000 円/h）
- ・ 普通作業は時給 700 円以下、機械作業は振興局管内別の地場賃金
- ・ 時給 750～1,000 円
- ・ 時給 815 円以内
- ・ 時給 1,000 円以内
- ・ 時給 1,000 円までを目安とすることを口頭で説明
- ・ 県の最低賃金単価を基本とし、専門性等に応じて増額を認めている。

(4) 森林の図測・測量に関する要求

森林計画図等、境界が確認できる図面による図測を求めている（全体・80.4%）が最も多くなったが、地域協議会によって図測や測量に関して求める対応はまちまちであった（図表 3-18）。

境界が確認できる図面がない場合も図測を認めている地域協議会がある一方で、森林計画図などの図面がある場合にも測量を求めている地域協議会もみられた。

図表 3-18 対象森林の図測・測量に関する要求（複数回答）



2.4 現地調査の状況

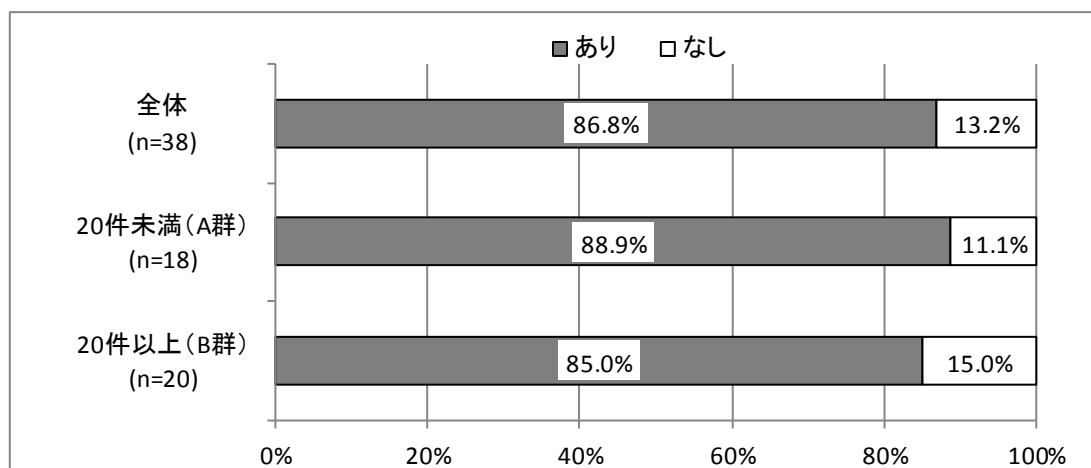
平成 25 年度に交付金を支給した活動組織に対する現地調査は、8 割以上の地域協議会で実施しているものの、38 団体のうち 5 団体（全体・13.2%）で実施していなかった（図表 3-19）。

交付金を支給した件数に占める現地調査の実施件数の割合（図表 3-20）をみると、全体では交付金を支給した件数の 52.3%であるのに対し、支給件数が 20 件未満の A 群では 60.1%、支給件数が 20 件以上の B 群では 50.3%となった。現地調査の実施件数の平均値は A 群 6.6 件、B 群 19.4 件、中央値は A 群 5.5 件、B 群 17.5 件となり、いずれも B 群が A 群を大きく上回った。

B 群では、支給件数の多さが現地調査の制約となっている可能性が高いとみられるが、支給件数の少ない B 群でも全体の 6 割程度しか現地調査を実施できていない。交付金の適正な執行を促すためには、現地調査をできるだけ多く実施することが重要であり、改善が求められる。

現地調査の対象とした活動組織の選定方法（図表 3-21）は、その他（63.6%）が最も多く、無作為に活動組織を選定（27.3%）が続いた。「その他」は、全ての活動組織もしくは、森林空間利用タイプを除く全ての活動組織を対象としたとする回答が多くを占めた。

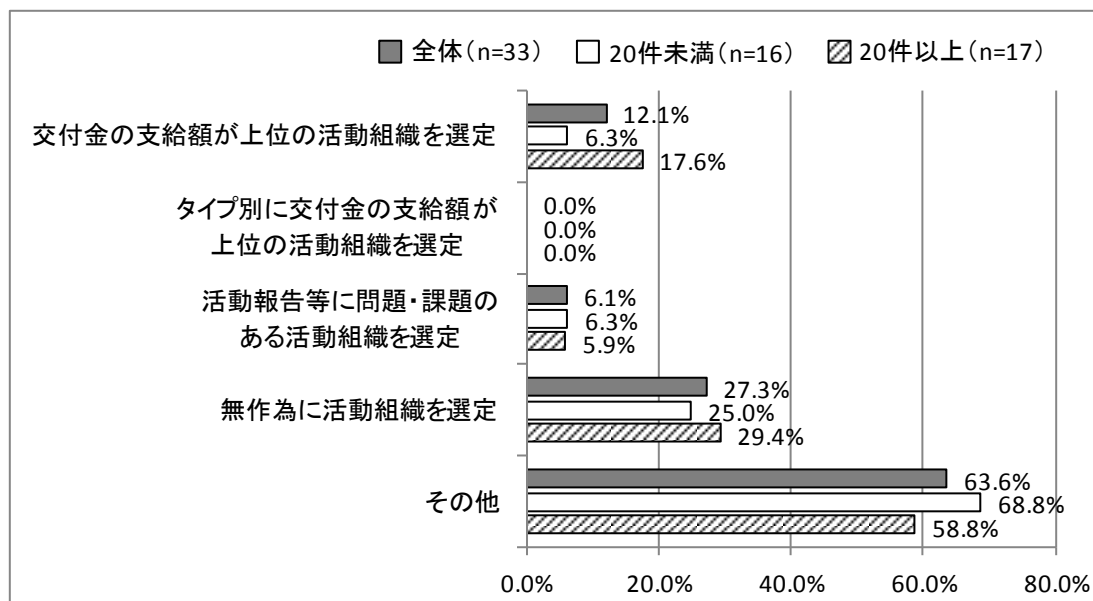
図表 3-19 現地調査の実施の有無 [平成 25 年度] (単数回答)



図表 3-20 現地調査の実施件数 [平成 25 年度] (数量回答)

	全体 (n=38)	20件未満 (n=18)	20件以上 (n=20)
合計	506	119	387
平均値	13.3	6.6	19.4
中央値	11.0	5.5	17.5
交付金を支給した件数に占める割合	52.3%	60.1%	50.3%

図表 3-21 現地調査対象先の選定方法 [平成 25 年度] (複数回答)

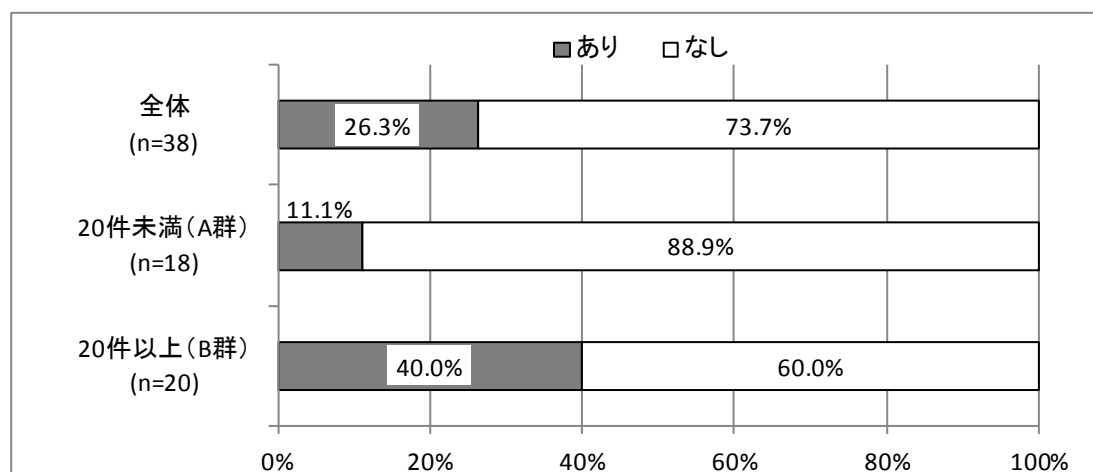


2.5 業務の外部委託

平成 25 年度に一部業務を外部委託した地域協議会は、38 団体のうち 10 団体（全体・26.3%）となった（図表 3-22）。外部委託した業務の内容は、HP 作成、現地調査、測量等となっている。

交付金の支給件数別では、A 群で外部委託したケースが 1 割であったのに対し、B 群では 4 割に達しており、支給件数の多い地域協議会は、外部委託を活用して業務を遂行している事例が多いことが明らかとなった。

図表 3-22 一部業務の外部委託の有無 [平成 25 年度] (単数回答)



3 他の地域協議会・行政との連携

3.1 地域協議会同士の情報共有

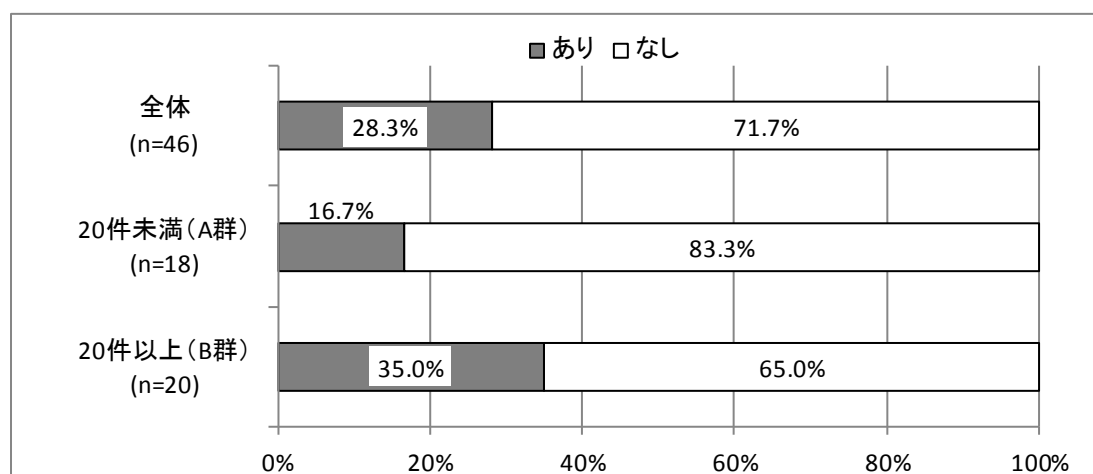
地域協議会の運営手法等について、他の地域協議会と情報交換を行っているのは、46団体のうち13団体（全体・28.3%）となった（図表 3-23）。支給実績別にみると、交付金の支給件数が多いB群の割合がA群を大きく上回っている。

情報交換の内容は、事務処理の方法や交付金の支給状況などが多く、ブロック会議や電話による聴き取りが情報交換の手段となっている。

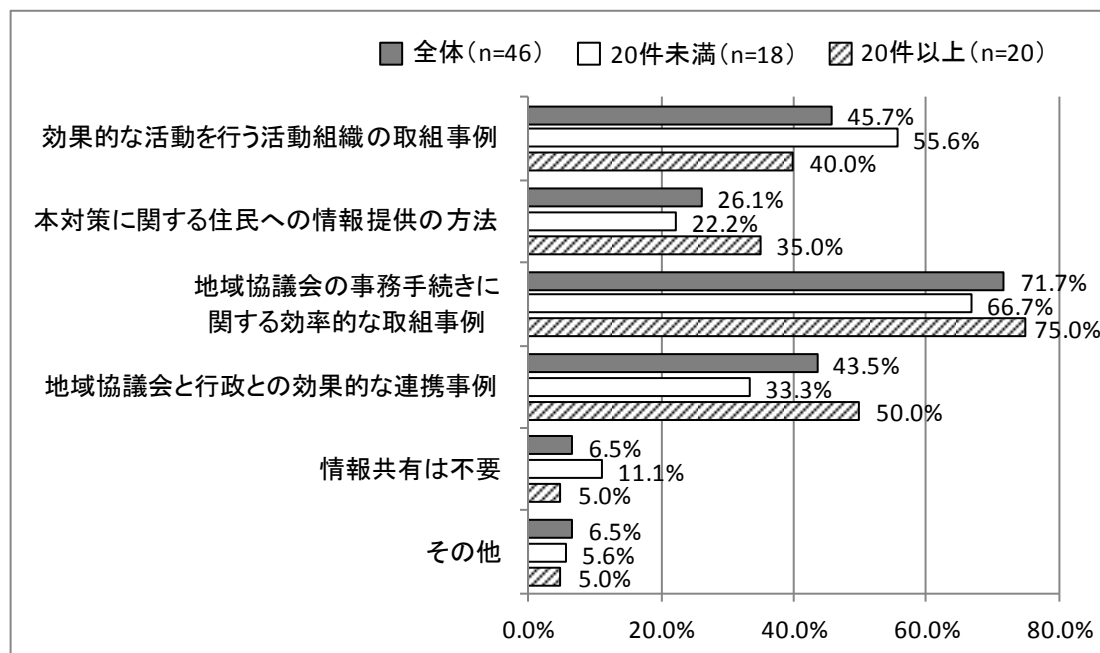
他の地域協議会と情報共有が必要な事項（図表 3-24）としては、事務手続きに関する効果的な取組事例（全体・71.7%）が最も多く、効果的な活動を行う活動組織の取組事例（全体・45.7%）、行政との効果的な連携事例（全体・43.5%）も4割を超えた。情報共有は不要（全体・6.5%）とした回答は少数であり、多くの地域協議会が情報共有の機会を求めているが、上記のとおり実際に情報共有を行っている団体は3割程度にとどまっている。

地域協議会の円滑な運営を図るためには、同様の業務を実施している地域協議会同士のコミュニケーションを拡充していくことが有効であると考えられる。一部地域の協議会グループでは、情報共有の必要性を感じ、運営手法等の情報共有を目的とした会議を定期的に行うことを検討しており、こうした仕組みの全国的な普及が求められる。

図表 3-23 他の地域協議会との情報交換の有無（単数回答）



図表 3-24 他の地域協議会と情報共有が必要な事項（複数回答）



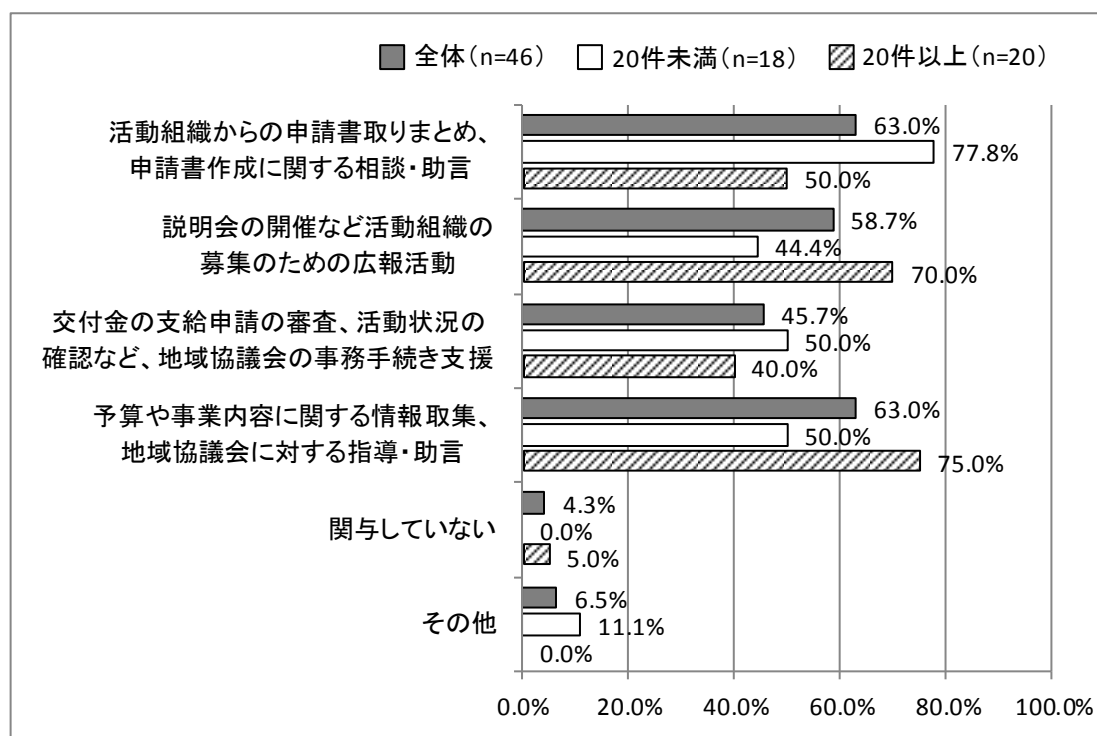
3.2 行政による支援・連携の状況

(1) 都道府県の関与の状況

地域協議会の活動に関する都道府県の関与の状況（図表 3-25）は、「活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言を担当している」（全体・63.0%）、「説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動を実施している」（全体・58.7%）「予算や事業内容に関する情報収集、地域協議会に対する指導・助言を行っている」（全体・63.0%）、の3つが5割を超えた。「交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続きを支援している」（全体・45.7%）とした回答も5割近くに達している。

一方で、「地域協議会の活動に関与していない」（全体・4.3%）とした回答はわずかとなり、各都道府県が地域協議会の支援を積極的に行っている様子がうかがえる結果となった。

図表 3-25 地域協議会の運営に関する都道府県の関与の状況（複数回答）

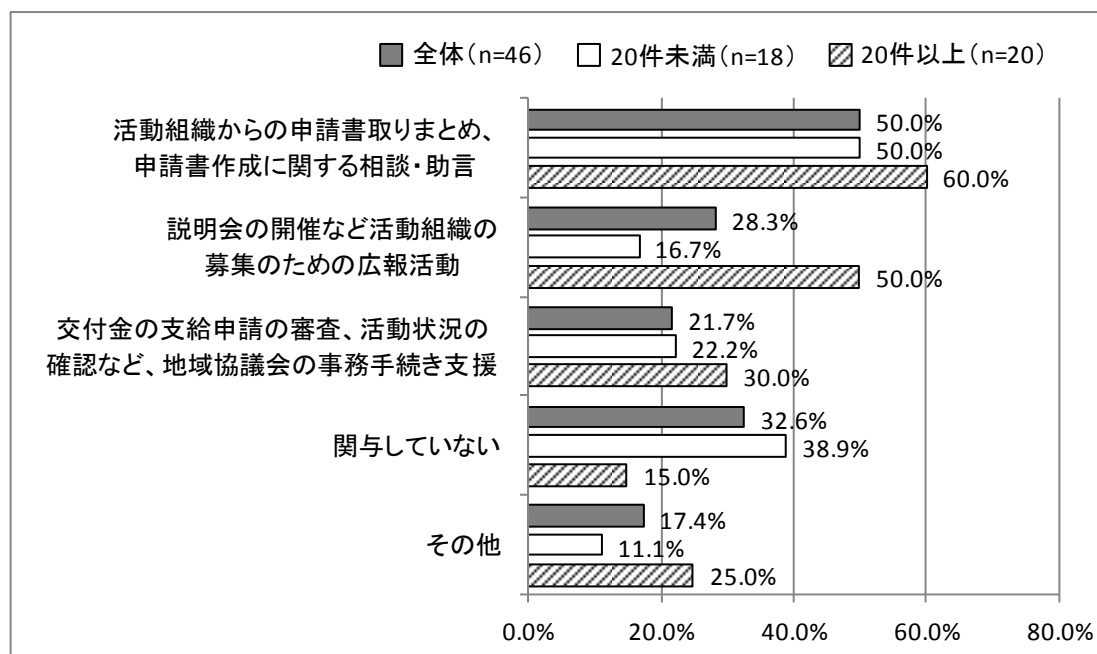


(2) 市町村の関与の状況

地域協議会の活動に関する市町村の関与の状況（図表 3-26）は、「活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言を担当している」（全体・50.0%）の割合が5割を超えたが、都道府県と比較すると全体的に各項目の割合が低く、「地域協議会の活動に関与していない」（全体・32.6%）の割合が3割を超えた。こうしたことから、都道府県に比べ市町村の地域協議会への関与の度合いが少なくなっていることがうかがえる。

交付金の支給件数別にみると、支給件数の多いB群では、市町村が活動に関与しているケースが多いことが明らかとなった。特に、「説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動を実施している」（50.0%）の割合はA群の3倍に達しており、事業の周知や広報活動に市町村の協力を得られていることが、活動組織からの多数の支給申請につながっているものと考えられる。

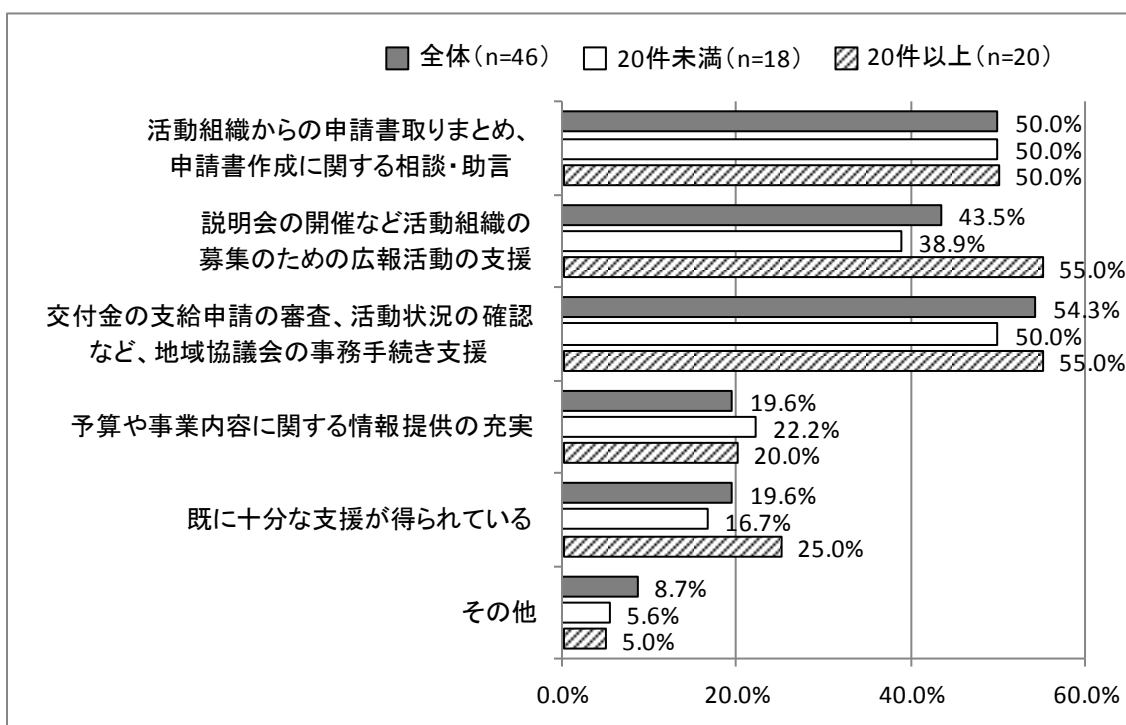
図表 3-26 地域協議会の運営に関する市町村の関与の状況（複数回答）



(3) 行政による支援活動の充実を希望する分野

「交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続きの支援」（全体・54.3%）、「活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言などの窓口としての支援」（全体・50.0%）、「説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動の支援」（全体・43.5%）が多くなった（図表 3-27）。

図表 3-27 行政による支援活動の充実を希望する分野（複数回答）



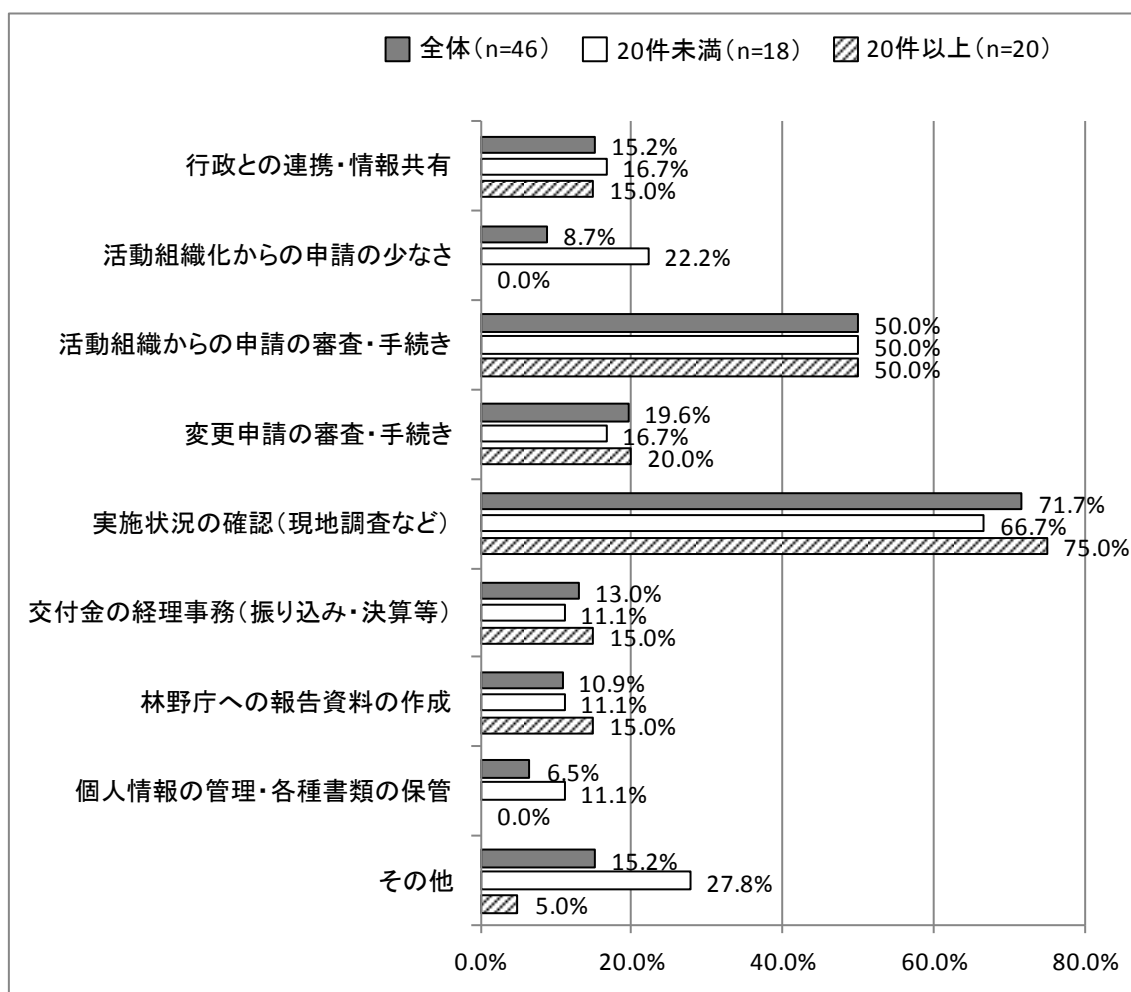
4 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望

4.1 地域協議会の運営に関する課題と要望

地域協議会の運営で特に課題となっている事項（図表 3-28）は、実施状況の確認（現地調査など）の割合が全体で 71.7%と最も高く、活動組織からの申請の審査・手続き（全体・50.0%）が続いた。それ以外の項目の割合は3割以下となっており、申請時の審査と現地確認が運営上の主な課題であることがわかった。

自由記述形式で尋ねた地域協議会の運営で工夫していること、地域協議会の運営に関する林野庁への要望は図表 3-29、3-30 のとおりである。

図表 3-28 地域協議会の運営で特に課題となっている事項（複数回答）



図表 3-29 地域協議会の運営で工夫していること（自由記述）

活動組織に対する指導・助言（4）

- ・研修会を実施し、書類の作成方法だけでなく、テキストを用いて里山林の調査の重要性、森林の整備・地活用計画の作成方法などをアドバイスしている
- ・必ず現地確認を行い、活動タイプや計画に見合った活動を実施しているか確認し、改善が必要な場合は指導している
- ・採択申請図に図面がなく、実測できない場合も、採択決定後に境界設定と面積確定を行うことを条件に採択可能としている
- ・要綱、要領、Q&Aを確認し迅速に対応している

情報交換・情報発信（8）

- ・協議会 HP に活動組織の詳細な紹介を掲載する（2）
- ・HP で活動組織からのお知らせ（イベント・ボランティアの募集告知など）を掲載（2）
- ・各活動組織が情報提供、情報交換を行う場を設定している
- ・森林ボランティア活動を発表する大会を開催し、活動組織の活動内容等の発表を行った。団体同士の交流を盛んにし、相互理解と連携を深めている
- ・活動組織と県民を対象に、里山整備シンポジウムを整備予定。活動組織の事例発表、専門家による講演会を計画
- ・活動組織を対象に、他の活動組織の視察会、ワークショップ、シンポジウム等を実施

行政等との連携（4）

- ・府の出先機関や市町村との連携を深め、活動組織の掘り起し・指導を行う
- ・活動組織の森林施業技術指導について、森林ボランティア育成団体の協力を得ている
- ・地元自治体、NPO、市町村等と連携して活動している
- ・地域協議会の運営委員会を設置し、申請の審査だけでなく、活動組織へのアドバイス等を得ている。委員会は学識経験者、会計士、NPO 等によって構成

基準・マニュアル類の作成（2）

- ・スケジュール、Q&A、様式等をまとめた手引を作成した。備品シールも作成し配布した
- ・独自の運用基準・書類作成の手引きを作り、配布している

その他

- ・事業実施の翌年度に独自にアンケート調査を実施して分析を行い、当該年度の事業実施に活用している

図表 3-30 地域協議会の運営に関する林野庁への要望（自由記述）

活動組織の申請・活動に関すること（4）

- ・ 活動組織への早期概算交付
- ・ 申請・活動に関する「手引き」を完成させ、活動組織に配付できる部数を提供してほしい
- ・ 活動組織から実績報告書の簡素化を望む声が多い
- ・ 路網整備について、水平距離でなく斜距離で距離を算定できないかとの意見が活動組織からある

申請・審査業務に関すること（5）

- ・ 間伐率の基準など審査の拠り所となる基準等をできるだけ多めに設定してほしい（2）
- ・ 事業内容の軽微・少額の変更は地域協議会が承認できるようにすべき
- ・ 採択決定前着手届の林野庁への提出の廃止
- ・ 申請書類等について自動計算・入力箇所を増やしてほしい

事務手続き全般に関すること（5）

- ・ 次年度の業務内容、変更点についてはなるべく早く決定してほしい、基準・マニュアルの年度途中の変更は避けてほしい（3）
- ・ マニュアル、Q&A をより充実させてほしい（2）

地域協議会運営費に関すること（4）

- ・ 地域協議会運営費の確保
- ・ 光熱費などの経費を推進交付金の対象とすること
- ・ 推進交付金は積み上げ方式であるため、交付件数が多くても地域協議会には収益的なメリットがない。1 団体当たりの定額で推進交付金を支給してほしい。
- ・ 事務局員の賃金は 1 日 8,000 円程度としてほしい

その他（7）

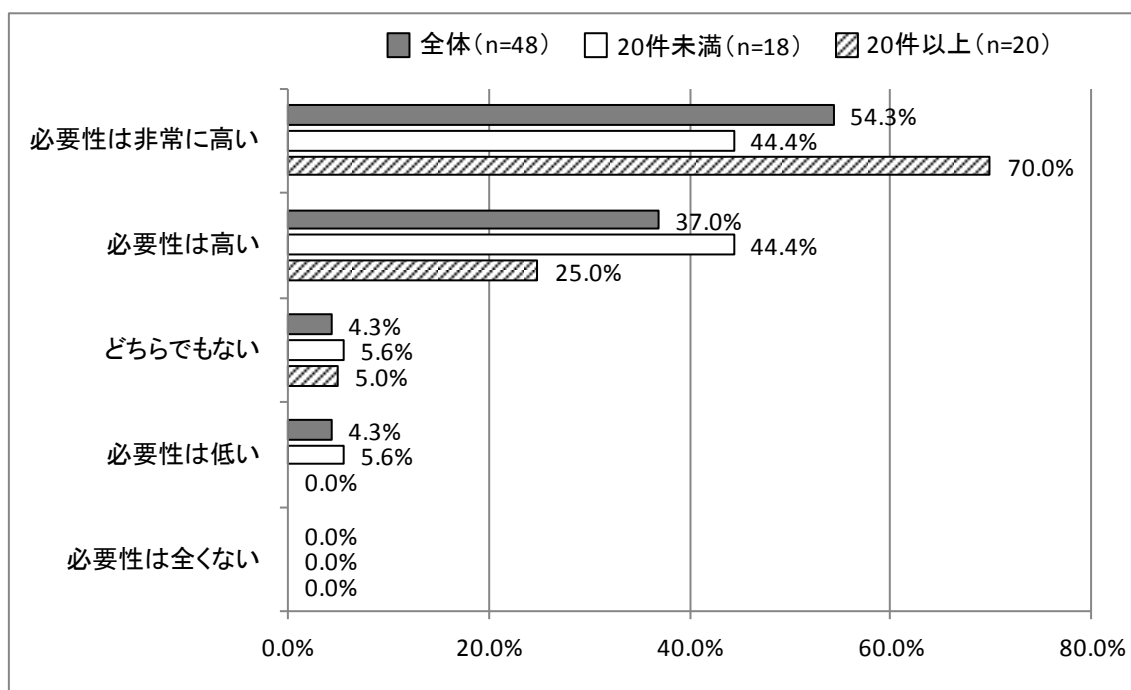
- ・ 実績報告書の提出期日を延ばしてほしい（2）
- ・ 事業がより効果的・魅力的になるよう、県に対し積極的な関与を促す指導と、それに見合う予算上の措置をお願いしたい
- ・ 体制が脆弱な任意団体等に多額の交付金の取扱いを行わせるのは問題。通常の補助事業と同様に、県及び市町村、森林組合等が地域協議会の役割を担うべき
- ・ 永続的な事業としてほしい
- ・ 会計検査院の検査の視点・ポイントを示してほしい
- ・ 平成 27 年度以降、地域協議会が機材を購入し活動組織に貸与が可能となる場合、レンタル料の基準を示してほしい。また、活動組織に貸与しない期間、機材を他の事業で利用できれば良い

4.2 森林づくり・地域活性化に対する本対策の必要性の評価

必要性は非常に高い（全体・54.3%）、必要性は高い（全体・37.0%）とした回答が全体の9割を超えたおり、本対策に対する地域協議会の評価は非常に高くなった（図表3-31）。

自由記述形式で尋ねた本対策全般に関する要望・意見について、分野ごとの件数と主な意見を図表3-32に示す。最も多かった意見は、本対策の長期的な継続を求めるものである。また、明確な作業水準・基準を設定することや交付対象となる活動・面積の見直し、行政の関与の促進を求める意見も多い。

図表 3-31 森林づくり・地域活性化に対する本対策の必要性（単数回答）



図表 3-32 本対策全般に関する意見・要望（自由記述）

- 事業全般の見直し（4）
- ・中山間地域の振興には農政や他の政策との連携が不可欠であり、本事業を大局的なマスタープランの中に位置づけられるようお願いしたい
 - ・施業計画や経営計画などで計画的な森林経営を強力に進めてきた一方で、計画地以外の森林を対象とする現制度には無理がある。この事業の趣旨を本当に生かせる仕組みに見直す必要があるのではないかと
- 交付対象の見直し（5）
- ・経営計画に組み込まれていても、当面補助事業が行われない場合は、この事業の対象として認めてほしい

- ・地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）について、38万円/haの単価が妥当であるか検証が必要。安価なため活動団体が手を出せない状況

作業水準・基準の明示（4）

- ・活動組織は事務手続き、森林施業の実施に慣れていないため、最低限の作業基準は示してほしい
- ・本事業は実施内容の自由度が高く、使い方によっては非常に効果的な事業だと思われる。ただし、林野庁と協議会双方の負担を減らすため、交付金の不正執行等を防ぐため、基準をより明確にした方が良いのではないか
- ・単年度当たりの採択申請額に最低基準（最低50万円程度）を設定してほしい。事業には異論がないが、効率性を勘案すると最低基準が必要

事務の簡素化（2）

- ・森林整備に関わるボランティア参加者の年齢が高齢化し、事務等が煩雑になっているため、事務の簡素化を検討いただきたい

行政の関与・人材育成（5）

- ・効果的な事業の周知や活動組織の円滑な作業実施には県の地方機関、市町村の指導が必要。活動組織の所在する市町村が実質的に関与する仕組みになればと思う
- ・里山整備に対し市町村が積極的な取組を行うことに期待したい

地域協議会の事務・運営費の見直し（2）

- ・活動組織へ交付金を支給する際の振込手数料を運営費の対象としてほしい

事業の継続（7）

- ・平成28年度以降も継続実施を望む声が活動組織から寄せられている
- ・このような仕組みの事業は初めての試みであるから、1～2年の短期で事業の成否を判断することは難しいと思う。毎年PDCAを繰り返し、長期的に事業を育てていただきたい。

その他（5）

- ・活動組織の多くが任意団体であるため、立替えのための資金調達が困難になっている。銀行等から借入れを行うことができれば事業が進めやすいと思われるため、借入れに対する利子助成の仕組みができればありがたい
- ・森林ボランティア団体や地域自治組織など任意団体を対象とした既存事業と重複しており、本県の場合これ以上の推進は困難

5 地域協議会アンケート結果のポイント

5.1 地域協議会の概況

- ✓ 平成 25 年度の交付金支給件数の合計は 967 件で、平均値は 22.4 件、中央値は 25.4 件となった。地域協議会によって支給件数は大きく異なり、最大で 67 件、最小で 1 件となっている。
- ✓ 地域協議会の業務を担当する職員数の平均値は 2.6 人、中央値は 2.0 人となった。交付金の支給実績の少ない協議会（支給件数 20 件以下・中央値 1.5 人）と、多い協議会（支給件数 20 件以上・中央値 3.0 人）では、職員数の開きが大きくなった。

5.2 地域協議会の運営状況

- ✓ 本対策を周知するために実施した対策は、「都道府県による関連団体等への情報提供」が最も多く 9 割を超えた。「市町村による関連団体等への情報提供」、「事業に関する説明会」も多い、これらの対策については支給実績の多い協議会の実施割合が少ない協議会を大幅に上回っている。
- ✓ 平成 25 年度の交付申請の受付期限は、3 次まで設定したケースが最も多くなった。交付金の支給実績の少ない協議会では 1 回限りとしたケースが多いのに対し、支給実績の多い協議会では複数回の受付期限を設定したケースが多い。
- ✓ 交付申請を却下又は断念した件数の中央値は、支給件数の少ない団体で 2.5 件、多い団体で 1.0 件となった。支給件数の多い協議会では、事業計画の修正や見直しなどに積極的に関わっていることがうかがえる。
- ✓ 地域協議会独自の審査基準や、活動組織に求める作業水準を設定しているケースは少ないものの、一部では異なる制度運用が行われていることが明らかとなった。
- ✓ 人件費の単価を設定した地域協議会は全体の 3 割程度に達している。日給で 1,100 円～20,000 円、時給では 600 円～1,500 円と設定幅が大きくなっている。
- ✓ 森林の図測・測量に関して活動組織に求める対応は地域協議会によって大きく異なっている。森林計画図などの図面がある場合にも測量を求めている地域協議会があり、制度運用の統一化が求められる。
- ✓ 現地調査は平成 25 年度に 8 割の地域協議会が実施したが、支給件数に占める割合は 5 割程度にとどまっている。

5.3 他の地域協議会・行政との連携

- ✓ 他の地域協議会と情報交換を行う必要性は多くの地域協議会が認識しているものの、実際に情報交換を行っているのは 3 割にとどまった。情報交換が必要な事項は、「事務手続きに関する効果的な取組事例」、「効果的な活動を行う活動組織の取組事例」、「行政との効果的な連携事例」が主なものとなっている。
- ✓ 都道府県に比べ市町村の地域協議会への関与は希薄になっているが、交付金の支給

件数が多い協議会では市町村との連携が進展している傾向がみられた。特に、事業の周知や広報活動に関与している市町村の割合は、支給件数の少ない協議会(15.3%)に比べ、支給件数の多い協議会(50.0%)は大幅に高くなっており、市町村の協力が活動組織の掘り起しに有効であるとみられる。

5.4 森林・山村多面的機能発揮対策に対する評価・要望

- ✓ 地域協議会の運営で特に課題となっている事項は、現地調査と審査・採択手続きであることが明らかになった。
- ✓ 森林づくり・地域活性化に対する本対策の必要性に対する評価は極めて高くなっており、「必要性は非常に高い」、「必要性は高い」とした回答が9割を超えた。
- ✓ 本対策全般に関する意見・要望としては、事業の継続を求める意見が最も多くなった。明確な作業水準・基準の設定、交付対象となる活動や森林の要件の見直し、行政の関与の促進を求める意見も多い。

第4章 活動事例集

活動組織名	活動年度	活動タイプ			
		里山	竹林	資源	空間
① 遠野馬搬振興会(岩手県遠野市)	25, 26			○	○
② 館みはらし公園環境整備クラブ(宮城県仙台市)	25, 26	○	○		○
③ 金沢諏訪堂の会(秋田県美郷町)	25, 26	○		○	
④ 十一面山平地林保全整備促進協会(茨城県常総市)	25, 26	○			○
⑤ 那須野が原生きものネットワーク(栃木県那須塩原市)	25, 26	○	○		○
⑥ NPO法人けやの森自然塾(埼玉県狭山市)	26	○			○
⑦ おとずれ山の会(千葉県市原市)	25, 26	○	○		○
⑧ 村杉を愛する会(新潟県阿賀野市)	25, 26	○	○		○
⑨ 西山地区の里山を多目的に活用する会(長野県長野市)	25, 26	○	○	○	○
⑩ やまおか木の駅推進会議(岐阜県恵那市)	25, 26	○	○	○	○
⑪ あわらの自然を愛する会(福井県あわら市)	25, 26	○			○
⑫ NPO法人ピオトープネットワーク京都(京都府京都市)	25, 26	○		○	○
⑬ NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会(大阪府八尾市)	25, 26	○		○	○
⑭ NPO法人あいな里山茅葺同人(兵庫県神戸市)	25, 26	○			○
⑮ いきいき成器保育園運営協議会(鳥取県鳥取市)	25, 26				○
⑯ 一般財団法人もみのき森林公園協会(広島県廿日市市)	25, 26	○		○	○
⑰ 板野郡森林組合(徳島県阿波市)	25, 26				○
⑱ 里山を良くする会(愛媛県今治市)	25, 26		○		
⑲ こうち森林救援隊(高知県高知市)	25, 26	○	○	○	
⑳ 100年の森を育てる会(福岡県筑紫野市)	25, 26	○	○	○	○
㉑ 環境保全教育研究所(長崎県長崎市)	25, 26		○	○	○



① 地域の伝統「馬搬技術」の伝承と馬を活用した地域づくり

団体名：遠野馬搬振興会(岩手県遠野市)

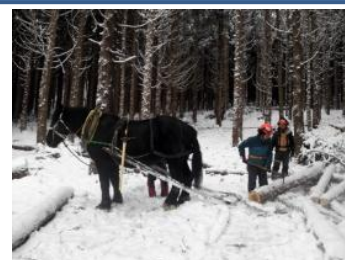
	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

馬搬技術の伝承と、地域の里山の再生

- 「馬搬」とは、遠野市では古くから林業の現場で行われている、馬を活用して木材を運び出す技術。馬を活用することで大型機械が入れない山でも入ることができ、山を傷めることなく作業できることから、環境に優しい搬出方法。
- 岩手県遠野市では昭和の中頃まで多くの林業関係者が馬搬によって木材の搬出作業を行っていた。しかし、林業の機械化や馬搬従事者の高齢化などによって、その数は現在では数名となっており、技術の伝承が難しい状況となっていた。そこで、平成22年に行政や馬搬の関係者などにより「遠野馬搬振興会」が設立され、馬搬技術の伝承・宣伝・普及活動を行っている。
- これまで、馬搬の作業現場は市が所有する森林が中心であったが、交付金の活用によって、荒廃が進んでいた地域の里山で間伐と馬搬による搬出作業を開始し、馬を活用した地域づくりに取り組み始めた。将来的には、地域住民を巻き込みながら、「馬と共に暮らす持続可能な里山づくり」を目指している。



▲間伐材を馬搬によって搬出



▲杉林の間伐と造材作業

活動の内容

里山の間伐と馬搬による搬出作業（森林資源利用タイプ）

- 同振興会は、遠野市の西側に位置する綾織（あやおり）地区の山谷川（やまやがわ）上流域の里山を本交付金を活用した馬搬作業のフィールドとしている。
- 雑木林の刈り払いや杉林の間伐を行い、木材は馬搬によって搬出する。
- 搬出した木材の利用価値を高めながら余りなく有効活用できる方法の検討を進めている。

馬搬ワークショップの実施（森林空間利用タイプ）

- 馬搬技術の普及・啓蒙活動として、ワークショップを開催し、馬搬デモンストレーションや勉強会を実施している。環境に優しい古くからの伝統技術への関心は高く、全国や海外からも参加者が訪れている。



▲馬搬デモンストレーションの実施

活動の成果・効果

馬搬技術の啓蒙活動の促進

- ・これまで同振興会の活動フィールドは市の所有林が中心であり活動には制限もあった。本交付金の活用によって民有林にも活動できるフィールドを得たことで、馬搬技術の習得や宣伝の機会を増やすことができた。
- ・馬を活用しながら地域全体の活性化を図る計画を進めており、交付金によって活動が促進された。

集落への移住効果

- ・同振興会による馬搬の啓蒙活動の成果により、馬搬技術や馬と人とがともに暮らす生活への関心は高まっており、その魅力に取りつかれ、Iターンを決意した若者も出てきている。今後、さらに馬を活用した環境負荷の少ない暮らし方への関心高め、地域全体の活性化につなげられるよう、活動を進める。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【森林資源利用】 間伐と馬搬による 搬出作業	(H25) 164人 (H26) 実施中	(H25) 58回 (H26) 実施中	(H25) 9.1ha (H26) 9.1ha
【森林空間利用】 ワークショップ等	(H25) 110人 (H26) 実施中	(H25) 9回 (H26) 実施中	—



▲馬搬への関心は高い(ワークショップの様子)

工夫した点・苦労した点・今後の課題

課題となる人材育成と間伐材の有効利用

- ・交付金の活用で馬搬の周知が促進され、関心をさらに高めることができたが、今後は馬搬技術の継承者の育成が課題となる。現在では燃料資源としての木材の利用は低下しているため、かつてのように馬搬のみで生計を立てることが難しい現状がある。そのため、関心が高まってはいるものの、馬搬技術の継承者はまだ少ない。
- ・同振興会では馬搬技術の継承を促進させるために、大手家具メーカーと連携し、馬搬された木材での家具の生産を行うなど、馬搬の付加価値を高め、これを活用したビジネスモデルを作り上げようと検討を進めている。



▲馬搬技術の指導中

地域が一体となった取り組みを目指す

- ・馬は馬搬だけでなく、田畑の耕作や馬糞を堆肥として利用するなど、農業においてもつながりが深い。また、馬と触れ合うことでセラピー効果も注目されており、交付金の活動とは別に、これらを地域活性化に活かしていこうと計画を進めている。このような計画を推進していくことが将来の活動資金の確保につながるものと考えている。

<総括> 成功を生んだポイント

馬搬の伝承に留まらず、馬を活用した地域づくりへと発展

- ・これまでは主に馬搬技術の伝承に取り組んできたが、本交付金を活用したワークショップ開催や間伐材の新たな利活用法の検討等によって活動の枠が広がり、馬と人とがともに暮らす地域づくりを行い、地域活性化を図ろうとする取り組みが動き出している。

若い世代による積極的な宣伝活動により、馬搬の周知が進む

- ・林業の従事者の高齢化が進む中で、同振興会の活動は、主に30代が中心となって活動に取り組んでいる。これらの若い世代が精力的に馬搬の宣伝を行っており、メディアに取り上げられる機会も多く、馬搬に対する注目度は高まっている。

② 緑豊かな住宅街の新たな魅力発見

団体名：館みはらし公園環境整備クラブ(宮城県仙台市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

住宅街周辺の荒廃した森林を整備し、居住環境の改善を図る

- ・仙台市中心街から北西約10kmに位置する泉区館（やかた）4丁目西は、10年ほど前に山林を団地造成して開発された310世帯、約1,100人が暮らす緑豊かで閑静な住宅街。
- ・4丁目西周辺には約3.8haの森林が広がっているが、整備が行われておらず荒廃が進んでいたことから、住宅街の近隣にも関わらず、カモシカやイノシシ、サルなどの野生動物が出没し、住民へ危害を及ぼしかねない状況にあった。このような状況や景観上の観点から、4丁目西町内会や管理組合の役員を中心に周辺森林の整備の検討を始めたところ、本交付金の制度を知ることとなり、平成25年に町内の役員ほか32名で館みはらし公園環境整備クラブを結成し、活動を開始した。



▲作業場所の確認

活動の内容

森林内の間伐や竹林の伐採、下草刈りによって遊歩道を整備 (地域環境保全タイプ)

- ・森林の間伐や下草刈り、侵入竹林の伐採を行っている。整備を進める森林は広範囲に渡り傾斜も厳しいため、作業の一部は林業技術を有しているシルバー人材センターへ委託している。
- ・現在は本交付金を活用して整備を進めているが、手を入れるのを止めてしまえば数年後には荒廃した森林へと再び戻ってしまう。そのため、森林内に遊歩道を整備し、身近にある豊かな森林資源の活用を進め、交付金事業の終了以降も、地域住民によって継続した維持管理が行える環境作りを目指している。



▲下草刈りを行い、遊歩道を整備

遊歩道を活かした自然体験活動の実施を検討 (森林空間利用タイプ)

- ・現在は遊歩道の整備を進めている段階であるが、今後はこの遊歩道を活用して、バードウォッチングや自然観察会の実施などを考えている。また、森林資源の維持管理を継続していくためには若い世代の関心を高めることが必要と考え、地域に居住する子どもたちが自然を満喫して遊べるような仕掛けづくりを予定している。

活動の成果・効果

地域の新たな魅力を発見

- ・森林の整備を進めていく中で、素晴らしい森林資源が地域内にあることが分かった。遊歩道を整備することで、住宅街に居住する住民が、自宅のすぐ目の前で自然に親しむことができ、生活環境の向上につながった。交付金によって開始した活動が、地域の新たな魅力を発見するきっかけとなった。

活動によって達成感や生きがいを感じることができた

- ・同クラブには若いメンバー（30代～）も所属しているが、現在は荒れ果てた森林の整備を進めている段階であり、危険も伴うことから、作業経験のある60代以上のメンバーを中心に活動を行っている。森林整備は体力的にも楽な作業ではないが、作業が進めば進むほど成果が表れ達成感につながっている。また、遊歩道が形になってくると、これを活かしたさまざまなアイデアを考える楽しみが増え、メンバーの生きがいとなり、活動への意欲は衰えない。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備	(H25) 53人	(H25) 12回	(H25) 3.0ha
	(H26) 実施中	(H26) 実施中	(H26) 3.8ha
【侵入竹・竹林整備】 竹林整備	(H25) 10人	(H25) 6回	(H25) 0.1ha
	(H26) 実施中	(H26) 実施中	(H26) 0.1 ha



▲下草刈りの様子

工夫した点・苦労した点・今後の課題

交付金の終了後も遊歩道の維持管理を継続していくことが課題

- ・地域の魅力的な森林資源を継続して維持・管理していくために、次世代へどのように引き継ぎを行うかが課題となっている。
- ・広報誌を毎月作成して町内で回覧するなど、協力者を増やすために、活動の周知に努めている。
- ・同クラブのメンバーは継続した維持・管理を行うために、地域の自然に対する若い世代の関心を高めていく仕掛けが必要だと考えている。子どもたちが安全に楽しめる環境を作ることで、若い世代の関心を高めようと森林内の整備を進めているが、今後は身近な森林の活用方法について検討をさらに進めることが課題となる。



▲遊歩道を整備し、森林資源の有効活用を進める

<総括> 成功を生んだポイント

交付金をきっかけに地域の住民が森林に向き合う

- ・生活環境の向上のために森林整備の必要性について検討を進めていたところ、本交付金制度が後押しとなり、検討内容を実行に移すきっかけとなった。今後は、交付金の終了後も森林整備に継続的に取り組めるよう、子どもや若い世代の関心を高めるための活動に力を入れていく。

外部委託の有効活用などにより無理のない活動を進める

- ・作業の外部委託や参加者への日当が交付金の対象になることは、同クラブが活動を開始するうえで大きなポイントとなった。
- ・現在の活動は60代以上の住民が中心となって進めているため、広範囲の森林整備を行うためには、林業技術を有する業者への外部委託が不可欠であった。本交付金は作業の外部委託が可能な仕組みであることから、無理なく活動に参加できるため、活動のモチベーションを維持することができた。
- ・活動の参加者へ日当を支給できることで、活動への参加の呼びかけを積極的に行うことができた。

③ 地域の歴史・文化を活かし里山再生に取り組む

団体名：金沢諏訪堂の会(秋田県美郷町)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

地域の里山再生を目指す

- ・美郷町金沢(かねざわ)地区は、平安時代に栄えた清原一族縁の地であり、周辺の里山には歴史に関わる史跡が残っているなど、歴史と里山との関わりは深い。この里山は、以前は手入れが行き届いた多様性豊かな森林だったが、現在ではかつて利用されていた山道が分からないほど荒廃が進んでいた。
- ・「金沢諏訪堂の会」は、このような状況を憂慮し、地域の里山を再生させようと平成23年に設立され、近隣地域の住民18名で活動を始めた。
- ・森林の整備とともに、荒れ果てた山道を整備し、その後、森林資源の有効活用を進めることにより、里山の再生を目指す。
- ・同会は地域住民の関心を高め、賛同者の増加につなげるために、里山の整備と併せ、地域の歴史を振り返る取り組みを一体として活動を展開している。



▲倒木を分割して運び出す

活動の内容

間伐や下草刈りによる山道の整備(地域環境保全タイプ)

- ・美郷町金沢地区には地域の森林組合や農業協同組合など、4つの組合が共同で所有する約160haの共有林が広がっている。この共有林は長い間全く手入れが行われておらず放置されていたため、昔は利用されていた山道が、倒木や下草等でその存在が分からないほど荒れ果てていた。全長約6kmに渡る山道を間伐や下草刈り等を行い整備することで、遊歩道として散策を楽しめるように修繕を行うとともに、かつての里山を再生し、山林の多面的な機能を蘇らせようと活動している。

森林資源を有効活用し、持続可能な森林に導く(森林資源利用タイプ)

- ・現在は里山の整備、山道の修繕を行っている段階であるが、今後は間伐した木材等の森林資源を有効活用し、継続的に里山林の景観と生体を保全していくことを考えながら活動している。
- ・将来的には対象森林を教育の場として利用することや、森林資源をバイオマスエネルギーとして活用していくことを検討している。



▲山道の整備。道なき道を進む

活動の成果・効果

秋田県御岳山につながる全長6kmの山道の完成

- ・山道の整備は、地図やGPSを利用してかつての山道の位置を確認し、作業を進めた。
- ・作業範囲は全長6kmに渡り、全て同会で位置の計測から山道の整備まで行った。荒れ果てた林内の整備には時間も労力も大変だったが、平成24年から数年かけて、近隣の山頂に続く山道を通すことができた（平成24年は交付金の活動とは別に実施）。
- ・さらに整備を進めることで、来年には登山道として開通式を行う予定だ。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 林道の整備等	(H25) 69人	(H25) 16回	(H25) 7.7ha
	(H26) 実施中	(H26) 実施中	(H26) 10.7ha



▲発見されたクロサンショウウオの卵

絶滅の危険があるクロサンショウウオの発見

- ・環境省では絶滅の恐れのある野生生物をまとめたレッドリストを公表しているが、その中でクロサンショウウオは、「将来的に絶滅する危険性がある（準絶滅危惧）」とされている。
- ・山道の整備を進める途中の沢で、同会がクロサンショウウオの卵を発見した。発見後は環境省や県環境部へ連絡を行うとともに、生息地を保全していく考え。

工夫した点・苦労した点・今後の課題

苦労した山道の位置の特定や森林境界の計測

- ・対象領域の把握には森林簿や森林基本図、国土地理院の地図等を利用したほか、本交付金でGPSを購入して行った。対象領域を歩きながら緯度経度を測定し、山道の位置の特定や森林境界の計測を地道に行った。山道の全長は約6kmに及び、多くの時間と労力を費やした。



▲携帯GPS機器を使用して山道の位置の特定・森林境界の計測を実施

森林資源の有効活用を今後進めていく

- ・現在は山道を通す活動を中心に里山の整備を進めている段階であるが、今後は、森林資源を有効に活用し、持続可能な森林に導くことを考えている。特に木質バイオマスエネルギーのシステム構築について検討を進めている。

<総括> 成功を生んだポイント

2つの活動の柱が参加者の増加につながる

- ・美郷町金沢地区は、平安時代後期の「後三年の役※」で知られる清原一族と深い関わりがあり、交付金の活動とは別に、この歴史を振り返るシンポジウム等を同会が主催し行っている。地域の里山には清原一族と縁のある史跡がいくつかあるため、地域の歴史と里山の自然という、2つの地域の資源を柱とした活動を一体として行うことで、活動への関心が高まり、メンバーの増加につながっている。


活動内容とモチベーションの充実を交付金の活用によって図る

- ・平成23年に同会を立ち上げ、地道に森林整備活動を行ってきたが、平成25年度からは交付金を活用することで活動内容の充実が図られた。また、森林・山村多面的機能発揮対策の事業に採択されたということが参加者のモチベーションにもつながっている。

※「後三年の役」：1083～1087年。東北地方を支配していた清原一族の内紛に源義家が介入した戦乱。清原一族の養子となっていた清衡が義家と手を組み勝利し、藤原と姓を変えて奥州平泉を開いた。

④ 桜並木作りにより、地域に長く愛され続ける里山へ

団体名：十一面山平地林保全整備促進協議会(茨城県常総市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)		
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用タイプ		
○	森林空間利用タイプ		

活動に取り組んだ経緯

里山を復元し、貴重な自然を後世に残そうと立ち上がった住民組織

- ・茨城県常総市北部の鬼怒川沿いは、全国的にも珍しい河畔砂丘がある。この一帯は「十一面山(じゅういちめんやま)」と呼ばれる平地林で、かつては美しい赤松林が広がっていた。しかし高度経済成長期に建設用資材として砂丘の砂が乱採取され、また、木材価格の低迷により地域一体の森林は荒廃してしまう。さらに、不法投棄により大量のゴミが山積みされ、かつての美しい森林が、見る影も無くなってしまった。
- ・このような状況から、「貴重な里山の自然を取り戻し、後世に残そう」と、住民有志や地権者、ボランティアなど約100数名で、平成15年に「十一面山の自然を守り育む会」が結成された(平成19年に「十一面山平地林保全整備促進協議会」と名称を変更)。
- ・同協議会は、大量のゴミ処理や5,000本の植樹などにより森林を再生した後、子どもたちを招待して自然体験活動を実施するなど、約10年に渡って活動を継続している。



▲住民参加による不法投棄のゴミ処理

活動の内容

約200本の桜の植樹による桜並木作り(地域環境保全タイプ)

- ・これまで植樹等で森林の再生に取り組んできたが、さらに地域の自然に愛着と親しみを深められるよう、本交付金の活用によって鬼怒川沿いの河畔林を遊歩道として整備し、桜並木とする取り組みを始めた。平成25年からの2年間で約200本の桜を植樹した。

自然体験活動の実施(森林空間利用タイプ)

- ・地域の里山で自然に親しみ、ふるさに愛着を深めてもらいたいと、親子を対象とした自然体験活動(「十一面山自然探検隊」)を9年連続で実施している。平成25年度には本交付金を活用した植物観察や野鳥観察のほか、森林資源を活用したレクリエーションを行っており、毎年度、地域の多数の親子が参加する恒例の行事となっている。



▲神代曙(桜)を植樹

活動の成果・効果

数年後に期待される満開の桜並木

- 山積みにされたゴミの片付け、植樹やその後の管理を多くの地域住民が参加して行ってきたことにより、地域住民が自ら地域の自然を大切にしようとする気持ちが強くなった。
- 対象森林がこれまで以上に地域に大切にされ、愛され続けるよう、桜並木を作る計画を推進しているところである。

自然体験活動実施負担の軽減

- 自然体験活動では、専門の講師を招いて植物観察や野鳥観察などを行うほか、子どもたちの参加を促すためにさまざまなレクリエーションを行っているが、参加費は全て無料としているため、運営費は同協議会の会費や協力者のご厚意に頼るところが大きかった。しかし、交付金を講師の謝金等に活用することによって費用負担が軽減され、さらに、協力者の増加などが図られた。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備と 桜の植樹	(H25) 138人 (H26) 実施中	(H25) 3回 (H26) 実施中	(H25) 4.6ha (H26) 7.0ha
【森林空間利用】 十一面山 自然探検隊	(H25) 53人※	(H25) 1回	—

※活動組織のメンバーのみ



▲自然体験活動には多くの親子が参加し楽しんでいる

工夫した点・苦労した点・今後の課題

桜並木作りへの協力を国交省へ依頼

- 桜並木を作ろうと計画していた鬼怒川沿いの河畔林は草などで覆われていたため整備する必要があったが、一部を国交省が管理していたため手を付けることができなかった。国交省の管轄である河川事務所へ桜並木作りについて協力を依頼したところ、林内に遊歩道を整備する協力が得られ、桜並木作りの計画を実行に移すことができた。



▲鬼怒川沿いの整備が進む

自然体験活動への参加を促すための仕掛け

- 同協議会は、地域の森林資源を守っていくために、子どものうちから地域の自然に親しみ愛着を深められるよう、自然体験活動を実施している。毎年、親も含め大変多くの地域住民が参加し、人気がとても高い。植物観察や野鳥観察のほかにも、交付金の活動とは別にさまざまなレクリエーションを無料で開催していることが、親子の参加を促している。子どもたちからは、「自然の中で思い切り楽しめたことが嬉しかった」という感想も多く、心にしっかりと自然への愛着心が芽生えている。今後も継続して活動を続け、森林の持つ多面的機能や森林の大切さを教えていくことが課題。



▲親子で栗拾い

<総括> 成功を生んだポイント

安全面や協力者の負担軽減に配慮し、地域が一体となった活動を行う

- 同協議会では、不法投棄されたゴミの処理から植樹、その後の整備、維持管理と、地域の自然を取り戻すためにさまざまな活動を継続してきた。こうした活動に交付金を活用できることが重要なポイントとなり、遊歩道整備や自然観察会など活動の充実を図ることができた。
- これまでの活動では会員や協力者のボランティア精神によって成り立っていた部分が大きかったが、日当の支給によって活動参加の声掛けもしやすくなり、参加者の増加につながっている。また、10年前に植樹した樹木が成長しており、今後は間伐作業が必要となるが、チェーンソー等の機材の使用は危険が伴うため、業務の一部を外部に委託して安全に活動を進めた。

⑤ 森林資源の活用を進め、持続可能な地域社会の実現を目指す

団体名：那須野が原生きものネットワーク(栃木県那須塩原市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

森林資源を活用したビジネスモデルの構築を目指す

- ・那須野が原生きものネットワークは、自然環境の保全や自然資源の活用によって持続可能な地域社会の実現を目指し、平成20年より那須野が原地域の水辺・ビオトープの生態調査や里山の整備、間伐材を利用したペレットの販売等を行ってきた。
- ・平成25年からは、本交付金を活用して荒廃竹林の整備を始めたほか、親子を対象とした環境学習会の開催や地域の里山整備を行うなど活動の幅を広め、これらをベースとして利益の得られるシステム作りを模索している。



▲荒れ果てた竹林を整備し、竹材を得る

活動の内容

荒廃竹林の間伐を行い、チップ化して土壌改良材として利用 (地域環境保全タイプ：侵入竹・竹林整備)

- ・作物の栽培を行う畑のすぐ脇には、約1.5haの荒廃した竹林が茂っている。荒廃竹林の整備によって搬出した竹をチップ化し、土壌改良材として利用することで、竹林環境の改善を目指している。また、この取組は、環境負荷の少ない農業の実践にも役立っている。



▲竹材を木材チップパーでチップ化

里山の整備を地域の自治会と協力して行う (地域環境保全タイプ：里山林保全)

- ・地域の自治会が管理する里山の間伐や下草刈りを、自治会とともに行う。整備後に搬出された木材を、地域の中で有効利用できる方法を探り、森林資源の循環型システムの構築を目指している。また、本交付金を活用して構成員に対する機材使用の安全講習会を開催している。

親子を対象とした環境学習会の実施(森林空間利用タイプ)

- ・活動を行っている竹林や地域の里山をフィールドとし、親子を対象とした環境学習会を実施している。竹材のチップ化体験や間伐した木材を利用した工作などを行い、自然への関心を高め、理解を深める機会を提供している。



▲竹材のチップ化体験(環境学習会)

活動の成果・効果

交付金の活用で活動の幅が広がった

- ・本交付金の活用で、竹林整備や地域の里山整備を行い、さらにその活動の場を活かして環境学習会を実施するなど、活動の幅を広げることができた。
- ・環境学習会では子どもたちが自然の中で生き生きと楽しんでいる様子が見られる。自然を身近なものとして関心を高められるよう、今後さらに内容を充実させながら学習会を継続していきたい。

竹林や里山環境の改善と住民意識の向上

- ・荒廃の進んでいた竹林や里山が、整備を進めることで明らかに林内の環境が改善されていく様子がわかり、達成感や活動の意欲へとつながっている。
- ・里山の手入れを継続して行うためには、地域で生活する住民が自らの問題として捉え、率先して取り組もうとする姿勢が欠かせない。本交付金の活用によって始まった里山整備であるが、活動を進める中で住民の問題意識が高まり、積極的に活動に参加する人が増えつつある。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 里山整備	(H25) 63人 (H26) 実施中	(H25) 16回 (H26) 実施中	(H25) 3.6ha (H26) 3.6ha
【侵入竹・竹林整備】 竹林整備	(H25) 57人 (H26) 実施中	(H25) 23回 (H26) 実施中	(H25) 1.5ha (H26) 1.5ha
【森林空間利用】 環境学習会	(H25) 30人※ (H26) 実施中	(H25) 3回 (H26) 実施中	—

※活動組織メンバーのみ

工夫した点・苦労した点・今後の課題

竹チップの活用を広め、竹林整備の促進を望む

- ・チップ化した竹材が土壌改良材として利用できることはあまり知られていない。同ネットワークは、荒廃竹林を整備するきっかけを作るために、竹チップの有効活用について、今後さらに周知を進めていく。

森林資源を活用したビジネスモデルの構築が求められる

- ・同ネットワークでは、竹林や里山の手入れが持続的に行われるためには、交付金が終了しても森林資源が利益に結びつく仕組みの構築が必要と考えている。そのため、チップ化した竹やペレットの販売等を行い、収益事業としての可能性を模索している。今後は、ビジネスモデルの構築を目指し、協力者を増やしながら活動を広めていくことが課題となる。



▲チップ化した竹を畑に散布

<総括> 成功を生んだポイント

土壌改良材として有効性の高い竹チップ

- ・竹チップは分解がとても速く、土壌微生物の活性化を促す効果があるため、無施肥・無農薬栽培に適している。また、使用方法は簡単で、そのまま畑に撒くだけでよい。このように、環境負荷の少ない農業を簡単に行えることがメリットとなり、竹材の取得のために竹林の整備を始めるきっかけとなった。

人と人とのつながりが活動を支援

- ・那須野が原生きものネットワークが中心となってさまざまな活動を展開しているが、今回、交付金の活用によって竹林・里山整備、環境学習会の実施など、さらに活動の幅を広めている。そこには同ネットワークの取り組みに共感する人々のつながりが欠かせず、畑や里山など活動フィールドの提供や、イベントの手伝いなど、人と人とのつながりが活動を支えている。

⑥ 里山機能復元と林あそびにより子どもの感性と生きる力を育む

団体名：NPO法人けやの森自然塾(埼玉県狭山市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

里山機能復元と自然体験により子どもの感性と生きる力を育む

- ・武蔵野台地の丘陵上にある中沢の雑木林の周辺には、かつては縦横に小川が流れ、溪畔林の景観を維持してきたが、薪や炭を使わない生活になった頃から、明るい林はうっそうと茂った森へと荒廃していった。
- ・そのため、子どもを対象に自然体験を通じた学習と交流に取り組むNPO法人けやの森自然塾と地域住民が協力し、中沢の林をかつての里山に復元し、将来を担う子どもたちを対象とした森林体験教室を行い、幼児期からの環境教育の場としてより一層の活用を図っている。



▲下草刈り前の林の様子

活動の内容修正

里山の機能復元(地域環境保全タイプ)

- ・かつての里山に復元するために、植林された杉・桧を間伐、除伐しながら、下草刈りを行い、地内で発芽したコナラ、エゴ、クリなどを植林した。また近隣から採取したクヌギやカエデを植林した。あわせて地内のぬかるみやすい道を整備した。



▲里山整備に励む地域住民

近隣の幼稚園、保育園を対象とした森林体験教室の実施、教職員向け研修会およびフランスのフレネ教育交流会の実施、生態系調査の実施(森林空間利用タイプ)

- ・春から秋にかけて、けやの森学園(幼稚園、保育園からなり、同塾の母体)および近隣の幼稚園、保育園を対象とした森林体験教室を3回実施した。
- ・整備した林を活用し、近隣の幼稚園、保育園に森林体験教室を広げるために、教職員向けの研修会を2回実施した。
- ・さらに、「自然体験」を大切に、子どもの感性と生きる力を育むことをめざすフランスのフレネ学校との教育交流会を実施した。
- ・地内整備にともなう生態系の変容を確認するための動植物の調査も行った。



▲森林体験教室での、いきもの探し

活動の成果・効果

新たな動植物の発見が相次ぐ

- ・本交付金の活用で、春から夏にかけて林の間伐、除伐、下草刈りが例年より多くでき、秋も良好な環境が維持できた。4年ぶりに行えた生態系調査からは、埼玉県の絶滅危惧種の「オオタカ」や準絶滅危惧種の「シュンラン」の生殖が確認されるなど、林に光が入るようになった効果により新たな動植物の発見が相次いだ。

16年振りの日仏教育交流会が整備した林で実現

- ・けやの森自然塾の母体であるけやの森学園は「自然体験を通して子どもの生きる力を育む」が理念。
- ・同園は同様の理念をもつフランスのフレネ学校と20年に及ぶ交流があるが、交付金と整備した林を活用して16年ぶりの日仏教育交流会を実施した。100名を超える幼稚園・保育園の教職員等が参加し、好評を博した。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H26) 21人	(H26) 7回	(H26) 1.4ha
【森林空間利用】	(H26)	(H26)	—
①園児林あそび	①244人	①5回	
②教職員研修会	②26人	②2回	
③日仏教育交流会	③104人	③1回	
④生態系調査	④22人	④1回	



◀整備された林で実施された日仏教育交流会

工夫した点・苦労した点・今後の課題

仮設トイレや作業道具を購入し、作業環境を整備

- ・本交付金を活用して仮設トイレを購入。自然体験や里山整備などをする参加者のトイレを確保することで、参加しやすい環境を整えた。
- ・また、本交付金を活用して、刈払機、チェーンソーも購入でき、作業道具が整ったことで間伐、除伐、下草刈りの生産性が高まり、効率よく作業を行うことができた。

園児向け自然体験教育の全国への普及と後継者の育成が課題

- ・けやの森自然塾は1994年の設立以来、「自然体験を通して子どもの生きる力を育む」をモットーに、林キャンプ、入間川源流キャンプ、チャレンジカヌー、登山キャンプ、黒姫スノーキャンプなど子どもたちが自然体験ができるイベントを企画し提供している。森林空間利用タイプでは、近隣の幼稚園・保育園と連携して森林体験教室を実施し、森林を活用した環境教育に取り組んだ。こうした活動は地域のボランティアスタッフにより成り立っているが、スタッフの高齢化が進んでおり、後継者育成が喫緊の課題となっている。



▲自然体験を指導するボランティアスタッフ

<総括>成功を生んだポイント

けやの森自然塾の活動への高い評価と教育理念の賛同者が活動を支援

- ・けやの森自然塾や同塾の母体である「けやの森学園」が掲げる自然体験教育やフレネ教育の理念に賛同した狭山市及び近隣市の幼稚園・保育園の保護者や近隣住民が強力な支持者となって活動を支持している点が成功の秘訣である。
- ・同塾の取り組みは、「さいたま地球環境賞」を受賞(平成7年)。森林の維持・管理や自然体験教育で「第1回関東水と緑のネットワーク拠点100選」に選出(平成19年)されるなど、県内外から高い評価を得ていることも活動を後押ししている。

国や自治体からの助成金が活動の継続に寄与

- ・同塾は森林の整備以外のさまざまな活動について、国、埼玉県、狭山市などから助成金を得て、資金面の不足を補って活動してきていることも特徴である。今回の林野庁の交付金も里山環境の整備や子どもたちの自然体験教育の拡充に大きく寄与している。

⑦ 急がず、楽しみながら100年先を見据えて進める森づくり活動

団体名：おとずれ山の会(千葉県市原市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

「一つの山にじっくりと手を掛け、変えていきたい」との創設メンバーの思いをきっかけに発足したシニア世代中心の組織

- 平成18年に、藪と竹で人が入ることのできない状態だった千葉県木更津市の音信山（おとずれやま）の一部をおとずれ山の会の創設メンバーが購入し、近隣の有志とともに整備・保全活動を開始。同会は、女性6名を含む15名の会員で発足し、下草刈払い・除伐を軸に月に2回の活動を行ってきた。
- 平成24年には、市原市独自の助成制度に基づいて、既に管理していた森林に近接する約1haの市有林の整備も開始。拡大した活動フィールドで月2回の森林保全活動を行っている。現在の会員は18名。



▲整備活動前の里山林内

活動の内容

市原市との里山協定に基づき、刈払い、除間伐、竹林整備を行う(地域環境保全タイプ：侵入竹・竹林整備)

- 市原市天羽田（あもうだ）地区には、竹林を含む広葉樹林の市有林が点在している。このうち竹林を含む2か所3.7haについて、市との里山協定に基づき、刈払い、病枯木の除伐等の保全管理、侵入竹除去、竹林整備を行っている。また、構成員に対する機材使用の安全講習会を開催している。



▲風倒木の処理・運搬作業

下刈り、除間伐、倒木・落下枝の処理等により活用できる里山林を整備(地域環境保全タイプ：里山林保全)

- 木更津市真里谷（まりやつ）地区の音信山の一角の私有林について、下刈り、除間伐、倒木・落下枝の処理、遊歩道整備等の保全管理が進められている。これらの保全管理により、メンバー以外も参加しやすい自然観察会等のイベントに活用できる里山に生まれ変わった。

一般市民も参加した観察体験会の実施(森林空間利用タイプ)

- 環境整備した里山をフィールドとし、一般市民を対象にした「おとずれの森を巡る小さな旅」、「真里谷の森を巡る小さな旅」と題した森林環境教育活動を実施し、シイタケの駒打ち体験等、里山に親しむ機会を提供するなど、森林づくりを通じた楽しい活動を実践している。



▲会員の指導によるシイタケ駒打ち体験

活動の成果・効果

交付金の活用による里山整備の進展

・本交付金の活用で、刈払い、侵入竹除去、除間伐、風倒木の処理等の里山整備が進展し、会発足時の「さまざまな山で活動を行うよりも、じっくりとひとつの山に手をかけ、変えていきたい」という会員の思いの実現に向けた歩みが加速している。

資機材の充実により無理のない作業環境を実現

・会員の高齢化に伴い、里山整備に際して、用具・機材の運搬や間伐材の移動などの負荷が大きい課題があったが、本交付金により、林内運搬車、手元制御型刈払い機の購入等の資機材充実を図ることができた。また、安全技術講習会の開催等を通じて、安全で無理のない作業環境を実現できた。

熱心な会員による里山活用の取組拡大

・会員の家族を含む一般市民も参加した観察体験会の開催や、熱心な会員を講師としたシイタケ駒打ち体験など、里山活用の取組を拡大することができた。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全(一部侵入竹・竹林整備を含む)】	(H25) 143人 (H26) 実施中	(H25) 17回 (H26) 実施中	(H25) 3.0ha (H26) 3.7ha
【森林空間利用】	(H25) 32人 (H26) 実施中	(H25) 1回 (H26) 実施中	—



▲安全利用講習会での講師による資機材使用の説明

工夫した点・苦労した点・今後の課題

自然と親しみ、楽しみながらの活動を継続

・森林づくりを通じて、自然に親しみ、楽しむことが、会発足以来の理念である。このため、急がず、楽しみながら100年、200年先を見据えた長期的視点で、里山整備に取り組んでいる。今後も、「楽しみながら作業する」の精神が生かされるよう、作業日程や作業メニューを工夫して、美しい自然環境を次世代に伝えていきたい。



▲観察体験会ための整備作業

森林整備と里山としての多面的活用を目指した活動の展開

・今後は、里山整備・保全活動を継続していくとともに、スギ等の針葉樹とコナラ、クヌギ等の広葉樹による複層林の整備にも力を入れていきたい。また、整備された里山を憩いの場、安全技術講習会、アスレチック等のフィールドとして多面的に活用するとともに、企業・団体との協働促進、地権者との連携による森林づくり活動を拡大していくことが課題である。



▲観察体験会での参加者誘導・案内

<総括> 成功を生んだポイント

円滑で迅速な里山活動協定締結による活動の促進

・対象森林は、市原市(市有林)、木更津市(私有林)であるが、土地所有者が一人であったため、里山活動協定の締結が円滑にできた。迅速な協定締結によって、土地所有者への活動内容及び効果の説明に時間をかけることなく、里山整備・保全に注力することができた。

無理ない計画立案、安全に配慮した作業推進、会員が連携して楽しむ仕掛けづくり

・季節・天候や会員の体調等を考慮した無理ない作業計画の立案、定期的な安全技術講習の実施、念入りな段取り確認等安全に配慮した作業の推進、さらには、木工・自然観察、シイタケ栽培などを計画的に開催し、楽しみながら活動する仕掛けをいくつも織り交ぜることによって、会員の連携や関係づくりが進み活動を促進することができた。

⑧ 周辺森林の整備を温泉街の観光振興に活かす

団体名：村杉を愛する会(新潟県阿賀野市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

温泉街の観光振興と、安全安心な地域環境の保全に取り組む

- 新潟県阿賀野市の村杉温泉は、五頭山(ごずさん)の麓に広がり、700年近い歴史をもつ緑豊かで情緒あふれる温泉街である。日本を代表するラジウム温泉として知られている。
- 温泉街周辺の森林の多くは民有林で、所有者の高齢化等で手入れが行われておらず、近年、竹林の侵入等で荒廃が進んでいた。
- 「村杉を愛する会」は、荒廃した森林を整備することで村杉温泉の活性化や地域環境の保全を図ることを目的とし、温泉組合や地区の自治会が一体となって総勢約60名で平成24年に結成された。
- 同会は、県の地域振興戦略事業で行うワークショップに参加し、地域の森林資源を活かした観光振興の検討を進めていた。村杉温泉には、日本の「公園の父」と言われる本多静六氏によって大正10年に作成された、「村杉ラジウム温泉風景利用策」という観光振興策があり、これを参考にしながら周辺森林の整備や遊歩道の整備等の活動を行っている。
- 平成25年度からは交付金の活用によってさらにこれらの活動が促進され、観光振興や安全安心な地域環境の保全に地域住民が一体となって取り組んでいる。



▲「村杉ラジウム温泉風景利用策」



▲整備した遊歩道

活動の内容

侵入竹林の伐採や、間伐、下草刈りによる遊歩道の整備 (地域環境保全タイプ)

- 温泉街周辺には約4haの森林が広がっている。この森林は竹藪や雑木林となっており、歩ける道も無いような状態だったが、県の事業で平成24年度に遊歩道を作設し、平成25年度からは本交付金を活用しながら、さらに活動を促進させている。
- 交付金の活動以外にも、遊歩道に手作りのベンチや柵、水飲み場を設置するほか、各所に同会が考案した観光スポットを設けるなど、散策を楽しみ、観光振興につなげるための仕掛けづくりを進めている。
- 遊歩道を整備した後は、維持管理を継続して行い、森林内を散策して楽しめるイベント等の実施を検討している。



▲竹林の伐採の様子

活動の成果・効果

温泉街の観光振興につながる

- ・遊歩道の整備によって、村杉温泉の観光振興に効果が出始めている。村杉温泉を訪れる観光客が、遊歩道散策を楽しみながら、温泉街全体を歩いて回るようになった。その結果、お土産の販売店や飲食店に立ち寄る観光客が増加し、売上が伸びるなど、温泉街全体の観光振興につながっている。また、リピーター客からも大変好評を得ている。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備	(H26) 65人※	(H26) 4回※	(H26) 2.1ha
【侵入竹・竹林整備】 竹林整備	(H25) 88人 (H26) 46人※	(H25) 6回 (H26) 4回※	(H25) 1.3ha (H26) 1.9ha

※平成26年度は実施中につき10月末時点の数値

地域住民の結束力がさらに深まる

- ・同会の特徴は、地区に居住する約7割の世帯から協力者を得ていることだ。遊歩道の整備には30代から高齢の方まで幅広い年代の方が参加しており、共に活動を行う中で、住民同士の絆や結束力がさらに深まった。

工夫した点・苦労した点・今後の課題

幅広い年代の参加

- ・作業現場は斜面が多く、高齢の参加者には体力的に厳しい作業現場となった。しかし、若い世代の住人も積極的に活動に参加しており、幅広い年代の方がともに作業に取り組むことで、広大な範囲を同会の力で全て整備することができた。



▲体力的に厳しい急斜面での作業

温泉と遊歩道を活かした観光振興をさらに進める

- ・遊歩道活用のさまざまなアイデアが生まれている。整備した遊歩道は「ねがいの小路」と名付け、散策マップを作成し、観光客へ周知を図っている。今後は、距離や難易度別に温泉街を巡り歩くコースを作成し、温泉と遊歩道を活かした観光振興をさらに進めていく。

周辺地域の温泉と連携した取り組みへの発展を目指す

- ・村杉温泉は、今板温泉、出湯温泉とともに、五頭温泉郷に属する温泉のひとつである。五頭温泉郷は森林資源が豊富なことから、今後は周辺地域の温泉と連携を図りながら森林資源を活かした地域振興を進め、五頭温泉郷全体の活性化につなげていきたいと考えており、本交付金終了後も活動を継続していきたい。



▲共に活動する中で、地域の団結力が高まった

<総括> 成功を生んだポイント

行政（阿賀野市）のサポートが活動の促進に貢献

- ・本交付金を活用するためには、住民組織には負担の大きい資料作成が必要になる。阿賀野市では、このような負担を和らげ住民組織が活動に専念できるように、交付金の申請に必要な事業計画書作成のアドバイスをしたり、活動と一緒に参加するなど、同会との連携を密に図って活動を後押ししている。なお、このような仕組みにより阿賀野市では5組の活動組織が事業を行っている。

地域住民が一体となった取り組み

- ・村杉地区では古くから温泉組合と自治会の連携が図られており、それぞれの立場に関わらず、皆で協力して地域を良くしようという一体感を生み出す素地が備わっている。同会の活動へは村杉地区に居住する世帯のうち、7割近い世帯から協力者を得ている。この地域住民の一体感が活動を後押し、温泉街の観光振興に大きな役割を果たしている。

⑨ 竹林整備により発生した竹チップの有効利用を進め、地域を活性化

団体名：西山地区の里山を多目的に活用する会(長野県長野市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

竹林整備と淡竹の特産化を起点に地域を元気にしたい、との思いから地域の有志が多面的な活動を展開する組織を設立

- ・西山地区と呼ばれる長野市信州新町、中条、大岡の各地区と小川村のエリアでは、近年の過疎化や高齢化等の影響もあり、多くの竹林が放置され、里山の景観が損なわれるなど、地域の活力が低下していた。
- ・この状況に危機感を持った地域住民が中心となり、特産の淡竹（はちく）を加工してタケノコの水煮を商品化するなど多面的な活動により地域を活性化するための「西山淡竹会（にしやまはちくかい）」を平成22年4月に設立。地域の竹林整備を進め、西山地区の里山を多目的に活用する会の母体となった。



▲整備活動中の竹林内

活動の内容

竹藪化した侵入竹の除去やチップ処理により、活動可能な環境に転換(地域環境保全タイプ：侵入竹・竹林整備を含む)

- ・刈払機により下草刈りを行った後、チェーンソーにより侵入竹等を除去した。これによって、良好な環境の竹林が整備された。
- ・除去した竹を、竹チップ搬出機により運び出した後、竹粉砕機（チップパー）により粉砕し、運搬しやすいように袋詰め処理している。
- ・竹林の作業道や里山道に竹チップを敷き詰め、作業環境の改善を図るなど、竹チップの有効利用を図っている。



▲チップパー処理による袋詰め作業

整備で発生した竹チップで堆肥を生産(森林資源利用タイプ)

- ・長野市や市内の環境関連NPO法人と連携し、竹林整備で発生した竹チップを自然発酵させて、堆肥化したうえで販売している（交付金外の活動）。竹チップは農業用堆肥として活用されているほか、家庭用生ごみ堆肥化を促進する資材としての活用範囲の拡大を図っている。

市民参加行事によりエリア再生を目指す(森林空間利用タイプ)

- ・環境整備した竹林を活用し、一般市民の参加を募って、タケノコの収穫や加工を体験させるイベントを実施している。これらを契機に地域への関心を高めてもらうことで、西山地区の再生を目指している。



▲会員の指導によるタケノコの収穫体験

活動の成果・効果

竹林整備の担い手が増加し、活動面積も拡大

・従来からの活動が地域に浸透した結果、竹林所有者からの整備依頼が増加し、対応できるボランティアが不足気味であった。しかし、交付金の活用でボランティアも増え、侵入竹除去、チップ処理等の竹林整備や除間伐、風倒木の処理等の里山整備が進展し、活動面積も拡大した。これによって、会の活動について、地域内での認知度が高まった。

資機材充実のより効率的な作業環境が実現

・担い手の増加に伴い、竹林整備に際して、用具・機材の運搬や伐採竹の移動などの負荷が大きい課題があったが、本交付金により、竹チップ搬出機、刈払機、チェーンソー等の購入により、作業環境が改善した。また、初心者の技術講習の受講等を通じて、安全で無理ない作業環境を実現できた。

収穫体験により活動に対する住民の認知度が拡大

・タケノコの収穫体験等の森林空間利用タイプのイベントに地域住民が参加し、会の活動に対する認知度が高まった。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H25)30人 (H26)実施中	(H25)7回 (H26)実施中	(H25)0.7ha (H26)1.0ha
【侵入竹・竹林整備】	(H25)246人 (H26)実施中	(H25)65回 (H26)実施中	(H25)1.8ha (H26)4.5ha
【森林資源利用】	(H25)4人 (H26)実施中	(H25)4回 (H26)実施中	(H25)0.2ha (H26)0.5ha
【森林空間利用】	(H25)0人 (H26)実施中	(H25)0回 (H26)実施中	—



▲タケノコ収穫体験(タケノコを掘っている様子)

工夫した点・苦労した点・今後の課題

高齢者への地域貢献の場の提供と生きがいをづくりを支援

・過疎化が急速に進み、損なわれた竹林や里山の景観修復に向けて、高齢者に竹林、里山整備を通じた地域貢献の場を提供することにより、高齢者の生きがいを支援することができている。この結果、活動地域において竹林、里山の整備活動が、健康で長生きできるモデルとして注目されるに至った。



▲里山林保全のための草刈りが終了

整備した竹林の今後の管理により、継続的な活動を展開

・5年生以上の竹は、良質なタケノコを産出しないため、手入れした竹林は、3年をひとつの周期として、新しい竹に切り替え、森林資源を継続的に利用していく計画である。そのため、整備済の竹林であっても、毎年、新しい竹の生育を促すように古い竹を除去するなどの手入れをしていく必要がある。今後の活動継続に向けて、会の活動の理解者を増やし、会員を増加させていく必要がある。



▲パウダー状の竹チップ生産作業

<総括>成功を生んだポイント

創設メンバーの地域の衰退に対する危機感と地域活性化に向けた熱い思い

・元気な高齢者がいるにもかかわらず、過疎化によって、地域の活気がなくなってきたことに危機感を持った創設メンバーの、「地域を元気にしたい」との活性化に向けた熱い思いがポイントとなった。

竹林等の所有者、環境保全ボランティア団体等との協働で、事業継続できるしくみを構築

・竹チップ搬出機等の資機材導入と竹林等所有者及び作業ボランティアの協働により、荒廃した竹林や里山の整備が進み、良好な竹林・里山景観の保全や有害鳥獣被害の低減等多面的な効果を創出できた。また、新たに竹チップを活用した生ごみ処理を長野市内の環境保全ボランティア団体とともに取り組むなど事業効果に広がりが見られた。さらに、地域資源である淡竹の特産化に向け、淡竹所有者への情報提供や製造方法見直しについての助言を積極的に行うなど、本交付金終了後も事業継続できる仕組みづくりが進展した。今後は、これら活動を基盤に西山地区の再生への取組強化が課題である。

⑩ 山仕事実践と体験イベントに地域内外からの多数の山仲間が集う

団体名： やまおか木の駅推進会議(岐阜県恵那市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

木材の集材を起点に森林資源の地域内活用を促進する「やまおか木の駅」を母体に、本交付金の趣旨賛同者により会議を設立

- ・恵那市山岡町は、名産の寒天づくりに近年まで薪が盛んに利用されており、薪の取れる里山も地域内の至るところに残されている。
- ・里山の荒廃はこの地域でも進行しているため、里山林保全が求められているほか、イノシシやシカによる鳥獣害も深刻なため、耕地隣接林を伐採した緩衝帯づくりも求められている。
- ・本交付金の趣旨に賛同した個人、団体を中心に「やまおか木の駅推進会議」を結成し、平成25年から活動を開始した。
- ・「木の駅プロジェクト」とは、林地残材を集材場である「木の駅」に出荷して、資源の地域循環を図る仕組である。



▲恵那市山岡町花白温泉の「やまおか木の駅」

活動の内容

森を知り、山仕事を学んだ構成員の実践により、里山林、竹林の景観が再生(地域環境保全タイプ: 侵入竹・竹林整備を含む)

- ・林況調査、活動計画策定後、林業技術研修、安全作業研修等を実施した。ここで学んだ選木、除間伐、作業道整備、木の集積等の技術により、安全に里山林及び竹林の整備を進めた。
- ・作業道整備、大径木・支障木の伐採などはプロ林業技術者と協働し、効率的に作業を進めた。

しいたけ原木や薪づくりへの活用(森林資源利用タイプ)

- ・伐採・搬出された木材をしいたけ原木や薪づくりに活用している。
- ・人工林の間伐で良材の成長を促進するとともに、スギノアカネトラカミキリ被害を予防し、木の駅に搬出するため間伐材を集積した。
- ・森林資源利用により生み出された伐採竹の有効利用を図るため、竹炭や竹チップを作った。

体験活動により参加者に整備意識を醸成(森林空間利用タイプ)

- ・子どもたちを対象に、里山林での自然体験やシイタケ植付け体験を実施したほか、森林の住民参加による整備や森林・山村の多面的機能を学ぶ研修会の開催により、参加者の里山整備意識を醸成した。



▲除間伐による里山林整備作業



▲間伐材の搬出作業(木の駅に出材される)

活動の成果・効果

地域内外の山仕事仲間が増加

- 山仕事体験や薪割りイベント開催などを通じて、地域住民と都市住民、Iターン者が協働することにより、たくさんの山仕事仲間ができた。

雑木林・竹林の整備とともに資源利用を実践

- イノシシやシカの鳥獣害に対応するため、耕作地に臨接する幅10m程度の獣害防止緩衝帯を作り、農作物被害の防止に寄与することができた。
- 雑木林整備により伐採された木材を集積、搬出することにより、材をキノコの原木や薪として利用することができ、森林資源利用を進めることができた。
- 伐採した侵入竹を活用して、竹炭や竹チップづくりを行った。作成した竹炭、竹チップは地域の公園施設に燃料として提供し、将来的な商品化を検討している。

選木・安全等の研修により山仕事の基礎を共有

- 山主や作業員に対して調査、選木、技術、安全研修を実施し、山の作業を安全に行うための基本事項を関係者で共有することができた。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H25)198人 (H26)実施中	(H25)33回 (H26)実施中	(H25)12.3ha (H26)12.3ha
【侵入竹・竹林整備】	(H25)38人 (H26)実施中	(H25)6回 (H26)実施中	(H25)1.1ha (H26)1.1ha
【森林資源利用】	(H25)180人 (H26)実施中	(H25)30回 (H26)実施中	(H25)12.5ha (H26)12.5ha
【森林空間利用】	(H25)114人 (H26)実施中	(H25)6回 (H26)実施中	—



▲選木作業を実施中

工夫した点・苦労した点・今後の課題

技術講習の受講、安全装備、傷害保険加入等による安全確保

- 作業参加者は必ず傷害保険に加入するほか、安全講習を頻繁に開催し、参加者には1回以上の受講を義務付けた。さらに、刈払い機やチェーンソーなどを使用する場合は、ヘルメットをはじめとする安全装置着用を義務付けるなど、二重三重の対策を取って、作業の安全確保に努めた。



▲集積作業も安全教育が基本

継続的に地域内外の山仲間が集う仕組みを地域協働で構築

- 平成25年度から平成27年度までの3年間で、多様な主体が山仕事の基本を習得することを目指し、プログラムを実施している。1年目は林分ごとの調査や選木、施業方針づくりができることをはじめとして、3年間で、地域ぐるみで協働して作った施業方針に沿って、山主が積極的に山仕事に関わり、里山整備に取り組んでいくモデルである。平成28年度以降も、地域協働による里山整備と森林資源利用を進めるための核となる組織として、平成26年度中に本会議のNPO法人化を目指し、取り組んでいる。



▲作業道造り作業中

<総括>成功を生んだポイント

「やまおか木の駅」により、森林資源活用と循環のしくみが構築済であった

- 平成25年2月に恵那市山岡町の花白（はなしろ）温泉に「やまおか木の駅」が創設された。木の駅に集まった原木は、天日乾燥を経て花白温泉の薪ボイラーの燃料になるほか、併設されている「花白薪の駅」で薪にして販売されるなど、木材を地域内で循環させ活用する仕組みが構築済であったことが、本交付金の事業を円滑に推進している要因である。

山仕事仲間を増やすための8つの重層的な取組が奏功

- ①森を知る、②山仕事を学ぶ、③山仕事を実践する、④プロとの協働、⑤仲間をつくる、⑥木を活かす、⑦地域をつくる、⑧環境教育、以上8つの重層的な取組により、安全な作業を学び、実践し、地域の里山を整備し、景観を守り、資源を活用することができている。さらに、これらを通じて地元住民から都市住民まで多様な主体が森林の多面的機能について、理解を深めている。

⑪ 里山の自然再生と学校との連携による次世代の担い手育成

団体名：あわらの自然を愛する会(福井県あわら市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)	 
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)	
	森林資源利用タイプ	
○	森林空間利用タイプ	

活動に取り組んだ経緯

地域の豊かな自然環境を守り、次世代に残したい

- ・福井県北部に位置するあわら市の北潟湖(きたがたこ)周辺には、国有林と民有林が連なる広大な森林が広がっており、かつては多様な動植物が一面に生息していた。しかし、農地開発による森林の減少や、近年、民有林の荒廃が進み、多様な植生が失われつつあった。
- ・このような状況を憂慮し、「地域の豊かな自然環境を守り、次世代に残したい」と考える北潟湖周辺の住民30名程が集まり、平成24年6月に「あわらの自然を愛する会」が結成された。現在ではメンバーが70名程に増加している。
- ・同会のメンバーの多くは、他の自然保護団体にも所属し、国有林の植生調査を中心に活動を行っている。同会では交付金を活用した国有林、民有林の整備や、小学校と連携した自然体験活動等を実施するなど活動の幅を広げている。



▲自然体験活動が始まります

活動の内容

荒廃した民有林の間伐と下草刈り(地域環境保全タイプ)

- ・同会のメンバーは以前より、福井森林管理署北潟国有林で環境保全活動を行っていたが、交付金の活用によってそれまで手を入れられず荒廃していた国有林に隣接する民有林の間伐や下草刈りを行い、森林内の環境改善を行っている。
- ・森林内の環境改善によって、生物の多様性豊かな森林を取り戻すことを目標に活動を続けている。



▲下草刈りの様子

地元小学校と連携した、自然体験活動の実施(森林空間利用タイプ)

- ・地元小学校の児童を招き、地域の森林から伐採した孟宗竹を活用したミニ門松作りの体験指導を実施したほか、児童とクロマツの苗木の植樹を行った。
- ・地元小学校の4・5年生が参加する一泊二日の野外活動(自然教室)では、国有林の中で森林環境教育活動を行った。地域の自然を愛し、緑を大切にする気持ちを養うため、地域に生息する動植物の種類や生態について学ぶ場を提供している(交付金の対象としたのは2日目の野外活動)。



▲門松づくりに使う竹を切る児童

活動の成果・効果

かつての植生が蘇る

- かつてはオミナエシ、ササユリ、アザミなど多様な植生が地域の里山一面に広がっていたが、現在では目にすることはほとんど無くなっていた。森林整備により林内に陽が入ることで、これらの多様な植生が、人工的に植えられることなく、数十年の時を経て芽を出し始めた。今後さらに活動を進め、里山に生息する動植物の多様性を蘇らせていくことが目標。

地元小学校との連携により、地域の自然に対する理解を深める

- 同会では、地元小学校の児童を招待して、地域の自然環境の豊かさや、動植物の生態などについて学ぶ自然体験活動を実施している。児童は活動に参加する中で、地域の自然に対する理解を深めている。
- 同会の取り組みは小学校から好評を得ており、小学校との連携がさらに図られるようになった。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林保全	(H25) 17人 (H26) 実施中	(H25) 2回 (H26) 実施中	(H25) 0.4ha (H26) 1.0ha
【森林空間利用】 自然体験活動	(H25) 58人 (H26) 実施中	(H25) 2回 (H26) 実施中	—



▲芽を出し花を開いたササユリ

工夫した点・苦労した点・今後の課題

森林所有者と協定書締結までの苦労

- 本交付金を活用して整備を進める民有林は2カ所ある。森林所有者の中には代替わりで所有者の不明なケースや、市外在住や所在の不明な方もいたため、所有者を探し、連絡をとるまでには時間もかかり、苦労が大きかった。

豊かな自然環境を次世代に残すための仕掛け

- 森林は一度整備することで、数年間はある程度良好な状態が保たれる。しかし、維持管理を長期間継続していくためには、交付金を頼りにしては不可能であり、市内外へ里山への関心を高める仕掛けが必要になる。
- 子どものうちから里山の自然と関わる楽しさを味わえるよう、自然体験活動に力をいれていくこと、また、今後は自然を活かした観光PRに取り組み、地域の自然に対する関心をさらに高めていくことが目標。



▲指導を受けながら竹を切る子どもたち

<総括>成功を生んだポイント

学校との連携が密に図られている

- 地元小学校の子どもたちと行う自然体験活動は、同会が積極的に小学校へ声をかけて行っている。学校側も、自然に親しみ豊かな心を育む教育の一環として活動に参加しており、両者の連携がうまく図られていることが、自然体験活動、森林環境教育の円滑な実施につながっている。

国有林を活用した地道な活動の継続が、森林保全に着実な成果を上げている

- 豊かな自然を次世代に残すために、国有林を教育の場として有効に利用している。また、同会の活動以外にも、会のメンバーの多くが以前より国有林やその周辺の植生調査に携わり、地域の自然を再生するために尽力してきた。森林管理署と連携を図りながら国有林を活用して地道に活動を継続してきたことが、同会の取り組みに対する賛同者を市内外へ広げており、かつての多様な植生を蘇らせるなど着実に森林保全の成果を上げている。

⑫ 地域住民の里山づくり活動で、森の復興と地域コミュニティづくり

団体名：NPO法人ビオトープネットワーク京都(京都府京都市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

地域住民の里山づくり活動により、荒廃した森の復興を

- ・京都市山科区御陵大岩(みささぎおおいわ)の山科疎水北側にある山林は、かつては薪炭林・里山林として活用されていたと考えられるが、数十年間放置され荒廃していた。
- ・この森の再生を目指し、NPO法人ビオトープネットワーク京都是員、地域住民などを対象として、平成23年7月より「みささぎの森」里山づくり活動をスタートし、自然観察等の講座の開催、里山づくり実践活動などを現在も継続して行っている。



▲地域住民が協力して遊歩道の整備

活動の内容

「みささぎの森」里山づくり(地域環境保全タイプ)

- ・「みささぎの森」里山づくりでは、毎月2回(第2、第4日曜日)の活動を基本に、平成25年度は延べ55回、214人が参加し、4月は果樹の植え付け、シカ柵設置、5・6月は通路・水路の整備、7月は不法投棄物の処理、9・10月は台風被害個所の整備、12・1月は落ち葉の堆肥作り、果樹を植えた箇所を整備、2月は伐倒木の処理を実施。平成26年度は休憩所を建設(購入)し、昨年度とほぼ同様の里山づくりを実施した。



▲台風被害により根こそぎ倒れた倒木

松林整備、シイタケの栽培(森林資源利用タイプ)

- ・平成25年度は1月～3月にかけて、ナラ、クヌギなどの間伐、処理、集積してホダ木を準備し、シイタケの菌打ちを実施した。

里山づくり講座、「わくわくフェスタ(秋・春)」を開催(森林空間利用タイプ)

- ・平成25年度は8月に東本願寺研修部の里山体験を行い、10月は山科醍醐こどものひろばの里山体験を実施した。11月は知己(ともち)地区住民との交流・親睦を目的とした森林体験学習である「秋のわくわくフェスタ」を開催し、地域住民や子どもたちとの親睦や交流に努めた。
- ・平成26年は4月に秋と同様の内容で「春のわくわくフェスタ」を開催した。



▲不法投棄物清掃で集められた廃棄物

活動の成果・効果

遊歩道の整備、作業小屋の建設が大きく前進

- 平成25年、26年度に「みささぎの森」里山づくり活動の一環として取り組んだ遊歩道の整備は、26年の秋に2年連続台風被害にあい後退したが、26年9月遂に尾根までの遊歩道第一ルートが完成した。また休憩所の建設（購入）も26年11月に完成し、里山づくりが大きく前進した。
- 台風被害からの復旧作業は非常に困難であったが、これを機会に活動参加者の結束が強くなった。

子ども関連の地域団体が定期的な里山利用へ

- 里山整備が進み、安心して自然体験ができるようになった「みささぎの森」を地域の子どもの育成に取り組むNPO団体「山科醍醐こどものひろば」が活動の場として定期的に利用するようになるなど、同ネットワークの活動に地域住民の理解と協力が一層得られた。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H25)	(H25)	(H25)
	214人	55回	1.9ha
	(H26)	(H26)	(H26)
	110人	11回	1.9ha
【森林資源利用】	(H25)	(H25)	(H25)
	126人	3回	0.5ha
	(H26)	(H26)	(H26)
	実施中	実施中	0.5ha
【森林空間利用】	(H25)	(H25)	—
	126人	3回	
	(H26)	(H26)	
	189人	3回	

※H26年度は、9月末までの活動実績

工夫した点・苦労した点・今後の課題

森林体験学習の開催回数を増やし交流の輪を拡大

- 同ネットワークの里山づくり活動は毎月2回が基本だが、それ以外の日に地主が現地に居なくても活動ができるよう、部門ごとのグループを作り、活動実施日を増やして活動できるよう工夫している。建設した休憩所は整備活動等の集合場所の拠点として有効に活用されている。
- 同ネットワークの活動の理解者や協力者を増やすため、春と秋に「わくわくフェスタ」を開催し、本交付金の対象となる里山体験のほかに里山クラフト体験、竹や木を利用した遊具作りなどを実施し、地域住民との親睦・交流を図っている。また近隣で里山保全等を実施している団体のイベントに参加し、交流の輪を広げている。



▲山科醍醐こどもひろばとの交流

地域の若手人材の掘り起こし、助成金終了後の収入確保が課題

- 同ネットワークの個人会員は約70人で、土木作業などの高度な技術を持った人も少なくないが、高齢化が進んでおり、地域の若手人材を確保し、土木技術等の高度な技術の継承を進めていくことが課題。
- 本交付金や山科区役所、企業からの助成金が大きな収入源であり、交付金終了後の収入確保が今後の課題。

<総括> 成功を生んだポイント

交付金、助成金が森林体験学習開催や作業機器購入による作業効率の向上に寄与

- 本交付金や国、山科区役所や企業からの助成金が、さまざまなイベントの開催などの地域とのコミュニティづくりに役立ち、参加者が増加している。
- 本交付金により、高い技術を持った人たちに、わずかではあるが労働対価を支払うことができ、継続して活動の中心として参加してもらっている。
- 刈払機、チェーンソーなどの購入により、森林整備の作業効率が格段に向上した。



▲高い技術もつボランティアスタッフ

⑬ 里山の自然再生を通じ、持続可能な地域づくりを目指す

団体名 : NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会(大阪府八尾市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

ニッポンバラタナゴ保護のため、高安山の保水力の復元を

- 大阪府八尾市高安山(たかやすやま)周辺の大小400のため池には、環境省指定「絶滅危惧IA種」である「ニッポンバラタナゴ」が生息している。NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会は、平成10年の設立時から、このニッポンバラタナゴを含む地域固有の生物多様性を維持することで、人と自然が共生して暮らせる持続可能な地域づくりを目指している。
- ニッポンバラタナゴが生息するため池の再生には、高安山の保水力を復元し、水循環系の健全化が重要となることから、交付金により、高安山周辺の放置された里山に手を入れ、土留め等の施行を行うなど、水源地の森林整備に取り組んでいる。



▲放置された里山

活動の内容

水源地の森林整備、下草刈り等による土留めと保水力の回復 (地域環境保全タイプ)

- 高安山付近の郡川(こおりがわ)上流のクヌギやコナラなどの雑木林とヒノキ人工林エリアを中心に、毎月1回第1日曜日に下草刈りや間伐を行う。間伐した木材を活用して遊歩道を整備し、土砂の流出や斜面が崩壊しないように土留めを行い、森林の保水力向上を図っている。

間伐したコナラをフローリング等に利用(森林資源利用タイプ)

- ニッポンバラタナゴ保護のためには、産卵床となるドブガイの増殖が重要となる。
- ドブガイの増殖には、ため池の「ドビ流し」(池干し)実施後に腐葉土を含む山土の投入が有効とされる。そこで森林内の落ち葉を腐葉土として再生させ、ドブガイの増殖に活用している。
- 間伐材としてコナラ等の雑木を切り出し、フローリング材やキノコ栽培のほだ木等への利用も行っている。

植生観察会や自然クラフト作り等のイベントを実施(森林空間利用タイプ)

- ガールスカウトや中高生等の参加による植生の観察会や、ツタのつるを利用した自然クラフト作り体験等のイベントを実施し、森林を活用した環境教育の場としても活用されている。



▲間伐と遊歩道づくりによる土留め



▲森林資源の利用

活動の成果・効果

ニッポンバラタナゴの個体数が大幅に回復

- ・生物多様性の維持には、森林の保水力向上が重要な要素と考えられるため、本交付金を活用し、間伐材を活用した土留めを行っている。
- ・保水力が向上した森林周辺の沢では、サワガニやカワニナ等の水棲生物が大幅に増加しており、森林の整備を通じ水量の安定化が図られた効果と考えられる。
- ・平成17年に数百尾だった保護池のニッポンバラタナゴが、平成25年度には約30,000尾に増殖したことが確認された。

新たな木材利用や遊歩道の整備・延長等を行い、活動の幅が拡大

- ・コナラを切り出し、従来の活動では行っていなかったフローリング材利用を実践した。
- ・遊歩道の整備により森林環境教育の実施が容易になり、教育の普及にも寄与している。

活動タイプ	延べ参加者数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H25) 39人	(H25) 5回	(H25) 2ha
	(H26) 42人	(H26) 5回	(H26) 1.3ha
【森林資源利用】	(H25) 26人	(H25) 5回	(H25) 1ha
	(H26) 2人	(H26) 1回	(H26) 0.1ha
	(H25) 63人※1	(H25) 3回	—
(H26) 10人※1	(H26) 1回		

※1 活動組織メンバーのみ

※2 H26年度は9月末までの活動実績

工夫した点・苦労した点・今後の課題

水循環系の健全化を目指し、森林整備及びため池の保全活動として「ドビ流し」を実施

- ・長年にわたり、自然遺産のニッポンバラタナゴを未来へ継承するための活動を行っており、高安山の水循環系の健全化のため保護池の「ドビ流し」（池干し）を実施している（交付金の活動とは別）。ドビ流しの後に、交付金を活用して作った腐葉土を保護池に投入した結果、ニッポンバラタナゴの産卵床となるドブ貝が増殖した。このドブ貝の増殖がニッポンバラタナゴの急増につながっている。
- ・また、水量の安定的な供給確保のため一体的に実施してきた森林整備も奏功し、生態系の多様性が実現された。



▲「絶滅危惧IA種」ニッポンバラタナゴ



▲ニッポンバラタナゴの個体数が回復

社会福祉推進の観点から、子どもたちの環境教育へも活用

- ・高安地域の子どもたちを対象に、高安山の森林整備体験を実施するなど、環境教育活動も実施している。
- ・水源地の森林にて整備した遊歩道も、環境教育の場として有効に活用されている。

<総括> 成功を生んだポイント

森林整備と一体的に取り組んだニッポンバラタナゴの保全

- ・ニッポンバラタナゴの保全のためには、保護池の水源の森も含めた保全・整備が必要との考えから、間伐材を用いて水源地の森林にて土留め等の整備を行った。周辺の沢の水量も安定し、水棲生物の量も増加した。このように、森林整備と水棲生物の保護に一体的に取り組んだことが成功のポイントの一つと考えられる。

持続的に活動するための自主財源基盤づくりへの試み

- ・交付金の活用とは別に、ニッポンバラタナゴをモチーフとした関連商品販売の検討や、無農薬・有機栽培をモデル農地にて行い、試食会を行うなど、継続的な活動を行うための自主財源を産み出す基盤づくりにも取り組んでいる。



▲伝統的な資源循環システム「ドビ流し」

⑭ 里山景観の再生を通じ、環境保全やまちづくり推進を図る

団体名：NPO法人あいな里山茅葺同人(兵庫県神戸市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

里山の整備・保全を通じて、環境保全・まちづくり推進を図る

- 平成16年度に国営明石海峡公園で実施された、茅葺(かやぶき)屋根を守る講習会のメンバーを中心に組織された市民グループが発展し、平成20年にNPO法人あいな里山茅葺同人が設立された。
- 同会は、講習会を通じて培った知識・経験を里山の整備・保全に活用し、地域とネットワークを結び、エコロジー型の里山景観保全を通じた社会貢献を目的としている。現在は、甲南女子大学学習林を活動拠点に、里山の自然環境の改善、発生した資源の利活用や普及促進、里山保全に関する各種イベントの開催等に取り組んでいる。



▲幼稚園児の里山遊び体験

活動の内容

間伐、下草(ネザサ)刈り(地域環境保全タイプ)

- うっそうとした里山林を、間伐や下草刈りを行うとともに、発生した材を利用して歩道等の補修を行うことにより、良好な里山環境に改善した。
- 日当たり、風通しが良くなることによって甲南女子大学学習林ふれあいの森での子ども達の体験学習が安全で親しみやすいものとなっている。
- 同時に、兵庫県の絶滅危惧植物に指定されている植物の生育が確認されるようになるなど、生物多様性の状況の改善にも寄与している。



▲草刈機による下草刈り

キノコ栽培場整備及び地域交流イベントの開催(森林空間利用タイプ)

- 落葉樹林の空間利用として、谷間の陰地にキノコ栽培場を整備。
- 秋と春に、活動拠点の学習林を保有する甲南女子大と共催し、地域交流イベントとして、キノコ栽培親子教室を実施。キノコの植え付けおよび収穫を通じて、子ども達の身近な里山体験の場を提供している。
- 交付金の活動とは別に、ツリーハウスツアー、木の葉のファッションショー、ドングリ拾い工作教室等を開催、地域住民が自然と触れ合う機会・場を創出している。



▲地域交流イベント(キノコ栽培親子教室)

活動の成果・効果

地表植物の生物多様性の状況が改善

- ・森林の整備を通じて、兵庫県の絶滅危惧植物のCランクに指定されている昆虫の「ケラ」の生育が確認された。また、マムシグサの群生地及びコウヤボウキの個体数が増加するなど、生物多様性の状況が改善された。

子ども達がより安全に自然に親しめる場に

- ・林の手入れが行き届き、見通しが良くなったことで、子ども達を目視しやすくなり、体験学習を実施する場合等の安全性が向上した。
- ・地域交流イベントの開催により、近隣の子ども達に身近な自然に触れ合い、遊びながら自然環境保全の大切さを感じてもらえることに役立っている。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備	(H25)	(H25)	(H25)
	116人	45回	1.5ha
	(H26)	(H26)	(H26)
	219人	56回	2.5ha
【森林空間利用】 地域交流イベント の開催	(H25)	(H25)	—
	54人※1	15回	
	(H26)	(H26)	
	60人※1	17回	

※1 活動組織メンバーのみ

※2 H26年度は10月末までの活動実績

工夫した点・苦労した点・今後の課題

大学・地域住民との信頼関係構築のために

- ・隣接する住宅地域や市道部への落枝や枯損木等の悪影響を取り除いたり、持続的な林相整備による自然環境の保全等を通じ、大学や地域住民と良好な関係性を構築している。

高度な作業は専門業者に委託

- ・作業内容によっては、高度で体力を要する作業もあるため、一部作業を専門の業者に委託するなど、安全面に留意し、技術的に工夫しながら取り組んでいる。

循環型の森の整備に向けて

- ・今後、学習林の樹木の太径・高木化が進んでいくことから、そのような林相を念頭においた安全性と快適性を考えた森林整備を進める。
- ・生物多様性の保全と、地域の保護者と子どもたちが遊びながら身近な自然環境について話し合える場となる森づくりに、継続して取り組んでいく。これからも、大学生と連携を深め、落ち葉堆肥やキノコ栽培場などの充実を図り、森林の空間利用を展開していく。



▲森の恵み(キノコ栽培場)

<総括>成功を生んだポイント

目標を立てることで、取組がより活発に

- ・以前は大学側との協議内容に応じて、比較的マイペースに行ってきたが、交付金事業による3年間の目標を立てることで、より主体的な活動が促されるなど、メンバーの意欲向上へと結びついている。

目的遂行のためには、参加者の自主性・認識の共有化を重視

- ・組織の活動運営は、参加者の自主性を尊重しながら、目的遂行に対して共通認識を持ち意見を出し合っており、安全で具体的な方法を決定している。このように意思を統一してから、作業に取り掛かるようにしているため、これまで作業従事者のけが等の発生は無い。

楽しみながら取り組むことも、活動を持続させるためのポイント

- ・季節によって栽培したキノコの収穫などで森の恵みを味わうことや、間伐材の簡易製材や簡易施設の創造、遊びタイムを取り入れて気分転換することも、活動を持続させる上で重要な要素である。

⑮ 里山の恵みの中で、一人ひとりがいきいきと輝く「里山保育」

団体名：いきいき成器保育園運営協議会（鳥取県鳥取市）

	地域環境保全タイプ (里山林保全)
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

地元団体が構成される運営協議会が保育園を運営

- ・いきいき成器（せいき）保育園運営協議会は、平成19年に地域の保育園の廃園が決まった際に、自治会長会や保護者会が保育園に代わる組織を運営するために、設立された。
- ・組織の運営を協議する中で、人口減少や、高齢化、過疎化などの課題に対応する、新たな保育園を開園することが決まった。この保育園の運営母体は、自治会長会や、まちづくり協議会、公民館等の代表により構成されることとなり、園児の募集や保育士の確保、施設の整備などが行われた。平成20年4月には、鳥取県では初の地域団体が自主運営する「いきいき成器保育園」が開園した。
- ・この保育園を運営する同協議会では、本交付金を活用することにより、成器地区ならではの豊かな森や里山を生かした森遊びや、収穫体験などのプログラムを子ども達に提供することで、自然や周囲の人を大切に育つ心をはぐくむことを目指している。

活動の内容

里山での自然体験を生かした保育の提供（森林空間利用タイプ）

- ・同協議会が運営する保育園では、地域の先生やボランティア等と地域の里山へ出かけ、森遊びや昆虫採取、タケノコ採りなど里山の恵みの中で生きる力を育てている。
- ・交付金の活動とは別であるが、森林内で収穫したタケノコなど収穫した食材を給食などに使っている。園児が収穫した食材を自分たちで料理するなど食育にも力を入れている。また、少人数保育にこだわり、家族的な雰囲気の中で、園児の個性に合わせた保育の実践から、一人ひとりがたくましく、そして個性あふれる子どもに育っている。



▲園児によるタケノコ採り体験

自然とふれあう親子体験会の開催（森林空間利用タイプ）

- ・同会では、年に4回、園児だけでなく地域の子どもや保護者も参加する「森で遊ぼうこりす探検隊」や、毎月1回、「親子体験会」（交付金の活動とは別）などを実施し、自然と地域とが触れ合う里山保育を進めている。
- ・こうした活動を行う森林が地域住民の交流の拠点となり、地域の活性化に貢献している。



▲園児の森林探検の様子

活動の成果・効果

助け合う心、人を思いやる心が育まれた

- ・豊かな自然環境を生かした里山保育を実践することで、森林の役割への理解や自然との共生などの意識が園児に生まれ、保護者からは「この保育園に通わせて良かった」「自分で考え自分で決めるたくましさが育まれた」などの声が多く寄せられている。
- ・また、異なる年齢の園児と一緒に里山に入ること、「助け合う心」や「人を思いやる優しい心」が育まれている。
- ・多くの地域住民やボランティアの活動への参加が図られ、森林が地域の交流拠点としての役割を果たすようになった。

活動タイプ	延べ参加者数	活動回数	活動面積
【森林空間利用】 (こりす探検隊、てくてく隊、ツリー作り体験等)	(H25) 90人 (H26) 200人	(H25) 2回 (H26) 4回	0.25ha



▲地域住民との森遊び



▲地域住民と雪上トレッキングの様子

工夫した点・苦労した点・今後の課題

自然・地域住民とのふれあいやこだわりの給食による環境教育

- ・本交付金を活用している森林探検では、地域内の名所探索や里山の散歩などの園外活動にも力を入れており、美しい自然や地域住民とのふれあいを大切に活動に取り組んでいる。
- ・交付金の対象外ではあるが、園内の菜園で園児とともに育てた無農薬野菜や、地元特産の万葉美人米（有機米）などを使い、こだわりの給食を提供し、自然の恵みやふるさとの良さを園児が実感できるように工夫している。



▲地域住民との森林探検

効率的な保育園の運営と保育スタッフの人材育成が課題

- ・こうした特色ある里山保育を展開していくにあたり、当初は、園児の募集や、里山保育の魅力の発信方法に苦労した。
- ・地元住民の協力を得て森林体験活動等を実施しているが、運営に関わる地域の協力者（応援隊）の確保や、経費の節減策に苦労した。
- ・また、限られた予算の中で運営しているため、保育スタッフの効率的な運用や人材育成、応援隊の確保が大切な課題となっている。

<総括> 成功を生んだポイント

里山を生かした保育園が地域の交流の拠点を担う

- ・保育園の運営にあたり、地元団体で構成される運営協議会を中心として地域が一体となった子育てをする機運が醸成され、地域住民をはじめとする多くの人に支えられている。
- ・里山での環境教育やイベントの実施により、森林と保育園が地域住民の交流の場としての役割を果たすようになり、里山保育を軸とした地域の活性化が進められている。
- ・交付金の対象外ではあるが、運営協議会と地区公民館とが連携し、敬老会や運動会、文化祭、収穫祭など地域住民と園児が交流する場を提供している。高齢者をはじめとする地域住民の生きがいくくりにも貢献している。
- ・今後は、地元団体などによる支援の輪をさらに広げていくとともに、特色ある里山保育を地域内外に対して周知を図り、里山を生かしたまちづくりのモデルとなることを目指している。

⑯ 間伐材を生かした自然体験プログラムの推進

団体名：一般財団法人もみのき森林公園協会（広島県廿日市市）

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)		
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用タイプ		
○	森林空間利用タイプ		

活動に取り組んだ経緯

森林公園内の管理・運営を目的として設立

- もみのき森林公園協会は、広島県と廿日市市からもみのき森林公園の管理・運営について委託を受け、公園内のオートキャンプ場周辺を中心に、雑草木の刈払いや、間伐等を進めるなど住民の憩いの場となるよう平成17年から森林整備を進めてきた。

高齢木やナラ枯れ病への対応が急務

- 公園内には400haの森林があり、その多くが広葉樹林である。また、50年を超える高齢木が数多くあるほか、ナラ枯れ病などの発生もあり、その対応が急務となっていた。これらの森林整備は公園の管理・運営業務とは別に、同協会が中心となって多くの地元ボランティアとともに実施してきた。
- 平成25年から本交付金を活用し、間伐材を利用した木炭や、ストーブ用の薪、椎茸のホダ木などの生産等を行っている。

活動の内容

地元ボランティアによる雑草木の刈払い（地域環境保全タイプ）

- 地元の森林組合等からの協力に加え、多くのボランティアにより、公園内の雑草木の刈払いを実施している。間伐した木材を森林内から運び出す作業など、多くが手作業により搬出している。
- なお、これらの活動は森林公園の管理・運営業務とは別に実施している。

自然体験、環境教育の推進（森林資源・空間利用タイプ）

- 間伐した木材については、薪ストーブやロケットストーブ等の燃料としての活用や、キャンプ場で薪、木炭の利用、椎茸のホダ木として利用している。
- 子どもを対象に、間伐材を利用したドアープレートなどのクラフト体験や、炭焼き、薪割り体験なども実施している。薪割りでは、自らノコギリを使い、木を切るところから体験することで、木のぬくもりや、木目等の木の構造について子どもたちが身近に感じるきっかけとなった。
- さらに、森林資源を利用するための施設として、炭焼き小屋の屋根の整備や薪小屋の建設、作業休憩所の施設整備も行うなど、自然環境教育の拠点としての活用も進めている。



▲クラフト体験教室



▲間伐材を使った焼板プレート体験

活動の成果・効果

植生の生育や、有害鳥獣被害の防止

- ・森林整備により、森林内が明るくなりササユリなどの植生が生育し始めたほか、有害鳥獣被害の防止も図られ、森林の再生につながった。

森林保全に対する意識の向上が図られた

- ・森林空間活動では、子どもを対象にした自然体験を実施したことで、里山における森からの恵みや森林保全に対する意識の向上を図ることができた。
- ・ストーブの薪やクラフト用材、木炭等の再生可能エネルギーの活用にもつながり、環境に優しい循環型の仕組みを作ることができた。また、来園者に対してもこうした森林保全活動の周知を図り、地域ぐるみの活動とする素地が作られた。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備	(H25) 27人 (H26) 24人	(H25) 6回 (H26) 6回	(H25) 6.0ha (H26) 7.0ha
【森林資源利用】 (炭焼き体験、 椎茸原木伐採等)	(H25) 75人 (H26) 70人	(H25) 17回 (H26) 10回	(H25) 3.0ha (H26) 3.0ha
【森林空間利用】 (クラフト体験、ア スレック大作戦 等)	(H25) — (H26) 250人	(H25) — (H26) 8回	—

工夫した点・苦労した点・今後の課題

豊かな森林資源を生かした体験プログラム

- ・同協会では、公園内にある木材や川など地域ならではの自然資源を活用した、さまざまな体験プログラムを企画・実施している。特に子どもを対象とした体験プログラムでは、普段体験できないような間伐材によるクラフト製作や炭焼きに加え、川遊びを通じた水中生物の観察、水資源教育（交付金の活動とは別）なども組み合わせ豊かな自然環境を生かしたプログラムを提供している。



▲間伐材を活用した木炭づくり体験

自然エネルギーの地産地消を目指す

- ・間伐材を利用したバイオマス燃料などの木質エネルギーをはじめとするエネルギーの地産地消を目指し、環境に優しいエコな森林公園を築いていく計画である。
- ・公園には、薪ストーブやロケットストーブなど木材を使ったエコな暖房設備が整えられている。今後は、間伐材を用いた薪や木炭等の燃料作りとともに、小水力発電や太陽光発電などさらなる自然エネルギーの活用にも取り組んでいきたい。



▲間伐作業の様子

<総括>成功を生んだポイント

豊かな森林資源を活かした活動で地域住民の意識向上を図る

- ・同協会では、森林空間利用タイプで実施した体験プログラムの企画にあたり、公園内にある自然資源を最大限に活かした活動となるよう配慮した。創意工夫を凝らした体験プログラムにより、子どもたちを中心とした地域住民が多数参加し、森林保全への意識を十分に高めることができた。

地元ボランティアからの支援に支えられている

- ・雑草木の伐採などを実施する際には、地元ボランティアの協力を得て、森林整備を行っているが、活動当初はボランティアの確保に苦労した。
- ・体験プログラムやボランティアの参加者の募集は限られた予算の中で実施しているが、募集にあたり、ホームページ、新聞チラシや広報誌への募集案内の掲載など広報に注力し、多くの地元ボランティアの協力が得られ、活動が支えられている。

⑰ 学校林を活用した林業教育の推進

団体名：板野郡森林組合(徳島県阿波市)

	地域環境保全タイプ (里山林保全)		
	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用タイプ		
○	森林空間利用タイプ		

活動に取り組んだ経緯

阿波高校が行う環境学習を支援

- 板野郡森林組合は、徳島県立阿波高校が毎年行っている植林や下草刈りなどの学校林保全活動を平成15年から支援している。具体的には、同組合は生徒が安全に学校林まで行くための学校林まで通じる3km程の山道の整備のほか、学校林内を生かした林業教育の支援を行っており、この活動に本交付金を活用している。
- 阿波高校の学校林は、阿讃山系の南山麓にあり、広さは約7万㎡。現在は樹齢数十年の広葉樹やヒノキが生育している。この活動が始まる前は手入れが行き届かず、森林内の景観が損なわれるなど、森林整備が課題となっていた。
- そこで、同組合と阿波高校の同窓会である松契会(しょうけいかい)、阿波高校教職員、保護者などが一体となり、生徒の間伐作業や植樹体験等を取り入れた環境学習の実施により、生徒の地元里山への関心や林業に対する理解を深めている。

活動の内容

環境学習の実施計画を支援(森林空間利用タイプ)

- 同組合と阿波高校は、学校林保全のための環境学習を通して生徒が自然環境や林業の一端を学び、母校愛の醸成を図ることを目的に、1日かけて間伐や下草刈り、植樹等の整備体験を行っている。
- 環境学習の当日は、カエデやヒノキの植樹、間伐体験等が安全に行えるよう、事前の作業箇所や当日のスケジュールなど同組合と教職員とで入念な打ち合わせを行っている。

生徒が楽しめる森林を生かした環境学習を企画(森林空間利用タイプ)

- 環境学習として、のこぎりやチェーンソーによる間伐や植樹体験に加え、生徒が楽しめる丸太切り大会も実施している。
- 丸太切り大会は、毎年恒例となっており、使用する丸太を選定してクラス対抗とするなど楽しく、そして良い思い出になるよう工夫している。



▲植樹後の森林風景



▲クラス対抗の丸太切り大会

活動の成果・効果

里山への関心や林業に対する理解が深まった

- ・ 林業保全体験を通じて、阿波高校の生徒の地元里山への関心が高まったほか、林業の必要性に対する理解が深まった。

生徒間のコミュニケーションが向上

- ・ 生徒は自然豊かな環境のもとで、さまざまな林業体験を行うことで心身ともにリフレッシュでき、日ごろの学校生活では味わうことのできない貴重な経験ができています。
- ・ 間伐や植樹、クラス対抗の丸太切り大会等を通じて、生徒間のコミュニケーションの向上や、良い思い出づくり、母校への愛着等へつながっている。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【森林空間利用】	(H25) 240人	(H25) 1回	(H25) —
	(H26) 250人	(H26) 1回	(H26) —



▲整備後の植林の様子

工夫した点・苦労した点・今後の課題

林業を身近に感じることができるよう工夫

- ・ 体験型の環境学習に力を入れている阿波高校に対し、地元の団体として賛同、協力したいとの思いから、同組合は学校林の保全活動を開始した。
- ・ 普段は林業になじみのない生徒が、間伐や植樹などを実際に体験することで、林業や森林の機能に対する理解が大きく深まっている。持ち帰った木材を使って、ベンチや木工品を制作するなど、林業をより身近に感じてもらうため、カリキュラムを工夫している。



安全作業の徹底と、さまざまな体験プログラムの企画が課題

- ・ 学校林保全のための体験学習には200名を超える生徒が参加するため、のこぎりやチェーンソーの使用法の指導、安全作業方法などを徹底し、安全確保に細心の注意を払っている。
- ・ 毎年、行っている体験学習の内容がほぼ同じなので、作業内容等の検討が必要となっている。
- ・ 生徒や阿波高校教職員などからの要望を踏まえ、次年度以降は間伐材を生かしたさまざまな体験プログラムの企画が課題となっている。



▲学校林での体験プログラムの様子

<総括>成功を生んだポイント

地域が一体となった取り組み



- ・ 同組合と阿波高校が毎年行っている環境学習は、阿波高校の同窓会である松契会、阿波高校教職員、保護者などが一体となって実施していることが成功の要因といえる。

地域全体が支え合う機運が醸成されている

- ・ 限られた予算や人員の中で、お互いが負担し合い生徒の教育の一助になればとの思いで、活動が続いており、地域全体で支えていこうとする機運が醸成されている。
- ・ 学校林保全のための環境学習を学校カリキュラムに取り入れているのは、県内では阿波高校が唯一であり、特色ある取り組みといえる。

⑱ 伐採竹に付加価値を付け再利用に取り組む

団体名：里山を良くする会(愛媛県今治市)

	地域環境保全タイプ (里山林保全)		
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)		
	森林資源利用タイプ		
	森林空間利用タイプ		

活動に取り組んだ経緯

荒廃の進んだ里山を再生

- ・今治市では以前から地域住民が主体となり、森林を貴重な水源である「緑のダム」として維持管理を行ってきた。しかし、近年は孟宗竹をはじめとする放置竹の増加や侵入竹による山林の荒廃が課題となっていた。そのため今治地区の住民が「里山を良くする会」を設立し、平成25年から豊かな里山となるように竹林整備に取り組むようになった。
- ・地域協議会である「公益財団法人 愛媛の森林基金」は、竹林所有者から荒れた里山を何とかしたいと相談を受けた。そこで地域協議会は、竹林整備に実績のある里山を良くする会を紹介し、交付金を活用した竹林整備が始まった。



▲整備前の荒れた竹林の様子

活動の内容

竹をチップパーで粉砕し、竹チップは堆肥化して再利用(地域環境保全タイプ、侵入竹・竹林整備)

- ・竹林0.9haを整備。まず下草刈りを行い足場を確保し、チェーンソーにより竹林を伐採。整備が進むにつれて、竹林に日光が入るようになり明るく美しい里山となった。
- ・伐採した竹を集め、斜面に生える竹の根元に横積みし棚を作成。急斜面に生殖する竹は大雨により崩れやすいため、山崩れ防止機能を果たしている。
- ・伐採後は、ロープを使い斜面から運び出すことで体の負担を軽減。粉砕機(チップパー)の近くまではバックホウで運搬し集積していく。
- ・集積した竹をチップパーにより粉砕。運搬しやすいよう袋詰めを同時に行い、竹10本程度で1袋分となり、1日で最大10袋粉砕している。
- ・袋に詰めた竹チップを堆肥場まで運搬。竹チップを半年から1年程度自然発酵させて堆肥化している。
- ・竹林整備の作業道や里山道に竹チップを敷き詰め、悪路の改善を図っている。竹チップの敷き詰めた場所は雑草が生えにくく見た目もきれいに保たれている。



▲伐採した竹で棚を作る



▲チップパーにより竹を粉砕

活動の成果・効果

明るい里山が保たれている

- ・平成25年度から3年計画で竹林を整備。森林整備と併せて、竹チップを里山道に敷き詰めるなど整備を行い、地域の人が里山に入りやすくなった。
- ・日の光が入る明るい竹林となり、竹林所有者や地域の人たちに喜ばれている。
- ・チップパーで竹をチップ化し、それを法面や作業道等に敷き詰め、道の保護、雑草の抑制に役立っている。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【侵入竹・竹林整備】	(H25) 53人	(H25) 22回	(H25) 0.9ha
	(H26) 実施中	(H26) 実施中	(H26) 5.7ha



▲竹チップを里山道に敷き詰め悪路を整備



▲袋づめされた竹チップ

工夫した点・苦労した点・今後の課題

竹で作った堆肥を農業にも活用

- ・チップにした竹を堆肥化し土壌改良に利用している。
- ・竹で作った堆肥を田んぼに入れる事でおいしい米ができる。また、堆肥を畑に抄き込むことで、肥よくな土地となり野菜づくりにも使われている。



▲竹チップは運搬しやすいように袋詰

伐採した竹の利用方法についてさらに検討を進める

- ・竹林整備は法面保護や作業の利便性から、伐採した竹は山から搬出せず、棚を作り積んでいる。しかし、時間経過とともに作業の妨げになること、景観を損ねるといった課題がある。
- ・伐採した竹の搬出後の利用方法を考える必要がある。竹の持つ抗菌作用を生かした使い方や食材としての利用など検討していく。
- ・竹を堆肥化しても利用者の確保が難しい。竹堆肥の良さをもっとPRしていくことが必要。
- ・竹を搬出する場合、場所によっては労力がかかり過ぎ、コスト面で課題が残り、現場での利用法も検討が必要。
- ・竹のチップについて、良さをどのように広めていくかPR方法が課題。



▲チップパーまでは重機で作業

<総括> 成功を生んだポイント

竹チップや堆肥を農業に生かし地域に還元

- ・地域協議会が、森林所有者と活動組織を結びつけたことが成功の要因となった。
- ・伐採した竹をどう活用するかが課題となるが、里山を良くする会では、チップにし堆肥化することで成功している。地域の農家に販売するなど有効に利用できている。
- ・伐採した竹をすべて棚に積むことは難しく、搬出しなければならないが、作業現場でチップパー機械を使い粉碎しているため、効率良く運びだす事ができている。
- ・堆肥化した竹を畑に敷き詰めることにより、農業用マルチ材を使ったときと同じ効果が出せている。また、使用後も畑に抄き込むことができ、ゴミが一切発生しないといった利点もあり、環境に優しい材として期待できる。
- ・自然発酵により竹チップを堆肥化しているため、堆肥の中にはカブトムシの幼虫が多く含まれている。この幼虫を地域の幼稚園などに寄付しており園児に喜ばれている。園児が里山への関心、興味を持ってもらうきっかけとなっている。

⑱ 地域・ボランティア・企業・行政が一体となった協働の森づくり

団体名：こうち森林救援隊(高知県高知市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

地域住民の水源地である里山を守る

- ・高知市行川（なめがわ）地区（約30世帯）と公立行川小中学校（全校児童数約50人）の水源地となっているスギ・ヒノキの人工林地帯は、植樹されて40年余手入れされていなかった。林内は、風倒木や枯損木が蔓延し、水源涵養機能の低下、山腹崩落などの災害の危険性も懸念されていた。
- ・雨が降れば大洪水の危険性が高まり、渇水の時期は深刻な水不足となり悩まされていた。
- ・これらの課題を解決するため、地元（行川地区）の簡易水道管理組合長から依頼を受け、平成25年9月から、こうち森林救援隊が交付金を活用した森林の整備を始めた。
- ・同救援隊の発足は平成17年。隊員は現在、約130人で10～80歳までの老若男女がボランティアで森林保全活動に取り組んでいる。CSR活動として森林保全に取り組む企業との協力も進み、活動の範囲を大きく広げている。

活動の内容

保水力の高い健全な森づくりに取り組む（地域環境保全タイプ）

- ・スギ、ヒノキの人工林では、下草の刈払いや侵入竹の除伐、風倒木や枯損木などの支障木を除伐するなど適切な間伐を実施した。
- ・侵入竹に覆われたスギやヒノキの人工林では、まず竹の除伐を実施した。
- ・除伐したスギやヒノキの枝葉、竹などをチップパーにより粉碎処理を行った。
- ・伐採木を土留め用として横積みし、斜面の崩落防止、保水力を高めている。



▲整備した里山に植樹

ボランティア祭りで、丹精込めて作り上げてきた木工製品を販売（森林資源利用タイプ）

- ・伐採した原木を搬出して、薪やシイタケの原木として活用しているほか、箸やスプーンなどの木工製品の原木として利用している。
- ・整備後は落葉樹、桜の木を植樹。地域の人々が訪れ、空間利用できるよう計画している。
- ・年に一度、「こうち森林ボランティア祭り」を開催。製作した木工製品を販売している。また、ボランティア祭りでは植樹や、地元農産物の販売などを行い、地域の人たちとふれあい、つながりを深めている（交付金の活動とは別）。



▲隊員が製作した木工製品を販売

活動の成果・効果

健全な里山がよみがえる

- ・里山林整備により、スギ・ヒノキ、侵入竹などの伐採後は落葉広葉樹を植樹。結果、針葉樹・広葉樹の混交林化が進み、水源の森として保水力が向上した。

ボランティア活動に取り組む人たちへの感謝祭を開催

- ・伐採したスギ・ヒノキなどを使い、箸やスプーン、コマ、竹細工などを製作。「こうち森林ボランティア祭り」などで販売し、里山に親しみを感じてもらった。イベントには150人が参加し盛況となった。交付金の活動とは別であるが、このような活動の収益が、救援隊の活動資金となっている。

	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】 森林整備	(H25) 84人	(H25) 12回	(H25) 3.0ha
	(H26) 96人	(H26) 10回	(H26) 3.0ha
【侵入竹・竹林整備】	(H25) 40人	(H25) 5回	(H25) 0.8ha
	(H26) 40人	(H26) 5回	(H26) 0.7ha
【森林資源利用】	(H26) 24人	(H26) 3回	(H26) 0.8ha

工夫した点・苦労した点・今後の課題

参加者ができることを楽しみながら活動

- ・森林整備活動では、参加者一人ひとりが楽しみながら自分のできることを行うことを基本としており、作業の強要は行っていない。その結果、継続的に参加する人が増えている。
- ・森林整備後は、親睦会を開き交流を深めている。参加者同士のつながりが強まり、活動の輪が広がるよう努めている。
- ・安全管理を第一に考えており、ヒヤリハット体験は情報を共有。再発防止に努めている。



▲女性の参加者も多い

活動地域を広めていくため、核となる人を育てることが課題

- ・ボランティア参加者が増加するなかで円滑な活動を行うため、事務局業務を実施できる人材を確保していくことが課題となっている。
- ・今後は、他地域でも活動の核となる人材を育成し、活動を広めていくことを計画している。各地域の活動に対し、こうち森林救援隊が支援していく方式で、県内外への普及を図る。



▲間伐の研修会で人材育成

<総括>成功を生んだポイント

次世代につながる交流の輪を広めながら、森づくりに取り組む

- ・こうち森林救援隊では、ボランティアや地域住民、企業、行政が一体となった「協働の森づくり」を行っている。森林整備といった活動を通して、多くの人々が出会い、交流し、つながりを広めていくことで地域の活性化につなげている。
- ・自然の中で仲間と楽しみながら、地域の森林を守っていくことがやりがいにつながり、継続的な活動を実現している。
- ・自ら山林を所有する人が救援隊の活動に参加することでノウハウを習得し、新たに自伐林家として森林経営を試みるケースも増加している。
- ・この活動を広く知ってもらい次の世代に伝えていくため、情報発信に積極的に取り組んでおり、活動内容はブログなどで閲覧できるようにしている。
- ・当団体では、参加者の垣根を出来るだけなくし、子どもから高齢者まで誰でも参加できるような雰囲気づくりを大切にしている。

⑳ 人々が集う里山で森林環境教育や里山文化の継承に取り組む

団体名：100年の森を育てる会(福岡県筑紫野市)

○	地域環境保全タイプ (里山林保全)
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)
○	森林資源利用タイプ
○	森林空間利用タイプ



活動に取り組んだ経緯

美しい里山を復活させる取り組み

- ・筑紫野市隈(くま)地区周辺には、かつて田畑や森林が広がり豊かな景観があった。しかし、近年は森林所有者の高齢化や後継者不足から里山が整備されなくなっていた。残った神社の森やその周辺には竹林(孟宗竹・真竹)が広がり、大雨が降ると集落に雨水が流れ込むなど田畑や住宅地への悪影響が懸念される深刻な状況になっていた。
- ・地区住民の働き手の減少や高齢化が進み、昔ながらの美しい里山の保全が困難になってきたため、地区住民7人と自然保持の活動ができる森林インストラクター8人が里山保全の協定を結び、荒廃した神社の森と、周辺に広がる雑木林や竹林の整備を行うようになった。この活動をきっかけに平成25年に100年の森を育てる会を結成し、本交付金による森林整備活動を開始した。

活動の内容

地域住民と共に里山整備(地域環境保全、里山林保全・竹林整備)

- ・現在、100年の森を育てる会の会員は21人。隈地区にある日吉神社の周辺に広がる雑木林の草刈り、森林内外の竹の伐採と整備を行っている。
- ・作業道、遊歩道の整備を目指して、会員や地区住民とともに準備を進めている。



▲自然観察会の様子

キノコの原木として利用し、体験学習を実施(森林資源利用)

- ・除間伐した材は、シイタケなどキノコの原木として利用。キノコ栽培の体験学習を実施している。また、薪にしたりクラフト材として利用している。
- ・伐採した竹は搬出後、会員や近隣の人たちが農業資材(棚材、野菜などの支柱)、森林空間利用のクラフト材などに利用している。



▲キノコの栽培について説明

自然とふれあえる森の体験活動を開催(森林空間利用)

- ・森の体験活動は、地域内外の人たちに広く参加を呼びかけている。自然環境教育の一環として、自然観察や生き物観察などを実施し、地区の子供会をはじめ、近隣の幼稚園、小中学校の子どもとその家族も一緒に参加している。

活動の成果・効果

森林環境教育が広がっている

- ・森林の草刈り、侵入竹の伐採により、子どもたちや、地域の人たちも里山に入るようになった。
- ・地域の協力者によって山小屋が造られた（交付金の活動とは別）。この山小屋を活動の拠点としながら本交付金を活用することで、森林環境教育の学習の場、会員と地域の交流の場としての利用が広がっている。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【里山林保全】	(H25) 15人 (H26) 10人	(H25) 3回 (H26) 7回	(H25) 0.3ha (H26) 0.3ha
【侵入竹・竹林整備】	(H25) 40人 (H26) 44人	(H25) 8回 (H26) 13回	(H25) 0.3ha (H26) 0.5ha
【森林資源利用】	(H25) 9人 (H26) 16人	(H25) 3回 (H26) 4回	(H25) 0.3ha (H26) 0.3ha
【森林空間利用】	(H25) 30人 (H26) 175人	(H25) 2回 (H26) 8回	—

工夫した点・苦労した点・今後の課題

地域の人に親しまれる森林環境教育活動

- ・会員に森林インストラクターの有資格者が多数おり、それぞれの知識と経験を生かし、地域の人を楽しめる体験活動を開催している。
- ・里山でのタケノコ採りや竹製のけん玉、花器作りなど親子で参加し楽しめる企画が多く、地域の人に親しみのある里山となっている。
- ・どんぐりを使ったコマ作りなど参加費は無料で、集落の子どもたちや親も参加している。参加者はリピーターが多く、活動する会員と子どもたちも親しくなっている。
- ・毎月実施している森林空間を利用したイベントの参加者集めに苦労した時もある。地域にイベントチラシを届けても効果がなかった。そこで、参加した子どもの家庭に次回の案内チラシと子どもの活動写真や集合写真を添えて郵送した。その結果、家族や兄弟の理解が得られ、口コミで参加者が増えていった。



▲伐採した竹を運び出す子どもたち

活動の継続に、リーダーの育成が課題

- ・活動を継続するうえで、森林インストラクターの有資格者を更に増やすこと等、リーダーの育成が課題。
- ・月に一度、子どもたちを対象に、森林生態学習や生き物観察、ネイチャーゲームを実施しているが、近くにトイレがなく、民家のものを借りている。常設トイレの設置を検討したい。



<総括> 成功を生んだポイント

地域の人たちが憩える場として整備

- ・自然環境を利用して、子どもたちが楽しめるレクリエーションや環境整備を行っている。伐採した竹材を使った工作やタケノコ掘りなどを企画し、地域の子供たちが楽しめ、遊べる場となっている。
- ・子どもを通して、親も里山に足を運ぶようになり、親同士の交流の場にもなっており地域のつながりを深めている。
- ・活動拠点を「100年の森」と呼んでいるが、身近にある里山として、地域の人や子たちが自由に訪れて散策したり遊んだりできる、憩える明るい森林づくりに努めている。
- ・里山整備をしている会員の一部が森林インストラクターであるため、ネイチャーゲームにおいても環境教育の要素を盛り込むことにより、森林の機能等を地域の人たちに伝え、里山を身近に感じてもらっている。
- ・整備を行った里山は荒廃が進んでいたが、学習の場、遊びの場、交流の場として地域住民に利用されるようになり、本来の機能や美しい姿を取り戻しつつある。

㉑ 持続可能な竹林整備と人が集まる場所の創造を目指して

団体名：環境保全教育研究所(長崎県長崎市)

	地域環境保全タイプ (里山林保全)		
○	地域環境保全タイプ (侵入竹・竹林整備)		
○	森林資源利用タイプ		
○	森林空間利用タイプ		

活動に取り組んだ経緯

地域が一体となった竹林整備事業

- ・環境保全教育研究所は、子どもたちの自然に接する機会の減少や、地域環境に関する社会問題の解決のきっかけ提供や学ぶ場をつくるために平成22年に設立された。
- ・長崎市田手原町(たでわらまち)には、竹林や広がっているほか、竹細工職人の存在やタケノコを収穫してきた歴史がある。しかし、近年の竹林所有者の高齢化に加え、放置竹林の増加もあり、動植物への影響や枯れ竹の除去が問題となっていた。
- ・こうした地域の問題を解決するため、同研究所が中心となり、長崎市社会福祉協議会や地域の自治会・学童保育など多様な団体と連携し、本交付金を活用した竹林整備事業が進められている。

活動の内容

地域住民の要望に沿った竹林整備(地域環境保全タイプ)

- ・竹林の保全を目的とした活動では、竹林を整備する前に現地調査を行い、所有者がどのような竹林へ再生したいのか要望を汲み取った上で、整備している。
- ・具体的な整備手順としては、枯れ竹の除去、年数の古い竹から間引きし、竹林へ隈なく日光が届くように整備を進めている。

研究が進む伐採した竹の活用方法(森林資源利用タイプ)

- ・同研究所では、伐採した竹を活用した竹炭づくりに加え、竹チップによる土壌改善、竹炭利用の消臭剤など竹の資源利用を進めている。
- ・また、伐採した竹を活用し、炭焼き、竹細工、竹灯籠、竹チップを混ぜた堆肥などさまざまな活用方法を模索し、用途も広げている。

竹林整備の体験イベントを夏休みに開催(森林空間利用タイプ)

- ・竹林整備を体験できるイベントを夏に開催しており、夏休み中の子どもたちが多数参加する森林環境教育の場となっている。



▲地域の子もたちとの竹林伐採



▲伐採した竹を生かした炭焼き

活動の成果・効果

竹林の保全と動植物の再生につながった

- これまで放置されていた竹林が整備され景観が美しくなったほか、日光が入るようになり動植物が育つようになった。また、地域住民も地元の竹林に対する関心が高まった。

世代間交流や地域コミュニティの形成に寄与

- 竹林整備を体験できるイベントの準備にあたり、竹の切り出しや、節取りなど地域の自治会や子ども、高齢者などが、ともに準備から行うことで、子どもたちの竹林整備をはじめとする自然環境教育のほか、地域における世代間交流や、地域コミュニティ形成にも寄与している。

活動タイプ	延べ参加人数	活動回数	活動面積
【侵入竹・竹林整備】	(H25) 34人 (H26.10) 69人	(H25) 13回 (H26.10) 20回	(H25) 0.5ha (H26) 4.3ha
【森林資源利用】 (竹炭焼き)	(H25) 8人 (H26.10) 4人	(H25) 2回 (H26.10) 1回	(H25) 0.5ha (H26) 0.5ha
【森林空間利用】 (竹林整備体験)	(H25) 51人 (H26.10) 54人	(H25) 2回 (H26.10) 3回	—

工夫した点・苦労した点・今後の課題

非日常的な体験を企画

- 地域の子どもたちに竹林に関心を持ってもらうため、楽しく体験できる体験を企画するよう試行錯誤している。竹細工教室など、日常生活では体験できないプログラムを心がけている。
- 伐採した竹を竹炭にして、細かいパウダー状に加工した「竹パウダー」を作った。竹炭のパウダーは嫌気性で乳酸菌発酵が促され、土壌改良に効果があるため、無農薬での野菜づくりや竹林の土壌流出を防ぐのに役立っている。



▲消臭効果のある竹炭商品

さまざまな世代や多様な団体との緊密な連携が課題

- 竹林整備や体験教室の開催にあたり、さまざまな世代の人や多様な団体と連携しながら事業を進めているため、目的意識の共有や、日程調整など苦労した。
- この活動を地域に浸透させ、多くの子どもたちに参加してもらうため、行政や社会福祉協議会と連携した父母への呼びかけなど地道な周知を行うことで活動の輪を広げた。

<総括> 成功を生んだポイント

多種多様な人が集まる「交流の場」となっている

- 竹林整備をきっかけに、普段関わるのが少ない子どもから高齢者、学生など多種多様な人が自然と集まる「交流の場」となっている。
- 地域の子どもたちにとって、竹細工教室や竹の伐採など「体験学習の場」の役割も担っている。

地域から愛される活動を目指して

- また、この活動を「へんちくりん」と名づけ、親しみやすさ、地域住民や市内外からも気軽に参加しやすい活動として発信していること、そして地域から愛されていることが成功している要因といえる。このユニークなネーミングには、竹林とさまざまな世代の人たちが出逢って、変わっていくという願いが込められている。



▲伐採した竹の搬出風景

第5章 今後の森林・山村多面的機能発揮対策に向けて

活動組織・地域協議会を対象に実施したアンケート調査、ヒアリング調査で把握できた課題や取組状況、検討委員会における検討結果等をふまえ、今後の森林・山村多面的機能発揮対策の事業展開にあたって求められる対策・制度運用のあり方を検討する。

1 平成27年度以降の事業展開に求められる対策

1.1 活動組織の交流・優良事例の情報提供

活動組織アンケートの結果をみると、地域協議会に求める支援として、活動組織同士の交流の機会や、優れた取組を紹介する機会を作ってほしいとの意見が多くなっている。

昨年度の評価検証事業の調査結果によれば、活動組織の4割が本交付金を契機として、新たに組織された団体であり、森林内の作業や交付金に関する事務手続きなど手探りの状態ながら、意欲をもって里山林保全に取り組んでいる状況がうかがえる。これらの活動組織が集まり、活動上の悩みやノウハウを共有していくことができれば、本対策の普及・啓発のみならず、各団体の活動の継続、森林ボランティアの育成、地域活性化等といったさまざまな効果が期待できる。地域協議会にかかる負担は大きくなるが、可能な限り活動組織間の交流の機会を増やしていくことが求められる。

全国の地域協議会のなかには、既にこうした取組を開始している組織も多くみられ、活動組織が自身の取組を発表する事例発表会や、専門家を招いたシンポジウム、活動組織が活動する現場を見学する視察会、チェーンソーなどの取扱いを学ぶ研修などが開催されている。以下では、2つの地域協議会の取組を紹介したい。

A 地域協議会

新たに活動を始めた活動組織が円滑に事業を実施できるよう技術講習会、情報交換会を実施した。技術講習会では、チェーンソー、刈払い機の取扱いや、活動時の注意点などについて指導を行い、森林内での活動経験の少ない団体も安全に作業できるよう配慮している。情報交換会では、いくつかの活動組織に取組状況を発表してもらった後、グループに別れて日頃の活動状況や、問題点を話し合い、意見交換や熟練者から指導を受けている。活動組織からは非常に好評だった。

B 地域協議会

良い取組をしている3つの活動組織が整備する森林に出向き、活動状況を見てもらう視察会を実施した。日頃困っていることなどを直接質問し、効率的な作業の仕方を目で見えて覚えることができ、参加者に喜んでもらった。多くの活動組織が参加したワークショップとシンポジウムも開催した。ワークショップでは、みんなの悩み、問題点を話し合ってもらうが、活発な意見交換ができています。活動組織の交流を深めることが各団体の活動を継続するために必要だと考えており、そのための仕掛けを地域協議会として提供している。

活動組織の交流機会のイメージ



写真提供：大阪さとり地域協議会・矢作川水系森林ボランティア協議会

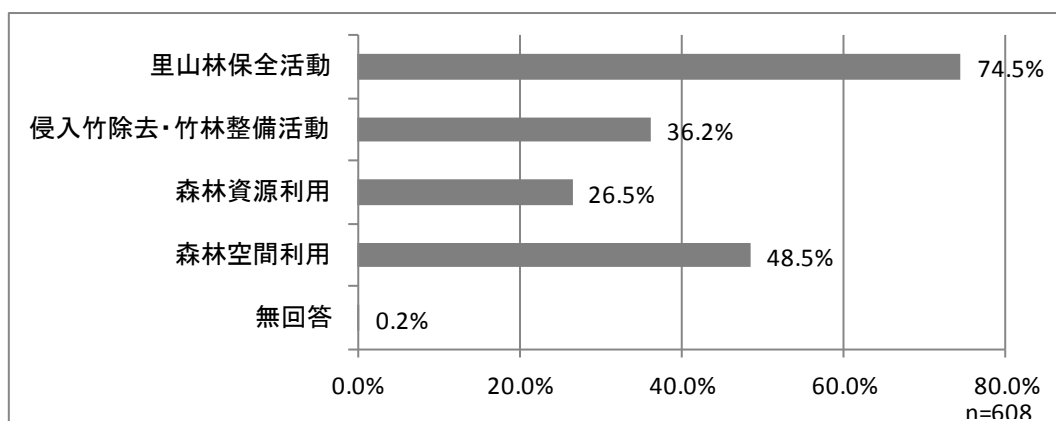
1.2 森林資源利用タイプの普及・促進

平成 25 年度は、4 つの活動タイプを利用することができたが、森林資源利用タイプで交付金の支給を受けた活動組織は少なくなった。また、森林資源利用タイプで活動したケースでも、資源の販路を確保している団体は少数にとどまった。

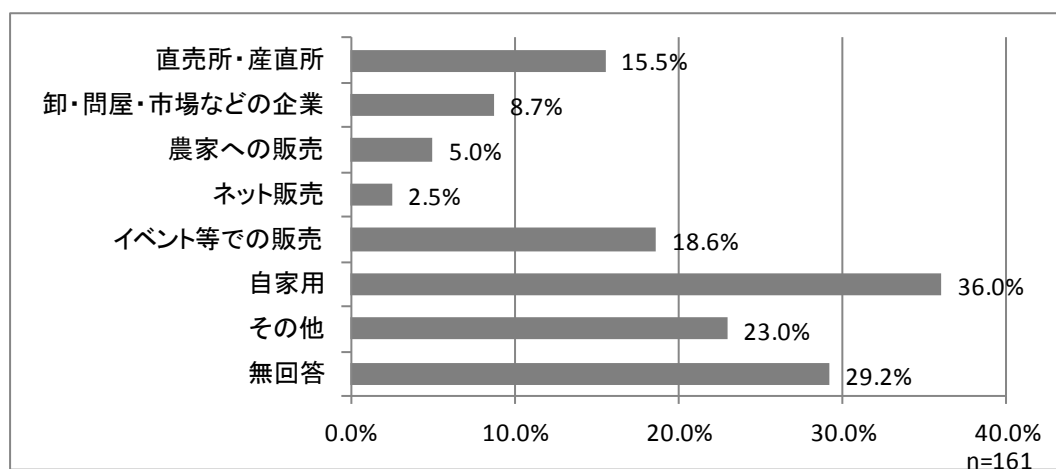
森林資源を有効に利用できれば、活動資金の確保や新たなビジネス機会の創出が期待でき、活動組織の将来にわたる森林保全活動の継続が可能となる。第 4 章の活動事例集では、馬搬という伝統技術で木材を搬出するストーリー（物語）づくりにより、木材の付加価値を高め、大手家具メーカーと連携した家具作りに取り組む活動組織と、林地残材を地域が一体となって活用し、地域内での経済循環を図る活動組織を紹介した。

このように、森林資源を有効に利用している活動組織の取組事例を、林野庁、地方公共団体、地域協議会が全国に広く紹介し、森林資源利用タイプの普及・促進を目指すことを検討していく必要がある。

交付金の支給を受けた活動タイプ（再掲）



森林資源の販売先（再掲）



1.3 制度運用に対する考え方

本対策は、荒廃の深刻化が進む里山林について、地域住民や山林所有者、自伐林家などの多様な主体が協力して実施する保全管理、資源利用等の活動を支援するものである。里山林の状況や地域が抱える課題はさまざまであり、それぞれの実態に応じた制度運用が行えるよう、活動組織に求める活動量等に関する作業水準は設定しておらず、地域協議会の認める活動であれば交付金申請の採択が可能となっている。

地域の実態に応じた柔軟な制度運用が可能である点は本対策の大きな特徴であり、交付金を活用した活動組織から高い評価を得ている一方で、地域協議会による独自の作業水準により活動が阻害されたとする意見も一部にみられた。作業水準以外にも、人件費の上限額と対象森林の面積算定の方法に関して、地域協議会による運用の違いがみられた。

本対策の制度全般に統一的な基準を設けることは、本対策の趣旨や目的に沿うものではないと考えられるが、上記の3点（活動量等の作業水準、人件費の上限、面積算定の方法）については、地域ごとに異なる事情を考慮する中で、以下のような検討がなされることが望まれる。

(1) 活動量等の作業水準

多くの地域協議会は作業水準を設定していないが、一部では間伐本数や集材する材積等に基準を設けている例がみられる。効率的な審査や、活動組織による活動量のバラつきを抑制するうえでは効果があるとみられるが、作業水準のレベルによっては、森林整備の経験が少ない団体の活動が困難になる恐れがある。

交付金を活用した活動が適正に実施されることは、非常に重要であるが、現地調査や活動記録の確認の徹底により、十分な指導が行えるとも考えられる。作業水準そのものを否定するものではないが、作業水準を設定する場合は、活動組織のニーズや意欲を阻害するものとならないよう、慎重な検討を行う必要がある。

(2) 人件費の上限

本対策は、里山林保全の進展や地域コミュニティの強化を目的としたものであり、支払われる人件費・日当が適正な水準となるよう配慮する必要がある。そのため、人件費・日当に上限を設定している地域協議会は3割に上っており、上限を設定した地域協議会からは、活動組織のボランティア精神を阻害しないよう配慮しているとの意見が多く聞かれた。上限額は、地域の最低賃金を基に算定しているケースが目立った。

人件費・日当に基準を設けることは、活動を志向する団体や構成員にとってプラスになる面もあるとみられるが、一部では、著しく低い上限額を設定しているケースがあり、活動組織に混乱を与える懸念がある。近隣の地域協議会との情報交換等によって、人件費に対する考え方の共有化を図り、地域の実態に応じた適正な水準を検討していくこと

が望まれる。

(3) 面積算定の方法

面積算定については、実測のほか、森林簿と森林計画図による算定、森林計画図による図測、地籍図と登記簿による算定が認められているが、地域協議会によっては全てのケースで採択後の実測を義務付けている例がみられた。

図測結果や登記簿と実際の面積が異なる場合があるため、こうした運用を行っていると考えられるが、活動組織にとって費用と労力の面で大きな負担となっている。申請した面積と現況が明らかに異なる場合は、実測を行う必要があるものの、できる限り簡便な方法を用いて面積算定がなされることが望ましい。

1.4 地域が一体となった推進体制の構築

活動組織が本対策に関する情報を初めに入手した先は、都道府県、市町村である例が多く、事業の周知に果たした役割は大きい。都道府県は、本対策の立ち上げにあたって中心的な役割を果たした経緯があり、事業開始から2年が経過した現時点でも、地域協議会の支援や活動組織の募集に関与しているケースが目立つ。一方で、市町村については、活動組織からの相談や事業の周知にきめ細かく対応する市町村も存在するものの、多くが都道府県から本対策に係る推進交付金の交付を受けておらず、関与が希薄となっている。

地域協議会の規模や体制はさまざまであるが、マンパワーに欠け、交付金申請の審査、実績報告書の確認といった事務手続き以外の業務に手が回らない組織も多くなっている。そこで重要になるのが、活動組織に近い市町村の関与であり、地域協議会のサポート役としての役割をより積極的に担うことが期待される。また、都道府県についても、市町村に対して本対策の活用を呼びかけるとともに、地域協議会への支援の強化を図り、地域が一体となった推進体制を構築することが求められる。

1.5 地域協議会の連携強化

活動組織の取りまとめや指導など、本対策全般の推進役となる地域協議会では、多くの団体からの申請、相談に対応し、現地調査も行うなど幅広い業務にあたる必要がある。規模や体制はまちまちであり、業務に大きな苦労や負担を感じている地域協議会も多い。

こうした課題を解決するためには、先述したとおり、地域協議会をサポートする都道府県、市町村の積極的な関与を促すことが有効であるが、地方公共団体の職員も多くの業務を抱えているなかで、支援体制の飛躍的な充実を期待するのは困難であることも予想される。そこで、地域協議会の横のつながりを深め、運営上の課題を共有し、効率的かつ有効な協議会運営のあり方を検討、具体化していく必要がある。

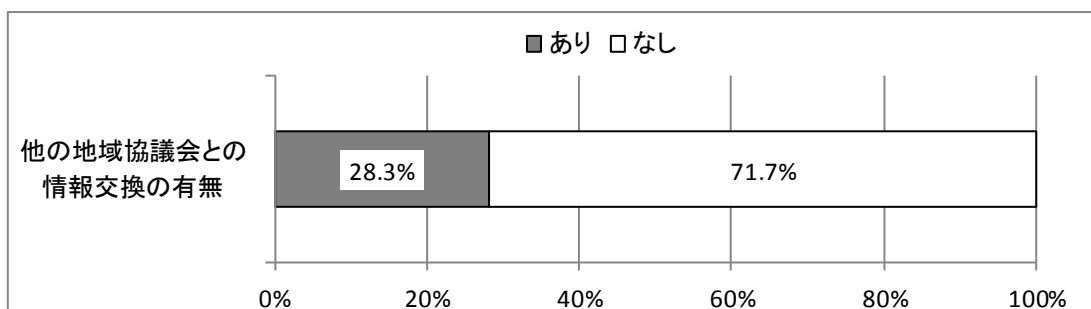
地域協議会アンケートでは、他の地域協議会と情報交換を行っているのは約3割にと

どまっており、地域協議会との連携は進んでいない状況が明らかとなった。しかしながら、多くの地域協議会が情報交換の必要性を感じていた。一部の地域では、近隣の地域協議会が集まる定例的な会議を開いている例や、他の地域協議会の視察を行い、有効な指導方法などの共有化を図っている例がある。

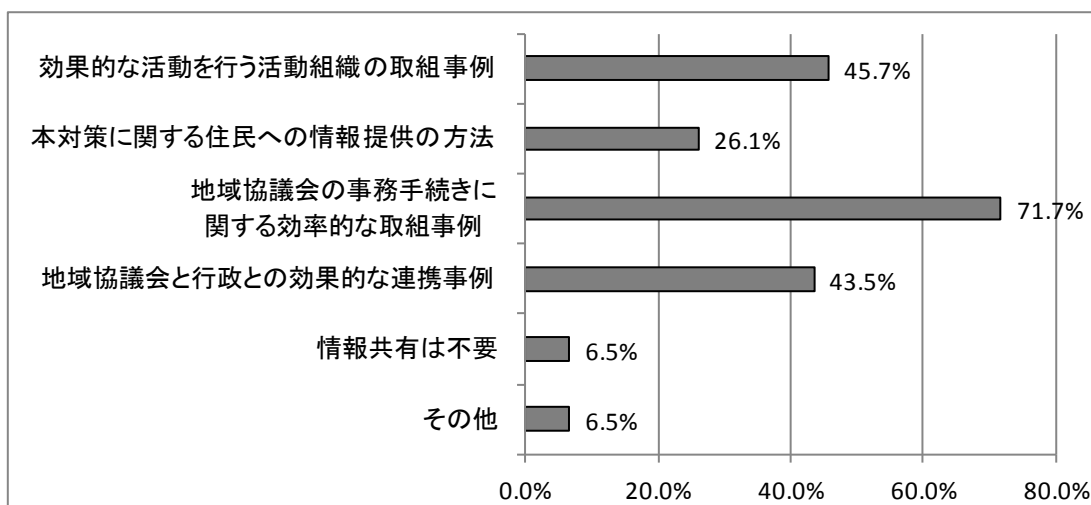
近隣の地域協議会との情報交換が活発になれば、地域の実態に応じた柔軟な制度運用、地域協議会の支援ができる可能性が高まり、現時点の課題である、地域協議会による制度運用の過度な差異を是正するうえでも有効であると考えられる。また、事業説明会や活動組織の交流機会などについても、近隣の地域協議会で共同実施することができれば、事務負担の軽減や、活動組織の交流の輪の拡大なども期待できよう。

こうした地域協議会との連携強化の動きに対しては、地域協議会運営費の確保などの支援が求められる。また、地域協議会の体制によっては、頻繁な情報交換が困難であるケースも考えられるため、連携強化の方策を一方向的に定めることは避ける必要がある。

他の地域協議会との情報交換の有無（一部修正して再掲）



他の地域協議会と情報共有が必要な事項（一部修正して再掲）



1.6 実施体制の発展

(1) 活動組織に対する支援体制の充実

活動組織では、本対策に取り組むうえで事務手続きが課題となっているが、ある県では、補助金・交付金等の支給を受けた実績を持つ活動組織がリーダー役となって近隣の活動組織をまとめ、活動計画書の作成、金銭出納簿、活動記録、写真整理等の事務手続きや活動の管理を支援している事例がある。また、個人が複数の活動組織に所属して、事務手続きや地域協議会とのやり取りを担当するケースも生まれている。

現在、活動計画書や各種資料の作成支援は主に地域協議会が行っているが、人員などの制約がある場合も多く、地域協議会以外の組織、団体等による支援体制の充実が求められる。上記のようなリーダー役となる活動組織や個人のほか、地域の森林に関わりが深く、各種の事務手続きや書類作成にも習熟している市町村、森林組合、NPO等の多様な主体による協力を得て、支援体制の充実が図られれば、活動組織の効率的な活動、適正な交付金の支出、活動組織同士の交流の活発化などが期待でき、本対策の実施体制を大きく発展させる可能性がある。

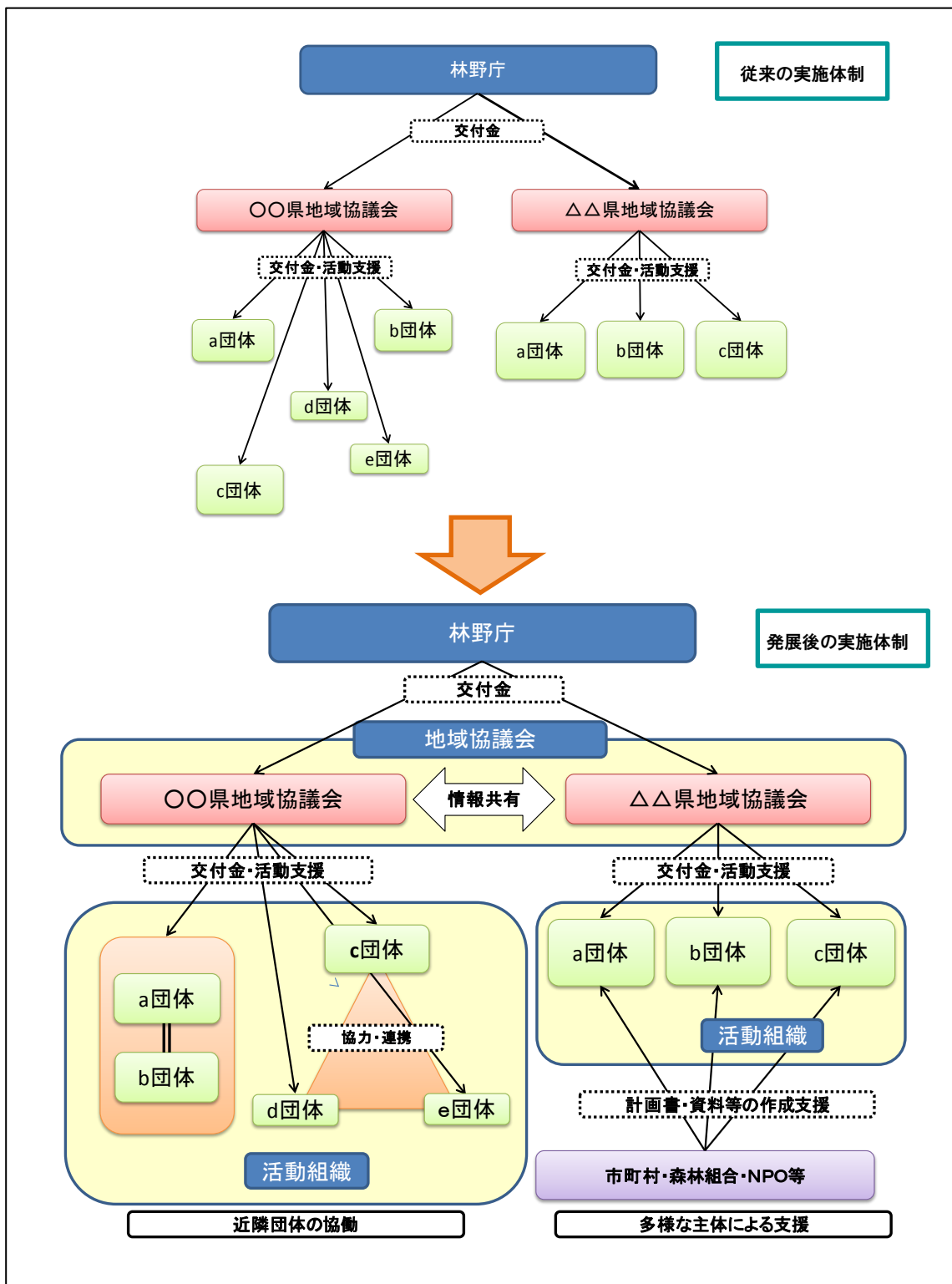
(2) 活動組織の協働

平成26年度に交付金を活用した活動組織は1,700団体を超え、本対策は全国に広く普及しつつあるが、1団体あたりの対象森林の面積は比較的小規模にとどまっている。小規模な活動を展開する活動組織では、事務手続きの負担が大きく、交付金を事務費に充当できないケースもみられる。

今後の活動組織のあり方として、近隣の団体とのつながりを深め、活動計画の共同申請や、活動に関する相互支援などの協働が実現すれば、事務手続きの効率化が期待できるだけでなく、ノウハウやアイデアの共有により活動の充実を図ることが可能になる。

また、体制の充実やモチベーションの向上も期待できるため、本対策による事業完了後の活動の継続、発展にもつながるとみられる。活動組織の協働を促すためには、地域協議会、都道府県、市町村による呼びかけのほか、前述した交流機会の提供、活動組織に対する支援体制の充実が有効であると考えられる。

発展後の実施体制のイメージ



2 平成 27 年度以降の評価検証事業に対する提言

2.1 活動組織アンケートの継続実施と設問の簡素化

本年度の評価検証事業では、本対策が活動組織にどのように活用され、どのような効果が得られたか把握するため、昨年度に続き、活動組織を対象とするアンケート調査を実施した。複数年にわたって実施する事業について、取組状況や成果の経年変化を把握することは重要であり、平成 27 年度以降の評価検証事業においても、活動組織アンケートの継続実施が求められる

本年度の活動組織アンケートでは、活動組織の属性、取組状況、本対策の効果等を詳細に把握するため多数の設問や付問を設けたことにより、調査票のボリュームが前年度を大きく上回った。多くの活動組織から協力が得られたが、回答率は 65.4%となり、前年度から 6%ポイントあまり減少した。また、付問や該当者のみが回答する設問も多数あったため、データクリーニングにも多くの時間を要した。

本年度の回収率は 6 割を超えており、サンプル数も十分であるため、調査結果に関して精度等の問題はないものと思料されるが、意見や要望等を広く収集するためには、より多くの活動組織から回答を得ることが望ましい。複数年にわたる定点観測が必要な調査項目を精査したうえで、回答者の負担に考慮した調査票を設計する必要がある。

2.2 地域協議会アンケートの継続実施と設問の見直し

地域協議会を対象にしたアンケートは本年度の評価検証事業で初めて実施し、実施体制や制度運用の状況を把握した。本年度の調査では、地域協議会によって制度運用が異なる分野が一部にあることなどが明らかとなったが、制度運用に関するそれぞれの地域協議会の考え方まではアンケートで把握できず、一部の地域協議会に対してヒアリングを実施し、調査結果を補完した。平成 27 年度の評価検証事業では、本年度に把握した実施体制や制度運用の実施状況に加え、制度運用に関する考え方、背景などを把握できるよう設問を見直し、今後の本対策の運用のあり方についてさらに検討を進める必要がある。

2.3 地域協議会等を対象にしたセミナー・情報交換会の開催

本年度は、全国の地域協議会と都道府県の本対策担当者を対象とした普及セミナーを開催し、本対策を展開する際の課題と解決策等について共有化を図った。普及セミナーは、本対策の意義や目的を改めて見つめ直す機会として位置づけ、基調講演、優良事例の発表、パネルディスカッションを実施したが、いずれのプログラムも参加者からの評価が高く、参考になったとする意見が大勢を占めた。

地域協議会アンケートの調査結果では、地域協議会の運営状況やあり方に関する情報共有の必要性を認識しているものの、実際に他の地域協議会と情報交換を行っているケースは少ないことが明らかとなっており、次年度以降も評価検証事業の一環として、セ

ミナーや情報交換会等を開催し、より良い運営のあり方、ノウハウ等の共有機会を提供していくことが求められる。

2.4 取組の持続・継続を促す事例把握とモデル化

本対策は、さまざまな活動に交付金を活用することができるため、これまで森林に対して関心の薄かった地域住民など、多くの人々が放置されてきた山に向き合い、自らの手で整備を始める契機となった。また、森林ボランティア団体など、これまで里山林の保全活動を行ってきた団体も、本対策によって活動の充実を図ることが可能となった。

このように、本対策の全国的な普及によって里山林の保全管理、資源利用等が進展した一方で、事業終了後の活動継続をどのように図るかといった大きな課題も生まれている。今後は、全国の活動組織による取組を持続、継続させていくための仕組みづくりが求められるが、本年度の評価検証事業では、そうしたモデルの提示までには至っていない。

アンケートや事例調査で把握した活動組織の取組には、間伐材や木質チップの販売により活動資金の確保を目指すもの、企業と連携し地域通貨の導入や森林資源の高付加価値化を目指すもの、エコツーリズムなどの観光産業と森林保全を結びつけるものなど、ヒントとなり得る事例が確認できた。次年度以降の評価検証事業では、交付金を活用した活動状況の把握、紹介にとどまらず、事業期間終了後の活動継続に必要な仕組みの参考となる事例を把握、モデル化し、情報共有を図ることが求められる。

また、平成 27 年度の評価検証事業においては、平成 25 年度に開始となった森林・山村多面的機能発揮対策事業及び評価検証事業について、3 年目を迎えることから、事業開始後 3 年間の成果と課題を取りまとめる必要がある。その意味で、平成 27 年度評価検証では 3 年間の実施内容を取りまとめ、評価検証することが求められる。

さらに、今般の森林・山村多面的機能発揮対策事業終了後、どのような対策が有効か、次期対策における実施項目について検討を開始することが必要である。

附属資料

資料 1 活動組織アンケート集計結果

団体の運営全般に関すること

問1 団体の形態(単数回答)

n=608

	回答数	割合
任意団体	482	79.3%
財団法人	1	0.2%
社団法人	7	1.2%
NPO法人	71	11.7%
会社法人	6	1.0%
その他法人	33	5.4%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問2 団体の母体となった組織(単数回答)

n=608

	回答数	割合
地元の自治会組織	81	13.3%
地元有志の集まり	301	49.5%
森林組合	56	9.2%
林業家・林産物生産者	11	1.8%
NPO法人・公益法人	43	7.1%
事業法人	14	2.3%
その他	93	15.3%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問3 団体の会員数(法人会員等は除く)(数量回答)

n=608

	回答数	割合
3～19人	258	42.4%
20～39人	132	21.7%
40～59人	66	10.9%
60～79人	36	5.9%
80～99人	17	2.8%
100人以上	79	13.0%
無回答	20	3.3%
計	608	100.0%

単位:人

	全体
合計	116,908
平均値	198.8
中央値	22.5

問4 団体の会員となっている法人・団体数(数量回答)

n=608

	回答数	割合
0団体	165	27.1%
1~4団体	184	30.3%
5~9団体	27	4.4%
10団体以上	29	4.8%
無回答	203	33.4%
計	608	100.0%

単位:団体

	全体
合計	1,267
平均値	3.1
中央値	1.0

問5 会員の居住地の構成(単数回答)

n=608

	回答数	割合
ほぼ全てが地元住民	355	58.4%
多数の地元住民と少数の自市町村以外の住民	145	23.8%
地元住民と自市町村以外の住民が半々程度	46	7.6%
少数の地元住民と多数の自市町村以外の住民	43	7.1%
ほぼ全てが自市町村以外の住民	11	1.8%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問6 会員の職種・属性のうち多いもの(複数回答・5つまで)

n=608

	回答数	割合
森林所有者	274	45.1%
林業従事者	122	20.1%
農業・漁業従事者	238	39.1%
会社員	286	47.0%
公務員・教職員	127	20.9%
自営業者	170	28.0%
退職者	346	56.9%
主婦	133	21.9%
児童・学生	32	5.3%
その他	59	9.7%
無回答	5	0.8%

問7 森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の資金調達手段(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
会員等からの会費	276	45.4%
個人会員からの寄付金	102	16.8%
企業からの寄付金	46	7.6%
緑の募金・緑と水の森林ファンド	48	7.9%
自治体からの交付金・助成金	157	25.8%
収益事業	149	24.5%
その他	157	25.8%
無回答	36	5.9%

問8 森林づくり・地域活性化を行う他団体との交流の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	273	44.9%
なし	322	53.0%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問9 団体の活動を通じた地域住民と外部住民との交流の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	267	43.9%
なし	325	53.5%
無回答	16	2.6%
計	608	100.0%

問10 団体への加入や各種活動への参加を呼びかける方法(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
定期的な会報の発行	78	12.8%
行政の広報誌等への記事掲載	85	14.0%
自治会の回覧板	91	15.0%
団体のHP	132	21.7%
会員によるロコミ	329	54.1%
特に呼びかけはしていない	160	26.3%
その他	128	21.1%
無回答	7	1.2%

問11 団体の活動を通して得られた成果(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
森林の整備・保全状況が改善された	509	83.7%
地域住民のつながりが強まった	235	38.7%
外部住民との交流が図られた	100	16.4%
生徒・児童の環境意識が高まった	110	18.1%
特産品の開発・販売により地域が活性化した	26	4.3%
ボランティア・社会貢献への意識が高まった	153	25.2%
森林に対する住民の理解・意識が深まった	292	48.0%
その他	41	6.7%
無回答	8	1.3%

問12 団体の活動で課題となっている点(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
活動資金の確保	365	60.0%
参加者の確保	298	49.0%
安全の確保	182	29.9%
活動場所の確保	54	8.9%
指導者の確保・養成	138	22.7%
協力団体・企業の確保	41	6.7%
運営に関する事務手続き	286	47.0%
その他	60	9.9%
無回答	11	1.8%

森林・山村多面的機能発揮対策に関すること

問13 交付金の情報を入手した先(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
都道府県からの連絡	274	45.1%
市町村からの連絡	244	40.1%
林野庁のHP	49	8.1%
都道府県・市町村のHP	27	4.4%
緑化推進団体(地域協議会・林業振興会)からの連絡	147	24.2%
大学・NPOネットワーク等からの紹介	20	3.3%
他の団体からの連絡・紹介	68	11.2%
その他	63	10.4%
無回答	3	0.5%

問14 交付金を活用した目的(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
里山林の荒廃の改善	524	86.2%
農道・林道等の地域景観の改善	160	26.3%
里山の未利用資源活用・特産品開発	167	27.5%
多世代の地域住民のつながり再生	148	24.3%
外部との交流促進	85	14.0%
市町村等の地域づくりと連携	112	18.4%
団体の活動資金確保	197	32.4%
活動を充実させるための資機材確保	174	28.6%
その他	79	13.0%
無回答	1	0.2%

問15 活動の対象となった森林の状況

(1) 対象森林の所有状況(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
民有林(個人所有)	432	71.1%
学校林	19	3.1%
企業林	32	5.3%
共有林	107	17.6%
公有林	141	23.2%
国有林	35	5.8%
その他	25	4.1%
無回答	3	0.5%

(2) 対象森林の形態(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
天然林	340	55.9%
人工林	357	58.7%
伐採跡地	54	8.9%
竹林	216	35.5%
不明	7	1.2%
その他	46	7.6%
無回答	1	0.2%

(3) 対象森林の樹種(単数回答)

n=608

	回答数	割合
針葉樹	159	26.2%
広葉樹	180	29.6%
混交	195	32.1%
その他	58	9.5%
無回答	16	2.6%
計	608	100.0%

(4) 対象森林における活動実績(単数回答)

n=608

	回答数	割合
従来から活動していた	293	48.2%
事業申請後に活動を開始した	297	48.8%
無回答	18	3.0%
計	608	100.0%

問16 交付金の支給を受けた活動タイプ(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
里山林保全活動	453	74.5%
侵入竹除去・竹林整備活動	220	36.2%
森林資源利用	161	26.5%
森林空間利用	295	48.5%
無回答	1	0.2%

問17 活動タイプ別の活動状況

(1) 活動タイプ別の対象森林面積(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1ha未満	87	19.2%	97	44.1%	54	33.5%
1ha以上5ha未満	221	48.8%	80	36.4%	65	40.4%
5ha以上10ha未満	46	10.2%	13	5.9%	7	4.3%
10ha以上30ha未満	61	13.5%	11	5.0%	11	6.8%
30ha以上	9	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	29	6.4%	19	8.6%	24	14.9%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%

単位:ha

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ
合計	2,294.2	429.3	390.9
平均値	5.4	2.1	2.9
中央値	2.2	1.0	1.0

(2) 活動タイプ別の年間活動回数(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1～4回	116	25.6%	55	25.0%	39	24.2%	180	61.0%
5～9回	76	16.8%	31	14.1%	27	16.8%	47	15.9%
10～29回	143	31.6%	72	32.7%	48	29.8%	41	13.9%
30～49回	43	9.5%	19	8.6%	8	5.0%	2	0.7%
50回以上	36	7.9%	16	7.3%	6	3.7%	2	0.7%
無回答	39	8.6%	27	12.3%	33	20.5%	23	7.8%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%

単位:回

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ
合計	7,604.0	3,744.0	1,763.0	1,460.0
平均値	18.4	19.4	13.8	5.4
中央値	10.0	10.0	8.5	3.0

(3) 活動タイプ別の1回あたりの平均活動時間(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
2時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
2時間以上4時間未満	69	15.2%	25	11.4%	17	10.6%	75	25.4%
4時間以上6時間未満	135	29.8%	61	27.7%	40	24.8%	103	34.9%
6時間以上8時間未満	114	25.2%	57	25.9%	41	25.5%	59	20.0%
8時間以上	80	17.7%	45	20.5%	33	20.5%	25	8.5%
無回答	55	12.1%	32	14.5%	30	18.6%	32	10.8%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%

単位:時間

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ
合計	2,237.0	1,131.2	790.1	1,317.3
平均値	5.6	6.0	6.0	5.0
中央値	5.2	6.0	6.0	4.0

(4) 活動タイプ別の1回あたりの平均参加人数(数量回答)

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ			
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	運営側		イベント参加者	
							回答数	割合	回答数	割合
1~4人	128	28.3%	76	34.5%	63	39.1%	73	24.7%	2	0.7%
5~9人	150	33.1%	83	37.7%	44	27.3%	109	36.9%	17	5.8%
10~29人	106	23.4%	28	12.7%	25	15.5%	69	23.4%	151	51.2%
30~49人	21	4.6%	5	2.3%	2	1.2%	5	1.7%	45	15.3%
50人以上	5	1.1%	1	0.5%	1	0.6%	4	1.4%	41	13.9%
無回答	43	9.5%	27	12.3%	26	16.1%	35	11.9%	39	13.2%
計	453	100.0%	220	100.0%	161	100.0%	295	100.0%	295	100.0%

単位:人

	里山林保全	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用タイプ	森林空間利用タイプ (運営側)	森林空間利用タイプ (イベント参加者)
合計	3,967.7	1,476.8	966.9	2,196.4	8,214.2
平均値	9.7	7.7	7.2	8.4	32.1
中央値	6.0	5.0	5.0	6.0	20.0

(5) 利用した森林資源の種類(複数回答・いくつでも)

n=161

	回答数	割合
きのこ	44	27.3%
山菜	9	5.6%
薬草	2	1.2%
樹実	4	2.5%
竹材	15	9.3%
タケノコ	10	6.2%
薪・炭	96	59.6%
落葉	7	4.3%
樹皮・つる	4	2.5%
枝(工作・生け花用等)	7	4.3%
樹液・樹脂	1	0.6%
その他	36	22.4%
無回答	29	18.0%

(6) 森林資源の獲得方法(複数回答)

n=161

	回答数	割合
採取	88	54.7%
栽培	30	18.6%
無回答	60	37.3%

(7) 森林資源の販売先(複数回答・いくつでも)

n=161

	回答数	割合
直売所・産直所	25	15.5%
卸・問屋・市場などの企業	14	8.7%
農家への販売	8	5.0%
ネット販売	4	2.5%
イベント等での販売	30	18.6%
自家用	58	36.0%
その他	37	23.0%
無回答	47	29.2%

<森林空間利用タイプの活動内容>

(8) 実施したイベントの内容(複数回答・いくつでも)

n=295

	回答数	割合
環境教育	181	61.4%
林業体験	121	41.0%
森林を利用した生活体験	53	18.0%
幼児の自然体験	40	13.6%
森林療法・森林浴	35	11.9%
山菜・きのこ体験	35	11.9%
その他	113	38.3%
無回答	26	8.8%

(9) イベント参加者の主な居住地(複数回答・3つまで)

n=295

	回答数	割合
近隣の集落等	85	28.8%
自市町村内	199	67.5%
他市町村(都道府県内)	132	44.7%
他の都道府県	35	11.9%
その他	20	6.8%
無回答	27	9.2%

(10) イベント参加者の主な形態(複数回答・3つまで)

n=295

	回答数	割合
親子	174	59.0%
高齢者のグループ	95	32.2%
幼稚園児・保育園児	35	11.9%
小・中学生	106	35.9%
高校生・大学生	35	11.9%
社会人	137	46.4%
その他	21	7.1%
無回答	29	9.8%

問18 交付金を活用する前の森林の状態

(1) 交付金を活用して整備した対象森林の面積(数量回答)

	面積
地球環境保全タイプ(里山林保全)	2161.5
地球環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	407.0
森林資源利用タイプ	376.3
計	2944.8

(2) 対象森林の活動前の状態(数量回答)

	面積	割合
手入れが行われず、荒れた状態	1594.2	54.1%
多少の手入れが行われていた	811.4	27.6%
適切な手入れが行われていた	177.5	6.0%
その他	113.3	3.8%
不明・わからない	26.2	0.9%
無回答	222.3	7.5%
計	2944.8	100.0%

(3) 活動前の森林の整備主体(数量回答)

	面積	割合
森林所有者	379.4	34.4%
回答団体	474.9	43.1%
回答団体以外のボランティア団体等	25.0	2.3%
行政・公社などの公的主体	43.0	3.9%
その他	101.6	9.2%
不明・わからない	4.4	0.4%
無回答	73.9	6.7%
計	1102.2	100.0%

(4) 活動前の森林資源の利用状況(数量回答)

n=499

	面積	割合
全く利用されていなかった	347	62.7%
多少利用されていた	144	26.0%
大いに利用されていた	8	1.4%
不明・わからない	38	6.9%
無回答	16	2.9%
計	553	100.0%

問19 交付金を活用したことによる評価

(1) 自然災害の防止・減災に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	74	18.9%	38	20.0%	17	13.9%	15	7.0%
ある程度効果があった	140	35.7%	63	33.2%	42	34.4%	47	21.9%
どちらともいえない	134	34.2%	73	38.4%	46	37.7%	97	45.1%
効果は弱かった	21	5.4%	6	3.2%	8	6.6%	20	9.3%
効果はなかった	23	5.9%	10	5.3%	9	7.4%	36	16.7%
計	392	100.0%	190	100.0%	122	100.0%	215	100.0%

(2) 生物の多様性の促進・保護に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	56	14.0%	25	13.2%	17	14.2%	31	13.5%
ある程度効果があった	178	44.4%	73	38.4%	45	37.5%	89	38.7%
どちらともいえない	138	34.4%	72	37.9%	44	36.7%	77	33.5%
効果は弱かった	12	3.0%	11	5.8%	4	3.3%	12	5.2%
効果はなかった	17	4.2%	9	4.7%	10	8.3%	21	9.1%
計	401	100.0%	190	100.0%	120	100.0%	230	100.0%

(3) 鳥獣害の防止・抑制に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	40	10.0%	25	13.0%	9	7.6%	7	3.2%
ある程度効果があった	134	33.3%	54	28.1%	34	28.6%	43	19.5%
どちらともいえない	162	40.3%	83	43.2%	52	43.7%	105	47.7%
効果は弱かった	39	9.7%	15	7.8%	13	10.9%	24	10.9%
効果はなかった	27	6.7%	15	7.8%	11	9.2%	41	18.6%
計	402	100.0%	192	100.0%	119	100.0%	220	100.0%

(4) 景観の保全・修復に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	206	49.3%	104	52.3%	40	32.8%	46	20.5%
ある程度効果があった	153	36.6%	64	32.2%	47	38.5%	90	40.2%
どちらともいえない	37	8.9%	16	8.0%	22	18.0%	61	27.2%
効果は弱かった	10	2.4%	6	3.0%	7	5.7%	8	3.6%
効果はなかった	12	2.9%	9	4.5%	6	4.9%	19	8.5%
計	418	100.0%	199	100.0%	122	100.0%	224	100.0%

(5) 木質バイオマス資源の利活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	29	7.9%	13	7.4%	42	35.0%	22	10.3%
ある程度効果があった	48	13.1%	24	13.7%	29	24.2%	28	13.1%
どちらともいえない	129	35.1%	58	33.1%	19	15.8%	85	39.7%
効果は弱かった	36	9.8%	18	10.3%	8	6.7%	15	7.0%
効果はなかった	125	34.1%	62	35.4%	22	18.3%	64	29.9%
計	367	100.0%	175	100.0%	120	100.0%	214	100.0%

(6) 森林資源の利活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	48	12.8%	25	13.7%	63	49.6%	27	12.2%
ある程度効果があった	119	31.6%	59	32.4%	43	33.9%	88	39.6%
どちらともいえない	118	31.4%	50	27.5%	7	5.5%	69	31.1%
効果は弱かった	28	7.4%	19	10.4%	10	7.9%	17	7.7%
効果はなかった	63	16.8%	29	15.9%	4	3.1%	21	9.5%
計	376	100.0%	182	100.0%	127	100.0%	222	100.0%

(7) 里山生活・文化の保全継承に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	80	20.1%	38	20.1%	29	24.6%	51	22.0%
ある程度効果があった	162	40.7%	60	31.7%	45	38.1%	110	47.4%
どちらともいえない	114	28.6%	59	31.2%	32	27.1%	50	21.6%
効果は弱かった	26	6.5%	19	10.1%	6	5.1%	12	5.2%
効果はなかった	16	4.0%	13	6.9%	6	5.1%	9	3.9%
計	398	100.0%	189	100.0%	118	100.0%	232	100.0%

(8) 住民間のつながり再生に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	90	22.6%	40	21.2%	16	13.6%	53	22.5%
ある程度効果があった	156	39.1%	76	40.2%	45	38.1%	114	48.3%
どちらともいえない	107	26.8%	42	22.2%	40	33.9%	48	20.3%
効果は弱かった	27	6.8%	15	7.9%	12	10.2%	8	3.4%
効果はなかった	19	4.8%	16	8.5%	5	4.2%	13	5.5%
計	399	100.0%	189	100.0%	118	100.0%	236	100.0%

(9) 企業や都市住民との新たな交流拡大に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	38	10.0%	18	9.9%	9	7.8%	53	22.8%
ある程度効果があった	71	18.6%	32	17.7%	25	21.7%	77	33.2%
どちらともいえない	130	34.1%	62	34.3%	44	38.3%	57	24.6%
効果は弱かった	48	12.6%	21	11.6%	14	12.2%	15	6.5%
効果はなかった	94	24.7%	48	26.5%	23	20.0%	30	12.9%
計	381	100.0%	181	100.0%	115	100.0%	232	100.0%

(10) 森林療法等の場としての活用に関する効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	35	9.2%	10	5.5%	3	2.6%	29	12.8%
ある程度効果があった	78	20.5%	21	11.5%	18	15.7%	72	31.9%
どちらともいえない	143	37.6%	84	46.2%	56	48.7%	77	34.1%
効果は弱かった	39	10.3%	19	10.4%	14	12.2%	23	10.2%
効果はなかった	85	22.4%	48	26.4%	24	20.9%	25	11.1%
計	380	100.0%	182	100.0%	115	100.0%	226	100.0%

(11) 森林に対する住民の意識・関心を高める効果

	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大きな効果があった	90	22.2%	39	20.3%	19	15.8%	67	27.6%
ある程度効果があった	189	46.7%	87	45.3%	60	50.0%	135	55.6%
どちらともいえない	87	21.5%	36	18.8%	26	21.7%	26	10.7%
効果は弱かった	25	6.2%	16	8.3%	10	8.3%	7	2.9%
効果はなかった	14	3.5%	14	7.3%	5	4.2%	8	3.3%
計	405	100.0%	192	100.0%	120	100.0%	243	100.0%

問20 資機材・施設の購入状況

(1) 資機材・施設の購入の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	325	53.5%
なし	258	42.4%
無回答	25	4.1%
計	608	100.0%

(2) 機機材・施設の購入金額(数量回答)

n=325

	回答数	割合
5万円未満	15	4.6%
5万円以上10万円未満	31	9.5%
10万円以上30万円未満	102	31.4%
30万円以上50万円未満	61	18.8%
50万円以上100万円未満	49	15.1%
100万円以上200万円未満	29	8.9%
200万円以上	16	4.9%
無回答	22	6.8%

単位:円

	全体
合計	165,773,091
平均値	547,106
中央値	300,000

(3) 資機材・施設の購入にあてた交付金の額(数量回答)

n=325

	回答数	割合
5万円未満	47	14.5%
5万円以上10万円未満	55	16.9%
10万円以上30万円未満	118	36.3%
30万円以上50万円未満	32	9.8%
50万円以上100万円未満	29	8.9%
100万円以上200万円未満	15	4.6%
200万円以上	2	0.6%
無回答	27	8.3%

単位:円

	全体
合計	83,467,669
平均値	280,093
中央値	160,000

問21 購入した資機材・施設の品目(複数回答・5つまで)

n=325

	回答数	割合
チェーンソー	210	64.6%
刈払い機	161	49.5%
薪割り機	43	13.2%
薪ストーブ	14	4.3%
チップパー	18	5.5%
補修資材	17	5.2%
あずまや・作業小屋	20	6.2%
けん引器具	22	6.8%
運搬車	11	3.4%
苗木	15	4.6%
電気柵・土留め柵	5	1.5%
炭窯・炭焼き小屋	20	6.2%
その他	76	23.4%
無回答	4	1.2%

問22 資機材・施設の購入目的(複数回答・3つまで)

n=325

	回答数	割合
材木・竹伐採	151	46.5%
作業効率化	134	41.2%
森林・竹林整備	135	41.5%
森林資源の利活用	57	17.5%
木材・竹チップの製造	13	4.0%
倒木の処理	47	14.5%
下草刈り	125	38.5%
薪炭の製造	41	12.6%
安全向上のため	27	8.3%
作業用機器の充実	36	11.1%
木材の運搬	16	4.9%
その他	34	10.5%
無回答	7	2.2%

問23 業務委託の有無と内容

業務委託の有無

n=608

	回答数	割合
あり	177	29.1%
なし	390	64.1%
無回答	41	6.7%
計	608	100.0%

業務の委託先(単数回答)

n=177

	回答数	割合
森林組合	92	52.0%
建設業者	24	13.6%
森林づくりを行うNPO等	16	9.0%
その他	45	25.4%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%

問24 地域協議会による現地訪問の有無(単数回答)

n=608

	回答数	割合
あり	391	64.3%
なし	208	34.2%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問25 交付金の申請に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
活動組織づくり	166	27.3%
対象エリア設定の考え方	170	28.0%
活動内容の捉え方	254	41.8%
森林の面積・境界確定	180	29.6%
森林所有者の合意取得	92	15.1%
活動計画の作成	301	49.5%
対象となる資機材の選定	31	5.1%
委託作業や委託先の選定	19	3.1%
地域協議会との調整	45	7.4%
その他	50	8.2%
無回答	32	5.3%

問26 活動に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
参加者の確保	228	37.5%
活動内容の変更手続き	83	13.7%
森林所有者との調整	70	11.5%
想定外の費用の増加	95	15.6%
交付金の管理	95	15.6%
金銭出納の記録	216	35.5%
活動実績の報告	388	63.8%
地域協議会との調整	43	7.1%
その他	60	9.9%
無回答	29	4.8%

問27 面積・境界確定に関して苦労したこと(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
森林所有者の確認	178	29.3%
所有者との交渉・協定締結	133	21.9%
現地調査(マーキング・杭の敷設等)	165	27.1%
現地での測量	108	17.8%
面積・境界確定のための費用ねん出	37	6.1%
特に苦労はなかった	223	36.7%
その他	26	4.3%
無回答	27	4.4%

問28 面積・境界確定に関する意見・要望(自由記述)

耕作放棄地(地目:畑)への対象拡大を希望 (3)
 急斜面の面積測定に関する希望(表面積での評価等) (3)
 境界確定・測量に要する費用の配慮 (6)
 森林簿・森林計画図等の入手に対する支援 (3)
 多様な面積測定を認めてほしい(航空写真の活用・GPS測量の活用・図測要件の緩和) (17)
 測量・図測に関する技術的な支援を希望 (11)
 地籍・森林簿等の面積と実測面積の差異が大きい (6)
 土地の所有者・境界がわからない (10)
 地籍調査の進展・森林簿の整備等が進んでおり問題なし (5)
 その他 (17)

問29 交付金の支給額は適正であったか(単数回答)

n=608

	回答数	割合
そう思う	116	19.1%
概ねそう思う	223	36.7%
どちらともいえない	80	13.2%
ややそう思わない	95	15.6%
そう思わない	81	13.3%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問30 活動に従事した人に十分な人件費を支払うことができたか(単数回答)

n=608

	回答数	割合
そう思う	73	12.0%
概ねそう思う	213	35.0%
どちらともいえない	97	16.0%
ややそう思わない	118	19.4%
そう思わない	94	15.5%
無回答	13	2.1%
計	608	100.0%

問31 交付金申請や活動に関して支援を受けた組織(複数回答・いくつでも)

n=608

	回答数	割合
都道府県	151	24.8%
市町村	223	36.7%
地域協議会	247	40.6%
支援を受けていない	125	20.6%
その他	46	7.6%
無回答	22	3.6%

問32 地域協議会・行政から助言・指導を受けて実施した申請内容の変更点(自由記述)

対象森林の面積算定・境界確定に関する修正 (10)
 対象森林を変更(対象外の森林を除外・面積を変更等) (17)
 活動内容の変更(対象外の活動を除外等) (19)
 資機材・消耗品の種類・数量等の修正 (7)
 件費に関する修正 (2)
 経費の区分相違による修正 (2)
 実績報告(活動記録、写真整理帳、金銭出納簿等)の修正 (7)
 書類作成全般の支援・指導を受けた(感謝のコメント) (32)
 活動計画と実績が乖離したため減額・変更手続きの指導を受けた (3)
 その他 (19)

問33 支援を受けたい分野・項目(複数回答・3つまで)

n=608

	回答数	割合
申請方法や事業運営等に関する丁寧な説明会の実施	259	42.6%
地域協議会の相談機能の強化	153	25.2%
都道府県・市町村による活動組織づくりの支援	188	30.9%
参考となる優良事例の情報提供	215	35.4%
インターネット等による情報提供	104	17.1%
森林と各種団体とのマッチング機能	107	17.6%
その他	79	13.0%
無回答	51	8.4%

問34 林野庁・行政・地域協議会による支援の評価(単数回答)

	林野庁の 支援内容・体制		行政の 支援内容・体制		地域協議会の 支援内容・体制	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
満足	74	12.2%	139	22.9%	178	29.3%
やや満足	153	25.2%	168	27.6%	178	29.3%
どちらでもない	243	40.0%	172	28.3%	153	25.2%
やや不満	60	9.9%	60	9.9%	38	6.3%
不満	47	7.7%	40	6.6%	23	3.8%
無回答	31	5.1%	29	4.8%	38	6.3%
計	608	100.0%	608	100.0%	608	100.0%
平均点	2.7452		2.4715		2.2105	

問35 活動を通して最も印象に残ったエピソード(自由記述)

活動の幅・交流の輪が広がった (74)
森林に対する住民の理解が深まった (49)
住民や山林所有者、イベント参加者から感謝された (62)
活動に参加する人が増えた (25)
荒廃した森林の整備が進んだ・景観が改善した (65)
動植物の生態系が再生した (10)
活動の費用が確保できた・人件費を支払うことができた (30)
森林資源の活用が図られた (16)
鳥獣被害が減少した (11)
参加者の意識・モチベーションがあがった (36)
その他 (32)

問36 森林づくり・地域活性化に対する本事業の必要性(単数回答)

n=608

	回答数	割合
必要性は非常に高い	364	59.9%
必要性は高い	207	34.0%
どちらでもない	23	3.8%
必要性は低い	5	0.8%
必要性は全くない	0	0.0%
無回答	9	1.5%
計	608	100.0%

問37 平成26年度の活動状況(単数回答)

n=608

	回答数	割合
当初の計画を拡大して実施している	188	30.9%
当初の計画どおり実施している	377	62.0%
当初の計画を縮小して実施している	31	5.1%
当初の計画を全く実施していない	1	0.2%
当初から平成26年度の活動を計画していない	0	0.0%
無回答	11	1.8%
計	608	100.0%

問38 本対策の事業期間終了後における活動の継続意向(単数回答)

n=608

	回答数	割合
是非とも継続していきたい	348	57.2%
できれば継続していきたい	206	33.9%
どちらともいえない	33	5.4%
課題があり継続は困難	9	1.5%
継続しない	4	0.7%
無回答	8	1.3%
計	608	100.0%

問39 今後の活動に関する意見・要望

(1) 今後の活動に関する国への意見・要望(自由記述)

事業の継続・延長 (105)
交付金の支給単価引き上げ(平米・活動回数あたり) (24)
資機材購入の補助率・対象(中古品・リース等)の拡大 (17)
人件費・事務費の見直し (15)
交付金の支給時期の見直し(4月からの支給・年間を通じての支給) (17)
事務手続き全般の簡素化 (31)
交付金の対象となる活動の見直し (24)
交付金の対象となる森林の見直し (15)
年度途中などに制度・運用の変更を行わないこと (7)
事業の周知・優良事例の紹介 (9)
林業の振興・山林保全の促進を要望 (22)
その他 (37)

(2) 今後の活動に関する地域協議会への意見・要望(自由記述)

交付決定・交付金支給の迅速化 (13)
書類全般の簡素化 (9)
事業内容、書類作成等に関する説明会の実施・説明の充実 (15)
情報提供の迅速化・充実 (4)
地域協議会独自の取扱い(人件費・作業水準等)の廃止 (4)
他の活動組織等との交流機会の提供・優良事例の紹介 (26)
支援体制・コミュニケーションの充実 (26)
指導・支援に感謝する意見 (49)
その他 (33)

(3) 今後の活動に関する行政への意見・要望(自由記述)

活動組織に対する関与・支援体制の充実 (62)
本対策の周知・広報活動への協力 (19)
他の補助金・交付金の創設と活用支援 (24)
森林ボランティアの育成・森林への関わり強化 (40)
森林簿の整備・境界や所有者に関する調査の実施 (9)
指導・支援に感謝する意見 (25)
その他 (25)

問40 森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望(自由記述)

事業の継続・延長 (111)
交付金の支給単価引き上げ(平米・活動回数あたり) (18)
資機材購入の補助率・対象(中古品・リース等)の拡大 (16)
人件費・事務費の見直し (19)
交付金の支給時期の見直し(4月からの支給・年間を通じての支給) (6)
事務手続き全般の簡素化 (33)
交付金の対象となる活動の見直し (39)
交付金の対象となる森林の見直し (8)
本対策の周知・優良事例の紹介の拡充 (12)
本対策の実施に感謝する意見 (22)
ボランティア団体の育成・森林保全の促進に関する要望 (33)
その他 (29)

資料2 地域協議会アンケート集計結果

属性1 交付金の支給実績[平成25年度](単数回答)

n=46

	回答数	割合
あり	38	82.6%
なし	8	17.4%
計	46	100.0%

属性2 交付金を支給した活動組織数[平成25年度](数量回答)

n=38

	回答数	割合
1～9先	6	15.8%
10～19先	12	31.6%
20～29先	8	21.1%
30先以上	12	31.6%
計	38	100.0%

	全体	20件未満 (18団体)	20件以上 (20団体)
合計	967	198	769
平均値	22.0	—	—
中央値	25.4	—	—

問1 地域協議会の事務局を務める団体の種類(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
都道府県の緑化推進委員会	12	26.1%	4	22.2%	6	30.0%
都道府県の森林組合連合会	6	13.0%	4	22.2%	2	10.0%
都道府県の林業改良普及協会	3	6.5%	1	5.6%	1	5.0%
公益法人	10	21.7%	3	16.7%	5	25.0%
その他の非営利法人	7	15.2%	4	22.2%	3	15.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	3	15.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問2 事務局以外の地域協議会構成員(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
都道府県	36	78.3%	17	94.4%	14	70.0%
市町村	35	76.1%	16	88.9%	16	80.0%
学識経験者	23	50.0%	10	55.6%	11	55.0%
森林組合等の林業関係団体	23	50.0%	7	38.9%	12	60.0%
公益法人	16	34.8%	7	38.9%	7	35.0%
その他の非営利団体	10	21.7%	4	22.2%	5	25.0%
森林づくり活動を行う団体	13	28.3%	6	33.3%	3	15.0%
その他	15	32.6%	5	27.8%	7	35.0%

問3 地域協議会の業務を実施する職員数(数量回答)

n=46

	全体	20件未満	20件以上
合計	119	38	64
平均値	2.6	2.1	3.2
中央値	2.0	1.5	3.0

問4 業務を実施する職員の新規雇用の状況

(1) 業務を実施する職員の新規雇用の有無(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	21	45.7%	8	44.4%	11	55.0%
なし	25	54.3%	10	55.6%	9	45.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 新規雇用した職員数(数量回答)

n=25

	全体	20件未満	20件以上
合計	27	8	16
平均値	1.3	1.0	1.5
中央値	1.0	1.0	1.0

問5 森林・山村多面的機能発揮対策の周知のために実施した対策(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
HPによる事業の周知と活用の呼びかけ	29	63.0%	11	61.1%	13	65.0%
自治体の広報誌等による事業の周知と活用の呼びかけ	13	28.3%	7	38.9%	6	30.0%
都道府県による関連団体等への情報提供	43	93.5%	17	94.4%	18	90.0%
市町村による関連団体等への情報提供	29	63.0%	10	55.6%	17	85.0%
事業に関する説明会等の実施	33	71.7%	10	55.6%	17	85.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	4	20.0%

問6 本対策の周知や各種様式のダウンロードに関するHPの活用状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
協議会のHPで事業内容の確認ができる	19	41.3%	4	22.2%	11	55.0%
協議会のHPで事業内容の確認・様式のDLができる	22	47.8%	7	38.9%	12	60.0%
都道府県・市町村のHPで事業内容の確認ができる	9	19.6%	3	16.7%	5	25.0%
都道府県・市町村のHPで事業内容の確認・様式のDLができる	10	21.7%	4	22.2%	4	20.0%
HPでの周知・様式の提供を行っていない・HPを設置していない	11	23.9%	4	22.2%	4	20.0%
その他	4	8.7%	3	16.7%	0	0.0%

問7 申請の受付期限の設定[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
1回限り	7	18.4%	6	33.3%	1	5.0%
2次	8	21.1%	2	11.1%	6	30.0%
3次	12	31.6%	5	27.8%	7	35.0%
4次以上	4	10.5%	0	0.0%	4	20.0%
期限は設けていない	7	18.4%	5	27.8%	2	10.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問8 審査に関する課題(複数回答・3つまで)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
多数の団体から申請があり負担が大きい	20	43.5%	6	33.3%	13	65.0%
団体からの申請が少ない	4	8.7%	4	22.2%	0	0.0%
事業の内容を十分に理解していない団体からの申請が多い	29	63.0%	11	61.1%	12	60.0%
申請時期にバラつきがあり効率的な審査ができない	9	19.6%	4	22.2%	3	15.0%
審査する項目が多く審査業務が煩雑	13	28.3%	4	22.2%	7	35.0%
活動の規模に見合った機材の性能等の判断が困難	15	32.6%	5	27.8%	5	25.0%
人件費の算定が適正であるか判断が困難	5	10.9%	1	5.6%	1	5.0%
交付金の額に見合った適正な作業量であるか判断が困難	20	43.5%	7	38.9%	8	40.0%
その他	5	10.9%	2	11.1%	2	10.0%

問9 申請を却下又は断念した件数[平成25年度](数量回答)

n=38

	全体	20件未満	20件以上
合計	176	68	108
平均値	4.6	3.8	5.4
中央値	1.5	2.5	1.0
交付金を支給した件数に占める割合	18.2%	34.3%	14.0%

問10 申請を却下又は断念した理由[平成25年度](複数回答・いくつでも)

n=28

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動内容が支給対象に該当しなかった	15	53.6%	6	46.2%	9	60.0%
森林所有者の協力が得られなかった	6	21.4%	2	15.4%	4	26.7%
活動対象となる森林の面積が要件を満たさなかった	7	25.0%	2	15.4%	5	33.3%
支給される交付金額では十分な活動ができなかった	3	10.7%	1	7.7%	2	13.3%
活動組織の構成員や活動への参加者が確保できなかった	6	21.4%	4	30.8%	2	13.3%
交付金の管理や活動報告などの事務手続きが負担となった	14	50.0%	7	53.8%	7	46.7%
地域協議会の都合により全ての相談に対応できなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	17.9%	4	30.8%	1	6.7%

問11 独自の審査基準の設定状況

(1) 独自の審査基準の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	8	21.1%	4	22.2%	4	20.0%
なし	30	78.9%	14	77.8%	16	80.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 独自の審査基準の内容

- ・活動規模に応じた資機材の購入に限定するという趣旨から、資機材費に上限を設け、資機材の購入金額はhaあたり16万円以内であることとし、交付金額はその1/2以内の額とした。
- ・実施要領、要綱等を基に申請時に必要な事項のチェックリストを作成している。非農地の場合は農地証明の発行、現況が森林であることを写真で確認することなどを求めている。
- ・1haの里山保全活動に対し、賃金、資材費、その他の計算根拠を提出させた。
- ・補足様式を作成し、活動内容の妥当性判断(交付金に見合う活動量)、経費内訳の審査、日当単価の妥当性を確認した。
- ・技術講習の受講や傷害保険の加入を義務付けた。
- ・資機材の総額は活動計画の標準事業費総額を超えないこと。
- ・地域への貢献等を判断し、企業等が取り組む場合は特に注意を払っている。

問12 活動組織に求める作業水準の設定状況(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
作業水準を設定し、水準を満たした作業計画の作成を指導	3	6.5%	1	5.6%	2	10.0%
作業水準を設定し、地域協議会の内部資料として利用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
作業水準は設定していない	43	93.5%	17	94.4%	18	90.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問13 森林の図測・測量に関する要求(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
森林計画図等、境界が確認できる図面による図測を求めている	37	80.4%	15	83.3%	17	85.0%
境界が確認できる図面があっても、可能な限り測量するよう求めている	7	15.2%	1	5.6%	4	20.0%
境界が確認できる図面が無い場合、測量等による明確な境界確定を求めている	18	39.1%	5	27.8%	8	40.0%
森林基本図や地理院地図、各種GISデータなど境界のない図面による図測を認めている	11	23.9%	4	22.2%	5	25.0%
境界のない図面による図測を認めるが、客観性が確保できるその他の資料の提出を求めている	7	15.2%	1	5.6%	4	20.0%
GPS等による現地の簡易的な確認を求めている	7	15.2%	2	11.1%	4	20.0%
その他	4	8.7%	2	11.1%	2	10.0%

問14 人件費の単価設定の状況

(1) 人件費の単価設定の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	12	31.6%	7	38.9%	5	25.0%
なし	26	68.4%	11	61.1%	15	75.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 人件費単価の内容

<p>日給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日当1,100円、作業用機械・運搬車両提供者日当2,000円 ・日給5,000円以内 ・チェーンソー等を扱う場合は1日8,000円以内、その他の場合は1日5,000円以内 ・チェーンソー・刈払機使用等の作業日給15,000円以内、ノコ・鎌使用等の作業日給13,000円以内、清掃・小運搬等の作業日給10,000円以内 ・明確な基準は設けていないが、森林組合等のプロの作業なら上限日給20,000円。ボランティアの作業なら上限日給5,000～6,000円
<p>時給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間当たりの単価の目安を示している(軽作業600～800円/h、普通作業800～1,000円/h、特殊作業1,000～1,500円/h、事務800～1,000円/h) ・普通作業は時給700円以下、機械作業は振興局管内別の地場賃金 ・時給750～1,000円 ・時給815円以内 ・時給1,000円以内 ・時給1,000円までを目安とすることを口頭で説明 ・県の最低賃金単価を基本とし、専門性等に応じて増額を認めている。

問15 現地調査の実施状況

(1) 現地調査の実施の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	33	86.8%	16	88.9%	17	85.0%
なし	5	13.2%	2	11.1%	3	15.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

(2) 現地調査の実施件数[平成25年度](数量回答)

n=38

	全体	20件未満	20件以上
合計	506	119	387
平均値	13.3	6.6	19.4
中央値	11.0	5.5	17.5
交付金を支給した件数に占める割合	52.3%	60.1%	50.3%

問16 現地調査対象先の選定方法[平成25年度](複数回答・いくつでも)

n=33

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
交付金の支給額が上位の活動組織を選定	4	12.1%	1	6.3%	3	17.6%
タイプ別に交付金の支給額が上位の活動組織を選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
活動報告等に問題・課題のある活動組織を選定	2	6.1%	1	6.3%	1	5.9%
無作為に活動組織を選定	9	27.3%	4	25.0%	5	29.4%
その他	21	63.6%	11	68.8%	10	58.8%

問17 一部業務の外部委託の有無[平成25年度](単数回答)

n=38

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	10	26.3%	2	11.1%	8	40.0%
なし	28	73.7%	16	88.9%	12	60.0%
計	38	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問18 他の地域協議会との情報交換の有無(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
あり	13	28.3%	3	16.7%	7	35.0%
なし	33	71.7%	15	83.3%	13	65.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問19 他の地域協議会と情報共有が必要な事項(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
効果的な活動を行う活動組織の取組事例	21	45.7%	10	55.6%	8	40.0%
本対策に関する住民への情報提供の方法	12	26.1%	4	22.2%	7	35.0%
地域協議会の事務手続きに関する効率的な取組事例	33	71.7%	12	66.7%	15	75.0%
地域協議会と行政との効果的な連携事例	20	43.5%	6	33.3%	10	50.0%
情報共有は不要	3	6.5%	2	11.1%	1	5.0%
その他	3	6.5%	1	5.6%	1	5.0%

問20 地域協議会の運営に関する都道府県の関与の状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	29	63.0%	14	77.8%	10	50.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動	27	58.7%	8	44.4%	14	70.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	21	45.7%	9	50.0%	8	40.0%
予算や事業内容に関する情報収集、地域協議会に対する指導・助言	29	63.0%	9	50.0%	15	75.0%
関与していない	2	4.3%	0	0.0%	1	5.0%
その他	3	6.5%	2	11.1%	0	0.0%

問21 地域協議会の運営に関する市町村の関与の状況(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	23	50.0%	9	50.0%	12	60.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動	13	28.3%	3	16.7%	10	50.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	10	21.7%	4	22.2%	6	30.0%
関与していない	15	32.6%	7	38.9%	3	15.0%
その他	8	17.4%	2	11.1%	5	25.0%

問22 行政による支援活動の充実を希望する分野(複数回答・いくつでも)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
活動組織からの申請書取りまとめ、申請書作成に関する相談・助言	23	50.0%	9	50.0%	10	50.0%
説明会の開催など活動組織の募集のための広報活動の支援	20	43.5%	7	38.9%	11	55.0%
交付金の支給申請の審査、活動状況の確認など、地域協議会の事務手続き支援	25	54.3%	9	50.0%	11	55.0%
予算や事業内容に関する情報提供の充実	9	19.6%	4	22.2%	4	20.0%
既に十分な支援が得られている	9	19.6%	3	16.7%	5	25.0%
その他	4	8.7%	1	5.6%	1	5.0%

問23 地域協議会の運営に関する林野庁への要望(自由記述)

活動組織の申請・活動に関すること (4)
 申請・審査業務に関すること (5)
 務手続き全般に関すること (5)
 地域協議会運営費に関すること (4)
 その他 (7)

問24 地域協議会の運営で特に課題となっている事項(複数回答・3つまで)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
行政との連携・情報共有	7	15.2%	3	16.7%	3	15.0%
活動組織化からの申請の少なさ	4	8.7%	4	22.2%	0	0.0%
活動組織からの申請の審査・手続き	23	50.0%	9	50.0%	10	50.0%
変更申請の審査・手続き	9	19.6%	3	16.7%	4	20.0%
実施状況の確認(現地調査など)	33	71.7%	12	66.7%	15	75.0%
交付金の経理事務(振り込み・決算等)	6	13.0%	2	11.1%	3	15.0%
林野庁への報告資料の作成	5	10.9%	2	11.1%	3	15.0%
個人情報の管理・各種書類の保管	3	6.5%	2	11.1%	0	0.0%
その他	7	15.2%	5	27.8%	1	5.0%

問25 地域協議会の運営で工夫していること(自由記述)

活動組織に対する指導・助言 (4)
 情報交換・情報発信 (8)
 行政等との連携 (4)
 基準・マニュアル類の作成 (2)
 その他 (1)

問26 森林づくり・地域活性化に対する本対策の必要性(単数回答)

n=46

	全体	割合	20件未満	割合	20件以上	割合
必要性は非常に高い	25	54.3%	8	44.4%	14	70.0%
必要性は高い	17	37.0%	8	44.4%	5	25.0%
どちらでもない	2	4.3%	1	5.6%	1	5.0%
必要性は低い	2	4.3%	1	5.6%	0	0.0%
必要性は全くない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	46	100.0%	18	100.0%	20	100.0%

問27 森林・山村多面的機能発揮対策全般に関する意見・要望(自由記述)

事業全般の見直し(4)
 交付対象の見直し(5)
 作業水準・基準の明示(4)
 事務の簡素化(2)
 行政の関与・人材育成(5)
 地域協議会の事務・運営費の見直し(2)
 事業の継続(7)
 その他(5)

第1回検討委員会 議事録

検討会名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第1回検討委員会
開催年月日	平成26年10月2日 14時00分～15時50分
開催場所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第1会議室
<p>出席者氏名（出席者数12名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 課長 赤堀 聡之 山村振興・緑化推進室 室長 今泉 裕治 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 係員 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 村田 和憲</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）事業概要資料 （資料3）進捗状況と今後の予定 （資料4-1）地域協議会向けアンケート（案） （資料4-2）活動組織向けアンケート（案）</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会 2 林野庁森林整備部森林利用課長あいさつ 3 議事</p> <p>（1）事業概要 （2）進捗状況と今後の予定</p>	

(3) 地域協議会および活動組織へのアンケート調査

(4) その他

4 その他

第2回委員会の予定等

5 閉会

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第1回検討委員会を開始する。

2 林野庁森林整備部森林利用課長あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・委員長の選出

(1) 事業概要

(委員長)

- ・ただ今、委員長を拝任いたしました。
- ・私の研究は森林制御、山づくり、木材の利用を含めてやっており、全般的な森林経営という部分で、研究・教育をしている。そういう中でよく山に行くことがある。地元のNPO、あるいはボランティアグループで「森に学ぶネットワーク」という組織がある。そこで毎年私たちの卒業生となる、4年生の卒論を社会人に出し、一般の人から見た卒業論文の内容についていろいろコメントをいただく。大学内だと、ある一定の方向で質問が出るが、社会人だとまたいろいろな見方があり、学生にも大変有益な集まりであるが、それを毎年3月くらいに行っている。その中でいろいろな団体と知り合いになることが多くある。昨年も、何かの拍子に「予算的にいろいろ大変ですよ」という話をしたら、「うちは補助金を受けている。多面的～」という話が出た。その時は、それが何か全然分からなかったが、事務局から「こういう事業があって、委員をお願いできませんか」という話を受け、そこで「あ、このことか」と合点した。
- ・ただし、長野県は森林税も取っており、似たようなところでダブル感じもあり、事業としてNPOやボランティアグループがいろいろやっているが「こっちの事業、こっちの事業」といろいろあり、うまく駆使しているようだ。多面的事業については地元の評判もよろしいようである。そういう意味で、林野庁も言われたようにアンケートでかなり良い評価が出ているのも、納得する感じがしている。

- ・そういう事で、3回の委員会を今後やっていくわけであるが、皆さんの意見を聞きながら、客観的な評価をやっていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。
- ・それでは、議事内容に入らせていただく。まず、議事次第のとおり、一つ目、事業の概要というのがある。これについて事務局の方からご説明いただければと思う。

(事務局)

- ・事業概要について説明
- ・「委員会設置規程」「検討委員会の設置・運営」「事業概要資料」に基づき説明。

(委員長)

- ・ただいま、ご説明がありました委員会設置規程、今年度の事業概要、これらにつきまして何かご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひしたい。どなたからでも結構です。
- ・A委員どうですか？昨年からの委員会に参画したとお聞きしておりますが、昨年の状況を踏まえていかがですか？

(A委員)

- ・委員会は、最後に一回あっただけ。アンケートも、数少ない未回収のいくつかは私に関するところであり、実は全部出していない。そのため、どれだけ反映されているか分からない。アンケートとは、そういうものである感覚がしている。アンケートで、本当のところをどれだけ拾えるのか、内容を検討していかなければならないと考えている。この前も事務局ともお話してきたのも、そうした内容である。
- ・おそらく僕はこの中で、あるいは日本中で一番、この多面的機能発揮対策事業に対して詳しいと思っている。自らいくつも立ち上げたし、昨年一年間、木の駅関係のところはほとんど多面的機能をやって手を挙げたと思う。昨年は林野庁に、2度、3度と木の駅サミットとか木の駅会議等、全国から集まる時に説明してもらって、随分と普及されたと思う。現在は、悩み等が私のところへ来るようになってきているが、それがこの委員の立場だと思っている。
- ・最初に目揃えの意味でちょっとお話ししたいと思う。多面的機能発揮事業というのは、これまでの林野の補助事業と全く性格が違う。ある意味では、性善説に基づく動きを作ろうとしているのかなと考えている。そういう風に昨年1年動いて来て、以下のように説明している。山に背を向けていた、目を背けていた山主、あるいは山を持たない人、あるいは都市住民の人達が、山に向き合うことをお手伝いする事業だと、説明している。この事業の中で何をやるかというのは、山の木をどれだけ切ったか、何をどのくらいしたかという結果、成果の数字ではないよ、とっている。そうではなくて、今まで山の仕事に向き合わなかった、山に向き合えなかった山主や山を持たない人達に対する、山仕事学校、あるいは森林塾への返済不要の奨学金制度だといっている。その成果として木が切られる、森林が整備されるといったことはあるけれども、この事業の成果は「学び」だといっている。皆がスキルアップして、山仕事をガンガンやるのではなく、ノルマでやらない山仕事は楽しいということに目覚めてもらう事業、それを後押しすることだと言い続けている。

- ・ところが、1年目は広げなければいけないことで、3割～4割くらいしか消化できなかった。県の協議会も一生懸命、懐深く構えて受け入れていた。しかし2年目には手のひらを返したように、以前のような成果物に対する厳しい査定とそれに対する補助金制度、といったものに、戻ってしまっている気がする。いろいろな説明会の在り様を見ていると、本来の趣旨とは異なった、昔のままの補助金林業行政的になろうとしている。それはなぜかということ、会計検査が怖いからだと考えている。
- ・報酬や、去年は通ったはずの事務費が一切ダメだという話になってしまっており、従来の補助金行政に戻ろうとしている。成果物(面積、何本切った等)といった話になろうとしているのではないかと、という声をたくさん聞く。本来、ここはそうしたことを議論する場ではないが、もう一度、「何のためにやるのか」ということを議論して、せっかくの画期的な事業がねじ曲げられてやろうとしているのではないかと、ということに対する評価も、ここでやるべきなのではないかと思う。
- ・この事業は、今の林業を変えていくかもしれない良い事業だと思うが、県による温度差が非常にあると思う。そこの温度差がありすぎて、隣同士で同じことをやっているのに、なぜ違うのかということが、これから起こってくると思う。その時に、これは国の事業で、県の協議会はそこからお金をもらっているだけなのに、なぜそんなに偉そうなのか、という話にも関わってくると思う。そういう意味で、協議会、県単位の温度差をどうするのかといことと、県の協議会関係のほとんどは県庁の天下りが多いと思うので、そこの体質に戻ってはダメだよ、ということに対する評価も、この事業の中でも良いかもしれないと思う。あるいは、そうしたことが一切駄目で、アンケート調査や事例調査だけを淡々とやっていくのか、どのように進めるのかといったことも、大事だと思う。こうしたことも含め、目揃えが必要ではないかという気がしている。
- ・非常に解釈し難い、最初は誰も何が何だか分からなかったこの事業を、僕はそういうふうに言い換えて普及してきた。普及してきた実績は、僕は一番だと思っている。そのあたりを最初に確認し合わない、前に進めないのではないかと考えている。

(委員長)

- ・ありがとうございます。A委員から貴重なご指摘をいただいたと思う。
- ・本当は学びの場であり、成果主義ではない事業のはずだが、変質しつつあるのではないのか。特に協議会の説明や、現場でやっている人達が、成果主義の方向にもって行かれているのではないかと。本当は新しい取組のはずなのに、従来の補助金行政の一つの枠組みの中から抜け切れていない、というご意見だと伺った。
- ・この辺をもう一度確認したいが、まずは林野庁の方から、基本的な事業のあり方、ミッションといったものをもう一度確認させていただきたい。その中で、A委員の今の質問に対する回答が出るかもしれないと思う。

(林野庁)

- ・私もA委員より多少遅れて、1年と少し前の7月にこの担当室長を拝命し、立ち上げ初期の時

期から、いろいろと一緒に相談して悩みに悩みながらスタートを切って、2年目ということになる。まさに今、A委員がおっしゃったような、今まで林野庁がやってきた、林野庁の王道を行くような、いわゆる造林公共事業と言ったものも、前の室長として担当していた。

- ・今までの王道を行くような補助金体系・仕組みとはアプローチが全く違うものだということはそのとおりだと思うし、プロとして補助金をもらうこと自体が仕事の一部という人達と全く違う人たちが、この対策を活用していただく人達だということは十分認識している。どれだけそういう森林に背を向けてきた、目を背けてきた方達が、無秩序や好き勝手にならず、政策の大きな方向性として目指す方向、すなわちもう一回森林と向き合っていただくような方向に、うまく誘導できないかということについて、全く同じように共有しながらやってきた。ルール等でがんじがらめにするのではなくて、どこまで最大限に融通無碍に自由にできるかと、我々もぎりぎりのところで、いろいろと一つ一つ現場から「こんな問題が起きたけどどうしましょう?」、「これはどう判断すればよいでしょう?」等、考えながらやってきた。1年目は毎日電話が鳴りっぱなしで、担当者も、一日中電話の対応だけをしていた状況が何か月も続いていた。できる限り融通が利くようにしたい、という考えは、今も変わっていない。
- ・ただ一方で、先ほどおっしゃった会計検査に代表される、国の納税者からいただいた税金を使った事業であるという根底部分を変えようのない事実で、大きな会計経理のルールがある中、正直1年目はわれわれ担当者も若干片目くらい瞑って、とりあえずやってみようよ、といった部分もある。2年目は多少落ち着いてきたら、やはりある程度最低限のルールは、それはルールだと分かっていたいただくのも必要かなと考えている。
- ・例えとして適切か分からないが、例えばオートバイは昔ヘルメットを被るのは義務じゃなかった。自動車も、シートベルトを締めるのは義務じゃなかったが、やっぱり最低限ヘルメット、シートベルトはしなければ、ということでルール化されたのだと思う。ある意味では、1年目は「とりあえずノーヘルでも良いから走ってみてよ」という考え方でやってみていただいた部分もある。
- ・そこをルールでがんじがらめにするのは本末転倒なので、やりたくはないと言いつつも、国の財政の支出に伴う、一定のどうしても踏み超えてはならない部分は、ある程度は整理していかなければならない。最終的にお金を使った名目上の出資体は、各地域の協議会になる。会計検査院から「金返せ」となったら、我々も自己負担して立て替えることもできないので、最終的に皆さんにご迷惑が掛かることになりかねない。このため我々も常に悩みながら考えているところである。
- ・先程の「事務処理を交付金の対象にするかどうか」は、我々も内部でいつも議論している話である。1年目は明確にせず曖昧にしていた。「一般的に、懸賞に応募するハガキは着払いで出さないですよ?」「補助金や何かの申請等で役所に行くまでの交通費は自分で払いますよね?」といったように、「最低限お金をもらうために必要な書式を作るのは、基本的にはもらう側の責任ではないか」という考えも片方にもありながらも（最初に作ったマニュアルでそれはダメだと一回書いたのは事実だが）、そこを何とかブレイクスルーしたい、とも考えている。

- ・そこで、「補助金をもらうために作るいろいろな書類は森林管理の活動の一環として必要なものだ」という形で頭の整理をし直して、使う方々も「補助金の申請書を書くためにお金をもらう」という発想ではなく、「森林管理の記録を取る」とか「より良い管理をするための書類であり、写真であり測量である」ということで、もう一回位置付けし直そうということで、我々も悩みながらやっている。
- ・基本的な考え方としては全くおっしゃるどおり、ルールとか、プロが仕事としてやるのが前提ではなく、いわゆる素人がやる林業・活動を、できるだけ空気のように負担のない形で支援をできればと思っている。

(委員長)

- ・今の説明を聞きながらA委員と大体似たような感覚で良いのかなと思う。また、最後に言われたところが「そうなんだな」と、私も納得した。基本的には、いかに里山整備に対して地域の人たちをうまく巻き込んで、山に方向性を向けて、みんなで山造りをして行きましょう、という一つのきっかけに利用されていくものなのだろう。どちらかというと、ハードというよりも、ソフト面の、人材育成のような性格が強い気がする。従って、国の補助金の体制の中での一つのルールは最低限必要かもしれないが、その辺はある程度の融通を利かせながら、みんなを山に向けさせる仕組みとしての補助金だという理解でよろしいかと思う。
- ・ただ、問題なのはそれをどのように全国に徹底するかだと思う。各都道府県の協議会、協議会が、各団体にどのようにそれをうまく説明してくれるかが、むしろ課題かなという気がする。

(林野庁)

- ・後もう一点、もう一つの論点の「県協議会によって温度差が非常にある」という件だが、これも我々も当初から認識しているところである。極論になるが、この交付金事業は、地域主体の、ボトムアップ的な発想での事業であるべきかと思っている。造林公共事業のような、ナショナルミニマムという全国一律に一定水準の森林整備が成されるという発想では必ずしもない。
- ・地域の人が一生懸命取り組まれるところは、一生懸命応援する。そうでないところは仕方がない。地域の皆さんの自発的なイニシアチブでいくらかでも有効に活用していただける。従って、我々もルール面で最低限のところはできるだけ指導に努める一方で、地域協議会の自主的な判断や裁量の部分をできるだけがんじがらめにしたくない。そのため、逆にいうと、地域協議会・地方によって会計検査院の怖がり度合いも非常に異なっており、怖がり過ぎて行き過ぎの部分には意見するとしても、ある程度は地域の協議会の判断、自主性を我々としては尊重したい部分もある。そこは両面あり、一長一短あるが、必要以上に介入して揃えてしまおうとし過ぎて地域の皆さんの自主性が失われ、国の指示待ちになってしまうと本末転倒かなと思う。そこが悩みどころだと思う。

(A委員)

- ・そこについては、まさにそうだと思う。それを変えていくのは誰かという、活動組織である。僕は愛知と岐阜もやっているから、「愛知はこうだ」「岐阜はこうだ」というと、案外変わっていくものだ。それは、活動組織が全国の他所の状況を知っているという事である。そういう意味で、木の駅サミットでは、最後の方の情報交換会的なものや事例紹介がある。事例紹介にはなかなか書きにくいかもしれないから、情報交換会的なものを前倒しであった方が有効かもしれない。終わってからではなく、もっと早目に、あるいはアンケートの中身を本当に活用する意味でも、早目で良いのではと思う。その声が、協議会・県の違いを変えていくのだと思う。

(委員長)

- ・なるほど。あくまでも、主体は地域としておいておきたい、ということだろう。そういう中で、活動状況がお互い見えるような形であれば、それも一つ参考になって行くであろうし、できれば早く交換会を開いた方が有効ではないかというご意見だろう。それは可能な限り早目の方が多分良いのだと思う。
- ・あと問題は、温度差をどう解消するかの工夫。そこを事務局の方でも検討していただいて、できるだけ同じ認識の元でやっていく事業であると思う。特に、ボトムアップ、地域主体といったところを中心に、ぜひ地域の里山を有効に整備して欲しいと思う。ありがとうございます。他にどうですか？何かお気づきの点等あるか？

(林野庁)

- ・先程の会計検査院云々の話との関連で、ごく最近ある県で、資機材購入の関係で架空の領収書で交付金を受け取った事例が出ている。架空の領収書は論外。今議論している枠より相当外れるが、そういうこともあるので、やはり最低限会計検査に係るルールの必要はあるかなと思う。「俺たちは慣れていない」と開き直られても困るので。

(委員長)

- ・最低限、倫理的なところで。

(林野庁)

- ・確かにその事例はそう。倫理云々以前に（そこまで行かなくても）、「なぜ俺たちは書類をこんなに書かなければならないのか」という意見も、日々我々も聞くところではあるので。

(林野庁)

- ・事務的にいうと、全国何県かの活動組織にも、林野庁からチェックに行かなければいけないのかなと、考えているところではある。

(委員長)

- ・林野庁が地域に入ってもらえるのは大いに結構だと思うが、逆に地域は林野庁が来ると身構えてしまう。気持ちが萎んでしまわないようによろしくお願ひしたい。
- ・概要の説明についてはこのくらいで、また最後に皆さんから何かご意見があれば伺う。
- ・続きまして二つ目の議題として、「進捗状況と今後の予定」がございますので、これにつきましては、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(2) 進捗状況と今後の予定

(事務局)

- ・(資料3) 「進捗状況と今後の予定」について説明。

(委員長)

- ・今後の進捗状況と予定ということでご説明があったが何かご意見・ご質問があればよろしくお願ひいたします。
- ・今、情報交換をできるだけ早いうちに、前倒しにということだったが、もう既に10月である。この予定で行くと2月の中旬を予定しているが、早目にということになると日程的にどうか？
A委員、希望的には情報交換会はどの辺が望ましいと思うか？

(A委員)

- ・どこも冬になって、人工林でも、田んぼでも動き出す時期になって、もう1回県の説明会がある。県によっても全然違うが、愛知県は今やり始めているところで、それを見て「ではどうしようか?」「そんなにうるさいなら、では縮小しようか?」そういう議論がされているところだと思う。そんな時にできるだけ早い時期に、アンケートの可能性云々は別にして、他所の状況が分かりやすくしておくという事、そのチャンネルを作っておかないと、あまりにも不親切だと思う。皆迷っている。迷っているから僕のところに来る。僕の電話は、「薪が欲しい」という人から、こういう人までフルオープンで一日中かかってくるのだが、その窓口を用意することが必要では。要するに各県は県の協議会に行き、そこから情報が来る。Facebookとは言わないが、この登録したところから、少なくとも皆がどう考えているのか見られるような、チャンネル又はサイトのものが作れば良いと思う。そうでないと、みんな情報的に孤立しているので、それを早くすると中身が有効になって来る。それとこのアンケートが関連しているとなれば、アンケートの協力率も良くなると思う。では、11月にどれだけ呼ぶのかという段取りだけでも確かに大変だと思うが、それができないならそのような物をメールアドレスのあるところだけでも、そこを登録してそこからならば書き込みOKとするとか・・・。

(委員長)

- ・わかりました。ここでいう情報交換会は、「良い事例に対して報告をする」というようなものではなくて、もっというならばこの事業についての説明会のようなイメージと捉えて良い

か？

(A委員)

- ・説明会はされている。

(委員長)

- ・説明会はされている、そうですか。

(A委員)

- ・各県でどの程度バラバラなのかというのが一番知りたいところ。要するに、どんな形であっても、こうしてきちんと正式にやる情報交換会は自慢大会だと思う。もう一つ、自慢と同時に葛藤の方を予算的にも付けられないから、登録した責任ある発言として、「こんなものを悩んでいる」というのを、直接ここへ放り込もうというのを(誹謗中傷はないと思う)、個人か組織が特定されたメールアドレスを受け付けるという形のものか何かがあれば良い。あまりフィルターを通さずに。でないと、皆分からない。違いが酷すぎる。各県で物が言えない。県の山林協会がNOと言われたら、もうNOだろうし。そこの意味での「うちはこうだけど、他ところはどうか」ということを、他の県が間に入って柔らかく書いて流しても良いのではないか。そういうものを全部やっているところに対してのみ、「ここに投げて欲しい。」という形で、フォローは最低限してあげないと生の声は上がってこない。例えば、長野経済研究所宛に、生で匿名性も確保しながら「こういう声が上がっていますよ」、というのを挙げていくのも良いのかもしれない。これは駆け込み寺がいる。矢作川を隔てた岐阜県と愛知県があまりにも違う。他所も全部そう。では、県の担当が悪いのかというと、そうでは無く県の担当もびくびくしながらどうすれば良いのか分からず、それぞれが孤立していて孤独な訳で、全国ブロック会議では、「どうしようか、どうしようか」というのがあるが、悲惨な状況は変わらない。自慢大会は自慢大会で良いなら前倒しで、駆け込み寺的なクッションが必要。

(委員長)

- ・そういう疑問点や問題点があった場合に、それを拾ってくれるような仕組み、体制を整えれば良いということか？

(A委員)

- ・みんなが悩んでいることが分かるということが一番大事。

(委員長)

- ・概要にはなかったけれども、新たにそういうような仕組みをどこかで作って、それを早いうちから立ち上げて、いろいろな意見を聞き、拾ってそれに答えるというのが重要だということの良いか？

(A委員)

- ・それがあるといい。

(委員長)

- ・分かりました。ここでいう情報交換会は、予定どおり大体2月くらいにやるとしても、さまざまな団体や協議会のご意見・ご質問・疑問点を拾うような仕組みづくりを考えた方が良いでしょう。
- ・大変忙しいところ申し訳ありませんが、事務局の方で検討していただきうまくこの仕組みが、事業が円滑に進むようお願いいたします。
- ・他に進捗状況や今後の予定の中で、ご意見・ご質問等ございますか？既に事務局からいろいろと説明を受けているので、我々としても大体内容は把握しているのですが、B委員、どうですか？

(B委員)

- ・A委員がおっしゃるように、私の団体も受けているのですが、やはり分からないことはどこで解決したら良いのか。長野県はそんなに積極的ではないように感じる。件数が多いようですけれども。

(事務局)

- ・確かに、長野県は件数が多い。

(委員長)

- ・同じような感じで、C委員、どうですか？

(C委員)

- ・今の、この委員会はこの事業を評価・検証するという中で、良いこと等どおり一遍の情報はアンケートで手に入るが、一体みんなが何に悩んでいるのか、どんなことをやりたいのか、ある程度聞くところはある。日々の中で生の声を集めることもあつての検証事業になると思う。A委員がおっしゃったような形で、バラバラでも意見を吸い上げることができれば、非常に活かせる。大変だとは思いますが…。そういう意味ではアンケートだけではなくて、いわゆるヒアリング調査なども有用。あとは、スケジュールとの調整。

(委員長)

- ・似たようなご意見があったということで、もう一回この辺を事務局の方でご検討下さい。
- ・それではスケジュールについては、これで良いか？およそこのような流れであるということでもよろしく願いいたします。

(3) 地域協議会および活動組織へのアンケート調査

(委員長)

- ・本日の一番重要な議題であると事務局から聞いております、地域協議会および活動組織へのアンケート調査について、事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

- ・(資料4-1)「地域協議会および活動組織へのアンケート調査(案)」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・ありがとうございました。二つのアンケートについてご審議をお願いいたします。一つは地域協議会のアンケート、もう一つは団体に対するアンケートになる。一つずつ議論したい。まずは、地域協議会の資料4-1に基づいて議論したいがいかがでしょうか？これは今年度初めてのアンケート調査ということでしょうか？

(事務局)

- ・地域協議会はそうである。

(委員長)

- ・何かご意見・ご質問等ございませんか？
- ・地域協議会はさまざまな検証や現地調査を行うが、こうした場合、地域協議会への予算も一定程度確保されていると了解して良いか？

(事務局)

- ・地域協議会に活動に関する予算があるということであれば、それは行っている。

(委員長)

- ・基本的にはそれぞれの団体のところに単価で幾ら等、協議会の方には何かルールというものがあるか？どのような状況だと、幾らぐらいの予算を充てる等あるのか？

(林野庁)

- ・単価は特にない。必要な経費は予算を起こしてもらえれば。

(委員長)

- ・協議会の方から申請してもらって、「これだけ掛かりますよ、うちの活動は今年度こういうことをやりますので、それにはこれだけ必要になりますよ」ということでそれぞれの地域協議会によってバラバラに予算は割り当てられ、それは一律ではないと。

(A委員)

- ・問12の件費、単価設定の部分、源泉徴収どうするか、保険どうするかという質問に対して曖昧にしてあるが、各県の中でそれぞれ決めなさいという部分で、「聞くなら、最初からきちんと指示して欲しい」等、言われなくて済むような形式にはなっていないか？

(林野庁)

- ・各県で、環境税などありますよね？その見合いを取るために、この金額の人件費にして下さいと設定している県が何県かあるように聞いている。そういう県の状況を知りたい。

(A委員)

- ・逆に知りたいと。

(林野庁)

- ・別に林野庁として、単価を設定しろともするなとも何もない。そここそ、地域の実情に応じてそれぞれ自発的に考えていただければ良い。県によっては、別の事業で単価を設定してしまっているから、こっちで自由に決めて良いとなるとバランスが取れないので、というところもあるかと。

(委員長)

- ・A委員、よろしいか？

(A委員)

- ・この部分は、多分林野庁と県の関係になるのかなと思う。

(委員長)

- ・他にどうですか？何かお気付きの点等ございませんか？アンケート調査についてC委員どうですか？

(C委員)

- ・地域協議会の方については、何もない。

(委員長)

- ・それでは、地域協議会についてのアンケートは、大方こういうようなところでよろしいのではないか。事務局としては、多少の修正があるのかもしれないが、この路線でやっていただきたい。
- ・それでは、もう一つの個別団体への活動状況についてのアンケートについてはいかがでしょうか？何かございませんか？
- ・C委員どうぞ。

(C委員)

- ・問15のところ、森林の形態等があるのだが、竹林が入っているところ、竹林が整備されているところは、不明欄の「その他」のところに入ってしまうと思う。そういうところに「○」をしてしまうと思うが、それでも良いのか？竹が優先している部分は「その他（）」にした

方が良いのかもしれない。あるいは、天然林の中に竹林が入っている、又は自然林の中に竹林が入っている場合、回答する人は悩むのでは。

(委員長)

- ・この辺は、事務局で検討して回答しやすいような内容にしてもらいたい。他にどうでしょうか？

(C委員)

- ・もう一点。問18です。左側の効果のところだが、2番目の「生物多様性」の「にぎわい再生」をあまり見たことがないのだが、これはどういうことか？これは悩むのでは？

(委員長)

- ・「にぎわい再生」は何か？私も聞かない。

(C委員)

- ・生物多様性と並列できるのかなと？

(委員長)

- ・雰囲気は分かるが…

(B委員)

- ・これは、長野県の生物多様性戦略で出ているのでは。

(委員長)

- ・そうでしたか、知らなかった。

(A委員)

- ・どんな意味で使っているのか？「にぎわい再生」というのは。人か？

(事務局・B委員)

- ・生物がたくさんいて、賑わっていること。

(委員長)

- ・これは、もしかしたら皆さん迷うかもしれない。

(C委員)

- ・それと一番下に、「企業等との新たな交流拡大に関する効果」とあるが、おそらく「等」の中に入ると思うが、下流域の市民、都市住民との新たな交流拡大、子供さんとの交流拡大を

狙っている活動もあると思う。これを企業だけにすると回答が狭まってしまう。もう少し工夫していただきたい。

(委員長)

- ・ありがとうございます。同じ問18で、私も気になるものが一つある。この効果をそれぞれ求めているが、里山林保全、それから侵入竹林の問題、森林資源活用タイプはどちらかと言えば活動に対してどういう効果があるかということ。対して森林空間利用は、研修やレクリエーションなので、性格が違うのではないか？その場合同列の質問で良いのか？むしろ、森林空間利用タイプは、そういった人を集めていわゆる教育する場だと考えれば、もっとふさわしい表現、あるいは質問の方が良いのではないか？今、具体案は持っていないが、これを見てそんな感じがした。

(事務局)

- ・検討します。

(委員長)

- ・昨年も同じようなアンケートを取っていて、それで問題があれば修正していただいて結構だが、特に昨年のアンケートで問題がなかったのであれば、それはそれで結構。ちょっと性格が異なるのではないかという気がしている。A委員、どうぞ。

(A委員)

- ・活動組織は、初年度、あるいは2年目になってどこで悩んでいるのかということ、地区画定で、求められる部分がそれぞれバラバラということが、県、協議会の指導も揺れ動いて来た。終わってからきちんと測量しろと。測量するだけで幾ら掛かるとかという話になる。ほとんどの県の事業であれば、GPS計画のものも県が出しているものをそのまま使っても良いということに本来なっているのに、この時だけ別にやるよう一方で嫌がらせのようにいっている事例が多くある。そこで一番みんな悩んでいる。「それならやめよう」、「もう一年遅らせよう」という形で動いて来ていた。境界、いわゆる面積画定のどこで悩んでいるかということ拾う設問が一つ必要になるのでは。終わってからもう1回測量しなさい、それは本当の測量なのか。僕らは森林鑑定事務所をやっている高橋方式で良いと言ったが、そこら辺のまず面積画定の部分の悩みをこれでは拾えない。なぜかということ、これは直接林野庁へ来るが(県を通さない)、県、協議会は結局、権限はある意味持っている。県単位の独自性で、YES, NOを決める。「それは払える、これはダメだ」ということを今も指導している訳で、それをよしとして動いていくのはそれで良いが、ここは悩みを拾い上げる項目はいくつか用意されて然るべき。その一つとして絶対あるのは、面積画定。どこまでのものを必要とされるのか。それについてどんなストレスがあるのか。「こう言ったのにコロコロと話が変わる」、「あまりにも厳密なものを求められる」、「地籍調査がどれだけ国で終わっているのか」等。そこは一つ拾ってあげなければならない。それは10ページと11ページの間に必要になるのでは。

- ・機械については、「機材購入はするな」、「皆でお金を出し合って買え」といつている。あるいは使うならば、日給、報酬の中に借り賃を入れてしまうよう声を掛けている。これで買うと目もつけられてややこしい。自分たちで気持ち良く買うよう勧めている。ここは、これで良いと思う。委託の部分もこれで良い。
- ・もう一つは、先ほど林野庁が言われたとおりで、これは補助金、助成金をもらうための事業ではなく、組織づくり、森林管理のための事務作業、すなわちここでできているグループはこれから先その地域の山を担っていくグループになる。その基礎固めの作業だと考えてもらえば良い。そこで事務作業についての痛み、煩雑さは補助金云々というのはおまけで、結果としてその事務作業を補助金、今回の助成金に提出するものに使うのだという位置付けであれば、さっきの部分がクリアにされて行くと思う。そこから辺の悩み、そこを引っ張り上げていく部分。
- ・もう一つは報酬の位置付け。要するに、ひとつは源泉徴収どうするのか、保険はどうするのか、あるいは使っていた労災はどうするのか。去年は大体抜けていた。要するに報酬支払いに対する考え方。放って置くと高ければ良いということになってしまう。そうではないことを、伝える。みんな意識的にこの事業が終わった時に、このまま、ただ報酬がもらえるとなると新たなシャブ中毒になる。ボランティア活動をやっていると、一度報酬をもらってしまうと、今度は報酬をもらわないと物足りなさを感じるようなことをよく散見する。そこに対するモヤモヤとした思いを拾い上げていく項目が一ついるのでは。今後、この事業が終わった後や、来年に対してどういう風に繋がれば良いのだろうか、というあたりを拾えるといいのでは。助成金ハンターのようなグループは、終わったらそれで良いと考えてしまう。

(委員長)

- ・それぞれに悩みがあって、それをうまく拾ってくれるような質問があったら良いのではないかということか？

(A委員)

- ・大きなところは、その3つ。せつかくやるなら、そこは避けて通れない。それをやると、さっき言った駆け込み寺、情報共有のような部分に集まれるのかもしれない。

(委員長)

- ・そう言った悩みやモヤモヤを拾い上げる項目は？

(事務局)

- ・最後の方にまとめている。細かくお聞きしている部分はなく、例えば、問24、25あたりになる。

(委員長)

- ・問24、25の「苦勞されたのはどういうことか？」というところか？

(A委員)

- ・4番の境界画定とか。活動組織づくりはそれなりに何とか考えられてやって行くのだろうけれども。どのあたりで訊くのが良いか分からないが、活動組織の悩み等を、きちんと拾いあげるとのことだろうと思う。

(委員長)

- ・一番最後の問34にもご意見・ご要望があるが、こういうところで悩みやモヤモヤは出て来ないのか？

(A委員)

- ・義理でアンケートを出すとき等は、○だけサツとして、記述欄は飛ばして書く。

(C委員)

- ・記述はよほどのことがないと書かない。時間がない。

(委員長)

- ・確かに書くのは面倒。チェックしていく方がずっと楽。

(A委員)

- ・アンケートはカウンセリングと同じで、思っていることをちょっとずつ引っ張り出して来ることが必要で、答えれば良いという訳ではなく、答えていく中で中身のあるものを引っ張り出していくもの。この質問者は分かっているなというところがあれば、答えていく。

(委員長)

- ・例えば、A委員が一緒になってアンケートにこういう風にしたらどうかというのを、具体的にアドバイスしていただいて、それを組み入れるという手もある。A委員、ぜひご協力していただきたい。

(A委員)

- ・はい。

(委員長)

- ・お願いいたします。細かい部分、人の心にピンとくるような質問があると良いのだと思う。他に何か団体に対する活動状況のアンケートについてございますか？

(林野庁)

- ・今の関連でよろしいでしょうか？一つはさっきの協議会の方で何も言わなかったが、今の面積の画定に代表される活動組織の問題で、問24には境界画定と書いてあるが、面積画定と境界画定はちょっと性質が違うので(同時に行われる場合もありますが)、面積画定もあるので

は？あと、面積の画定をどういうルールで協議会側が求めているのかという項目が、協議会側のアンケートにあった方が良いのでは？それは、逆に聞かない方が良いのか？

(A委員)

- ・聞くべきだと思うが、やぶへびになる。林野庁に戻ってくるのでは？

(林野庁)

- ・協議会で、平成25年度に限定した設問とそうでない設問に分かれているが、25年度にそもそも協議会が存在しない場合、実質的に活動が何もなかった協議会があるので、混乱がないように分かりやすくした方が良い。

(委員長)

- ・そうですね。

(林野庁)

- ・活動組織の方で、A委員のご意見と共通する部分と、若干視点がずれる部分とがある。A委員が最初にこれは成果を求める事業ではなく、山に向き合うようなところをもう一回再生する、人と集落のつながりを再生するのが目的だということで、それは全くそのとおりだと思うが、我々行政的には、何かしら目に見える定量的な指標で成果を説明しなければならず、これが非常に悩んでいるところである。とりあえず、今設定している成果目標というのは、①地域数イコール市町村数と、②活動組織の数、ということで、この二つを定量的な指標としている。これだけでは、事業の成果と言えないのではないかという評価の関係もあり、もう少し成果を表す指標を設定しなければならないという課題が片方である。そういった事の検討に資するという意味でも、そのヒントを浮かび上がらせるという意味でも、このアンケートの6ページ、7ページくらいから活動の具体的な中身がずっと載って来るが、イメージとして、平成25年度に活動が始まる前、みなさんの活動対象の森林がどんな酷い状態だったのか、あるいは、元から活動はしていい状態だったけど、たまたま交付金が始まってありがたいとって続けてやっているだけなのか、それまで手が付けられなかったところが、これができたが故に手を付けられるようになったのか。ビフォーアフターのビフォーの部分がある程度分かると良い。ごく簡単に言えば、その活動対象の森林の面積は、ただヘクタールを書くようになっているが、その内訳として、ほぼ手付かずとして放棄されていた所と、ある程度活動が行われていてある程度の管理水準があった所に、大きく二つに分けて聞くことができないか。
- ・あるいは、資源利用タイプでいうと、今まで仮に手を入れていたとしても切り捨てて資源は全くほとんど利用されていなかったところが、薪として(活動組織の方に数量を書くようにいっても難しいとは思いますが)、何かしら未利用だったものがこのぐらい使われるようになったというビフォーアフターの把握できないか。そのビフォーがこんなに酷い状態だったが、「この事業ができたならこういうところは非常に有難くて一気に進みました。」、「ただ、こうい

うところは相変わらず難しく悩んでいます。」その部分がA委員の話と共通して来るのではないか。境界も不明確で、所有者は分かっているが、そもそも活動範囲をどうしたら良いかそこを確定するのが苦労した等、ビフォーからアフターに行くそのプロセスでどんな苦労したのか、あるいは、そんなに苦労しなくてもうまく進んだのか、その辺が何か浮かび上がると、今のA委員のご質問にも共通して良いのでは？

(委員長)

- ・改善された部分が具体的に見える形で、ということですね。例えば、それは写真でも良いのか？過去の写真と今の写真。過去の写真があればですが。

(林野庁)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・基本的には、ビフォーアフターの事業前後の写真が撮れているのがマニュアルの中に入っている。きっと今僕も同じことを言っていたのは、その何がどう変化したのかというのがきっかけで皆の気持ちはどう変わったのか。でもそれは、定量的、定数的、計量係数的なものではない。さっき地域数、活動組織と言われたが、昨年1回しかなかった評価委員会の中で、これは何で評価できるだろうか？という話をした。そこで私はこう答えた。これは頭数だと。今まで向き合なかった人で、後に向き合った人がどれだけいるのか。それは、例えば最初1年間20人だったメンバーが最後50人まで増えたと。この20人もこれがきっかけで初めて人工林に入った、今までチェーンソーも持っていなかったが持てるようになったという動きなど。今まで入ったことなかった人が入った数なのか、山に行った数なのか、入った人の延べ人数というよりも今まで入らなかった人の頭数でも良いし、今回これで入った実頭数。今まで5人しかこの村で入ってなかったが、この事業の中だけで30人入るようになった等。参加した頭数で係数が拾えると思う。中身はきっと今の変化だと思う。面積画定するために境界に関係ない人も来てもらわなければならない。その人も他所の山を見せよう。その人も化学反応を起こしていく。その成果がこの事業によって導き出されていく。その波及効果が、今言われたビフォーアフターのあたりを拾って行くことができると、このアンケートを本気で作ってくれているのだと思う。実は僕たちの嬉しいのはそこだという。今まで見向きもしなかった人が山に入る等、いろいろなそういう変化が、他所の他の事業にはない。その中の質が求められている。変化が求められているというのを拾い出す、このアンケートはそこを拾い出そうとしているのだと分かったら嬉しい。何が嬉しかったのかというのは、堅い言葉でなくても良い。それを数量的にいうと、実参加者。例えば、人工林レベルだと何本切ったか残しているはず。残せるはず。あそこまで求めているなら、僕はそこまで書いても問題ない。500人/日で500本だとしても、素人が500本頑張ったのだと。そこを拾おうと思うのがビフォーアフターの部分の心の変化。そこが救い上げられていくのとリンクして行くと、そこは今までとは違ったものになる。

(委員長)

- ・そうですね。定量的な実績も欲しいが、実は本来はそこに求めているのではない。むしろ、今言われたような、その人達がどう満足しているのか、あるいはどういうふうな希望や今後の意気込みが出て来たかが大事。ビフォーアフターだと定数的な評価になる可能性がある。

(A委員)

- ・そこが一番、本来求められている。

(林野庁)

- ・定量的な指標も、直接的な目的という意味でいっている訳ではなく、結果的な成果として、「一つの出口として、そういう効果もありました」という説明がしたい。

(委員長)

- ・あるにこしたことはない。定量的な数値は。

(林野庁)

- ・少なくとも「一立方出したら、一立方あたり何万円という単価を設定して補助します」という話とは全く違う。さっき言ったように、いろいろ我々もここ何日か考えていて、一つ定量的に評価できる資料があるとすれば、全く手付かずのほぼ管理水準ゼロだった森林が、これだけは何かしら手が入るようになりました、という面積。それは人の喜びをそのまま換算するものではないかもしれないが、でもその数字を見たら大体みんな嬉しいと思うので、近似値にはなるかと思う。

(委員長)

- ・ちょっとその辺をうまく拾えるようなアンケートにしたら良いのでは。

(A委員)

- ・その林野庁での思いと県の思いは、ずれる。県は何本切ったかということを使いやすい。「どれだけやったか」、「そんなものはやったうちに入らない」という話になりやすいのを、もっというならば、今のところを協議会の設問の中に入れ込んでおくと、「そういうことだったのか」と思い直してくれる。「みんなの気持ちは変わったのか」という直接的な言い方でなくても良い。そういう事業だったのだということが、だんだん埋没して行ってしまっている。(3分の1くらいはやってもらわないと困る等)。申請の段階から、お宅の人数だとこれのできるのかと言われることもある。

(委員長)

- ・どうしても、数値、数値というのは…この世の中はそうになってしまう。

(A委員)

- ・私は、造林公共事業をそれでやってきたから。

(委員長)

- ・もともと本来、この事業のところは成果、数値ではないのだということがきちんと理解されていれば、それほど恐ろしいことはないが、事務局、あるいは県の人達に伝えることができるのであれば、県の人達の頭も少しずつ変わっていく気がする。うまく伝えないといけない。
- ・アンケートの中身の工夫というところを、今のようなご指摘のところでは修正してみたらどうかというご意見ですので、よろしく願いいたします。他にどうでしょうか？

(C委員)

- ・今の関連で、後の集計・分析のことを考えると非常に頭が痛いというか、面倒かと思うが、例えばこの事業を通じて、印象的だったエピソード、良かったできことを挙げてください、ということの一つ付け加えることによって、ある程度(全体は書かないかもしれないが)何か聞ける可能性がある。何について良いと言ったのか、エピソードとして挙げたのかコーディングしてから分析しなければならないので、900あると大変だと思うが。例えば、そういうやり方もあると思う。

(A委員)

- ・エピソードは良い。それなら拾える。

(委員長)

- ・これもできるだけ書かない方向で、チェックする方がいいか？書きやすいか？

(C委員)

- ・どんなものが出るのか分からないので、かなりヒアリングや事前調査をしてからでないとなかなか選択肢にできない。

(委員長)

- ・一回予備調査したらどうか？

(C委員)

- ・ベストプラクティスの方のヒアリングで、そういうものを拾ってくることも一つの手。ある程度どんなところが良いと思ったのだろうかで傾向が分かる。あまり欄を大きくしないで。

(A委員)

- ・こういう堅いものにはそぐわないけれども、「ちょっと良い話、エピソードがあれば書いて下さい」と。今、室長の言われたような感覚でやっているところは、そこに必ず良い話はあ

る。無いところは・・・

(C委員)

・そうですね。

(委員長)

・それも良いアイデア。事務局大変かもしれませんがちょっとご検討を。昨年やって、昨年の反省の上に立ってより良いものを作っていくので致しかたない。しんどいが頑張っていたたくしかない。他にどうですか？B委員何かないですか？

(B委員)

・ない。

(委員長)

・特にないですか？それではもう一度全体を通して、何か言い忘れた事やこれだけはいつておきたい事等ございましたらなんでも結構です。何かございませんか？

(4) その他

(委員長)

・特にないようですので、事務局に置かれましては、今日いろいろな意見が出ましたので、これを持ち帰っていただいてもう一度検討いただきたいと思う。アンケートの実施の期日も迫っているので、できるだけ早いうちということになるかと思う。お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

4 その他

(委員長)

・それでは、その他ということで何かございますか？事務局の方どうぞ。

(事務局)

・「議事概要」、「議事録の報告」、「アンケートの修正」の送付について説明。

(A委員)

・先程自分で、駆け込み寺サイトみたいなものが必要では、という話をしたが、来年度そういうものをきちんと作っていければ良いなと思っている。実質的にその役目を木の駅サミットがある程度果たしていて、実は今年度の第4回木の駅サミットがあり、今度和歌山の身延が手をあげた。木の駅のネットワークの中で、駆け込み寺もどきのもの、多面的事業に関わるものについて、試しに一回そういうものを送って欲しいというので（木の駅としての関係者が案外多いので）やっておいた方が良いかもしれない。そしてそのミニ版ができるので、来年度本格的にやろうと。そういう意味合いのものを、いってみれば民レベルで勝手に作って良

いか。批判のためのものや攻撃のためのものではなく、「どんなことに悩んでいますか？」と。答えは違う人がベストアンサーを出せば良い。「うちの県ではこうだ」というのを、ある程度やり合えれば良い。その整理は私と仲間で行って行ければと思う。

(委員長)

- ・なるほど。もしやっていただけるなら、今後これに反映できると思う。場合によっては、それを基に何らかの次年度の要求に対して、こういった制度を作りますという予算付けも可能かと思う。

(A委員)

- ・やってみましょうか？作るだけだから。後はベストアンサーがくれれば良いだけ。

(林野庁)

- ・補足すると、実は駆け込み寺的な相談窓口だが、さっきも言ったようにうちの担当者がずっと電話対応に掛かりっぱなしだったということもあり、そういうのを別途、組織かどこかにお願いするというので、いろいろ内部でも検討はした。例えば評価検証事業の財源を一部そういう形で仕組めないか等。しかしそれは、そもそもそういうことで事業を始めておきながら、相談窓口をまた別途、お金を掛けて作らなければいけないという話は、なかなか通らないだろうとか考えたりしている。各県の協議会が、ちょっとずつ会費を払って、相談のための統一的な指導のための任意の上部組織を作っていたかのような話は、考え方としてあり得るが、ほとんど協議会が乗ってこないだろうとか、考えたりもする。上納金を納めてという仕組みを作ると、また批判があるだろうと。いろいろ悩み、いろいろアイディアは出しつつも、なかなか難しいなという感じで終わってしまう。

(A委員)

- ・山賊、海賊みたいなもだから、酒飲んで思い付いたら何でもやってしまう。これも、何もかも全部この事業1000、2000に対してのことなどできる事ではなく、少なくとも木の駅に関わっていることを合わせてこういうことをやって、「悩みはこれ」という意味合いで、大したことではない。誰かが答えてくれるでしょう。やってみる。

(委員長)

- ・とりあえず、やってみましょう。そういう意味で。

(A委員)

- ・ちょっと信頼を得るために、ある意味、評価委員で簡単にこんな議論になって、これを作ることにしたという名前、経過だけもらって。という形でできれば。

(委員長)

- ・良いのではないか。主体的にこれは行きましょう。

(A委員)

- ・多分それがどこも楽。うちのスタッフはそれが一番詳しい。ありとあらゆるサイトを作っているのも大丈夫。

(委員長)

- ・では、そういうことでいきます。一つアイデアが出て、勝手な話ですがとりあえずやってみようということで。

5 閉会

(委員長)

- ・それでは、以上をもちまして本日予定されました議題はすべて終了ということになります。皆さんの議事の進行に対してご協力いただいたことを心から感謝申し上げます。それでは、議事進行を事務局にお渡しします。

(事務局)

- ・長時間に渡りまして大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、林野庁から何かございますか？
- ・これをもちまして、第1回森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業の検討委員会を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中大変ありがとうございました。

以上

第2回検討委員会 議事録

検 討 会 名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第2回検討委員会
開 催 年 月 日	平成26年12月17日 14時00分～15時50分
開 催 場 所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第2会議室
<p>出席者氏名（出席者数10名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 係員 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 金子 洋樹</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）進捗状況と今後の予定 （資料3）地域協議会向けアンケート中間報告 （資料4）活動組織へのアンケート実施状況 （資料5）活動事例集案</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会 2 林野庁森林整備部森林利用課課長補佐あいさつ 3 議事</p> <p>（1）事業の進捗状況と今後の予定 （2）地域協議会向けアンケート集計結果 （3）活動組織へのアンケート実施状況 （4）活動事例集案の検討 （5）その他</p>	

4 その他

第3回委員会の予定等

5 閉会

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第2回検討委員会を開催いたします。

2 林野庁森林整備部森林利用課課長補佐あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認

(1) 進捗状況と今後の予定

(事務局)

- ・(資料2)「進捗状況と今後の予定」に基づき説明。
- ・この資料のところで、ご質問・ご意見等ございましたらぜひお寄せいただきたい。宜しくお願ひします。

(A委員)

- ・事例集は20団体以上ということだったが、21団体となった理由は何かあるのか？

(事務局)

- ・資料では20以上の事例となっているが、実際には地域協議会等から効果的な活動に取り組んでいる活動組織の紹介を受け21団体を訪問した。事例集も21団体を取り上げる予定であり、現段階で作成した事例集の案をお手元に配付している。

(C委員)

- ・情報交換会で、事例報告するのは、この活動組織のほうか？地域協議会か？

(事務局)

- ・情報交換会のタイムスケジュールは、午前中(10時)から午後にかけてほぼ一日と考えているが、午前中に活動組織を3団体程度に、ご登壇いただき活動の内容を話していただこうと考えている。午後については、今回情報交換会への参集対象が地域協議会と都道府県の林務の担

当者ということで、地域協議会の代表の方にご登壇をいただいてパネルディスカッション形式で、意見交換を行う。運営の課題や情報交換のためどのような内容とするかはもう少し検討が必要であるが、参加者には活発な、意見交換、情報交換をしていただきたい。また、ご参加いただく地域協議会からも質問をしていただける双方向のパネルディスカッションができればと考えている。

(A委員)

- ・そこには活動組織は入らないのか？

(事務局)

- ・活動組織の方は、パネルディスカッションには入らない方向で今考えている。

(A委員)

- ・要するに対象は地域協議会で、（本対策に関する情報発信や活動組織に対する指導方法などの）凸凹をもう少し揃えたいということか？

(事務局)

- ・そういうことです。

(A委員)

- ・地域協議会と県は同じようなものではないか？県の職員が退職後に地域協議会に入っているのがほとんどだが。

(事務局)

- ・さまざまな団体が地域協議会を務めている。実際に実務にタッチしておられる地域協議会の皆さんと、地域協議会の相談先、協力して事業を進めている都道府県を対象としたいと考えている。

(A委員)

- ・地域協議会の構成員には事務局以外にもいろいろあるが、そういった人達は対象にするか？

(事務局)

- ・地域協議会に対して案内を出すので、参加者は地域協議会にお決めいただくことになる。情報交換会に関して進捗や今後の予定についてご意見・ご質問あれば随時お受けいたします。続いての資料「資料3の地域協議会向けアンケート中間報告」についてご説明をして、また一区切りしたところで、ご意見をいただきたいと考えている。

(2) 地域協議会向けアンケート集計結果

(事務局)

- ・（資料3）「地域協議会向けアンケート集計結果」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・（やむを得ない交通事情により）大変遅れまして申し訳ございませんでした。
- ・それでは、アンケート集計結果について何かご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。ございませんか？ A委員無いですか？

(A委員)

- ・アンケート結果を後ろから見ていくと良くわかるが、それなりに事業に取り組んでいるところは評価も高い。やっているうちに評価が高まったのかもしれないが、やる気のないところは事業に対する評価もやっぱりそれなりだというのが見えて来ている。やる気のあるところ、事業の評価が高いところは、説明会もきちんとしているし、県、市町村との関係性も良くなっていて、なおかつ、隣県等と情報交換をして「何とかこなそう、やろう」としている部分がアンケートから見出せる。
- ・現地調査を実施しなかったというのは信じられない話。現地に行くことをためらう、やらない地域協議会は、まずい。現場の匂いを感じずに、ペーパーだけで活動を読み取れる人などいるわけがない。活動組織と意思疎通できていないケースもあるようだが、現地調査に関係してくると思う。
- ・単価設定の有無に関しても、これはボランティアだという考え方などいろいろあって、その目揃えが当初から出来ていなかったのは事実。凶測・測量についてもそうだった。問12（活動に要求する作業水準の設定の有無）、問13（森林の凶測・測量に関する要求）については、要するにこれまでのハード事業が染み付いていて、そこから抜け出せない地域協議会が厳しい事を要求しているのではないか。これまでのハード事業と同じように杓子定規に監督すれば、活動組織の作業も大変になり、やりたい活動、有効な活動がなかなか出来なくなる。
- ・ばらつきが大きいのが特に問13のところであり、これは必ず測量しなければならないというような事をやれば、活動を断念せざるを得ない団体も増える。そこから、その前のページの「申請の却下・断念」についての部分も深刻な問題だ。「どこで門前払いしたのか？」を明らかにしていく必要がある。今回の事業の理念や意義をあまり深く考えずに、理解せずにやっている地域協議会が非常に多い。一番大元になる今回の事業の理念やミッションを理解せず、これまでのハード事業と同じ、あるいは森林環境税に関する事業と重なるから困るなど、いろいろな受け止め方をしている。その辺りを反映しているのが問9（申請を却下した又は断念した件数）、問10（申請を却下又は断念した理由）で、現状が炙り出されている。あるいは、それが問7の申請の受付期限の部分にも恐らく関わっている。新規雇用云々については、もともとの職員数などによって違うと思うが、一生懸命やっているところは人員面も厚くしているのではないか。今回のアンケートでは地域協議会の「やりたくない気持ち」があぶり出されたのかなと思う。要するに「思いの低さ」、「理解度の悪さ」が、見えてきている。違うクロスをすればそのあたりがもっとはっきりするのではないか？

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか？ B委員、アンケート結果を見てどうで

すか？何かお気づきの点等ございましたら。

(B委員)

- ・やはり事業の本質を理解していない地域協議会があるということなのかなと感じる。

(委員長)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・地域協議会も無理矢理押し付けられて嫌々というところが、半分くらいあるのではないかと？

(委員長)

- ・C委員、何かありますか？

(C委員)

- ・皆さんとほとんど同じだが、この事業全体の意義や内容が地域協議会のほうでもなかなか図りづらく、活動組織に対する説明もなかなか上手く出来ず…ということがどうもありそうだと分かった。しかし、その中でこういう調査結果なり、地域協議会の抱える課題を示していくことが重要であるのではないかと思う。他も同じようなことで悩んでいるとわかり、今回行おうとしている情報交換会みたいなもので情報共有が図れれば、目線を合わせていくことができるのではないかと。それでも「分かっているけど出来ない」ということもありそうな気配があるが。
- ・これから地域協議会にヒアリングに行くのであれば、アンケートの結果を踏まえ、「分かっているけど何故できないのか？」というところを聞けると、次に打つべき手がわかるのではないかという気がする。

(委員長)

- ・結局、各活動組織まで情報等が行くのに、国から都道府県、都道府県から協議会、協議会からやっと活動組織にという流れになっているため、途中で面倒だとなってくると、その辺で話を軽く伝えてしまうのかもしれない。こうした構造を維持していくかといった点は検討の余地があるかもしれない。ストレートに各団体に情報が行かなければ、当初の趣旨と実態が乖離することもあり得る。

(A委員)

- ・前回の委員会以降も全国ずっと動いてきて、今回の交付金について森林づくりを行う団体に聞いてみると、「知っていた」、「申し込んでいた」というところもあるが、「知らない」という団体が半分以上あった。「市町村、あるいは県事務所に聞くべきだ」と言っても、そこあまり知らないというのがほとんどだった。今回の事業の趣旨や内容の周知が上手くいっていないと思う。地域協議会や市町村も悪気があって情報を流していないわけではないと

思うが、いざ申請したいと話を持っていくと、「今年の9月で締切りました」と訳も分からないうちに断られる、アンケートの数字にも載らない門前払いを多分いっぱいしている。これは大きな問題だと思うし、漏れた団体を救い上げることを一回検討しないといけない。

- ・全国で森林づくりを行う団体は多いが、本事業をきちんと知らされていない状況は勿体ない。全国紙の紙面半分位を使って事業をアナウンスするようなことを検討すべきではないか。前回も言ったように「返済不要の奨学金付きの事業」というように、事業の趣旨・制度をわかり易く示すことが重要だ。多分、昨年度の林野庁の本事業のホームページを見ても分かる人は誰もいなかったと思う。柔らかくいうとこういうものだよとか、やって良かったという吹き出しの写真なども事例集と一緒に紹介して、「まだ間に合う」、「あと5億円ある」、「500万円なら100件ある」、「300万ずつならこれくらいある」、「皆さん頑張って自分の村・山に向き合いましょう」というのを押し出していくのが本当のミッションではないか？「詳しくは地域協議会に聞いて、それでも分からなければ林野庁へ電話しなさい」というような周知をやらないと勿体ない。まだ知らなくて四苦八苦している団体は多い。門前払いされたと相談してきた団体もあったが、地域協議会に聞いてみたら実は申し込めたとか、そういう未熟な部分がある。情報交換会ではその辺りについてしっかりと意識の統一を図らないといけない。お金が無くてもものすごく苦しんでいるところがあるから。一番の決裁権を持っている地域協議会が事業の本質を理解していないと悪循環が生まれる。

(委員長)

- ・今回のアンケート調査は、A委員が言われたようなことに対しても意味があると思う。趣旨の徹底を地域協議会にどのように図っていくかが、結局はこの事業の善し悪しを決めるような気がする。
- ・この最終報告書はいつになるか？来年の3月？

(事務局)

- ・はい、来年の3月です。3回目の委員会には間に合わせる予定です。

(委員長)

- ・他にご意見・ご質問等ございますか？地域協議会向けのアンケート、とりあえず中間報告ですが。

(A委員)

- ・このアンケートの結果は、どこの協議会が悪いとか、どこの協議会がサボっているとかではなく、今言ったようなことを明らかにして共通認識を作り、みんなで頑張ろうよ、県民のために頑張ろうよというところに持っていくために使いましょうということだと思う。

(委員長)

- ・そういうことで、よろしいかと思えます。

- ・今日の意見を参考にして最終報告書にも反映できるようお願いしたい。

(3) 活動組織へのアンケート実施状況

(委員長)

- ・それでは、次の議題の「活動組織へのアンケート実施状況について」、これも事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・(資料4) 「活動組織へのアンケート実施状況」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・現段階では60.2%までとりあえず回収されて来ているが、更に目標を持って回収に努力するということかと思う。この各団体の活動組織へのアンケートは義務ではなかったのか？

(事務局)

- ・義務ではなく、「ご協力をお願いします」ということで行っている。

(委員長)

- ・「ご協力をお願いします」という形だったということですね。
- ・何かご意見・ご質問等ございますか？これは、今行っている段階で中間報告ということなので、これはこれでよろしいかと思う。
- ・それでは、資料の「活動事例集案」について、また事務局のほうからご説明をお願いします。

(4) 活動事例集案の検討

(事務局)

- ・(資料5) 「活動事例集案」について、資料に基づき説明。

(委員長)

- ・ありがとうございました。ただいま、事例集の説明がありました。なかなか読んでいて楽しい。よく出来ていると、感心して読ませていただいた。委員のほうから何かご意見・ご質問等ございませんか？

(A委員)

- ・さすがによくまとまっていると思うが、いくつかの課題があると思う。特に前半の部分の交付金がドライブをかけてくれたという表現は良いのだが、僕らの中で今問題となってきたのは、僕は「返済不要の奨学金」と言っているが、これを飲み食いに使ってはダメだということ。それでお金や地域通貨を貯めるなどして、交付金が終わった後も活動が継続できるようにしていくことが本事業の目的。そうしないと、事業が終わった途端に今度はお金のも

らえない事業はやれなくなる。「今はすごく良いが、森林に携わるボランティアが色褪せて見えてしまうのが怖い。」と言っている人達が何人かいる。交付金は劇薬のような側面もあり、慣れてしまうと禁断症状が出て、「お金をもらえないようなところには行かない。」となってしまうのではないかと危惧している。地域協議会によって時間給600円～1500円、2000円等いろいろあったが、将来的にそこをどうしていくか。どこかでしっかり検討しなければいけない。

- ・活動の参加人数は、延べ人数であるため多くなっているが、実参加人数を把握していくことも重要。例えば固定された5人が100日行って500人日やっているかもしれない、それでは意味が本当にあるのかという問題がでてくる。
- ・事例集をみると各団体の面積が小さい。活動する面積はできるだけ大きくやった方がよいと思っており、みんなにも言っている。この事例集の中でも、僕が関わった岐阜の事例の面積が一番大きい。恵那市では4団体が採択されたが4つとも400万、500万の規模で活動している。大きなお世話なのかもしれないが、ある程度の効果を上げようと思えば、規模は重要だと考えている。もっと思い切ってやれる部分は積極的に取り組んでも良いのではないかなと思う。
- ・竹林、針葉樹、広葉樹が事業の対象になっていると思うが、実態は、竹林を対象にしている団体が多い。広葉樹の里山整備はそれに次いでいる。竹林や広葉樹の里山を整備していくうえでは、地元の住民と都市住民が上手く協力してやっていくケースは良いのだが、地元の人達が知らないところで都市の団体が自分たちだけで森林整備している場合が出てきている。地元住民が山に向き合うことが本事業の大きな目的であることを認識しなければならない。
- ・針葉樹林を対象にした活動は少ないが、喫緊の課題となっているのは針葉樹の整備だと感じている。プロと一緒に住民が針葉樹に向き合い、地域の課題を解決していけるかが非常に大きなポイントになる。プロと一緒に伐採、間伐した材木を住民がニーズに合わせて玉切りするような仕組みを作っていくべきではないか。
- ・報告書では、現状で良いとするのではなく、もう一歩前に進むためにはどのようにしたら良いのかという視点を大事にし、今言ったような取り組みができるよう誘導してあげることが重要。事例集も含め「お金があったからできた」という論調ではなく、本事業の終了後にどのように活動を継続していくか、活動を継続するためにどんな仕組みが必要かを考えられるものとしてほしい。
- ・もう一つ細かい点を。事例集を見て少し気になったのだがGPSは購入できたのか？

(林野庁)

- ・GPSは良い。大丈夫です。

(A委員)

- ・GPS付きカメラはいけなかった？

(林野庁)

- ・GPSにカメラ機能がついたものは対象になります。

(A委員)

- ・GPS付きカメラはカシ米尔などのソフトを使って活動状況を記録するうえで有効だが、購入できることを知らない団体も多いと思う。利便性の高い資機材があれば、全国の団体に教えていくという議論も必要。事例集では便利な資機材の紹介などができれば良いのではないか？他にも新しいテクニックの紹介があっても良いと思う。みんなそこで悩んでいる。裏ワザではないが、「これがあると非常に楽だよ」というノウハウ集のような切り口で、事例集に付けてもらえると非常に使えるものになる。

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。活動事例集は決まった形式などがあるわけではないですか？

(事務局)

- ・はい。ありません。

(委員長)

- ・作れるのであれば、今言ったようにさまざまな形でも作ることは可能か？

(事務局)

- ・それぞれの団体に同じ項目であてはめているのでこれが基本ではあるが、展開の部分は検討する必要があると思います。

(委員長)

- ・はい。他にご意見、ご質問等ございますか？

(C委員)

- ・活動事例集そのものは、私も読んで非常に面白かった。非常に良く出来ていると思う。更に、先ほどA委員がおっしゃったようなグッズやテクニックの紹介があると、より一層皆さんの参考になると思う。
- ・最初に林野庁からお話があった、森林空間利用タイプの見直しがどのようになるか気になる。活動事例を読んでみて皆さんもお感じになると思うが、一人でも多くの人々を山に向き合わせる、しかも継続的にといった時、森林空間利用タイプが非常に有効に使われている。事業の趣旨を考えると、森林空間利用タイプ抜きには効果を生むことが難しいのではないか。その部分を安易に仕分けされたら非常に困る。最終的な報告書では、森林空間利用タイプの活動がその他の活動にどのように組み合わせられ、効果を生んでいるかももう少し強く主張できれば良いのではないかと思う。活動組織の方にももちろんそうだが、本事業の趣旨や効果を対外的に示すためにも重要だと感じる。

(委員長)

- ・森林空間利用タイプですね。これはかなり学習効果もあるのでやはり必要だと思う。

(C委員)

- ・やっている方も、子供たちが楽しんでいる、勉強している姿をみて、やる気、意欲が得られると思う。そうした交流を通して今までできなかった森林整備の活動の幅が広がっている事例もある。多様なメニューを用意しておくというのが、本事業がこれまで有効に活用された要因なのではないか。

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。B委員、何かご意見、ご質問等ございますか？

(B委員)

- ・私達も森林環境教育をやっているので、この空間利用タイプを大事にしている。整備は会員を中心に作業に慣れた方にやっていただく部分が多いが、新たな仲間を呼ぶきっかけとして空間利用タイプの意義は大きい。活動の輪を広げるためには「こういう森で毎月こんなことをしていますよ」、「同じ場所でも春夏秋冬こんな変化がありますよ」ということを伝えていくことが重要だと感じている。

(委員長)

- ・森林空間利用タイプの大切さ、重要性が意見として出ている。私自身も事例集を読んで成功の秘訣とは何だろうと考えたが、「無理のない計画を作る」、「自らが楽しむ」、「連携・交流」が鍵になるのかなという気がする。そういうところが、比較的成功事例として挙がっているのかなと思う。問題は、こういう団体の取組みがどのように自立していくかだと思う。先ほどA委員が「交付金は劇薬だ」とおっしゃったが、交付金があるから活動出来ているという話も実際にある。でも、この交付金がいつまで続くかわからない。今後は自立するにはどうしたら良いのか、この道筋を示すことが大事だと思う。活動組織の皆さんには交付金がなくても自立した活動を我々はやるという、高い目標、ビジョンを持って動いていって欲しいと思う。その独り立ちをどう促していくかを考えなければいけない。
- ・環境問題として森林整備に取り組む人達も多い。そういう団体はどちらかというと都会の人達が多く、森林が実際にある地元の人達をどうやって上手く巻き込んでいくのか課題になる。きっかけは都会の人でも何ら問題ないが、活動を継続するためにはやはり地元・集落の人達の力が必要になる。過疎化・高齢化が進む中で、どのように山村・中山間地の中にいる人達と都市の住民と一緒に手を組んでいくのかも今後の大きな課題ではないかという気がする。そういった仕組みを交付金の活用によって作っていくことが求められる。
- ・他に何かございますか？

(A委員)

- ・今委員長が最後に言われたところが、使えるグッズ、使えるノウハウ集みたいの部分で、「こんな仕組みを取り入れましょう」というようなことかもしれない。交付金があったからこそ、全国の団体が動いたのは事実だと思う。でも活動していく中で、「山と向き合うことが楽しい」、「スキルアップできて嬉しい」ということにも繋がっている。
- ・活動を継続させていく中では資金は必要だが、それは交付金や補助金でなくても良いし、現金以外の通貨を資金とすることもできる。報告書には、実際に新たな仕組みを作って活動している団体の声を反映していく必要がある。恵那では、ある企業が社有林を地域に開放して、20ha位の整備を社員と地元の住民が行っている。その整備の報酬は、社員は社員食堂の券、一般の人には、3つの自立支援の作業所、作業所の店舗で使用できる券を渡している。自分の森林整備が社会貢献に繋がるため地域の人が気持ちよく活動している。
- ・ある木の駅では報酬に地域通貨を導入しているが、こちらでは地域通貨が現金に近い捉え方をされるなどの課題も残った。地域通貨の発行方法や流通をどのように設計するかが重要だった。多くの人に参加してもらい、地域の住民を巻き込むためにはやはり何らかの報酬が必要であり、うまく行っている団体、課題となっていることなどを報告書、事例集では紹介できると良い。

(委員長)

- ・この辺はなかなか難しい。満足感というか、お金では変えられない更に素晴らしいものがあるれば、活動を続けられるかもしれないが、やはり活動を広げるためには資金が必要だろう。どうやって資金を確保していくかは今後の大きな課題である。
- ・森林、里山整備に参加するのが年配の方が中心になっている点も課題。中堅・若手まで一緒に活動するような雰囲気が出てくれば良い。もう少し参加者の幅や裾野を広げる仕組みも必要かなと思う。その辺りが今後の検討事項だろう。

(A委員)

- ・これは、どこの団体も課題となっているし、交付金を削減する根拠にもなる。でも、「これは違う」というのを提案できれば、流れが変わるかもしれない。

(林野庁)

- ・事例集をみても、2団体ほど交付金がなくなった後が課題と書いてある。どのようにすれば交付金に依存しない活動となるか紹介していくことは重要だと思う。

(委員長)

- ・そうですね。

(A委員)

- ・事例集の見せ方では、「交付金があったから活動できた」というのは好ましくない。タイト

ルには工夫が必要で28年度以降を見据えているという部分を、前に出していかないといけない。

(林野庁)

- ・見出しを変え、事例集を見て交付金頼みの活動にならないように、という話ですね。

(委員長)

- ・B委員どうですか？自分たちが活動なさっていて、「交付金ではない、もっと尊いものがあるからやっていくのだ」というのはありますか？

(B委員)

- ・それを訴えてずっとやって来ています。昨年度からこの交付金があったので使えるものは使って活動は拡充したが交付金頼みにならないよう注意している。今後は地域通貨みたいなものは良いかなと思う。私たちは薪ストーブをやっている方が、結局は自分が必要だからと作業を手伝ってくださる方がいるので、お金ではなく物々交換になる。そういうものでも良いと思う。

(A委員)

- ・地域の事例集の中で書くのは難しいから、巻末などで問い合わせ先、グッズや、手法みたいなところを紹介できれば望ましい。
- ・地域通貨などを導入したケースでも細かくマニュアル化したのだが、「これはこうだ。」と最初の設定をしまえば、皆さん違和感なく従ってくれる。交付金の対象になると思うが、チェーンソーパンツも、防護装置では分からないと思うので、表記を防護パンツでも防護服でも良いからチェーンソーを使う時には着ると良いということを資料として配布してあげればわかりやすい。

(委員長)

- ・他にどうですか？この活動事例集はまだ調整段階でもあるので、今の委員の皆さんの意見を参考にしながら、最終調整を図っていただければ有難い。使える事例集にして欲しい。

(事務局)

- ・はい。

(委員長)

- ・よろしくお願ひします。
- ・今日の議事としては以上ですが、その他として事務局から何かございますか？

(5) その他

(事務局)

- ・第2回委員会の議事録を送付することを説明。

4 その他

- ・第3回委員会の予定等。

5 閉会

(事務局)

- ・お忙しい中、活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして、第2回検討委員会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

以上

第3回検討委員会 議事録

検 討 会 名	平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会
開 催 年 月 日	平成27年3月10日 14時00分～15時50分
開 催 場 所	東京都立産業貿易センター浜松町館 第6会議室
<p>出席者氏名（出席者数11名）</p> <p>《委員》</p> <p>信州大学農学部教授 植木 達人 和歌山大学観光学部准教授 大浦 由美 特定非営利活動法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美 貴代 特定非営利活動法人地域再生機構木の駅アドバイザー 丹羽 健司</p> <p>《林野庁》</p> <p>森林整備部森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長 今泉 裕治 課長補佐 青木 正伸 係長 樋口 弘二 主査 湯本 仁亨</p> <p>《事務局》</p> <p>一般財団法人長野経済研究所 上席研究員 中村 雅展 主任研究員 池内 拓郎 研究員 金子 洋樹</p>	
<p>《配布資料》</p> <p>（資料1）検討委員会出席者名簿 （資料2）森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書（案） （資料3）森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー実施報告書</p>	
<p>経過の概要</p> <p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）事業報告書案の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織アンケート ・地域協議会アンケート ・今後の森林・山村多面的機能発揮対策 <p>（2）普及セミナーの実施報告</p> <p>（3）その他</p> <p>4 閉会</p>	

会議概要

1 開会

(事務局)

- ・本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
- ・ただいまより、平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会を開催いたします。

2 林野庁森林整備部森林利用山村振興・緑化推進室長あいさつ

- ・省略

3 議事

(事務局)

- ・配布資料の確認

(1) 事業報告書案の検討

<活動組織アンケート>

(委員長)

- ・第3回検討委員会です。今年度最後の検討委員会です。本日報告書が原案として提出されていますので、それに対する忌憚のないご意見をお願いします。
- ・農山村、森林そのものがこれから重要な役割を果たしていくことは明らか。それをどう支えていくのが課題である。全国民総出で農山村、森林そのものを健全に回復する、また資源を上手く利用していく仕組みがそろそろ出来てこなくては、日本の山村、林業は難しいところだと思う。
- ・明日は3月11日です。4年前の震災で東北地方は漁村、農村、山村で甚大な被害を受けた。復興予算も使い切れずに余っていると聞いている。私は、日本は都市でもっているのではなく、農山村でもっていると思っている。是非この委員会でその一部分を担っているこの現状を少しでも良い方向に、さらに報告書ができればいいと思います。
- ・それでは議事次第にしたがって進みたいと思う。
- ・事務局から事業報告書案の検討という議題が示されている。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・(資料2) 「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書(案)」を説明。

(委員長)

- ・ただ今事務局より今年度の事業報告書の内容について説明があった。部分的には第1章から第5章までということで、前回第2会(検討委員会)までは地域協議会へのアンケートにも触れているが、今回新たに第2章の活動組織のアンケートも出ている。やっとなデータが揃って分析ができたというところでしょうか。第5章は今後の提言、対策ということで出てきている。今回

の重要な議論は、第5章の「今後の森林・山村多面的機能発揮対策にむけて」になるかと思う。しかし、今回初めて出てきた第2章「活動組織アンケート」についても少し皆様からの意見を聞いておいたほうがいだろう。その上で地域協議会については前回議論されているので、2章と3章をふまえた上で第5章へ引き続き議論を展開していきたい。第2回では地域協議会の色々な課題やあり方が出てきた。また前回の普及セミナーにおいては、各地域の協議会の代表が登壇して自分たちの事例を報告し、ここでのパネルディスカッションでは、都道府県や地域協議会の代表が認識を新たにされた。我々もこういう経緯の中で「地域協議会とはこういうものなのか」と改めて理解したところだ。このことの議論は置いておいて、各活動団体のアンケートについてどうかということをお尋ねしたい。10ページから44ページまでです。お気づきの点やもう少し理解を深めたいという点があれば遠慮なく言ってもらいたい。各活動団体がこの事業を担っていくわけなので、これによって森林整備が進んでいったという評価もある。しかし、実行に対する事務手続きや高齢化の問題や担い手の問題、資金の問題があるようだ。A委員いかかですか？アンケート結果を受けて。

(A委員)

- ・今回の協議会の基調講演などで少しだけ触れたが、林業を林業としないための仕組み作りで協議会を作った。17ページのところで、「都道府県に連絡したのか？」45.1%、「市町村からの・・・」40%、ここの広がりはこのようなものかと思うが、ここは案外大事なところだと思う。林政ルートの団体だけが集まるのではなく広がりを持たせるために、県の組織ではない協議会を作った意義がそこらへんにあるわけだが、県がいわゆる老舗団体に無理に声をかけてやらせている団体もあると聞く。ここを壊すというか、間口を広くする必要性がこの数字に出ていると思う。

(委員長)

- ・この事業は、地域の人が自由な発想でやってくれというのが基本にあるので、林野庁の事業ではあるが、あまり「林」にこだわるなど。今の時代の流れとしては「林」の前に「地域住民の活動」があって、その環境を保全する、資源を利用するというのがあることを広げていくんだと。ここに出てきているような「情報の入手先」がさまざまのところだと、面白いのだと思う。但し、林野庁から都道府県にいった協議団体にいくのが基本の流れですよ。

(林野庁)

- ・実は25年度に協議会が最終的に半分くらいしか立ち上がらず、立ち上がった協議会でも何をしたいかわからない状態で、我々としても早く交付金の裾野を広げたいという中で、都道府県の協議会にお願いしたのは、都道府県の林務担当から市長村の林務担当のルートだけでなく、他の部局にもこんな使い方があるのではと広げてもらうこと。色々な例を我々も示した。自治会とのラインを持っている部局、教育関係とのラインを持っている部局、福祉とか。山火事となれば消防も関わってくる。暗い夜道を明るくするために防犯と関係した部局など。いろいろ声をかけて、いろんなルートから関心を持っている人に情報が少しでも行き渡るようにお願いはしたが、各都道府県がそれに従ってどれくらい声をかけてくれたかは把握しきれいな

い。確かに、その情報ルートが網の目のように出来た県と、実際結果として2年目に活動の幅が広がっているところの相関関係がわかると面白いと思う。

(A委員)

- ・協議会だけでなく、今後の県の財産になる。間口を広げておくと、これから何かやるときに多様性が確保されると感じる。県の担当がそこを共有できたら核心をもってやれたとか、後で大きな財産になるのに、もったいないことをした、みたいになる。

(委員長)

- ・あらゆる方面から上手くこういった事業を伝える、例えば新聞に載せるだとか、様々な手があるんだと。これが結果的にこれまで埋もれていた人たちのやる気を起こしてくれれば良い。そのためには、わかり易いホームページが必要でしょうし。前回の普及セミナーで「ホームページがわかりにくい」という意見があった気がする。いずれにせよ2年目で、活動団体も協議会も我々も手探り状態かもしれませんから、今後もっと改善点は出てくるだろうし、その改善点をふまえて来年は、という話にもなる。情報を得るといことは活動団体にとっては重要です。
- ・ほかに活動団体のアンケートについてお気づきの点があれば。アンケート結果のまとめでは、この事業そのものの評価が非常に高いということ、また効果もあっただろうということですね。
- ・公金を出せば必ず、その効果はいかがでしたか？ということになるが、その効果の確認を、今回は「アンケート」で確認したということか？

(事務局)

- ・そうです。アンケートです。

(林野庁)

- ・32ページの、「活動タイプ別の効果の平均点」というところで、活動組織の主観的なものであるが、この表が1～5段階スケールで、この数字が少数点以下2桁で微妙に違う。この差が大きいのか小さいのか、数字をみただけではわからない。例えば一番上の自然災害防止に対する効果が、タイプによって2.44～3.07、このバラつきをどう解釈したらよいかわからない。

(委員長)

- ・5段階評価ですね。数値が低いほうが評価が高いということですね。

(C委員)

- ・逆のほうがわかりやすい。どうしても5点満点に見てしまう。

(林野庁)

- ・平均値だけだと、バラつきとか統計的な奥行が、この表の数字だけだとわかりにくい。

(事務局)

- ・集計自体は1から5まで、どの点数にどれくらいの割合でというのは出してある。

(委員長)

- ・平均点だけだと実態を把握しづらい。ここは大事なところだと思う。

(林野庁)

- ・隅から隅までではなくとも、特異的な数値、統計的にみても相当有意な差が出ている部分だけでも解説していただければ若干わかりやすくなると思う。

(委員長)

- ・そうですね。事務局にお願いできますか？1を5に逆転することもできますか？

(事務局)

- ・それはできます。

(委員長)

- ・各団体がこの事業を評価してくれていることを、積極的に出したほうがいいと思う。

(林野庁)

- ・たとえば、このスケールで1と2、3はどちらともいえないのでニュートラルだとすると、効果があったほうの回答の1と2の回答者の割合みたいなものを出すとどうなるかなど、いくつか色々な分析をしてみて、その違い、タイプによる違いだとか、効果の項目による違いが、もう少しわかりやすい集計の仕方を見つければ良いと思う。

(委員長)

- ・見せ方です。見せ方を工夫してほしい。
- ・他にどうですか？

(C委員)

- ・41ページの、本対策全般に関する意見ですとか、行政への意見・要望の点で、案外多いのがボランティア団体の育成や森林への関わり強化です。これがどういう意味での要望なのかもう少し詳しくわかれば。

(事務局)

- ・どちらかというと、この事業云々という話ではなく、もう少し森林ボランティアに行政の目を向けてほしい、育成に力を貸してほしいという意見が多くみられた。

(C委員)

- ・たとえば、自分たちが新しい会員をみつけるのに苦労しているとか？

(事務局)

- ・そういった意見もあります。あと、行政の人で、森林ボランティアの存在を知らない人がいる
　　そうで、林務の担当の中でもボランティア活動に理解が進んでいないといったところで、目を
　　向けてほしいといった意見があります。

(C委員)

- ・こんな活動を通じてこんな良いことがありました、みたいなことをピックアップして、入れる
　　入れないとか、最終的にどうなりましたか？

(事務局)

- ・入れたのですが、類型化ができなくて、データとしては残してあり、すべて抽出してこの団体
　　はこういう回答をしたというのがわかるようになっている。「1番印象に残ったことを教えてく
　　ださい」という抽象的な聞き方をしたので、600通りの「印象に残った話」が出てきてしまい上
　　手く類型化ができなかった。非常に感動的なエピソードもたくさんあった。

(C委員)

- ・ベストプラクティスみたいなものに使えたりしないですか？一概に整理できなくても。

(事務局)

- ・記載欄が（フリースペースで）回答の文章の分量がまちまちだった。本来はそのエピソードに
　　基づいてリレーを探していくみたいなことができれば良かった。順番として地域協議会のアン
　　ケート集計や、事例集の選定を同時並行に行ってしまったので上手く生かし切れなかったこと
　　が反省として残った。

(C委員)

- ・来年度に生かせるかもしれないですね。

(委員長)

- ・そこを上手く引き出す技があると非常に良い報告書になる。定量的分析が困難であれば定性的
　　な方向で表現するだとか、どこかに注目するなどして述べられれば良いと思います。難しいで
　　すが。

<地域協議会アンケート>

(委員長)

- ・第2回で地域協議会アンケートをやりました。あまり踏み込まないと言いましたが。70ページ

から、本日事務局から結果の報告があります。せっかくなのでそれを見て意見があればお願いしたい。

- ・私、地域協議会について、この事業で重要な役割を担うと思っています。で、この濃淡の違いがどこからくるかわかりますか？頑張っている協議会と頑張っていない協議会があるということです。これは報告書からどう読み取れるかわかりますか？

(事務局)

- ・1番は報告書には書けなかったが、母体になった組織がどのような組織かが非常に影響していると思う。

(委員長)

- ・母体になった組織？

(事務局)

- ・どういった団体が事務局を努めているか。

(委員長)

- ・たとえば具体的な例を言ってもらって結構です。

(事務局)

- ・県などと協力して森林ボランティアの育成をやられていたNPOが努められている都道府県や、緑の基金などが努めているところは（活動団体の）件数が多い。情報交換の機会も積極的に設ける傾向にある。

(委員長)

- ・結局そういうところ。どこが協議会の中心的なところをやるかということで、随分差がでてくることを、今回見ていて実感している。NPOだとか、保全だとか緑だとか幅広く捉えているところは活動団体に対してのパイプもあっただろうし、積極的に活動団体の後押しする体制もあつたかもしれない。

(事務局)

- ・かもしれませんが。しかし、都道府県の担当者も地域協議会をどこにやってもらうか大変苦労したようで、お願いをしても断られたケースも多くあったようだ。そのへんは難しいところだと思う。

(林野庁)

- ・それについて、初年度である25年度のスタート時点からの解説を付け加えます。地域協議会の設立に1番力を貸していただいたのは都道府県。都道府県がこの事業に対して、良い事業だと思うか、とりあえず付き合っておこうかと思うか、ごく一部の都道府県ではそもそもタッチ

したくないなど、スタートから温度差があった。やはり都道府県が良い事業だと思ったところは、協議会もしっかりした体制を組んでやるべきだという熱意を持ち、引き受けた協議会もそれなりに熱意をもって業務に当たってくれている。とりあえず付き合おうと思う都道府県は形だけつくっておこうという意を受けて、協議会も同じ形なのかなど。中には協議会がこれは良い事業だと気付いて独自で頑張ったところもある。背景には、良くも悪くもお金が都道府県を通らず国から直接地域協議会に入るところで、都道府県が関わらざるところなのか、これは都道府県によって考えが違う。そもそも関わるべきではないという解釈をする県もある。もう一つの大きな要因は、都道府県独自に森林環境税等の事業の予算を潤沢にもっている県は、傾向としてこちらの事業にはスタート時協力的ではなかった。そのようなことが複合的に組み合わさってという形だと思う。もうひとつは、協議会も林務関連の公益法人などがやっている場合がほとんど。職員は県庁の林務関係者やそのOBの再就職。県によっては林業会の組織自体が脆弱な場合がある。大阪府の場合は特異なケース。やる気はあっても体制がついていかなくて、これだけという物理的な問題がある場合もある。

(委員長)

- ・そもそも、都道府県の段階で凹凸が生まれて、それがずっと引っ張っているわけですね。

(林野庁)

- ・それは実態としてある。

(委員長)

- ・これをどう改善していくかという問題が当然出てくる。それから有効な方法として市町村が絡むというのがありますね。これは全国的に無いわけではないですよ。市町村がどう関わるかによって、活動団体は結構助かる、いろんな情報を仕入れることができるということは、市町村の関与がポイントになるかもしれない。しかし、市町村なりの厳しいお家事情があると思うので、任せたいけど任せられない。

(林野庁)

- ・市町村は都道府県の動きにある程度比例している。

(委員長)

- ・とうとうと、都道府県ですよ。かなり重要なのは、ここをどういう風にうまくやるかという話になる。

(A委員)

- ・都道府県のアンテナの高さ、鋭さに関係している。

(委員長)

- ・将来的には、あまり都道府県に頼らない地域協議会ができればいいですね、基本的に。それがもし無理なのであれば、独自のNPOなどが協議会の中に中心的な役割として入ってくるかもしれない。
- ・他にどうですか？地域協議会のアンケート結果が出ましたので。
- ・2つのアンケート調査があり、普及セミナーがありというような中で、とりあえず報告書として73ページから出ていますが、皆さんからのご意見をいただきたい。事業報告書案の第5条今後の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に盛り込んでいく事業について、ひとつめが今年度の課題を踏まえた27年度以降の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に対する提言、ふたつめが課題を踏まえた27年度本事業に対する提言が記載されている。このへんについてお聞きしたい。まず27年度以降の森林山村多面的機能発揮評価検証事業に対する提言についての意見ということで、事務局がまとめているんですが、みなさまから意見を出してもらえると助かる。

(林野庁)

- ・セミナーの時に大体言いましたが、大体まとめに入っていると思う。最後の2-4みたいに、シヤブ中にならないまま綺麗に離陸できる、そのモデルづくりが、来年度の課題、テーマだと思う。4月から始まった事業なので、いたらなかったというよりも来年度の課題として明確に位置づけるということなのかなと思う。80ページの下図はまさに、そういう、バラバラにならずにつながって、仲間づくりと多様性、それから抜け出せるとい位置づけだと思う。

(委員長)

- ・80ページのイメージですね。発展後の自治体制のイメージ図として、従来の体制と今後の体制、このように変えたほうが良いのではないかとということですね。これである程度これまでの問題点を解消できる可能性があると思う。
- ・各地域協議会の連合協議会というものはどうとらえたら良いか？協議会で情報共有すると下の方に書いてありますね。それをさらに囲って、地域協議会とある。

(事務局)

- ・連合というイメージではなく、緩やかな連携。そこをこうしなさいとやってしまうと、ここに難しい問題があって、本当に孤立してしまう地域協議会が出てくる気もする。

(委員長)

- ・地域協議会自身が大変重要な役割を担っているが、その温度差がある中で、ある程度の連携がつくことによって、自ら気が付いてレベルを上げる可能性がある。こういった役割がここで果たせればいいなと思う。

(B委員)

- ・先ほどA委員も言っていたが、地域協議会の温度差、元気の良い団体が地域協議会を変える。

各団体同士が連携して協議会に、こういうことをしたいなど大きな意見になれば、地域協議会を動かせる力になると思う。個々ではなく連携していくことは大事だと思った。

- ・この事業によって新しい団体が4割増えたとあるが、交付金終了後やめる団体もでてくると思う。しかし連携によって新しい団体が継続できる可能性もあると思う。

(委員長)

- ・連携した団体が、引き続きやっていこうと言うかもしれない。

(林野庁)

- ・80ページの図について、ひとつ思い浮かぶのは、岩手県の地域協議会がセミナーの中で言っていたが、活動組織の中でもしっかりした組織が他の組織のサポートをすることがあったそうで、いいなと思った。コーディネーターのような助言する人が外にいるのではなくて、組織の中でもリーダー的な組織が他の組織を引っ張っていくような。どこでもできるとは思はないが、一つのモデルとしてあってもいいかと思った。団体同士が横並びではなくて、Aの団体とCの団体がb、d、eを引っ張っていく絵があってもいいのかもしれない。

(B委員)

- ・団体によって、得意、不得意分野がある。私たちは森林山村の整備もやっているが、実際に違う人に協力してもらったりだとか。そういう意味では地域協議会のほうを活動事例集ではないが、アドバイスをできる人たちをリストアップする、地域協議会が別のどこかの地域協議会に聞きにいこうとしても、どこが何をやっているのかわからない。精神的なところを、積極的にリストアップして共有する、そうすると、ここに聞きに行ってみようかなとか、ちょっとサポートをお願いしてみようかなという感じになると思う。そんな情報発信を共有しておけばいいと思う。

(委員長)

- ・今回の普及セミナーは初めての試みですが、年2回やる、それももっと早い段階に。

(林野庁)

- ・実は26年度の評価検証事業の事前の検討、25年度の後半に、そういうアイデアも持ってはいたが、結果的に遅い時期になってしまった。地域協議会の上に連合のようなものをつくる案もあったが、それは屋上からの提言になるので辞めようということになった。情報共有の機会は年に2~3回というやり方で良いと思う。

(A委員)

- ・地域、分野、カテゴリー得意不得意のある団体が、ネットワークが本来の形でわかりあえば、1番の成果になりうる。地域協議会は役割をひとつ無理やり入れて、どんな団体がどんな活動をしているかわかるものを作って、参加団体全部に行き渡るものを作れと。相互連絡をするお

手伝いは最低限しなさいよということを課す。それくらいならやれる。地域協議会は隣の県の地域協議会と連絡をとる。最低限これはやってもらおう。林の関係はつながりが薄いので、ちょっとした義務、到達目標を作れば、県の地域協議会の成果物として……。そうすると80ページの図が機能すると思う。

(委員長)

- ・具体的なアイデアがいくつか出ているが、要するに地域協議会にしても活動団体にしても、隣の団体との連携を基本として押さえておくというのが、これから大事なのだと思う。この連携が実は「学び」に入っていく、あるいは一緒になってこういうことをやっていきましょう、先ほどB委員が言われたように、得意不得意なところを補充し合う。協議会に対して物申すということも出来る。連携の形をどのように作っていくか、もしかするとこれが次年度の課題で、これが上手くいくと各団体はレベルアップをするだろうし、理解も深まる。

<今後の森林・山村多面的機能発揮対策>

(委員長)

- ・時間の関係もあるので、また何かあれば発言してもらいたいのですが、81ページの平成27年度以降の評価検討事業に対する提言というところで皆さんにお聞きしたい。これは、この評価委員会のしくみはどうだろうかということです。たとえばアンケートを2つやりました、今回は普及セミナーをやりました、我々検討委員会で意見を詰めました、というようなところにおいて、もしかしたらこういうところは改善すべきではないかなという意見があれば言っていて、来年度の参考にしたい。2年目ですから。アンケートで終わっているといったらそれまで。では連携どうするのか？連携が大事ならば、連携させるような仕組みをどう組み込んでいこうとか。たとえば地域ごとに、研修報告会をやって、最終的に全国で集まって事例報告会をするとか。予算に限りもあります、アイデアを出してください。この評価委員会のあり方、枠組みがどうなのかというところで、こうしたほうが各団体のプラスになるのではなど意見を出してください。
- ・今の枠組みは1ページ、図の1-1、評価検証事業の調査・分析の実施フロー図です。アンケートを2つやる、活動事例集を作る、普及セミナーをやる、これが1年間の流れ。この間に検討委員会があり、最終とりまとめをやるということでやっています。

(A委員)

- ・どこまで踏み込めるかということだと思う。議論の中やアンケートの中から課題が浮かびあがってきて、課題が何かということ、間口とハードル、シャブ中ということがかなり明確になった。次年度へ課題を明確に渡すということなんですが。

(委員長)

- ・先ほどの議論の中でいろんな良い意見が出たので、それをどうまとめるかですね。

(A委員)

- ・セミナーでは岩手の方からコーディネーターの件を言われたが、活動団体のリーダー的などろと地域協議会をうまく連携させたい。新たにコーディネーターと言われても、やりようが見えない。

(林野庁)

- ・専門のコーディネーターというものは、本来地域協議会に期待していた役割。地域協議会ができていないのに、新たにできる人がいるのだろうか。

(A委員)

- ・県の協議会がやることに、しっかりと手を差し伸べて、カウンセリングをやっているところ、活動団体同士を合併させる場所など、地域協議会はやれますよというのがあって、どこどこはこういうことをやっていますという一覧を作ってもいいと思う。コーディネートというのは、本来は地域協議会の機能ではないかと。地域協議会の仕事を増やすようだが、活動組織一覧、各県のもつくりようというのがあっていいと思う。連携がわかる地図を作るほうが現実的。コーディネーターを作るのは絵に描いた餅になる。

(C委員)

- ・岩手の事例では、確か活動組織のコア的な中からコーディネーターのような人が出たという話だったので、別途というふうに誤解された。互いを支援しあって、地域協議会ももう少しコーディネーターの役割を果たすといった図にしたらわかりやすいと思う。

(委員長)

- ・コーディネーターが入ってくるっていうのは、また別の役割を担わせるような感じだが、要は地域協議会にもっとコーディネーターの役割を持たすのだと。レベルアップですね。それと同時に1枚で良いので活動内容をきちんと出してもらうと。中間から最終まででいい。それをするによって協議会自身がレベルアップをするのだと。先ほどのコーディネーターはある活動団体から自然と出てくるもので、そういう人たちはどんどんやってほしいし、そういう人たちが隣の活動団体のサポートをしてやっていいわけで、問題はない。そうイメージのほうがいいですね。

(A委員)

- ・各県は、活動組織団体一覧をA41枚でいいから作ろうと。各県は報告書を各項目ごとに書いて出すと、見えるのではないかと。九州から青森に連絡することも可能だし、メールのやり取りはできるし、2段階で作っておけば、おのずとくっつき合うかもしれない。

(林野庁)

- ・岩手県の遠野市の市内で活動している団体の意見交換会に参加させてもらった。市内で横のつ

ながりで会したというのは初めてで、非常に有意義な会だった。資料の作成支援まですることはないが、横の連携を多少・・・するのであれば、市町村の役割もあると思う。

(委員長)

- ・色々な意見が出て混乱するかもしれませんが、上手く絵を書いてください。

(林野庁)

- ・コーディネーターというのも一例だと思いますし、追って相談させてほしい。

(林野庁)

- ・地域で支えていってもらえるかどうか、持続性のカギになるのではないと思う。この対策を機に林業のプロを目指すという人が出るようになれば林業で稼いでほしいと思うが、そうではない、地域の皆さんの活動として未永くやっていくのであれば、プロとしてということと次元が違うので、国からのお金がなくなると仮定した時に、地域のサポート、ゆくゆくは、額は小さくても市町村のサポート。市町村自らお金を出さなくても、緑の募金の助成金の応募を手伝ったり、いろんなやり方があると思う。どこかの企業のCSと結びつけたり。こういうコーディネーター、ファシリテーターのような役割を、市町村を含めてその活動組織を応援するような体制を作っていくということくらいしか、国では思いつかない。地域とのつながりの点で、「こんな良いことがあった」という要素だけでも抽出してもらいたい。また、「本対策の効果」について点数をつける場所があったが、32ページの1番下の行で、「森林に対する周辺住民の意識・関心を高める効果」というところで、点数がほかの項目に比べて高い評価になっている。地域との関わりを実感していることの表れという気がする。そのへんの分析をもう少し分析していただきたい。

(委員長)

- ・ぜひお願いしたい。活動の主体側は頑張るのだろうが、地域、地元のサポートが重要で、それが持続性につながっていくだろう。そうすると後継者も出てくるだろう。閉じたグループではなく、地域にオープンに活動するというのが大切。

(C委員)

- ・この報告書を地域に渡したとき、最初からみていくのは大変なのですが、「活動してこんな良いことがありました」というのはきっと頭に残ると思う。分析できなくても、もし書いた方の同意が取れるのなら、そのまま羅列でも良いので紹介されると良いと思う。せっかく集まったエピソード集をどこかで報告しない手はないかなと思う。何かの形でそれを還元したい。

(委員長)

- ・それでは、もうひとつ議論することがある。資料3です。2月20日に行った普及セミナー実施報告書です。これについて意見をいただきたい。

(2) 普及セミナーの実施報告

(事務局)

- ・(資料3)「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー実施報告書」を説明。

(委員長)

- ・この普及セミナーに関して何かお気づきの点はありますか？

(C委員)

- ・これは一般には出ない資料なのか？

(事務局)

- ・現段階では林野庁への報告となっている。

(事務局)

- ・やり方としては、私どものホームページや林野庁のホームページで当日の資料をセミナーの開催報告として掲載するのが現実的だと感じている。

(委員長)

- ・これをオープンにするならば、ホームページでということですね。

(事務局)

- ・そうです。他の省庁のも、資料は公開しているが、このような報告書は作ってはいるが公開はしていない。

(C委員)

- ・最初、これは公開されると思っていたが、それならばもう少しポイントを、これで明らかになったとか、おもしろいアイデアとかをダイジェスト版みたいにして公開したほうが良いと思った。そういう意味では、これはこのまま公開するのは良いのですが。

(事務局)

- ・この報告書はこのまま公開はしない。当日の資料のみです。

(C委員)

- ・このパネルディスカッションの概要のようなものをポイントとして抜出して報告というのがあるのも良いと思った。

(林野庁)

- ・検証事業報告書に概要版をつけますか？

(事務局)

- ・第1章のところですか？

(林野庁)

- ・その後ろに概要をつけますか？

(事務局)

- ・第1章ですね。

(林野庁)

- ・第1章でも、別項目を作っても良いです。

(事務局)

- ・報告書に、ということですね。そうすれば必然的に公開されることになる。

(事務局)

- ・報告書は公開前提として。

(委員長)

- ・これに、ダイジェスト版的なものが入れば。次の普及セミナーにということ。

(委員長)

- ・事務局からもう少し皆さんからの意見を聞きたいところなどありますか？

(事務局)

- ・資料2・3に関してさまざまな意見を頂戴したので、林野庁と内容の摺合せをして最終報告に反映させていくこととなります。

(委員長)

- ・最終的なとりまとめをするということです。
- ・最後に何かこれだけは言っておきたいことなどがあれば聞きます。

(A委員)

- ・今回の事業で、広がりを持っていくと本当に財産になる。もう一方で次年度の課題で、金の切れ目が縁の切れ目、これをやったおかげで、ピュアなボランティア団体を潰す可能性がある。無理矢理シャブ中毒にすることを必要以上かもしれないが危惧している。その危険性があるからこそ、シャブ中毒にならないで離陸するモデルを来年きちんと作らないといけないということを併せて言わないと、気持ちよくやっているものを全部おかしくしてしまわないように。そ

ういう声が聞こえだしているからそう思う。この部分がこの事業の本当の正念場。最後の年でこれを間違えると、大量のシャブ中毒を作ってしまう。人間の1番の欲に係るところ。このことをどこかに入れておかないと、と思う。

(委員長)

- ・他にないですか？
- ・各委員から色々な意見が出たので、事務局でうまくまとめて欲しい。
- ・最後に事務局から何かありますか？

(3) その他

(事務局)

- ・その他ということになるが、今回の議事録は後日確認ください。

(委員長)

- ・それでは、本日予定されていた議事はすべて終了です。みなさまの進行に対するご協力ありがとうございました。司会・進行を事務局にお返しします。

(事務局)

- ・以上で3回の検討委員会が終了しました。林野庁から何かありますか？

(林野庁)

- ・27年も予算として措置をする予定です。

4. 閉会

(事務局)

- ・これをもちまして、第3回検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上

資料4 普及セミナー概要

日時：平成27年2月10日（火）10：00～15：00

場所：海運クラブ

1 開会（開催挨拶）林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治氏

（概要）

- ・地域の里山の保全や再生を目指し平成25年度より開始した本交付金事業は、平成27年度で3年目を迎え、成果が求められる時期となる。
- ・本交付金の推進には地域協議会、また、地域協議会をサポートする都道府県の役割が重要となる。今回の普及セミナーは、地域協議会や都道府県が活動の悩み、工夫などを共有する場とし、本事業がさらに発展できるよう一緒に知恵を絞っていききたい。

2 基調講演「森林・山村の多面的機能発揮事業～素人が変える里山と暮らし～」

矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏

（概要）

- ・交付金は共に山仕事の楽しさを共有できる仲間を作るため、山に向き合うために活用してほしい。
- ・活動を広げるためには、交付金の間口を狭め過ぎないことが必要。過度に成果を求めたり、書類等の審査を行うなどすれば、本事業の成果は乏しくなる。
- ・地域協議会には、適正な予算の執行管理に加え、活動組織と共に悩み、力を合わせ、課題を解決していくための駆け込み寺としての役割を期待。

3 事例報告（1）「緑豊かな住宅街の新たな魅力発見」

館みはらし公園環境整備クラブ（宮城県仙台市） 代表 鍋島 能通氏

（概要）

住宅街周辺の荒廃した放置林を、自治会などの地域住民が中心となり整備を行っている。地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。これまで意識していなかった森林資源の魅力発見につながり、生きがいや達成感を得ながら活動に取り組んでいる。

4 事例報告（2）「楽しみながら森の作業」

おとずれ山の会（千葉県市原市） 監事 高橋 和靖氏

(概要)

地域の有志により、荒廃が進む私有林の整備・保全活動や市有林の竹林整備を行うほか、整備した森林を活用して自然観察や周辺散策等のイベントを行っている。地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。活動の参加者は高齢者や女性が多いため、資機材の整備により活動の促進が図られた。

(Q & A)

Q女性が下草刈り機を使用しているという報告があったが、安全講習等の指導は事前に行われているのか。

A安全面は十分に配慮し活動を行っている。事前に機材の使用について安全講習を実施するほか、初心者にはベテランが常に傍について指導するよう徹底している。

5 事例報告（3）「伐採竹に付加価値をつけ再利用に取り組む」 里山を良くする会（愛媛県今治市） 代表 加藤 建二氏

(概要)

荒廃が進む放置竹林の整備を、地域の有志により行っている。地域環境保全タイプ（侵入竹・竹林整備）を実施。伐採した竹材をチップ化し、土壌改良材として農業で利用するなど、竹材の有効活用を進め、放置竹林の整備促進に取り組んでいる。

(Q & A)

Q機械化を進めているようだが、5.7ha という広大な面積を4名で活動しているとのこと。年間の活動日数はどれくらいか。

A平成25年度は0.9haで22日行った。平成26年度はおおよそ平成25年度と比例した日数となっている。

Qチップパーやバックホーなど高額な機材を使用しているが、元々所有しているものなのかリースなのか、交付金で購入したのかについて教えてほしい。

A団体4名中、3名が建設業出身のため、機械は所有済みであった。

Q竹チップの利用について、農業での使用を進めるために必要な事は。また、竹チップの利用方法は、そのまま土壌にすきこめば良いのか。

A竹チップの利用促進のために、まずは試してもらうことが大切。竹チップの利用方法は、基本的には堆肥化した方が良いが、既に作物が植えてある場合には周りにマルチのように敷いておくことで堆肥化を進め、翌年浅くすきこむ方法を勧める。

Q竹チップを竹の周りに敷くことで、タケノコの品質が上がったという報告を聞いたことがあるが、実証できれば竹チップ活用のPRになると思う。

A科学的な根拠についてデータを持っているわけではないが、竹チップを竹の周りに敷くことで、地温が上がったり、竹がもつ栄養分が良い効果を与えているのではないかと推測する。

6 事例報告（４）「地域・ボランティア・企業・行政が一体となった協働の森づくり」

こうち森林救援隊（高知県高知市） 事務局長 中川 睦雄氏

（概要）

森林環境の整備と地域の活性化、防災対策として、地域、ボランティア、行政、企業が一体となって森林整備やイベントを行っている。市内に源流から河口までである特殊な地域で、地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹・竹林整備）、森林空間利用タイプを実施。参加者が仲間とともに楽しみながら活動できる環境づくりを実践してきたことが、活動の幅の広がりや継続的な活動につながっている。

（Q & A）

Q 交付金の事業の他にも様々な活動を行っているが、本交付金は日当に充てることが可能なため、参加者から活動によって日当が出る、出ない等の声は聞かれるか。

A 交付金活動は平日に動ける参加者を中心に行っており、土日に実施される団体の主体となる活動とは分けて行っている。そのため、現在のところ問題にはなっていない。

7 パネルディスカッション「森林・山村多面的機能発揮に向けた地域協議会のあり方と展望」

○モデレータ 信州大学農学部 教授 植木 達人氏

○パネリスト 矢作川水系森林ボランティア協議会代表 丹羽 健司氏

いわて里山再生地域協議会 会長 武藤 喜治氏

大阪さとり地域協議会 事務長 山本 博氏

長崎森林・山村対策協議会 事務局長 山口 龍虎氏

林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室長 今泉 裕治

【議題１】交付金のPRや活動組織の活動が活性化するための支援・工夫について

- ・TVでの告知や新聞広告、パンフレット等で交付金事業を周知（長崎）
- ・独自に事務作業の手引書を作成（長崎）
- ・情報交換会を開催し、活動の内容や課題等を共有する場を設ける（岩手、長崎）
- ・コーディネーターによる活動組織の事務手続き支援（岩手）
- ・活動組織間の視察会やワークショップ、シンポジウムの開催による交流の促進（大阪）
- ・活動組織が孤独にならないよう、関係づくりを進めるために、情報交換会等の交流の場を提供することが求められる（丹羽氏）
- ・地域協議会には、交付金の執行機関に留まるのではなく、地域の悩み、ニーズを実際の活動に繋げ、多様な主体、担い手を巻き込んでいくプラットフォームとしての役割を期待。（今泉室長）

（Q & A）

Q 岩手県のコーディネーターにおける書類作成支援において、行政書士法に抵触しないか。

A コーディネーターを担う団体は、有志によって結成されており、直接、活動組織とつながりを持

っているため、地域協議会では検討を行っていない。(岩手)

A 正確には法律家に確認が必要だが、不特定多数を対象とし、利益を得るための活動でない限り抵触はしないのではないか。(今泉室長)

(会場の意見)

- ・ 地元市町村の熱意、支援が大きい所は、活動組織の足腰が強い。
- ・ 市町村任せでは温度差が生まれ、活動の広まりは期待できない。岩手県の事例で紹介されたコーディネーターを、自治体の OB 等に担ってもらえれば、里山整備が促進されるのではないか。

【議題 2】現地調査や事務手続きについて

- ・ 全ての活動組織について現地調査を実施。活動状況の確認のほか、活動組織の悩みや課題等の把握に努め、円滑に活動を実施できるよう支援している。(岩手)
- ・ 実績報告に関しては、現地調査の際に書類作成の指導を徹底するほか、年度途中で中間審査を実施。(大阪)
- ・ 申請前に書類作成指導を徹底。また、提出された書類は本審査の前に、事務局、県、市町村の担当者を加えた幹事会にて確認しているため、本審査が円滑に進む。(長崎)
- ・ 現地調査では、図面と実施場所の確認や購入した資機材の確認、交付金の執行状況の確認を徹底して行う。(岩手、大阪)
- ・ 活動組織の高齢化等の課題解決のためには、活動組織の交流を深め、近隣同士の活動をつなげるなど、適正な活動規模となるよう支援していくことも一つの方法。(丹羽氏)
- ・ 地域協議会も少数体制の組織が多く、支援を広めたくても手が回らないという悩みも聞かれる。効率的な運営を行うと共に、自治体 OB の活用を進めること等も検討が必要。(今泉室長)

【議題 3】活動組織の活動を地域に根付かせるために必要なこと

- ・ 次につながる活動組織づくりのため、情報提供の場の設定、技術講習会の開催のほか、活動組織が自主財源を確保できるよう、好事例の情報提供等を実施していく。また、活動組織が購入している資機材のレンタルも実施したい。(岩手)
- ・ 活動組織の視察会等による、活動組織間の交流促進や、他の補助金の周知にも力を入れていく。(大阪)
- ・ 交付金の終了後にも活動を継続し、地域に根付かせていくためには、プロ、アマ、若者、高齢者、都会、田舎を問わず、山に関心をもつ様々な人々の交流の広がりや、仲間作りが進むことがポイント。団体を孤立させないことも重要になる。(丹羽氏)

(会場の意見)

- ・ 京都府では、地域に根付いた活動となるよう、企業と連携した活動や学生の活用した活動により裾野を広げている。現地の確認、手続き等は、自治体の OB に協力していただきながら実施している。

8 閉会

資料5 地域協議会ヒアリング結果

(訪問先地域協議会) 岩手県、栃木県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県、長崎県

1. 活動組織の募集に関すること

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

- ・初年度の平成 25 年度は県が、平成 26 年度は地域協議会が、県の出先機関、市町村担当者を対象に説明会を実施し、地域内への周知を徹底するよう依頼した。特段の広報活動は行っていないが、平成 26 年度は、前年に活動した活動組織からの口コミがきっかけとなって交付金の申請を行う団体が目立った。
- ・県の補助事業（森林づくりを目的とした県民税等）を活用する団体や、事務局の活動実績によりつながりのある森林ボランティア団体等へ交付金の周知を行った。
- ・地域協議会のホームページで交付金について紹介し、申請様式等のダウンロードを可能とするほか、記載事例、事業実施上の留意点、具体的な手続きの流れ、申請団体の一覧、取り組み事例等の情報提供を行っている。
- ・地域協議会が安全講習会を兼ねた事業説明会を開催し、申請書類の作成方法等について団体に指導を行っている。
- ・交付金の周知と理解を促進するために、独自に「森林・山村多面的機能発揮対策事業の手引き」（約 200 ページ）を作成し、今後活動する活動団体に配布している。
- ・事業概要を示したチラシの作成、新聞やテレビを活用した広報活動を行った。

(2) 活動組織の募集に関する体制（地域協議会の体制・行政の協力など）

- ・事務局には、活動組織からの相談や現地調査を担当する担当者が 2 名と、事務担当者が 1 名所属。多数の団体の申請書の確認と修正には大変な労力を要したが全てを 2 名で対応した。行政から得ている協力は交付金の周知に関する部分のみで、地域協議会と行政の役割分担を線引きしている。
- ・事務局は交付金の専任者 1 名と兼任者 5 名の 6 名体制。現地調査は林務経験のある県職員の OB を中心に 10 名を臨時職員として雇用した。県からは交付金の周知、審査会の運営等を支援してもらっている。各活動組織の活動状況などの情報も共有している。
- ・交付金の専任者は 2 名。現地調査、審査会などによる繁忙時には事務局内で他 2 名がサポートに入る。
- ・2 名体制で交付金業務にあたっている。アルバイトの雇用も検討したが、恒常的に繁忙であるわけではないため、また月に何日出勤するといった雇用形態も難しいと考えたことから、断念した経緯がある。
- ・常勤 2 名加え、非常勤の臨時職員 1 名を新たに雇用して 3 名体制で対応している。事務局は、県庁内に所在しているため、県の協力も得ながら一緒に推進している。
- ・事務局には農林担当の県職員が派遣されている。常勤職員は、事務局の職員 3 名と県の担当者 1 名の 4 名であるが、審査や現地調査などが立て込む繁忙期は非常勤を雇用している。活動組織の募集に積極的に取組む市町村が多く、活動組織の掘り起しがうまくできている。新聞広告・テレビ告知

を見て新たに活動を開始した団体も多い。計画策定の支援を行うほか、事務局機能を担う市町村も一部ある。

(3) 募集日程・受付方法など

- ・26年度の申請受付は、6月末までに期限を3回に区切り行った。25年度からの継続申請や事前に応募を把握していた団体からの新規申請は期限内に概ね受理できた。しかし、交付金がロコミで広がり、期限後にも新たに応募を希望する団体が相次いだため、12月まで随時申請を受け付けた。事務局では募集期限終了ごとに申請をまとめて審査会にかけている。期限終了後の申請については、一定数以上の申請をまとめて審査会にかけている。
- ・平成25年度は4次審査(12月)まで実施した。平成26年度は既に事業の周知が図られていたため、年度当初の1次審査のみ。平成25年度は自治体を經由した申請もあったが、平成26年度は全て事務局に直接持ち込まれた。
- ・平成25年度は6月から12月まで計3回募集を行った。平成26年度分は前年度の2月から募集を開始し、11月まで計6回募集を実施した。当初は、6月までの計3回を予定していたが、6月以降も本事業への問い合わせが多かったことから、より多くの活動組織を採択できるように募集回数を増加した。
- ・平成25年度の募集は5次まで行った。一定数以上の申請をまとめて審査にかけている。農業に従事する方からの申請が秋以降に多いことや、できる限り多くの団体を採択することを重視しており、募集には期限を設けていない。年度内に活動を確実に実施してもらうため、年末までに申請するよう呼びかけているが、希望がある場合は年明け以降も対応している。

2. 活動計画の相談・審査に関すること

(1) 活動組織からの照会・相談への対応

- ・申請に関する相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。採択可能な水準に達していない活動計画の申請も多数あるが、申請団体に対するアドバイスや代替案の提示などに積極的に取り組み、最終的には申請した全ての団体を採択した。
- ・活動組織からの照会や相談は、地域協議会が対応するほか、県の出先機関である環境森林事務所でも対応しており、問い合わせ内容について県、出先機関、機構で情報共有し、意思統一を図っている。
- ・申請後の相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。平成25年度は実績報告書の確認に多大な労力を要したため、平成26年度は中間報告を活動組織に求めた。作成する側の活動組織(中間報告の手間はあがるが)、確認する側の地域協議会とも作業が省力化できるため良い試みだった。
- ・申請を希望する団体に対しては、まずは記入例等を参考にして申請書を書いてもらうよう説明している。その上で、できる限り採択できるよう、申請内容に対して助言を行っている。審査は独自に「採択審査表」を作成し、これに基づき審査を実施している。審査項目は、①活動組織、②活動場所、③活動計画、④その他から構成される。
- ・申請後の相談、採択後の照会などは全て地域協議会が対応している。県・市町村は事業を周知する

役割を果たしてもらい、その後は地域協議会が責任を持っている。

(2) 作業水準・人件費等に係る基準の設定の有無・内容

- ・作業水準に関して基準を設けておらず、妥当性が確認できれば採択する方針としている。その分、現地調査を徹底し、森林整備が適切に行われるように注意している。活動組織の活動の円滑化・促進を図るために、人件費の基準は設定していない。
- ・作業水準に関しては明示していないものの、内部的な基準をある程度設けている。里山林保全・竹林整備で間伐・除伐を行う場合は間伐率を10%以上にすることを求め、現地調査時に確認している。間伐率を10%にしたのは作業を行う人の経験の差があるため。内部基準を設けることには議論があったが、作業の妥当性を判断するために必要であると考えた。人件費については最低賃金を勘案し、半日3,000円、1日6,000円を上限とした。森林空間利用タイプで外部講師を招く場合の謝金は、1日20,000円を上限とした。上限を設定したのは、多くの団体が森林ボランティアの延長として活動しているためである。下限は設けておらず、日当を計上していない団体も多い。
- ・指導する立場からすれば、作業水準に係る基準はあった方が良いが、活動組織は素人の団体が多く、山へ入ろうというモチベーションを阻害しない方が良いと考えており、基準は設定していない。人件費も基準は設けていないが、本事業はボランティアの側面が大きいことを考慮し、高すぎる場合は是正するよう指導している。目途としては、6,000円程度と伝えている。
- ・最低限の作業水準は設定していない。人件費の単価設定は、時給1,000円までを目安としている。
- ・標準的な作業水準を独自に設定している。これは、各活動内容に対する交付率が1/2相当となっていることに基づき、きちんと審査を行う観点から、また会計検査対策として、細かな審査基準が必要と考えているため。人件費は、基本的には県の最低賃金を基本としている。ただし、専門性の高い作業、危険な作業等は、作業内容に応じて増額を認めている。この際、経費の内訳、妥当性等を確認するようにしている。
- ・本交付金は地域住民による里山林の保全活動を促すためのものであり、活動を制限することがないよう作業水準は設定していない。人件費については基準を設定するか議論があったが、最終的には法的な問題の発生を防ぐため最低賃金の支払いについて基準を設定した。普通作業は最低賃金(平成24年度653円)を下限とし700円を上限とした。上限を700円に抑えたのは商業的にクローズアップされるのを避けるためである。機械作業は、地場賃金とすることを求めている。

(3) 森林の図測・測量等に関する指導内容

- ・原則として活動組織が森林基本図を入手し、自ら図測してもらうこととしている。実測を求めるかについては議論もあったが、活動の普及を図るために見送った。森林の状況は現地調査で必ず確認しており、図面と土地の形状が異なる場合は実測するよう指導している。
- ・森林の図測は自治体で支援をしており、CADを使用して活動面積が正確に図測されている。そのため測量まで求めることはないが、境界が蛇行しているなど複雑な場合、活動組織が現場の活動範囲を十分に把握できていないケースもみられるため、目印の設置等による活動範囲の把握を促す指導に力を入れている。
- ・県や市町村から森林計画図を提供いただき、図測にて書類を提出してもらっている。採択後には、

実際に測量していただくことをお願いし、きちんとした図面を残すように指導している。測量は、活動組織自身で実施するケースや森林組合が委託を受けて行うケースが多いが、地域協議会が同行し、GPSの測位を行うこともある。GPSの情報で測量図が作成できるソフトが県にあるため、これを活用して、測量を支援することもある。

- ・境界のない図面を使用する場合は、所有者等が明確になっているケースでは市町村の担当者が線引きし、図面を提供してくれる。

(4) 採択団体を増やすための工夫など

- ・採択団体を増やすというよりも、活動を希望する団体が採択されるよう相談機能の充実を図っている。現地調査などを通して活動組織と信頼関係を築くことで、疑問点などがある場合はすぐに相談が寄せられるようになった。こうした取り組みが奏功し、平成26年度の採択件数が大幅に増加した。
- ・活動組織が円滑に事業を実施できるよう、技術研修会と実績報告書作成に関する説明会を県内各地で開催している。
- ・県内の2地域でコーディネーター機能を担う活動組織(2団体)と個人(1名)が現れた。これらのコーディネーターは、地域協議会が関与したものではなく、地域の核となる活動組織が自主的に他団体の活動計画や実績報告の作成などを支援している。コーディネーターが活躍している地域では、前年は事務面が負担となって申請を見送っていた団体からも申請があった。
- ・応募に一定の期限を設けるものの、期限後にも随時応募を受け付けていることが採択団体の増加につながっている。
- ・募集前の説明会の開催と、市町村による事業の周知で申請団体は初年度から非常に多くなった。平成25年度にはシンポジウムを開催し、事業の周知と里山整備の拡大を図った。平成26年度は口コミによっても交付金が周知された印象。
- ・里山林の保全活動促進の観点から、活動組織ができるだけ採択となるよう、問合わせや申請書の作成段階で、相談や指導に努めている。まずは申請書類を作成してもらい、これに基づき、作業量やスケジュール等の内容に対してアドバイスを行っている。このため、審議会で不採択となったケースは現時点では無い。
- ・交付金の受付は随時行っているが、団体からの申請があまり多くない。その原因の一つには、本事業以外にも様々な交付金事業があり、各団体が各交付金事業を比較し、最も有効な事業はどれか天秤にかけて推し測っている可能性が考えられる。
- ・審査を2段階とすることで採択団体を増やしている。審査はまず、地域協議会の構成員である事務局、県、市町村の実務担当者が集まる「幹事会」で予備審査を行う。予備審査では活動計画を精査し、採択可能であるか判断する。採択可能な水準に至らない計画については、どうすれば採択できるか具体的な改善策を話し合い、申請団体に計画の見直しを指示する。予備審査を通過した申請は、地域協議会の役員による本審査会で最終的な採択を決定する。こうした一連の流れにより、申請されたほぼ全ての活動が採択に至っている。

3. 現地調査に関すること

(1) 現地調査の実施方法・体制

- ・現地調査は活動タイプに関わらず、全ての活動組織を対象にしている。事務局の常勤職員 2 名で実施。
- ・12 月まで随時申請を受け付けているため業務負担が大きく、申請時期の遅い活動組織の現地調査は年度内に実施することが体制上難しい。そのような活動組織については翌年度に必ず現地調査を行うようにしている。
- ・現地調査は事務局の専任者の 2 名とサポートの 2 名の他、3 名を臨時職員として雇用している。現地調査は何よりも重視しており、森林空間活用タイプを除き、全団体を訪問した。年に 1 回を基本としているが、新規の団体等は 2 回訪問した。
- ・現地調査は、採択された全ての活動組織について、活動開始時と事業完了時に行っている。
- ・現地調査は事務局の常勤職員 4 名と森林施業等のノウハウを持つ非常勤職員数名で実施。
- ・平成 25 年度は事務局の体制が整わず、実績報告書の確認作業に追われてしまったため現地調査を実施できなかった。交付金が適正に活用されているかを確認する為には現地調査は必須であると考えており、平成 26 年度は全活動組織の現地調査を実施する予定で、林務経験のある県の OB を中心に 10 名を臨時職員として雇用した。

(2) 現地調査時の確認事項・指導内容

- ・対象森林の整備状況、資機材の管理状況等に不備がないかを中心に確認している。活動対象森林の確認（面積・境界）、活動内容のヒアリング、実績報告に添付された写真の照合を中心に行う。資機材は必ず現地でチェックし、仕様・型番、使用状況などをヒアリングしている。
- ・整備区域の境界が複雑な場合は、活動組織のメンバーが現場の活動範囲を十分に把握していないケースも見られることから、活動範囲を確認し、目印等を設置した上で作業を行うよう指導を徹底している。
- ・資機材については、交付金で購入したことを証するシールを資機材に必ず張るよう指導し、個人の所有物ではなく活動組織の共有財産であることを伝達している。
- ・測量が必要な活動組織については現地調査時に実施している。
- ・現地調査では通帳の提出を求め、金銭出納の流れに問題がないか厳正に確認している。資機材と経理の状況確認と指導は、最重要であると認識している。交付金の適正利用のためには、とにかく現地調査を行ってけん制機能を働かせる必要があると考えている。
- ・現地調査を担当する職員向けの「現地確認基準」を作成し、確認事項の統一を図っている。森林の現況確認では、作業基準を満たしているか判断し、不足する場合は追加作業を依頼している。
- ・森林環境保全タイプであれば伐採等を行ったかどうか、また森林空間利用タイプでは、実際にレクリエーションに参加し整備状況を確認している。

(3) 現地調査に関する工夫・課題など

- ・2 人体制で 90 近い活動組織を訪問しているため、これ以上団体数が増えると全ての活動組織を回りきれないと懸念している。

- ・作業面積について、図面にに基づき概ね該当する範囲を歩いて確認しているが、どこまで厳密に行うべきか難しい部分もある。
- ・経理書類の作成では、書類作成事務を人件費に計上できることを知らない活動団体が多い。活動組織の多くは書類作成に不慣れなため、経理面の指導や書類作成のアドバイス等力を入れている。
- ・現地調査は森林施業に関する高度なノウハウや会計面の知識を十分に持つ職員が担当しており、活動状況をしっかりと確認している。
- ・事務局で実施している事業の繁忙期と、本事業の測量、現地調査、事業の募集などが重なり、非常勤職員を含めて3名という少人数体制のため業務負担が大きい。
- ・団体数が増えると現地調査は大変であることは事実だが、実施状況の確認や資機材の適正な管理を行う上で、現地調査を実施しないわけにはいかないと考えている。
- ・調査を担当する臨時職員と受け入れる活動組織の日程調整等には苦勞している。

4. 行政・関連機関との連携に関すること

(1) 行政の関与の有無と内容

- ・25年度の交付金開始時には、周知活動について県が市町村へ責任を持って行うよう指導してくれた。県の出先機関の一部は、平成26年度も活動組織の掘り起しに積極的に取り組んでくれている。各市町村によって取組にバラつきはあるものの、交付金の周知に対しては一定の協力が得られている。
- ・市町村を経由して交付金の申請を受け付けた場合は、県の出先機関で申請書や実施状況報告等を確認している。
- ・初年度と異なり平成26年度は行政の大きな関与はない。行政にはもっと現場に足を運んでもらい、森林、里山の現状を知ってもらうことが必要。
- ・事務局は県の林務担当部署と同一のフロアにあり、事業審査や広大な面積の現地調査等において、県の協力が得られている。また各市町村に事務局の支部が設置されており、連携を図りながら、情報発信や申請の受付等、事業の推進にあたっている。今後、市町村の森林課等がさらに本事業内容を熟知し、推進してもらえると、さらに周知が図れるものと感じる。
- ・県と合同で、市町向けに本事業の説明会を年に2回行った。
- ・図測に関して、図面を通常は有料のところを無料で提供してもらうなどの協力を得ている。
- ・市町村への事業の周知を徹底しており、市町村が活動組織の掘り起しに積極的に取り組んでいる。森林計画図・森林簿の提出もほぼ全てのケースで行政が提供してくれるため、活動組織と事務局の負担が軽減されている。事務局へ県職員も派遣されており、行政と強固な連携体制が築かれている。
- ・県とは全ての活動組織の名称、活動内容、現地確認の指導内容などを共有している。該当団体が所在する市町村とも同様の情報共有を図っている。
- ・活動組織への指導等に要する経費の支給を受けている3市町とは、特に活発に連携している。自治体が活動組織の事務局機能を担っている場合もある。

(2) 他の地域協議会との連携の状況

- ・定期的な情報交換等は行っていないが、事務面に関する問い合わせを近隣の地域協議会から受ける

ことはある。

- ・他の地域協議会との連携について、現在、情報交換等を行っていない。林野庁が主催するブロック会議に出席し、各地域協議会の情報を収集している。
- ・運営や活動促進等について他の地域協議会との情報交換会の実施を検討していたが、現在の体制では業務負担が大きく、これまで実施には至っていない。
- ・既に近隣地域の地域協議会と情報共有のための会議を実施した。今後も定期的に会議を開き、協議会の運営のレベルアップを図っていく。
- ・林野庁のブロック会議では、連絡事項の伝達が中心であり、課題や好事例などの共有化を図ることが難しいため、地域協議会同士での交流が必要と考えている。
- ・近隣で活発に活動している複数の地域協議会に職員が出向き、運営方法等についてヒアリングを行った。地域協議会の運営のあり方について大変参考になり、現地調査の強化などの改善を図った。

(3) 林業関連の団体・組織との連携の状況

- ・作業道の作設などを伴う大規模な活動は、各地の森林組組合に委託しており、活動組織に森林組合を紹介する場合もある。対象森林の境界確定を行う際に、森林組合に立ち会ってもらったこともあり、協力が得られている。
- ・事務局は森林組合との関係が深いため、森林組合へ本事業の説明を行い、測量等で協力を仰いでいる。
- ・森林組合連合会、林業公社などの団体は体制面などから自らの業務に手一杯で、交付金事業に関する連携をお願いできる状況にない。
- ・林業関連の団体・組織とは特段の連携をしていない。

5. 事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価（地域協議会の評価・活動組織からの声）

- ・平成 26 年度に交付金を支給した 86 団体のうち、47 団体が交付金を契機として新たに組織を立ち上げている。これまで放置されてきた里山整備に交付金が与える影響は極めて大きく、活動組織からも非常に高く評価されている。
- ・本交付金事業によって、森林保全活動に取り組む団体が増えた。結果として、県内の森林整備面積が大幅に広がった。
- ・活動組織からの評価は非常に高いが、交付金終了後にどのようにモチベーションを高めるかが課題である。
- ・森林空間利用タイプは、実施主体に資金があるから出来ているのであり、お金を取って参加するというスキームだと参加者が集まりにくいと考えられるため、本事業終了後の継続は難しいのではないかと感じる。
- ・本事業では経費として日当が認められているため、組織が継続的に活動をする上で良いことだと感じている。
- ・平成 26 年度は活動団体が大幅に増加したことにより、同じ地域内の活動団体同士で協力や情報交換

が進んでいると感じており、地域活性化や森づくりが進むのではと感じている。

- ・自由度の高い画期的な交付金であり、地域が森づくりに踏み出すためのきっかけとして非常に有効な制度であると高く評価している。一方で、公金を扱う事業であるため止むを得ないが、書類作成等の事務手続きのハードルは高いため、地域協議会のサポートが不可欠であると認識している。
- ・平成 26 年度に実施した事業説明会で、交付金を活用した既存の森林ボランティア団体に対し、交付金によって活動内容や課題が改善したかアンケートで尋ねたところ、約 9 割の団体が改善したと回答した。地域協議会としてもこうした地域の課題解決に資する本交付金制度を高く評価しており、できる限り交付金を継続してもらいたいと希望している。
- ・活動組織に今後の活動に関して尋ねると、ほぼ全ての団体が交付金終了後も活動を継続する意志を持っていた。こうした団体を育成できたことが、交付金の最大の成果であると考えている。

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

- ・各団体と交付金終了後にどのように活動継続を図っていくか議論になることが多い。多くの団体が活動を継続する意向を持っており、今後の方針等を地域協議会が中心となって検討していくことを計画している。具体的には自伐林家などの小規模経営の事業体を増やしていきたいと考えている。地域協議会が主体となって研修などを実施し、県内に普及を図りたい。
- ・ある町では、300 町歩の町有林を民間事業者へ貸し出し、林業公社と民間事業者が共同して出材やバイオマス燃料として利用する計画が進んでいる。こうした取組が各地に広がれば、森林整備も進むと考えている。
- ・活動組織が事業を継続して実施するために活動資金が大きな課題となることから、活動資金の助成事業を継続して実施していくことが必要と考えている。
- ・活動組織同士の交流を深めることが各団体の活動を継続するために必要であると考えている。そのため、良い取り組みをしている 3 つの活動組織の活動状況を視察する研修会を実施した。15 団体ほどが参加し、交流が深まった。
- ・活動組織を集めワークショップを開催した。互いの活動内容や課題を共有化してもらい、今後の活動継続のために何が求められるかを話し合った。こうした取組が交付金終了後の自立を促すことにつながると考えている。
- ・お金がないから活動できないというのは、ボランティアには通用しないロジックである。交付金が開始する前から活動した団体は、これまで手弁当で森林を整備してきた。森林ボランティアの原点に立ち返り、今後の活動を見つめてもらうことも重要。ただし、資金が不足すれば活動は停滞するのも事実であるため、他の補助金制度の活用や企業との連携を地域協議会が支援することも検討している。
- ・「楽しいからやる」という段階からレベルアップを促すことも必要。客観的な目標を自ら立て、どのような成果が得られたかを団体自らが確認することが活動のステップアップにつながる。交付金の活動計画にもそのような観点を盛り込んでもらえると良い。
- ・本事業の終了により、森林空間利用事業は継続できなくなったとしても、活動組織にはノウハウが残ると考える。今後、本県の森林保全税の活用事業などで取り組める可能性は出てくると思うので、推進していきたい。

- ・森林を整備する取り組みだけでなく、森林資源を販売するなどの自主財源づくりの仕組みが必要だと感じる。自主財源を生み出す仕組みのない団体は、本事業の終了後、現在と同様の事業を継続することは難しいのではないかと。
- ・交付金によって資機材の充実等が図られたため、活動を継続できる力は一定程度蓄えられたとみている。また、活動を継続するための仕組み作りをする団体も現れてきている。会費や寄付によって活動資金を確保するケース、交付金で整備した炭焼き釜を使い、製品の商品化と販路開拓に成功しているケースもある。

(3) 事業全般に関する要望など

- ・これまで町内活動には出てこなかった人が、里山整備に取り組み、地域との交流が深まるなどの効果が実際に出ている。予算規模の縮小等はやむを得ないが、可能な限り交付金の継続を望みたい。その間に、自立可能な活動のあり方を地域協議会が中心となって検討し、県内の里山整備を永続的なものとしたい。
- ・来年度から食糧費が交付金の対象外となるが、活動組織の中には、活動後に仲間との飲食を楽しむに参加している方も多く、今後活動の衰退が懸念される。
- ・活動組織による増額の変更申請が出てくる度に林野庁へ申請書を提出する必要があり、事務負担が大きい。事務負担の軽減のために、都道府県ごとに事業規模の目途がたった段階で地域協議会に一括で予算を配分し、活動組織への予算配分の権限を地域協議会に委譲してほしい。
- ・多種多様な活動組織があり、レベルや活動目的が異なるため、マニュアルの充実は不要であると考ええる。活動の心得のような、交付金の活動の理念を周知するものを作成してほしい。
- ・今後の活動継続を見据えると森林資源利用タイプのような取り組みの普及が必要。現状は、森林資源利用タイプの選択する団体が少ないため、林野庁としても活用を呼びかけてほしい。
- ・本事業は25～28年度までのため、今後新たに組み込む活動組織にとっては、最低3年間という活動期間に対して交付金の受給期間が短くなってしまう。この点は、本事業を周知・推進する立場からすると、非常に苦しいと感じる。第2次対策等、新たな施策を早く出していただき、推進に支障が出ないようにしてほしい。
- ・わずか数年で74もの団体が里山整備に名乗りを上げるような状況はこれまでになく、交付金によって飛躍的に里山に対する意識が高まっている。交付金の継続を強く望むが、終了する場合も、林野庁から森林整備の指導や情報提供などの支援メニューを充実させるなど、資金以外の支援をお願いしたい。
- ・ハードルを高くする必要は全くないが、間伐率の設定など、最低限の作業水準は示していただけると審査等が捗ると考える。

平成 26 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 27 年 3 月

林野庁